

目 次

第1編 総 則

総則 1－1	減災目標一覧	1
総則 2－1	大崎市防災会議条例	4
総則 2－1	大崎市防災会議規則	6
総則 2－2	大崎市防災会議委員・幹事名簿	7
総則 2－3	大崎市災害対策本部条例	10
	大崎市災害対策本部運営要綱	11
	別表第1 本部組織図	13
	別表第2 災害対策本部の編成及び事務分掌	14
総則 2－4	市への報告様式	21

第1章 災害予防対策

予防対策 2－1	土砂災害等の危険箇所	23
予防対策 5－1	一般社団法人宮城県LP協会及び都市ガス事業者連絡先一覧	91
予防対策 8－1	同報系防災行政無線設置箇所一覧	93
予防対策 9－1	防災資機材の保有状況	101
予防対策 9－2	水防倉庫及び水防資機材の整備状況	104
予防対策 10－1	自治体間等相互応援協定一覧表	106
	災害時における宮城県市町村相互応援協定実施要領	109
予防対策 10－2	災害時における宮城県市町村相互応援協定書	120
予防対策 13－1	大崎市消防団の管轄	122
予防対策 14－1	指定避難所等一覧表	124
予防対策 17－1	要配慮者利用施設一覧表	134
予防対策 22－1	自主防災組織一覧	141

第2章 災害応急対策

応急対策 2－1	市町村被害状況報告要領	149
応急対策 4－1	災害救助法による救助の方法及び期間一覧表	157
応急対策 4－2	特別警報「雨に関する50年に一度の値」「50年に一度の積雪深 と既往最深積雪深」	163
応急対策 6－1	大崎市内医療機関一覧	164
応急対策 8－1	緊急通行車両の標章	169
応急対策 8－1	緊急通行車両等事前届出書	170
応急対策 9－1	宮城県広域航空消防応援協定書	171

応急対策 9-2	防災ヘリコプター緊急運航要請書	173
応急対策 9-3	宮城県内航空消防応援協定書	174
応急対策10-1	自衛隊による災害派遣の実施	178
応急対策10-2	自衛隊災害派遣要請書及び撤収要請書	180
応急対策10-3	自衛隊派遣部隊の救援活動内容及び自衛官の権限	182
応急対策14-1	応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅）建設場所一覧表	183
応急対策21-1	遺体捜索の実施要領	185
応急対策21-2	火葬・埋葬の実施要領	186
応急対策23-1	災害廃棄物の仮置場	187
応急対策23-2	市内の建親会業者	188

第3章 災害復旧・復興対策

復旧・復興対策 2-1	災害弔慰金，災害障害見舞金の支給要件	191
復旧・復興対策 7-1	激甚災害及び局地激甚災害の指定基準	192

減災目標一覧

重点目標	No.	減災目標	役割	担当課	現況 (H30年度)	目標 (R2年度)	現況 (R2年度)	目標 (R4年度)	備考
<基本目標1> ○市民一人ひとりの防災力の強化と結果の強化と結果	1	家で3日分の食料・飲料水の備蓄	自助	防災安全課	-	全世帯での備蓄率100%	-	全世帯での備蓄率100%	
	2	住宅の耐震化	自助	建築指導課	耐震化率95% (H32年)	耐震化率95% (H32年)	耐震化率83.4% (R2年度)	耐震化率95% (R7年度)	市耐震改修促進計画による
	3	木造住宅耐震診断助成事業の実施	自助・公助	建築指導課	「50棟/年度」分を助成	「50棟/年度」分を助成	「35棟/年度」分を助成	「35棟/年度」分を助成	
	4	木造住宅耐震改修工事助成事業の実施	自助・公助	建築指導課	「10棟/年度」分を助成	「10棟/年度」分を助成	「10棟/年度」分を助成	「10棟/年度」分を助成	
	5	危険ブロック塀等除去事業の実施	自助・公助	建築指導課	「10箇所/年度」分を助成	「50箇所/年度」分を助成	「50箇所/年度」分を助成	「50箇所/年度」分を助成	
	6	災害用伝言ダイヤル(171)、「災害用伝言板 (web171)」の周知	自助・事業所等・公助	防災安全課	「1回/年」以上、市広報紙等による周知予定	「1回/年」以上、市広報紙等による周知	「1回/年」以上、市広報紙等による周知予定	「1回/年」以上、市広報紙等による周知	
<基本目標2> ○地域防災力の強化と受け合いの地域づくり	7	全庁政区での自主防災組織結成	共助・公助	防災安全課	結成率100% (362/362)	結成済み団体の継続的活動支援	結成済み団体の継続的活動支援	結成済み団体の継続的活動支援	
	8	自主防災組織による防災訓練の実施	共助・公助	防災安全課	188回の実施 (参加者17,206人)	全組織で「1回/年」以上の実施	239回の実施 (参加者12,705人)	全組織で「1回/年」以上の実施	
	9	自主防災組織リーダー等育成研修会の実施	公助	防災安全課	「1回/年」以上実施予定	「1回/年」以上実施	「1回/年」以上実施予定	「1回/年」以上実施	
	10	自主防災組織連絡協議会の組織化	共助・公助	防災安全課	3団体が組織化	4団体が組織化	3団体が組織化	4団体が組織化	
<基本目標3> ○災害に強いまちづくり	11	洪水・土砂災害ハザードマップの作成	公助	防災安全課	策定準備中	改訂版の配布及び周知 3箇所実施 ①実施中 ②完了 ③H30完了予定 ④実施中	改訂版の配布及び周知 3箇所実施 ①路線名：長尾地区生活道路 施工箇所：松山 ②路線名：市道沖高御線 施工箇所：三本木 ③路線名：市道ハツ森線 施工箇所：鴨子温泉	改訂版の配布及び周知	
	12	道路危険箇所の防災工事の実施	公助	建設課	点検結果に基づきⅢ判定及び耐震補強を行う橋梁数	左記橋梁の内、Ⅲ判定の橋梁103橋の修繕工事を完了。	定期点検の結果Ⅲ判定以上の橋梁40橋、耐震補強を行う橋梁1橋の工事を実施する計画となっている。	定期点検の結果Ⅲ判定以上の橋梁40橋、耐震補強を行う橋梁1橋の工事を実施する計画となっている。 Ⅲ判定 40橋 耐震補強 1橋	
	13	道路橋の橋りょう補強工事の実施	公助	建設課	Ⅲ判定 121橋 耐震補強 2橋	左記橋梁の内、Ⅲ判定以上の橋梁16橋の修繕工事と1橋の耐震補強工事を完了させる。	左記橋梁の内、Ⅲ判定以上の橋梁16橋の修繕工事と1橋の耐震補強工事を完了させる。	左記橋梁の内、Ⅲ判定以上の橋梁16橋の修繕工事と1橋の耐震補強工事を完了させる。	

重点目標	No.	減災目標	役割	担当課	現況(H30年度)	目標(R2年度)	現況(R2年度)	目標(R4年度)	備考	
<基本目標3> ○災害に強いまちづくり	14	市有特定建築物の耐震化(耐震改修促進法第16条第1号に基づく施設で、学校・体育館・病院等多数の人が利用する施設)	公助	建築指導課	全施設の耐震化率100%	全施設の耐震化率100%	全施設の耐震化率100%	全施設の耐震化率100%		
	15	上水道浄水施設の耐震化	公助	上水道施設課	耐震化率99.1%	-	耐震化率99.1%	-		
	16	上水道配水施設の耐震化	公助	上水道施設課	耐震化率63.1%	耐震化率60.0% (水運ヒシヨーンH33年度目標値)	耐震化率44.7%	耐震化率40.0% (水運ヒシヨーンH33年度目標値)	耐震計画を策定し二次診断を実施していきながら耐震化を進める。	
	17	上水道幹線配水管及び配水管の耐震化	公助	上水道施設課	耐震化率11.7%	耐震化率15%以上 (水運ヒシヨーンH33年度目標値)	耐震化率13.2%	耐震化率15%以上 (水運ヒシヨーンH33年度目標値)		
	18	上水道地域運給管の整備	公助	上水道施設課	3路線整備 (古川～田原、古川～松山、古川～岩出山)		3路線整備 (古川～田原、古川～松山、古川～岩出山)			
	19	下水道重要路線の耐震化	公助	下水道施設課	耐震化率40.3%	新規整備箇所耐震化	耐震化率40.3%	新規整備箇所耐震化		
	20	防災拠点機能を兼ね備えた新庁舎建設についての検討	公助	政策課	基本設計、実施設計	建設準備	実施設計	建設工事了		
	21	地域の防災拠点となる総合支所のあり方検討	公助	総合支所地域振興課	基本設計、実施設計	(田) 供用開始 (晴) 建設整備	(田) 供用開始 (晴) 建設整備	(晴) 共用開始		
	22	「消防車両・消防水利・消防用装備品」整備計画及び更新計画の策定	公助	防災安全課	計画実施率100%	計画実施率100%	計画実施率100%	計画実施率100%		
	23	「防災資機材」整備計画の策定	公助	防災安全課	防災資機材の適正管理 計画実施率100%	防災資機材の適正管理 計画実施率100%	防災資機材の適正管理 計画実施率100%	防災資機材の適正管理 計画実施率100%		
	24	非常倉庫の分散整備	公助	防災安全課	45,000食(7,500食×6) 2食/日×3日分)	60,000食(10,000食×6) 2食/日×3日分)	60,000食(10,000食×6) 2食/日×3日分)	60,000食(10,000食×6) 2食/日×3日分)		
	<基本目標4> ○防災体制・防災ネットワークの強化	25	災害の教訓伝承等による防災教育の充実	公助	学校教育課	防災教育の充実による自動・公助・共助の力を身につけさせる。	先進的な取組みをもとに、防災教育の充実による自動・公助・共助の力を身につけさせる。	先進的な取組みをもとに、防災教育の充実による自動・公助・共助の力を身につけさせる。	先進的な取組みをもとに、防災教育の充実による自動・公助・共助の力を身につけさせる。	
		26	教員等の防災指導力の向上(研修会の開催)	公助	学校教育課	「1回/年」実施	「1回/年」実施	「1回/年」実施	「1回/年」実施	
		27	市職員初動マニュアルに基づく防災研修の実施	公助	防災安全課	新任職員を対象とした防災研修の実施	新任職員及び緊急初動隊を対象とした防災研修の実施	新任職員及び緊急初動隊を対象とした防災研修の実施	新任職員及び緊急初動隊を対象とした防災研修の実施	
		28	大規模災害を想定した防災関係機関を含む総合防災訓練における参加団体数の拡大	自助・共助・事業所等・公助	防災安全課	25団体参加	26団体以上参加	27団体参加	27団体以上参加	
		29	災害応援協定締結・自治体間における平時の訓練等の実施	公助	防災安全課	全5協定自治体と「1回/年」	全5協定自治体と「1回/年」	全5協定自治体と「1回/年」	全5協定自治体と「1回/年」	
		30	避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施	自助・共助・公助	総務課 政策課 防災安全課	全地域において実施する	全地域において実施する	全地域において実施する	全地域において実施する	
		31	業務継続計画の策定	公助	防災安全課	H30年度未完成予定	計画に沿った訓練実施	計画に沿った訓練実施	計画に沿った訓練実施	
		32	全国同時警報システム(J-ALERT)の整備	公助	防災安全課	Jアラート受信機更新予定	計画に沿った訓練実施	計画に沿った訓練実施	計画に沿った訓練実施	
		33	「道の駅」の防災拠点化	事業所等・公助	世界農業遺産推進課	2箇所	3箇所に拡充	3箇所	3箇所	

重点目標	No.	減災目標	役割	担当課	現況(H30年度)	目標(R2年度)	現況(R2年度)	目標(R4年度)	備考
<基本目標5> ○災害時要配慮者に配慮した予防策・応急対策の実施	34	災害時要配慮者に関する情報共有化	共助・公助	社会福祉課 高齢介護課 子育て支援課 健康推進課 学校教育課 防災安全課	平時に地域への情報提供に同意を得た名簿登録者について、地震及び関係機関へ情報提供できる体制を構築	平時に地域への情報提供に同意を得た名簿登録者について、地震及び関係機関へ情報提供できる体制を構築	平時に地域への情報提供に同意を得た名簿登録者について、地震及び関係機関へ情報提供できる体制を構築	平時に地域への情報提供に同意を得た名簿登録者について、地震及び関係機関へ情報提供できる体制を構築	
	35	避難行動要支援者マニュアルの作成	共助・公助	社会福祉課 高齢介護課 子育て支援課 健康推進課 学校教育課 防災安全課	避難行動要支援者マニュアルに関係する機関との協議を開催し、マニュアルの検証と見直しを行う	避難行動要支援者マニュアルに関係する機関との協議を開催し、マニュアルの検証と見直しを行う	避難行動要支援者マニュアルに関係する機関との協議を開催し、マニュアルの検証と見直しを行う	避難行動要支援者マニュアルに関係する機関との協議を開催し、マニュアルの検証と見直しを行う	

※ 市有特定建築物の新震化(耐震改修促進法第1号に基づく施設で、学校・体育館・病院等多数の人が利用する施設)

避難指導課

「消防車両・消防水利・消防用資機材」整備計画及び更新計画の策定

防災安全課

「防災資機材」整備計画の策定

防災安全課

全国即時警報システム(J-ALERT)の整備

防災安全課

「運の駅」の防災拠点化

世界農業遺産推進課

については、目標達成により削除

大崎市防災会議条例

平成18年3月31日

条例第19号

改正 平成19年3月16日

条例第25号

平成24年9月18日

条例第30号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき大崎市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大崎市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 大崎市水防計画その他水防に関し、重要な事項を調査審議すること。
- (3) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (4) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
(平24条例30・一部改正)

(組織等)

第3条 防災会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は市長、副会長は副市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。
 - (1) 指定地方行政機関の職員
 - (2) 宮城県知事部局の職員
 - (3) 宮城県警察の警察官
 - (4) 市の職員
 - (5) 教育長
 - (6) 消防長及び消防団長
 - (7) 自衛隊の部隊又は機関の長
 - (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員
 - (9) 住民を代表する者及び自主防災組織を構成する者
 - (10) 学識経験者
 - (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が防災上必要と認める者
- 6 前項の委員の定数は、60人以内とする。
- 7 第5項の委員の任期は、2年とする。ただし、役職によって委嘱を受けた委員の任期は在職期間とし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

(平19条例25・平24条例30・一部改正)

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、宮城県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験者のうちから市長が委嘱又は任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第5条 防災会議に幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから市長が委嘱又は任命する。
- 3 幹事は、防災会議の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。

(地域防災会議)

第6条 防災会議のほか、地域防災会議を置くことができる。

2 地域防災会議については、別に定める。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事、その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年3月31日から施行する。

附 則 (平成19年3月16日条例第25号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年9月18日条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

大崎市防災会議規則

平成18年3月31日
規則第19号

(趣旨)

第1条 この規則は、大崎市防災会議条例(平成18年大崎市条例第19号。以下「条例」という。)に基づき、条例に定めるもののほか、大崎市防災会議(以下「防災会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の招集)

第2条 防災会議の招集は、会長が開催日時、開催場所及び議事事項を示して委員に通知して行うものとする。

2 委員は、病気その他の理由により会議に出席できないときは、あらかじめ会長に届け出なければならない。

(会議録)

第3条 防災会議に関する次の事項は、会議録に記載しなければならない。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 出席委員及び欠席委員の氏名
- (3) 説明等のために出席した者の氏名
- (4) 諸報告の概要
- (5) 諸事の概要
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会議において必要と認める事項

(幹事会)

第4条 会長は、防災会議の運営について必要があるときは、条例第5条に規定する幹事による幹事会を開催することができる。

2 幹事会の運営については、防災会議の例に準ずるものとする。

(地域防災会議)

第5条 会長は、防災会議の運営について必要があるときは、地域防災会議を開催することができる。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定め

附 則

この規則は、平成18年3月31日から施行する。

大崎市防災会議委員・幹事名簿

○会長 大崎市長 ○副会長 副市長

○指定地方行政機関の職員

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所	所長	地域防災調整官
国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所	所長	建設専門官
国土交通省東北地方整備局鳴子ダム管理所	所長	
農林水産省東北農政局地方参事官室（宮城県拠点）	総括農政推進官	主任農政推進官
林野庁東北森林管理局宮城北部森林管理署	署長	総括事務管理官
仙台管区气象台気象防災部	防災調査課長	防災調査課調査官

○宮城県知事部局の職員

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
宮城県北部地方振興事務所	所長	副所長兼総務部長
宮城県北部保健福祉事務所	所長	次長（総括担当）
宮城県北部土木事務所	所長	技術次長（企画担当）
宮城県大崎地方ダム総合事務所	所長	技術次長（総括担当）

○宮城県警察の警察官

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
宮城県古川警察署	署長	警備課長
宮城県鳴子警察署	署長	警備課長

○市の職員

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
総務部	部長	総務課長
市民協働推進部	部長	政策課長
民生部	部長	社会福祉課長
教育部	部長	教育総務課長
建設部	部長	都市計画課長
産業経済部	部長	農林振興課長
上下水道部	部長	経営管理課長
大崎市病院事業病院経営管理部	部長	総務課長

○教育長

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
大崎市教育委員会	教育長	

○消防長及び消防団長

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
大崎地域広域行政事務組合消防本部	消防長	古川消防署長 防災課長
大崎市消防団	団長	

○自衛隊の部隊又は機関の長

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
陸上自衛隊第22即応機動連隊	連隊長	

○指定公共機関の職員

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
日本郵便株式会社西古川郵便局	郵便局長	
東日本電信電話株式会社宮城事業部古川営業支店	支店長	
東日本旅客鉄道株式会社古川駅	駅長	
JRバス東北株式会社	所長	
東日本高速道路株式会社東北支社仙台管理事務所	副所長	
東北電力ネットワーク株式会社古川電力センター	所長	
日本通運株式会社古川支店	支店長	

○指定地方公共機関の職員

機 関 名	委 員	幹 事
	職 名	職 名
株式会社ミヤコーバス古川営業所	所長	
公益社団法人宮城県トラック協会大崎支部	支部長	
一般社団法人宮城県LPガス協会	常任理事	
古川ガス株式会社	取締役総務部長	

○住民を代表するもの

所 属 団 体	委 員	幹 事
	職 名	職 名
大崎市婦人防火クラブ連合会古川支部 松山地域文化丁行政区 大崎市消防団三本木支団 大崎市消防団鹿島台支団 大崎市婦人防火クラブ連合会岩出山支部 大崎市婦人防火クラブ連合会鳴子支部 田尻まちづくり協議会	支部長 区長 支団長 支団長 支部長 支部長 副会長	

○自主防災組織を構成するもの

所 属 団 体	委 員	幹 事
	職 名	職 名
古川第四小学校指定避難所自主防災組織連絡協議会 松山まちづくり協議会安心安全部会 三本木地域上伊場野区自衛防災隊 鹿島台地域志田谷地行政区防災会 岩出山地域池月地区自主防災連絡協議会 鳴子地域づくり委員会 田尻地域行政区長協議会	会長 部会長 隊長 会長 災対副本部長 副委員長 会長	

○市長が防災上必要と認める者

所 属 団 体	委 員	幹 事
	職 名	職 名
一般財団法人大崎市医師会 大崎市婦人防火クラブ連合会 大崎市社会福祉協議会 古川農業協同組合 新みやぎ農業協同組合 古川商工会議所 大崎商工会 玉造商工会 公益社団法人おおさき青年会議所	理事 会長 常務理事兼事務局長 総務課長 総務広報課長 副会頭 会長 会長 理事長	

大崎市災害対策本部条例

平成18年3月31日

条例第20号

改正 平成24年9月18日

条例第31号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、大崎市災害対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

(平24条例31・一部改正)

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、本部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を補佐し、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、現地災害対策本部(以下「現地本部」という。)を置くことができる。

2 現地本部に属すべき現地災害対策本部員(以下「現地本部員」という。)は、災害対策本部長が指名する。

3 現地本部に現地災害対策本部長(以下「現地本部長」という。)を置き、災害対策本部長の指名する現地本部員がこれに当たる。

4 現地本部長は、現地本部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成18年3月31日から施行する。

附 則(平成24年9月18日条例第31号)

この条例は、公布の日から施行する。

大崎市災害対策本部運営要綱

平成18年6月26日
改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、大崎市災害対策本部条例(平成18年大崎市条例第20号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、大崎市災害対策本部(以下「本部」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(本部の任務)

第2条 本部において取扱う事項は、次のとおりとする。

- (1) 気象情報、災害情報の収集及び伝達に関すること。
- (2) 被害状況の調査及び報告に関すること。
- (3) 水防及び消防その他緊急措置に関すること。
- (4) 災害救助その他民生安定に関すること。
- (5) 災害時の衛生対策に関すること。
- (6) 災害時の応急教育に関すること。
- (7) 災害応急復旧に関すること。
- (8) その他災害応急対策に関すること。

(本部員会議)

第3条 本部長、副本部長及び本部員は、本部員会議により災害対策に関する重要事項を協議決定し、その実施の推進を図る。

(副本部長)

第4条 副本部長は、副市長をもって充てる。

2 条例第2条第2項の規定による本部長の職務を代理する副本部長の順序は、大崎市副市長事務分担規則第4条に準ずる。

(平25・一部改正)

(主管本部員)

第5条 主管本部員は、危機管理監とする。

(本部員)

第6条 本部員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 大崎市部設置条例(平成18年大崎市条例第10号)に定める部の長
- (2) 教育長
- (3) 政策推進監
- (4) 総務部理事
- (5) 産業振興局長
- (6) 会計管理者
- (7) 教育部長
- (8) 上下水道部長
- (9) 上下水道部技監
- (10) 大崎市病院事業病院経営管理部長
- (11) 議会事務局長
- (12) 総合支所長
- (13) 大崎市消防団長
- (14) その他本部長が必要と認める者

(令和2・一部改正)

(部の設置)

第7条 条例第3条の規定に基づき別表第1に掲げる部を置き、部長はそれぞれ同表に掲げる職にあるものをもって充てる。

(平25・一部改正)

(班の設置)

第8条 部に別表第1に掲げる班を置く。

2 班に班長及び班員を置き、班長は別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

- 3 班長は、上司の命を受け、班の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 4 班員は、上司の命を受け、班の業務に従事する。

(部及び班の分掌事務)

第9条 部及び班の分掌事務は、別表第2に掲げる基準に従い地域の実状に応じ、これを実施する。
(調査班)

第10条 本部長は、必要と認める場合、調査班を被災地又は災害が予想される地域に派遣する。

- 2 調査班は、班長以下若干名をもって組織し、本部長が直接指揮する。
- 3 調査班は、被害の情報を本部に通報するとともに、急を要する場合は、その対策について適切な措置を講ずるものとする。
- 4 班長及び班員は、そのつど指名した職員をもって充てる。

(職員の配備)

第11条 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の職員の配備は、次の3段階に区分し、それぞれの配備要領は、別に定める。

- (1) 1号配備
- (2) 2号配備
- (3) 3号配備

(防災関係機関との連携及び要請)

第12条 本部長は、地域防災計画に基づき、災害状況に応じた防災関係機関相互の連携を図るものとする。また、防災関係機関の処理すべき業務の大綱を明確にした上で、減災のための必要な措置を講ずるよう協力を要請するものとする。

(平25・一部改正)

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、災害対策本部の活動に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年9月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第 1 本部組織図



別表第2 災害対策本部の編成及び事務分掌

部名	班名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事務分掌
災害対策本部	指令班 (防災安全課長)	防災安全課員	①職員の非常配備に関する事 ②防災会議委員，その他防災関係機関との連携，調整に関する事 ③防災行政無線の総括活用に関する事 ④自主防災組織との連絡調整に関する事 ⑤関連情報の収集及び情報収集活動全般の統括に関する事 ⑥国，自衛隊，県への要請に関する事 ⑦避難勧告・指示，その他本部長命令の伝達に関する事 ⑧災害時の交通規制実施への協力に関する事 ⑨災害対策本部の運営に関する事 ⑩避難者情報の管理に関する事 ⑪部内及び他の部・班への応援に関する事
	本部班 (総務課長)	総務課兼選挙管理委員会員，人財育成課員，議会事務局員，監査委員事務局員	①部内の総括及び連絡調整に関する事 ②被害状況の集約に関する事 ③市民等からの問い合わせに関する事 ④国・県等に対する陳情，請願に関する事 ⑤職員の動員及び配備に関する事 ⑥災害対策従事職員等の給与，健康管理，その他バックアップ業務に関する事 ⑦他自治体等との相互協定，応援並びに民間協力団体等への協力要請に関する事 ⑧各部の総合調整に関する事 ⑨市議会議員との連絡に関する事 ⑩災害派遣職員の受け入れに関する事 ⑪災害対策本部員会議の庶務に関する事 ⑫他の部の所管に属さないこと ⑬部内及び他の部・班への応援に関する事
	広報班 (秘書広報課長)	秘書広報課員，市政情報課員	①災害時における広報業務の統括に関する事 ②報道機関との連絡調整に関する事 ③報道機関への発表に関する事 ④災害写真に関する事 ⑤災害統計に関する事 ⑥災害相談に関する事 ⑦情報システムの維持に関する事 ⑧部内及び他の部・班への応援に関する事

災 対 総 務 部	財 政 班 (財 政 課 長)	財政課員	①市有財産の管理に関する事 ②応急公用負担の総合調整に関する事 ③財政措置に関する事 ④燃料の確保に関する事 ⑤車両、その他輸送手段の確保、配車計画に関する事 ⑥災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関する事 ⑦所管施設の被害調査及び応急復旧に関する事 ⑧部内及び他の部・班への応援に関する事
	税 務 班 (税 務 課 長)	税務課員, 納税課員	①被害状況の調査, 情報収集に関する事 (被災後1週間程度) ②住家の被害調査・被害認定に関する事 ③り災・被災証明書の発行に関する事 ④市税等の減免措置に関する事 ⑤被害認定調査, り災証明書等の広報に関する事 ⑥部内及び他の部・班への応援に関する事

部 名	班 名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事 務 分 掌
災 対 市 民 協 働 推 進 部	避 難 所 開 設 班 (政 策 課 長)	政策課員, まちづくり推進課員	①避難者の誘導及び収容に関する事 ②避難所の開設・運営に関する事 ③観光客及び帰宅困難者の一時宿泊の協力に関する事 ④現地連絡所の開設・運営の協力に関する事 ⑤災害時における避難所への広報業務に関する事 ⑥部内及び他の部・班への応援に関する事
	環 境 保 全 班 (環 境 保 全 課 長)	環境保全課員	①災害時の環境保全に関する事 ②ごみの収集及び処理 (がれきを含む) に関する事 ③し尿の収集及び処理に関する事 ④仮設トイレの設置及び管理に関する事 ⑤防疫活動に関する事 ⑥その他衛生対策に関する事 ⑦部内及び他の部・班への応援に関する事

部 名	班 名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事 務 分 掌
災 対 民 生 部	福 祉 班 (社会福祉課長)	社会福祉課員，子 育て支援課員，子 ども保育課員，松 山あおぞら園員， 三本木ひまわり園 員，鹿島台なかよ し園員，田尻すま いる園員，各保育 所員，各児童館員， 子育てわくわくら ンド員，高齢介護 課員，保険給付課 員	<ul style="list-style-type: none"> ①部内の総括及び連絡調整に関すること ②社会福祉関係施設及び児童福祉施設の被害調査 及び応急復旧に関すること ③災害救助法に基づく救助事務全般に関すること ④避難所の開設・運営の協力に関すること ⑤福祉避難所の開設に関すること ⑥炊き出しに関すること ⑦救援物資の受け入れ・仕分け・配給に関するこ と ⑧高齢者，障害者，乳幼児，その他要支援に対す る救助，救援に関すること ⑨社会福祉協議会及び関係団体等との連絡調整に 関すること ⑩災害弔慰金支給，災害援護資金等，貸し付けの 措置に関すること ⑪応急保育の実施に関すること ⑫義援金の受領・配分の計画に関すること ⑬部内及び他の部・班への応援に関すること
	健 康 推 進 班 (健康推進課長)	健康推進課員	<ul style="list-style-type: none"> ①救護所の設置・運営に関すること ②医師会等との連絡調整に関すること ③保健所との連絡調整に関すること ④避難民の健康管理の指導に関すること ⑤医療資機材，薬品等の調整に関すること ⑥防疫活動の協力に関すること ⑦部内及び他の部・班への応援に関すること
	市 民 班 (市民課長)	市民課員	<ul style="list-style-type: none"> ①要搜索者名簿の作成に関すること ②遺体の埋火葬に関すること ③避難所の開設・運営の協力に関すること ④避難者情報の受け付け，県への報告に関するこ と ⑤部内及び他の部・班への応援に関すること

部名	班名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事務分掌
災対産業 経済部	産業対策班 (世界農業遺産 推進課長)	世界農業遺産推進 課員, 産業商工課 員, 観光交流課員	①商工業及び観光施設関係の被害調査及び応急復 旧に関する事 ②観光客及び帰宅困難者の一時宿泊に関する事 ③商工会等, 関係団体との連絡調整に関する事 ④その他中小企業等の災害対策に関する事 ⑤衣料・生活必需品, その他の調達及び食料品の 確保・調達等に関する事 ⑥部内及び他の部・班への応援に関する事
	農林対策班 (農林振興課長)	農林振興課員, 農 業委員会事務局員	①部内の総括及び連絡調整に関する事 ②農林畜産物及び農林業用関係施設の被害調査及 び応急復旧に関する事 ③農協等関係団体との連絡調整に関する事 ④家畜伝染病の発生予防並びに応急措置に関する 事 ⑤部内及び他の部・班への応援に関する事
災対建設 部	土木対策班 (都市計画課長)	都市計画課員, 建 設課員	①部内の総括及び連絡調整に関する事 ②公共土木施設の災害時の被害調査及び応急対策 並びに復旧に関する事 ③緊急輸送道路の確保に関する事 ④災害時の交通規制実施への協力に関する事 ⑤道路に関係する倒壊建築物等の解体並びにがれ きの処理の協力に関する事 ⑥公園, 広場等の被害調査及び応急復旧に関する 事 ⑦準用河川の被害調査及び応急復旧に関する事 ⑧冠水対策に関する事 ⑨災害復旧に係る都市計画に関する事 ⑩車両, その他の輸送手段の確保, 配車への協力 に関する事 ⑪部内及び他の部・班への応援に関する事
	住宅対策班 (建築住宅課長)	建築住宅課員, 建 築指導課員	①市営住宅, その他市有建築物の修理に関する事 と ②被災建築物応急・宅地危険度判定に関する事 ③危険建物・区域等に関する安全確保に関する事 と ④避難所の危険度判定に関する事 ⑤部内及び他の部・班への応援に関する事

部名	班名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事務分掌
災対教育部	教育総務班 (教育総務課長)	教育総務課員(各幼稚園, 小学校, 中学校, 学校給食センター職員を含む), 学校教育課員, 建築住宅課兼教育総務課員	<ul style="list-style-type: none"> ①部内の総括及び連絡調整に関すること ②教育施設の被害調査及び応急復旧に関すること ③所管施設における臨時ヘリポートの開設への協力に関すること ④被災児童・生徒の避難, 救護に関すること ⑤災害時における応急教育の実施に関すること ⑥被災児童・生徒に対する学用品の支給に関すること ⑦避難所(学校施設等)の提供及び避難所開設への協力に関すること ⑧所管施設における災害時物資集積場所開設への協力に関すること ⑨仮設住宅建設用地の確保のための協力に関すること ⑩避難所の開設・運営の協力に関すること ⑪現地連絡所の開設への協力に関すること ⑫炊き出しの協力に関すること ⑬部内及び他の部・班の応援に関すること
	生涯学習班 (生涯学習課長)	生涯学習課員, 古川支局兼中央公民館員, 古川支局市民会館員, 古川支局市民ギャラリー緒絶の館員, 文化財課員, 図書館員	<ul style="list-style-type: none"> ①避難所(公民館施設等)の提供及び避難所開設への協力に関すること ②所管施設における災害時物資集積所開設への協力に関すること ③現地連絡所の開設への協力に関すること ④文化財の保護対策に関すること ⑤部内及び他の部・班の応援に関すること
災対上下水道部	上下水道対策班 (経営管理課長)	経営管理課員, 上下水道施設課員, 下水道施設課員	<ul style="list-style-type: none"> ①上水道関係施設の被害調査及び応急復旧に関すること ②下水道関係施設の被害調査及び応急復旧に関すること ③緊急時用水及び飲料水の確保に関すること ④給水資機材の調達に関すること ④病院等防災拠点施設及び市民への応急給水に関すること ⑤他の部・班への応援に関すること
災対経理部	経理班 (会計課長)	会計課員, 検査課員	<ul style="list-style-type: none"> ①災害時の経理に関すること ②義援金口座の開設に関すること ③他の部・班の応援に関すること
災対消防部	消防班 (消防団長)	消防団員	<ul style="list-style-type: none"> ①消防, 水防その他防災活動に関すること ②河川その他危険区域における応急措置に関すること ③避難者の誘導に関すること ④被災者の救出, 救急救護に関すること ⑤倒壊建物等生き埋め被災者の救出に関すること ⑥初期災害情報の収集及び伝達に関すること ⑦災害による行方不明者・遺体の捜索に関すること

現地災害対策本部の編成及び事務分掌

部 名	班 名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事 務 分 掌
現 地 災 害 対 策 本 部	現 災 本 部 班 (地域振興課長)	地域振興課員，市 民福祉課員，教育 部各支所員，教育 部各公民館員，岩 出山公民館兼文化 会館員	①現地災害対策本部の開設に関する事 ②現地災害対策本部の総括及び連絡調整に関する こと ③現地災害対策本部会議の運営に関する事 ④職員の動員及び配備に関する事 ⑤防災行政用無線の活用に関する事 ⑥自主防災組織との連絡調整に関する事 ⑦関連情報の収集に関する事 ⑧避難勧告・指示，その他本部長命令の伝達に関 すること ⑨要搜索者名簿の作成に関する事 ⑩ごみの収集及び処理（がれきを含む）に関する こと ⑪し尿の収集及び処理に関する事 ⑫仮設トイレの設置及び管理に関する事 ⑬防疫活動に関する事 ⑭その他衛生対策に関する事 ⑮災害時における市民への広報業務に関する事 ⑯倒壊建築物等の解体並びにがれきの処理の協力 に関する事 ⑰庁舎，その他市有建築物の修理に関する事 ⑱市民等からの問い合わせに関する事 ⑲被害状況の調査，その他災害情報の収集への協 力に関する事 ⑳り災・被災証明書の発行に関する事 ㉑公共施設の被害状況調査への協力に関する事 ㉒市民税等の減免措置に関する事 ㉓被害認定調査，り災証明等の広報に関する事 ㉔避難者の誘導及び収容に関する事 ㉕災害相談に関する事 ㉖遺体の埋火葬に関する事 ㉗避難者情報の届け出に関する事 ㉘救護所の設置・運営に関する事 ㉙医療資機材・薬品等の調整に関する事 ㉚避難住民の健康管理の指導に関する事

部 名	班 名 (班長となる職)	班員となる平常時 課室局員	事 務 分 掌
現 地 災 害 対 策 本 部	現 災 本 部 班 (地域振興課長)	地域振興課員，市 民福祉課員，教育 部各支所員，教育 部各公民館員，岩 出山公民館兼文化 会館員	①被災した市民の健康管理に関する事 ②その他，医療，助産，救護に関する事 ③観光客及び帰宅困難者の一時宿泊に関する事 ④避難所の開設・運営に関する事 ⑤食品の確保・調達等に関する事 ⑥衣料・生活必需品・その他の調達，支援物資の受 け入れ・仕分け・配付に関する事 ⑦炊き出しに関する事 ⑧社会福祉協議会及び関係団体等との連絡調整に 関する事 ⑨農林畜産物及び農林業用関係施設の被害調査及 び応急復旧に関する事 ⑩農協等関係団体との連絡調整に関する事 ⑪家畜伝染病の発生予防並びに応急措置に関する 事 ⑫その他，農林業対策に関する事 ⑬商工業及び観光施設関係の被害調査及び応急復 旧に関する事 ⑭商工会等関係団体との連絡調整に関する事 ⑮その他，中小企業等の災害対策に関する事 ⑯公共土木施設の災害時の被害調査及び応急対策 並びに復旧に関する事 ⑰危険建物・区域等に関する安全確保に関する事 ⑱緊急輸送道路の確保に関する事 ⑲災害時の交通規制実施への協力に関する事 ⑳市民への応急給水に関する事
災 対 消 防 部	現 災 消 防 班 (消防団支団長)	消防団員	①消防，水防その他防災活動に関する事 ②河川その他危険区域における応急措置に関する 事 ③避難者の誘導に関する事 ④被災者の救出，救急救護に関する事 ⑤倒壊建物等生き埋め被災者の救出に関する事 ⑥初期災害情報の収集及び伝達に関する事 ⑦災害による行方不明者・遺体の捜索に関する事

■<市への報告様式 2 - 1>

被害(安否確認)状況報告書

自主防災組織名 _____

地域名	古・松・三・鹿・岩・鳴・田	報告日時	月 日 曜日	時 分	現在
行政区名(*注1)		報告者名		TEL	—
被害状況	火災	件	行政区内の状況	電気使用の可否	可・否
	負傷者	人		ガス使用の可否	可・否
	住宅被害数	件		水道使用の可否	可・否
	その他(建物等でないもの)			行政区内被害建物数(公共物件等)	件
安否確認	行政区内の全戸数				戸
	在宅数(世帯員の確認ができた家)				戸
	不在宅数(世帯員の確認ができない家)				戸
避難所開設の有無	有・無	避難所施設の名称		避難者数	人
その他	*現在、行政区内での困難な作業等(要望の高い作業で自主的に困難なもの等)を記載して下さい				

(*注1) 2つ以上の行政区にまたがる自主防災組織は、行政区名欄には全ての行政区名をご記入願います。

注 意 点

①被害(安否確認)状況報告書は、大崎市の各地域において震度5強以上を観測する地震が発生した場合に提出願います。「被害なし」も重要な情報源となりますので、ご協力方よろしくお願いたします。なお、震度5弱以下を観測する地震が発生した場合や風水害・土砂災害などにより、各組織内で住家被害や浸水被害、負傷者等の確認をした場合は、遅滞なく本報告書を提出願います。

②市への報告は、原則として所定の様式をご使用願います。ただし、被災等により用紙の滅失や紛失した場合はこの限りではありません。

③報告書の提出先

古川地域(古川・荒雄地区)	: 災害対策本部(総務部 防災安全課)
古川地域(古川・荒雄地区以外)	: (地区公民館)
	⇒ 災害対策本部(総務部 防災安全課)
古川地域以外	: 現地災害対策本部(各総合支所防災担当課)

何らかの事由により、報告指定場所まで到達できない場合は、電話等による口頭やFAX等による報告も可といたします。

④用紙が不足する場合は、余白や別紙にご記入願います。

■<市への報告様式 2 - 2>

○火災

氏名（世帯主）	住 所	出火場所	対 応
			鎮火・消防連絡済・炎上中
			鎮火・消防連絡済・炎上中
			鎮火・消防連絡済・炎上中

○負傷者

氏名（世帯主）	住 所	負傷の状況	対 応
			手当済・救急搬送・未対応
			手当済・救急搬送・未対応
			手当済・救急搬送・未対応

○被害住家

氏名（世帯主）	住 所	被害の状況
		全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・他()
		全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・他()
		全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・他()

○行政区内被害建物

被害建物	住 所	被害の状況
		全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・他()
		全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・他()
		全壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水・他()

○その他（建物でないもの）

被害物	住 所	被害の状況

土砂災害等の危険箇所

1 土砂災害防止法の概要

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転等のソフト対策を推進しようとするものである。

(1) 土砂災害警戒区域

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備を図る区域

(2) 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、市民に著しい危害が生じるおそれのある区域で、特定開発行為の制限、建築物の構造規制等を行う区域

2 土砂災害等の危険箇所

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	渓流番号又は箇所番号	渓流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
1	古川	急傾斜地の崩壊	1-自-1498	山下	大崎市古川長岡字茂木	H28. 3. 29	第321号	長岡	1	1	1	1
2	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1499	権現山	大崎市古川荒谷字権現山	H28. 3. 29	第321号	長岡	5	13	3	6
3	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0516	落合	大崎市古川雨生沢字きゅう沢	H28. 3. 29	第321号	(雨生沢)	0	0	0	0
4	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1199	落合	大崎市古川雨生沢	H22. 6. 1	第585号	雨生沢	3	9	3	9
5	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1190	内ノ目	大崎市古川清滝字内ノ目	R2. 3. 27		(元清滝)	0	0	0	0
6	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1192	内ノ目の2	大崎市古川清滝字内ノ目	R2. 3. 27		元清滝	1	2	1	2
7	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1193	内ノ目の3	大崎市古川清滝字内ノ目	R2. 3. 27		元清滝	1	4	0	0
8	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1195	皷沢	大崎市古川雨生沢字皷沢	R2. 3. 27		雨生沢	1	1	1	1
9	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1197-1	二枚橋-1	大崎市古川北宮沢字二枚橋	R2. 3. 27		北宮沢裏	1	3	1	3
10	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1197-2	二枚橋-2	大崎市古川北宮沢字新二枚橋	R2. 3. 27		(北宮沢裏)	0	0	0	0
11	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1198	倉沢	大崎市古川雨生沢字倉沢	R2. 3. 27		雨生沢	3	10	3	10
12	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1200	間久田	大崎市古川雨生沢字間久田	R2. 3. 27		雨生沢	1	5	1	5
13	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1202	柳堤	大崎市古川北宮沢字柳堤、字一本松	R2. 3. 27		(北宮沢表)	0	0	0	0
14	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1203	一ノ坪	大崎市古川小野字一ノ坪、字上一ノ坪	R2. 3. 27		小野第二	2	5	0	0
15	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1204	姥沢	大崎市古川小野字姥沢	R2. 3. 27		小野第一	1	2	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
16	古川	急傾斜地の崩壊	2-自-1205	館ノ内	大崎市古川小野字館ノ内	R2.3.27		小野第五	1	7	1	7
17	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1206	窪	大崎市古川小野字八日町、字窪	R2.3.27		(小野第四)	0	0	0	0
18	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1209	羽黒の1	大崎市古川小野字羽黒	R2.3.27		小野第四	1	1	1	1
19	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1210	羽黒の2	大崎市古川小野字羽黒	R2.3.27		小野第四	1	5	1	5
20	"	急傾斜地の崩壊	2-入-0068	種ノ脇	大崎市古川清滝字種ノ脇	R2.3.27		元清滝	1	2	1	2
21	"	急傾斜地の崩壊	2-入-0070	上暇沢	大崎市古川小野字上暇沢	R2.3.27		小野第一	1	6	1	6
22	松山	土石流	4-31-001	姥乳の沢	大崎市松山伊場野字姥乳	H30.3.30	第357号	太夫沢	3	10	0	0
23	"	土石流	4-31-002	姥ヶ沢	大崎市松山金谷字北橋	H30.3.30	第358号	金谷	3	8	0	0
24	"	土石流	4-31-003	花館沢	大崎市松山字千石花館	H20.6.6	第637号	松山横町	2	4	0	0
25	"	土石流	4-31-004	花館の沢	大崎市松山千石字花館	H30.3.30	第357号	松山横町	4	10	0	0
26	"	土石流	4-31-005	松山沢1	大崎市松山字千石松山	H20.6.6	第636号	入町	9	23	0	0
27	"	土石流	4-31-006	松山沢2	大崎市松山字千石松山	H20.6.6	第636号	入町	9	32	0	0
28	"	土石流	4-31-007	松山の沢1	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第358号	入町	13	45	0	0
29	"	土石流	4-31-008	松山の沢2	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	入町	7	28	0	0
30	"	土石流	4-31-009	三居沢	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第358号	(上野)	0	0	0	0
31	"	土石流	4-31-010	新前田の沢1	大崎市松山次橋字次橋	H27.3.27	第337号	次橋	3	12	0	0
32	"	土石流	4-31-011	新前田の沢2	大崎市松山次橋字次橋	H27.3.27	第337号	次橋	3	11	0	0
33	"	土石流	4-31-012	新前田の沢3	大崎市松山次橋字佐久伝、字次橋、字新石ヶ町	H27.3.27	第337号	次橋	3	9	0	0
34	"	土石流	4-31-013	芦ヶ沢	大崎市松山下伊場野字花ヶ崎山	H27.3.27	第337号	花ヶ崎	2	5	0	0
35	"	土石流	4-31-014	中の谷東の沢	大崎市松山下伊場野字花ヶ崎山、字東ノ谷東	H27.3.27	第338号	花ヶ崎	1	1	0	0
36	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0475	兵庫屋敷	大崎市松山長尾字兵庫屋敷	H30.3.30	第357号	長尾	4	8	3	6
37	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0476	龜山裏	大崎市松山千石字花館	H30.3.30	第357号	竹の花	5	14	2	4
38	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0477	入町上	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	入町	24	65	8	20
39	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0478	入町下	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	入町	14	38	4	7
40	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0479	松山	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	上野	18	50	10	32

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
41	松山	急傾斜地の崩壊	1-自-0482	花ヶ崎	大崎市松山下伊場野字花ヶ崎下	H27.3.27	第337号	花ヶ崎	2	5	1	2
42	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0483	水壺	大崎市松山長尾字水壺	H30.3.30	第357号	松山新田・眠馬・台山・乾越	6	24	0	0
43	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1503	佐久伝	大崎市松山次橋字佐久伝	H27.3.27	第337号	次橋	1	3	1	3
44	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1223	竹之花	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	竹の花	4	8	1	3
45	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1225	茶釜台	大崎市松山千石字茶釜台	H30.3.30	第357号	竹の花・茶釜台	11	28	1	5
46	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1504	弁慶坂	大崎市松山千石字弁慶坂	H19.11.6	第1036号	入町	1	3	1	3
47	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1505	館浦	大崎市松山千石字茶釜台	H30.3.30	第357号	竹の花	4	9	1	4
48	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1506	堤下	大崎市松山金谷字堤下	H19.11.6	第1036号	金谷	4	11	4	11
49	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0517	茶釜台	大崎市松山千石字茶釜台	H30.3.30	第357号	茶釜台・金谷	10	31	0	0
50	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1230	下伊場野	大崎市松山下伊場野字花ヶ崎下、字月の輪	H27.3.27	第337号	花ヶ崎	4	10	1	2
51	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1231	梶沢南	大崎市松山次橋字梶沢南、字芦ヶ沢、字月の輪	H27.3.27	第337号	次橋	1	1	1	1
52	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1232	梶沢	大崎市松山次橋字梶沢、字梶沢南	H27.3.27	第337号	次橋	3	12	3	12
53	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1233	佐久伝	大崎市松山次橋字佐久伝、字山根、字長江、字新青木田	H27.3.27	第337号	次橋	2	7	1	3
54	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1234	次橋	大崎市松山次橋字次橋	H27.3.27	第337号	次橋	3	9	3	9
55	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1235	広岡台	大崎市松山千石字広岡台	H30.3.30	第357号	広岡	1	5	0	0
56	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1236	松山の1	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	(上野)	0	0	0	0
57	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1237	松山の2	大崎市松山千石字松山	H30.3.30	第357号	上野	1	2	0	0
58	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1238	金谷	大崎市松山金谷字砂子沢西	H30.3.30	第357号	金谷	8	26	5	12
59	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1239	千石	大崎市松山千石字弁慶坂	H30.3.30	第357号	入町	1	3	1	3
60	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1240	前ノ沢	大崎市松山金谷字前ノ沢	H30.3.30	第357号	金谷	3	6	2	3
61	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1241	団子山	大崎市松山金谷字団子山	H30.3.30	第357号	金谷	3	8	0	0
62	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1242	小台ヶ崎	大崎市松山金谷字小台ヶ崎	H30.3.30	第357号	金谷	2	6	2	6
63	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1243	亀井	大崎市松山金谷字亀井	H30.3.30	第357号	金谷	2	10	1	5
64	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1244-1	北橋の1-1	大崎市松山金谷字北橋	H27.3.27	第337号	金谷	1	2	1	2
65	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1244-2	北橋の1-2	大崎市松山金谷字姥ヶ沢、字北橋	H27.3.27	第337号	金谷	2	4	1	2

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
66	松山	急傾斜地の崩壊	2-自-1245	北橋の2	大崎市松山金谷字北橋	H27.3.27	第337号	金谷	1	3	1	3
67	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1246	丸山	大崎市松山長尾字兵庫屋敷	H30.3.30	第357号	長尾	2	5	1	2
68	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0072	堤下	大崎市松山金谷字二ノ沢	H30.3.30	第357号	金谷	2	3	2	3
69	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0360	金井神	大崎市松山下伊場野字穴ノ前	H30.3.30	第357号	(一部 下沢)	0	0	0	0
70	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0361	穴の前	大崎市松山下伊場野字穴ノ前	H30.3.30	第357号		0	0	0	0
71	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0362	石宮の1	大崎市松山下伊場野字石宮	H30.3.30	第357号		0	0	0	0
72	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0363	石宮の2	大崎市松山下伊場野字石宮	H30.3.30	第357号		0	0	0	0
73	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0364	石宮の3	大崎市松山下伊場野字石宮	H30.3.30	第357号		0	0	0	0
74	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0365	石宮の4	大崎市松山下伊場野字石宮	H30.3.30	第357号		0	0	0	0
75	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0366	梶沢	大崎市松山次橋字梶沢	H30.3.30	第357号	次橋	1	3	1	3
76	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0367	次橋	大崎市松山次橋字次橋	H30.3.30	第357号	(次橋)	0	0	0	0
77	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0368	大天場西	大崎市松山長尾字大天場西	H30.3.30	第357号	(松山新田)	0	0	0	0
78	"	急傾斜地の崩壊	-	館浦	大崎市松山千石字館浦	H30.3.30	第357号	松山横町	1	5	1	5
79	"	地すべり	71	花ヶ崎	大崎市松山下伊場野字花ヶ崎下	H29.3.28	第307号	花ヶ崎	17	46	0	0
80	"	地すべり	農水-27	千石	松山千石字大櫛	R2.3.27		上野	1	1	0	0
81	三本木	土石流	4-32-001	上沢1	大崎市三本木伊場野字上ノ沢、字中ノ坊、字館崎	H28.3.29	第321号	上沢	1	2	0	0
82	"	土石流	4-32-002	上沢2	大崎市三本木伊場野字上ノ沢、字館崎、字中ノ坊	H28.3.29	第322号	上沢	1	6	0	0
83	"	土石流	4-32-003	程沢1	大崎市三本木伊場野字程沢、字館崎	H28.3.29	第321号	川井	1	3	0	0
84	"	土石流	4-32-004	程沢2	大崎市三本木伊場野字程沢、字館崎、字程沢	H28.3.29	第322号	川井	6	14	0	0
85	"	土石流	4-32-005-1	川井沢-1	大崎市三本木伊場野字川井山	H29.3.28	第306号	(川井)	0	0	0	0
86	"	土石流	4-32-005-2	川井沢-2	大崎市三本木伊場野字川井山	H29.3.28	第306号	(川井)	0	0	0	0
87	"	土石流	4-32-006	稲荷沢	大崎市三本木秋田字東沢中、字松長根、字五輪沢、字銭婦	H28.3.29	第321号	秋田	2	6	0	0
88	"	土石流	4-32-007-1	秋田沢	大崎市三本木秋田沢字西沢	H21.2.6	第111号	秋田	3	5	0	0
89	"	土石流	4-32-007-2	秋田沢	大崎市三本木秋田沢字西沢	H21.2.6	第111号	秋田	3	5	0	0
90	"	土石流	4-32-009	藤松下沢	大崎市三本木桑折字推路山、字七曲	H28.3.29	第321号	桑折	2	2	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
91	三本木	土石流	4-32-010	磯ヶ沢	大崎市三本木桑折字藤松下	H28.3.29	第321号	桑折	1	3	0	0
92	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0484	天王沢	大崎市三本木字天王沢	H29.3.28	第307号	三本木南町	2	4	0	0
93	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0485	役場裏	大崎市三本木字天王沢	H21.2.6	第111号	三本木南町	1	2	0	0
94	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1226	西沢	大崎市三本木字西沢	H28.3.29	第321号	三本木南町	10	22	3	5
95	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1507	沼下の1	大崎市三本木桑折字沼下	H21.2.6	第111号	(三本木南町・桑折)	0	0	0	0
96	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1508	沼下の2	大崎市三本木桑折字沼下	H28.3.29	第321号	(桑折)	0	0	0	0
97	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1509	川井山	大崎市三本木伊場野字川井山	H29.3.28	第307号	(川井)	0	0	0	0
98	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1510	館崎	大崎市三本木伊場野字館崎	H21.2.6	第111号	(上沢)	0	0	0	0
99	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0335	鹿野沢	大崎市三本木字鹿野沢、字天王沢	H28.3.29	第321号	三本木南町	1	4	1	4
100	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0518	天王沢	大崎市三本木字天王沢、字鹿野沢	H28.3.29	第321号	(三本木南町)	0	0	0	0
101	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1247	桜館の1	大崎市三本木青田字桜館	H30.3.30	第357号	青田	2	8	2	8
102	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1248	花見山	大崎市三本木青田字花見山	H30.3.30	第357号	青田	1	3	0	0
103	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1250	天王	大崎市三本木青田字花見山	H30.3.30	第357号	青田	2	12	2	12
104	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1251	真岸	大崎市三本木青田字真岸	H30.3.30	第357号	青田	1	1	1	1
105	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1252	桑折の1	大崎市三本木桑折字相ノ沢	H30.3.30	第357号	桑折	2	5	1	2
106	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1253	桑折の2	大崎市三本木桑折字沼下	H30.3.30	第357号	桑折	1	4	0	0
107	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1254	菅ノ沢	大崎市三本木桑折字菅ノ沢	H30.3.30	第357号	桑折	1	2	1	2
108	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1255	藤松下の1	大崎市三本木桑折字藤松下	H30.3.30	第357号	桑折	1	2	1	2
109	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1256	藤松下の2	大崎市三本木桑折字蛇沼山	H30.3.30	第357号	桑折	2	2	0	0
110	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1257	藤松下の3	大崎市三本木桑折字蛇沼山	H30.3.30	第357号	(桑折)	0	0	0	0
111	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1258	藤松下の4	大崎市三本木桑折字藤松下	H30.3.30	第357号	桑折	3	4	1	2
112	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1259	七曲	大崎市三本木桑折字七曲	H30.3.30	第357号	桑折	1	2	1	2
113	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1260	三本木の1	大崎市三本木字西沢	H30.3.30	第357号	三本木南町	6	16	5	15
114	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1261	三本木の2	大崎市三本木字西沢	H30.3.30	第357号	三本木南町	4	8	3	4
115	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1262	萱刈庭	大崎市三本木桑折字萱刈庭	H30.3.30	第357号	伊賀	1	5	1	5

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
116	三本木	急傾斜地の崩壊	2-自-1263	西沢の1	大崎市三本木秋田字西沢	H30.3.30	第357号	(秋田)	0	0	0	0
117	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1264	西沢の2	大崎市三本木秋田字西沢	H30.3.30	第357号	秋田	1	5	1	5
118	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1265	西沢の3	大崎市三本木秋田字西沢	H30.3.30	第357号	(秋田)	0	0	0	0
119	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1266	前谷地	大崎市三本木秋田沢字西沢	H30.3.30	第357号	秋田	1	2	1	2
120	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1267	松長根	大崎市三本木秋田字松長根	H30.3.30	第357号	秋田	5	15	3	9
121	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1268	館崎の1	大崎市三本木伊場野字館崎	H30.3.30	第357号	上沢	2	8	1	4
122	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1269	館崎の2	大崎市三本木伊場野字館崎	H30.3.30	第357号	上沢	1	2	1	2
123	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1270-1	館崎の3-1	大崎市三本木伊場野字館崎	H30.3.30	第357号	上沢	3	9	2	3
124	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1270-2	館崎の3-2	大崎市三本木伊場野字館崎	H30.3.30	第357号	上沢	3	7	1	4
125	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1271	館崎の4	大崎市三本木伊場野字館崎	H30.3.30	第357号	(上沢)	0	0	0	0
126	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1272	岩ヶ沢	大崎市三本木伊場野字岩ヶ沢	H30.3.30	第357号	上沢	1	3	1	3
127	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1273	館下	大崎市三本木音無字大折坂	H30.3.30	第357号	音無	1	1	0	0
128	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1274	志内田上	大崎市三本木伊賀字志内田上	H30.3.30	第357号	伊賀	1	1	1	1
129	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1275	愛宕	大崎市三本木伊賀字中樞木	H30.3.30	第357号	(伊賀)	0	0	0	0
130	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0073	桜館の1	大崎市三本木音無字桜館	H30.3.30	第357号	音無	2	5	2	5
131	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0074	桜館の2	大崎市三本木音無字桜館	H30.3.30	第357号	音無	2	11	2	11
132	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0075	花見山	大崎市三本木音無字花見山	H30.3.30	第357号	音無	3	7	3	7
133	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0076	鹿野沢の1	大崎市三本木音無字鹿野沢	H30.3.30	第357号	(三本木南町)	0	0	0	0
134	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0077	鹿野沢の2	大崎市三本木音無字鹿野沢	H30.3.30	第357号	三本木南町	1	8	0	0
135	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0078	白坂	大崎市三本木音無字白坂	H30.3.30	第357号	(三本木南町)	0	0	0	0
136	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0079	寺下	大崎市三本木音無字寺下	H30.3.30	第357号	音無	1	8	1	8
137	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0080	鳥屋下	大崎市三本木音無字鳥屋下	H30.3.30	第357号	音無	2	5	2	5
138	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0081	安寺前	大崎市三本木音無字安寺前	H30.3.30	第357号	音無	4	14	4	14
139	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0082	藤松下	大崎市三本木音無字藤松下	H30.3.30	第357号	音無	1	2	1	2
140	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0083	稲荷沢	大崎市三本木音無字稲荷沢	H27.3.27	第337号	秋田	4	13	2	4

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	渓流番号又は箇所番号	渓流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
141	三本木	急傾斜地の崩壊	2-人-0085	西沢	大崎市三本木秋田沢字西沢	H30.3.30	第357号	秋田	3	6	3	6
142	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0369	山畑	大崎市三本木蟻ヶ袋字山畑	H30.3.30	第357号	(蟻ヶ袋)	0	0	0	0
143	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0372	鹿野沢の2	大崎市三本木字鹿野沢	H30.3.30	第357号	(三本木南町)	0	0	0	0
144	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0373	多高田	大崎市三本木桑折字田高田	H30.3.30	第357号	桑折	1	3	0	0
145	鹿島台	土石流	4-33-002	三獄1	大崎市鹿島台平渡字庄兵衛	H30.3.30	第357号	上平渡	2	4	0	0
146	"	土石流	4-33-003	三獄2	大崎市鹿島台平渡字庄兵衛	H30.3.30	第357号	上平渡	16	40	0	0
147	"	土石流	4-33-005	長沢1	大崎市鹿島台木間塚字長沢	H30.3.30	第357号	(上平渡)	0	0	0	0
148	"	土石流	4-33-006	長沢2	大崎市鹿島台木間塚字長沢	H30.3.30	第357号	出町	2	8	0	0
149	"	土石流	4-33-008	貝抜沢	大崎市鹿島台大迫字貝抜沢	H31.3.19	第230号	大迫	1	2	0	0
150	"	土石流	4-33-009	鯉治屋敷の沢	大崎市鹿島台大迫字二反平	H31.3.19	第229号	大迫	1	4	0	0
151	"	土石流	4-33-010	西ノ沢	大崎市鹿島台大迫字五十七番屋敷	H30.3.30	第357号	大迫新田	1	2	0	0
152	"	土石流	4-33-012	前林	大崎市鹿島台広長字前林	H31.3.19	第229号	鹿島台山谷	3	10	0	0
153	"	土石流	4-33-013	広畑沢	大崎市鹿島台広長字上庚下	H26.7.22	第643号	鹿島台山谷	1	7	0	0
154	"	土石流	4-33-014	蒜沢	大崎市鹿島台広長字八色	H31.3.19	第229号	広長	1	2	0	0
155	"	土石流	4-33-015	坪下沢	大崎市鹿島台広長字坪下沢	H30.3.30	第357号	広長	2	8	0	0
156	"	土石流	4-33-016	沢畑	大崎市鹿島台大迫字古寺屋敷	H26.7.22	第643号	小迫	7	11	0	0
157	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0488	上戸	大崎市鹿島台平渡字上戸	H30.3.30	第357号	北平渡	6	18	0	0
158	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0489	杉ヶ崎	大崎市鹿島台平渡字杉ヶ崎	H30.3.30	第357号	杉ヶ崎・御屋敷	24	49	1	3
159	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0490	杉ヶ崎2	大崎市鹿島台平渡字杉ヶ崎	H30.3.30	第357号	杉ヶ崎	8	21	1	4
160	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0491	館山	大崎市鹿島台大迫字寺沢	H26.7.22	第643号	大迫	11	33	10	29
161	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0492	銭神	大崎市鹿島台平渡字西銭神	H30.3.30	第357号	御屋敷	4	10	3	6
162	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0493	山野町	大崎市鹿島台船越字山野町	H30.3.30	第357号	山船越	5	22	0	0
163	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1227	山野町の2	大崎市鹿島台船越	H22.6.1	第585号	山船越	7	17	2	7
164	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1511	西銭神	大崎市鹿島台平渡	H22.6.1	第586号	鹿島町新市・(御屋敷)	4	5	0	0
165	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1512	西要害	大崎市鹿島台平渡	H22.6.1	第585号	北平渡	1	3	1	3

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
166	鹿島台	急傾斜地の崩壊	2-自-1276	鷹待嶽	大崎市鹿島台平渡字大沢	H30.3.30	第357号	鹿島台大沢	5	9	5	9
167	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1277	庄兵衛	大崎市鹿島台平渡字庄兵衛	H30.3.30	第357号	上平渡	2	4	2	4
168	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1278	柿ノ木平	大崎市鹿島台木間塚字柿ノ木平	H30.3.30	第357号	本地	1	4	1	4
169	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1279	石名坂の1	大崎市鹿島台木間塚字石名坂	H30.3.30	第357号	出町	3	7	1	3
170	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1280-1	石名坂の2-1	大崎市鹿島台平渡字新屋敷	H26.7.22	第643号	上平渡、(併用)	3	6	2	3
171	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1280-2	石名坂の2-2	大崎市鹿島台平渡字西新屋敷	H26.7.22	第643号	上平渡	3	5	2	3
172	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1281	石名坂の3	大崎市鹿島台木間塚字十二神	H30.3.30	第357号	出町	1	3	1	3
173	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1282	前迫	大崎市鹿島台木間塚字前迫	H30.3.30	第357号	本地	1	1	1	1
174	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1283	十二神	大崎市鹿島台大迫字五十九番屋敷	H30.3.30	第357号	大迫新田	5	17	1	4
175	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1285	津花河原畑	大崎市鹿島台大迫字津花河原畑	H31.3.19	第229号	小迫	1	2	1	2
176	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1286	大宮堰	大崎市鹿島台大迫字大宮堰、樋渡浦	H31.3.19	第229号	大迫新田	2	7	1	3
177	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1287	五十七番屋敷の1	大崎市鹿島台大迫字五十七番屋敷	H30.3.30	第357号	大迫新田	1	5	1	5
178	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1288	五十七番屋敷の2	大崎市鹿島台大迫字五十七番屋敷	H30.3.30	第357号	(大迫新田)	0	0	0	0
179	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1289	五十七番屋敷の3	大崎市鹿島台大迫字五十六番屋敷	H30.3.30	第357号	大迫	1	1	1	1
180	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1290	五十七番屋敷の4	大崎市鹿島台大迫字五十六番屋敷	H30.3.30	第357号	大迫	0	0	0	0
181	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1291	五十七番屋敷の5	大崎市鹿島台大迫字五十七番屋敷	H30.3.30	第357号	大迫新田	1	2	1	2
182	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0087	大沢	大崎市鹿島台平渡字大沢	H26.7.22	第643号	山船越	2	4	2	4
183	岩出山	土石流	9-21-001	松崎東沢	大崎市岩出山南沢字松崎東、字新田、字新田向、字道祖神	H27.3.27	第337号	中里	1	3	0	0
184	"	土石流	9-21-002	松崎東沢二の沢	大崎市岩出山南沢字松崎東、字新田、字新田向、字道祖神	H27.3.27	第337号	中里	0	0	0	0
185	"	土石流	9-21-003	新田向沢	大崎市岩出山南沢字曲田裏、字新田、字新田向、字上前坂東	H27.3.27	第337号	中里	2	3	0	0
186	"	土石流	9-21-004	新田沢	大崎市岩出山南沢字曲田裏、字新田、字新田向、字上前坂東	H27.3.27	第337号	中里	6	13	0	0
187	"	土石流	9-21-005-1	曲田沢-1	大崎市岩出山南沢字曲田裏、字新田、字新田向	H27.3.27	第337号	中里	1	4	0	0
188	"	土石流	9-21-005-2	曲田沢-2	大崎市岩出山南沢字曲田裏、字新田、字新田向	H27.3.27	第337号	中里	1	4	0	0
189	"	土石流	9-21-005-3	曲田沢-3	大崎市岩出山南沢字曲田裏、字新田、字新田向	H27.3.27	第337号	中里	1	4	0	0
190	"	土石流	9-21-006	中田西沢	大崎市岩出山南沢字中田西、字中名在寺前、字小池坂東	H27.3.27	第337号	中里	4	8	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
191	岩出山	土石流	9-21-007	中田西二の沢	大崎市岩出山南沢字中田西、字中名生寺前、字小池坂東	H27.3.27	第337号	中里	4	8	0	0
192	〃	土石流	9-21-008	中田西三の沢	大崎市岩出山南沢字中田西、字中名生寺前、字小池坂東	H27.3.27	第337号	中里	4	8	0	0
193	〃	土石流	9-21-009	中田北の沢	大崎市岩出山南沢字中田裏、字木戸脇裏	H31.3.19	第229号	中里	1	4	0	0
194	〃	土石流	9-21-010	中田沢	大崎市岩出山南沢字木戸脇裏、字中田	H31.3.19	第229号	中里	1	3	0	0
195	〃	土石流	9-21-015	大学町沢	大崎市岩出山字大学町	H26.7.22	第644号	大学町	10	29	0	0
196	〃	土石流	9-21-016	大学町沢2	大崎市岩出山字大学町	H26.7.22	第643号	大学町	15	39	0	0
197	〃	土石流	9-21-017	大学町沢3	大崎市岩出山字大学町	H26.7.22	第643号	大学町	13	47	0	0
198	〃	土石流	9-21-019	下東昌寺の沢	大崎市岩出山字下東昌寺沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	1	4	0	0
199	〃	土石流	9-21-020	下東昌寺二の沢	大崎市岩出山字下東昌寺沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	3	13	0	0
200	〃	土石流	9-21-021	下東昌寺三の沢	大崎市岩出山字下東昌寺沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	1	2	0	0
201	〃	土石流	9-21-022	保土五の沢	大崎市岩出山字保土沢	H31.3.19	第230号	東昌寺沢	1	1	0	0
202	〃	土石流	9-21-023	保土一の沢	大崎市岩出山字保土沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	1	3	0	0
203	〃	土石流	9-21-024	保土二の沢	大崎市岩出山字保土沢	H31.3.19	第229号	(東昌寺沢)	0	0	0	0
204	〃	土石流	9-21-025	保土三の沢	大崎市岩出山字保土沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	2	2	1	1
205	〃	土石流	9-21-026	保土四の沢	大崎市岩出山字保土沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	1	1	0	0
206	〃	土石流	9-21-027	保土南の沢	大崎市岩出山字保土沢、下東昌寺沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	1	3	1	3
207	〃	土石流	9-21-029	蛭沢	大崎市岩出山字蛭沢	H31.3.19	第229号	大学町	3	12	0	0
208	〃	土石流	9-21-036	小黒ヶ崎沢	大崎市岩出山池月字上宮小黒崎、字上宮横山、字上宮草井前、字上宮小黒崎前	H27.3.27	第337号	上宮	5	12	0	0
209	〃	土石流	9-21-039-1	岩下沢-1	大崎市岩出山池月字上宮小黒崎、字上宮岩下、字新根岸	H27.3.27	第337号	根岸	2	5	0	0
210	〃	土石流	9-21-039-2	岩下沢-2	大崎市岩出山池月字上宮小黒崎、字上宮岩下、字新根岸	H27.3.27	第337号	根岸	2	5	0	0
211	〃	土石流	9-21-039-3	岩下沢-3	大崎市岩出山池月字上宮小黒崎、字上宮岩下、字新根岸、字上宮根岸	H27.3.27	第337号	根岸	2	5	0	0
212	〃	土石流	9-21-040-1	畑中沢-1	大崎市岩出山池月字上宮小黒崎、字上宮岩下、字上宮石川、字上宮岩下、字新玉造	H27.3.27	第337号	根岸	13	44	0	0
213	〃	土石流	9-21-040-2	畑中沢-2	大崎市岩出山池月字上宮小黒崎、字上宮岩下、字上宮石川、字上宮岩下、字新玉造	H27.3.27	第337号	根岸	11	34	0	0
214	〃	土石流	9-21-041	畑中二の沢	大崎市岩出山池月字上宮岩下、字上宮岩下	H27.3.27	第337号	根岸	16	45	0	0
215	〃	土石流	9-21-042	横縄沢	大崎市岩出山池月字上宮愛宕、字上宮久保前、字新根岸	H27.3.27	第337号	根岸	1	4	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
216	岩出山	土石流	9-21-043-1	下一栗沢2-1	大崎市岩出山下一栗字宿、岩出山池月字上一栗久保前、字上一栗愛宕	H27.3.27	第337号	(根岸・宿)	0	0	0	0
217	"	土石流	9-21-043-2	下一栗沢2-2	大崎市岩出山下一栗字岩ノ沢、字宿、岩出山池月字上一栗久保前、字上一栗愛宕	H27.3.27	第337号	(根岸・宿)	0	0	0	0
218	"	土石流	9-21-045	清水前沢	大崎市岩出山下一栗字宿、字清水前、字宿浦、字新宿浦	H27.3.27	第337号	宿	6	21	0	0
219	"	土石流	9-21-047	下一栗沢	大崎市岩出山下一栗	H22.6.1	第586号	宿	9	24	0	0
220	"	土石流	9-21-048	西天王寺沢	大崎市岩出山下一栗字片岸浦、上野目字西天王寺	H26.7.22	第643号	宿・天王寺 <small>(一の辨)</small>	4	7	0	0
221	"	土石流	9-21-049	西天王寺沢2	大崎市岩出山上野目字西天王寺	H26.7.22	第644号	天王寺	18	51	0	0
222	"	土石流	9-21-050	西天王寺沢3	大崎市岩出山上野目	H22.6.1	第585号	天王寺	12	43	0	0
223	"	土石流	9-21-051	天王寺沢2	大崎市岩出山上野目字下鎌、字新天王寺、字天王山	H27.3.27	第337号	大保・(天王寺)	4	6	0	0
224	"	土石流	9-21-052	下鎌沢	大崎市岩出山上野目字天王山、字下鎌、字新天王寺	H27.3.27	第337号	大保・(天王寺)	4	6	0	0
225	"	土石流	9-21-053	天王寺沢	大崎市岩出山上野目字下鎌	H29.3.28	第307号	大保・(天王寺)	17	49	0	0
226	"	土石流	9-21-054-1	沢口沢-1	大崎市岩出山上野目字沢口、字北田	H27.3.27	第337号	大保	6	15	0	0
227	"	土石流	9-21-054-2	沢口沢-2	大崎市岩出山上野目字沢口、字北田	H27.3.27	第337号	大保	4	10	0	0
228	"	土石流	9-21-062	館ノ下沢	大崎市岩出山字葛岡館ノ下、字葛岡宮地、字葛岡若宮	H27.3.27	第337号	小松川	4	13	0	0
229	"	土石流	9-21-063	宮地沢	大崎市岩出山字葛岡宮地	H27.3.27	第337号	小松川	2	5	0	0
230	"	土石流	9-21-074	荒井沢	大崎市岩出山字上真山荒井沢	H27.3.27	第337号	上馬館	2	5	0	0
231	"	土石流	9-21-075	南堂の沢	大崎市岩出山字上真山荒井沢、字下真山中里	H27.3.27	第337号	上馬館・(大辨)	1	3	0	0
232	"	土石流	9-21-076	中里沢	大崎市岩出山字下真山中里	H27.3.27	第337号	(大辨)	0	0	0	0
233	"	土石流	9-21-011-1	轟沢-1	大崎市岩出山字轟、字下金沢	R2.3.27		轟	1	3	0	0
234	"	土石流	9-21-011-2	轟沢-2	大崎市岩出山字轟	R2.3.27		轟・岩出山崩山	2	8	0	0
235	"	土石流	9-21-012	轟沢	大崎市岩出山字轟、字下金沢	R2.3.27		轟	8	21	0	0
236	"	土石流	9-21-013	轟沢	大崎市岩出山字轟、字下金沢	R2.3.27		轟	3	7	0	0
237	"	土石流	9-21-014	轟沢	大崎市岩出山字轟、字下金沢	R2.3.27		通丁・轟	11	33	0	0
238	"	土石流	9-21-018-1	大学沢-1	大崎市岩出山字大学町、字蛭沢	R2.3.27		(大学町)	0	0	0	0
239	"	土石流	9-21-018-2	大学沢-2	大崎市岩出山字大学町、字蛭沢	R2.3.27		(大学町)	0	0	0	0
240	"	土石流	9-21-028	蛭沢	大崎市岩出山字蛭沢	R2.3.27		大学町	2	5	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
241	岩出山	土石流	9-21-031	待井東二の沢	大崎市岩出山池月字待井東	R2.3.27		(鴨目)	0	0	0	0
242	"	土石流	9-21-032	待井東沢	大崎市岩出山池月字待井東	R2.3.27		鴨目	1	3	0	0
243	"	土石流	9-21-033	原東沢	大崎市岩出山池月字鴨目原東、字鴨目小森、字鴨目小森山	R2.3.27		鴨目	2	10	1	6
244	"	土石流	9-21-034-1	館山沢-1	大崎市岩出山池月字鴨目館山	R2.3.27		鴨目	1	1	0	0
245	"	土石流	9-21-034-2	館山沢-2	大崎市岩出山池月字鴨目館山	R2.3.27		鴨目	1	1	0	0
246	"	土石流	9-21-035	日影沢	大崎市岩出山池月字鴨目日影、字鴨目館山	R2.3.27		鴨目	1	4	1	4
247	"	土石流	9-21-037-1	庄司館沢-1	大崎市岩出山池月字上宮庄司館	R2.3.27		(上宮)	0	0	0	0
248	"	土石流	9-21-037-2	庄司館沢-2	大崎市岩出山池月字上宮庄司館	R2.3.27		(上宮)	0	0	0	0
249	"	土石流	9-21-038	根岸前沢	大崎市岩出山池月字上宮根岸前	R2.3.27		上宮	4	6	1	1
250	"	土石流	9-21-046	下一栗沢3	大崎市岩出山下一栗字宿	R2.3.27		宿	3	10	0	0
251	"	土石流	9-21-055	下大鼓師沢	大崎市岩出山上野目字下大鼓師	R2.3.27		大保	2	4	0	0
252	"	土石流	9-21-056	山谷北沢	大崎市岩出山上野目字山谷	R2.3.27		上野目山谷	1	7	1	7
253	"	土石流	9-21-057	山谷沢	大崎市岩出山上野目字山谷	R2.3.27		上野目山谷	1	5	0	0
254	"	土石流	9-21-058	山谷南沢	大崎市岩出山上野目字山谷	R2.3.27		上野目山谷	1	4	0	0
255	"	土石流	9-21-059	日渡沢	大崎市岩出山池月字上一栗日渡	R2.3.27		菅生	3	15	0	0
256	"	土石流	9-21-060	菅生沢	大崎市岩出山池月字上一栗菅生	R2.3.27		菅生	1	1	1	1
257	"	土石流	9-21-061	中屋敷沢	大崎市岩出山字葛岡中屋敷	R2.3.27		小松川	2	8	0	0
258	"	土石流	9-21-064	折居沢	大崎市岩出山字磯田折居沢	R2.3.27		小松川	2	9	0	0
259	"	土石流	9-21-065	脇屋敷沢	大崎市岩出山字磯田脇屋敷	R2.3.27		小松川	1	2	0	0
260	"	土石流	9-21-066-1	小倉沢-1	大崎市岩出山字上真山小倉、字上真山一本橋	R2.3.27		小倉	2	5	0	0
261	"	土石流	9-21-066-2	小倉沢-2	大崎市岩出山字上真山小倉	R2.3.27		小倉	2	5	0	0
262	"	土石流	9-21-067	大森	大崎市岩出山字上真山大森	R2.3.27		(小倉)	0	0	0	0
263	"	土石流	9-21-068-1	仲居沢-1	大崎市岩出山字上真山仲居	R2.3.27		小倉	1	1	0	0
264	"	土石流	9-21-068-2	仲居沢-2	大崎市岩出山字上真山仲居	R2.3.27		小倉	1	1	0	0
265	"	土石流	9-21-069	六田北の沢	大崎市岩出山字上真山六田	R2.3.27		(小倉)	0	0	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	漢流番号又は箇所番号	漢流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
266	岩出山	土石流	9-21-031	待井東二の沢	大崎市岩出山池月字賜目待井東	R2.3.27		(賜目)	0	0	0	0
267	"	土石流	9-21-032	待井東沢	大崎市岩出山池月字賜目待井東	R2.3.27		賜目	1	3	0	0
268	"	土石流	9-21-033	原東沢	大崎市岩出山池月字賜目原東、字賜目小森、字賜目小森山	R2.3.27		賜目	2	10	1	6
269	"	土石流	9-21-034-1	館山沢-1	大崎市岩出山池月字賜目館山	R2.3.27		賜目	1	1	0	0
270	"	土石流	9-21-034-2	館山沢-2	大崎市岩出山池月字賜目館山	R2.3.27		賜目	1	1	0	0
271	"	土石流	9-21-035	日影沢	大崎市岩出山池月字賜目日影、字賜目館山	R2.3.27		賜目	1	4	1	4
272	"	土石流	9-21-037-1	庄司館沢-1	大崎市岩出山池月字上宮庄司館	R2.3.27		(上宮)	0	0	0	0
273	"	土石流	9-21-037-2	庄司館沢-2	大崎市岩出山池月字上宮庄司館	R2.3.27		(上宮)	0	0	0	0
274	"	土石流	9-21-038	根岸前沢	大崎市岩出山池月字上宮根岸前	R2.3.27		上宮	4	6	1	1
275	"	土石流	9-21-046	下一栗沢3	大崎市岩出山下一栗字宿	R2.3.27		宿	3	10	0	0
276	"	土石流	9-21-055	下太鼓師沢	大崎市岩出山上野目字下太鼓師	R2.3.27		大保	2	4	0	0
277	"	土石流	9-21-056	山谷北沢	大崎市岩出山上野目字山谷	R2.3.27		上野目山谷	1	7	1	7
278	"	土石流	9-21-057	山谷沢	大崎市岩出山上野目字山谷	R2.3.27		上野目山谷	1	5	0	0
279	"	土石流	9-21-058	山谷南沢	大崎市岩出山上野目字山谷	R2.3.27		上野目山谷	1	4	0	0
280	"	土石流	9-21-059	日渡沢	大崎市岩出山池月字上一栗日渡	R2.3.27		菅生	3	15	0	0
281	"	土石流	9-21-060	菅生沢	大崎市岩出山池月字上一栗菅生	R2.3.27		菅生	1	1	1	1
282	"	土石流	9-21-061	中屋敷沢	大崎市岩出山字葛岡中屋敷	R2.3.27		小松川	2	8	0	0
283	"	土石流	9-21-064	折居沢	大崎市岩出山字磯田折居沢	R2.3.27		小松川	2	9	0	0
284	"	土石流	9-21-065	脇屋敷沢	大崎市岩出山字磯田脇屋敷	R2.3.27		小松川	1	2	0	0
285	"	土石流	9-21-066-1	小倉沢-1	大崎市岩出山字上真山小倉、字上真山一本橋	R2.3.27		小倉	2	5	0	0
286	"	土石流	9-21-066-2	小倉沢-2	大崎市岩出山字上真山小倉	R2.3.27		小倉	2	5	0	0
287	"	土石流	9-21-067	大森	大崎市岩出山字上真山大森	R2.3.27		(小倉)	0	0	0	0
288	"	土石流	9-21-068-1	仲居沢-1	大崎市岩出山字上真山仲居	R2.3.27		小倉	1	1	0	0
289	"	土石流	9-21-068-2	仲居沢-2	大崎市岩出山字上真山仲居	R2.3.27		小倉	1	1	0	0
290	"	土石流	9-21-069	六田北の沢	大崎市岩出山字上真山六田	R2.3.27		(小倉)	0	0	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域 世帯数	特別警戒区域 居住者数
291	岩出山	急傾斜地の崩壊	2-自-1342	山口	大崎市岩出山池月字上一栗山口	H27.3.27	第337号	(根岸)	0	0	0	0
292	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1343	根岸	大崎市岩出山池月字上一栗根岸	H27.3.27	第337号	根岸	1	2	1	2
293	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1344	池月一栗	大崎市岩出山池月字上一栗畑中、字上一栗館裏	H27.3.27	第337号	根岸	1	4	1	4
294	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1345	畑中の1	大崎市岩出山池月字上一栗畑中、字上一栗石川	H27.3.27	第337号	根岸	1	5	1	5
295	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1346	畑中の2	大崎市岩出山池月字上一栗愛宕、字上一栗久保前、字新根岸	H27.3.27	第337号	根岸	2	5	2	5
296	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1354	上東昌寺沢の1	大崎市岩出山字上東昌寺沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	1	2	1	2
297	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1355	上東昌寺沢の2	大崎市岩出山字上東昌寺沢	H31.3.19	第229号	東昌寺沢	2	4	0	0
298	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1364	蔵の1	大崎市岩出山字蔵	H31.3.19	第229号	(蔵)	0	0	0	0
299	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1366	中田西	大崎市岩出山南沢字中田西、中田裏	H31.3.19	第229号	(中里)	0	0	0	0
300	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1521	岩下	大崎市岩出山池月字上一栗岩下	R2.3.27		根岸	4	10	4	10
301	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1522	宿	大崎市岩出山下一栗字宿	R2.3.27		(宿)	0	0	0	0
302	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1341	菅生	大崎市岩出山池月字上一栗菅生	R2.3.27		(菅生)	0	0	0	0
303	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1351	下一栗	大崎市岩出山下一栗字宿	R2.3.27		宿	1	3	1	3
304	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1352	片岸浦	大崎市岩出山下一栗字片岸浦	R2.3.27		宿	2	5	0	0
305	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1356	上野目	大崎市岩出山上野目字上太嶽師山	R2.3.27		大保	1	1	1	1
306	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1358	大学町の4	大崎市岩出山字大学町	R2.3.27		大学町	1	3	0	0
307	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1359	大学町の5	大崎市岩出山字大学町	R2.3.27		(大学町)	0	0	0	0
308	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1361	上金沢の1	大崎市岩出山字上金沢	R2.3.27		通丁	1	1	1	1
309	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1369	泉山	大崎市岩出山下野目字泉山、字新土屋坂	R2.3.27		(白鳥)	0	0	0	0
310	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1372	丸山	大崎市岩出山字丸山	R2.3.27		(蔵)	0	0	0	0
311	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0088	下宮山	大崎市岩出山池月字下宮山	R2.3.27		(下宮)	0	0	0	0
312	"	急傾斜地の崩壊	2-人-0089	上真山下外道	大崎市岩出山字上真山下外道	R2.3.27		(下馬館)	0	0	0	0
313	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0375	南山	大崎市岩出山下野目字南山、字上丸山、字丸山	R2.3.27		(白鳥)	0	0	0	0
314	鳴子	土石流	9-22-001-1	通原沢-1	大崎市鳴子温泉字通原	H30.10.30	第972号	(向山)	0	0	0	0
315	"	土石流	9-22-001-2	通原沢-2	大崎市鳴子温泉字通原	H30.10.30	第972号	向山	1	2	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
316	鳴子	土石流	9-22-002	大口沢	大崎市鳴子温泉字通原	H30.10.30	第972号	向山	1	2	0	0
317	"	土石流	9-22-003	名生定和田沢	大崎市鳴子温泉字南山、字和田、字小身川原、字新小身川原	H27.3.27	第337号	小身川原	3	12	0	0
318	"	土石流	9-22-004	小身川原沢	大崎市鳴子温泉温泉字小身川原、字南山、字新小身川原	H27.3.27	第337号	小身川原	3	10	0	0
319	"	土石流	9-22-005	和田沢	大崎市鳴子温泉字南山、字小身川原、字新小身川原	H27.3.27	第337号	小身川原	3	5	0	0
320	"	土石流	9-22-007	小滝沢2	大崎市鳴子温泉字川渡	H30.10.30	第972号	(川渡・小身川原)	0	0	0	0
321	"	土石流	99-22-0081	不動明王沢-1	大崎市鳴子温泉字川渡、字玉ノ木	H30.10.30	第972号	川渡	1	3	0	0
322	"	土石流	9-22-0082	不動明王沢-2	大崎市鳴子温泉字川渡	H30.10.30	第972号	川渡	1	1	0	0
323	"	土石流	9-22-009	玉ノ木沢	大崎市鳴子温泉字玉ノ木	H19.11.6	第1037号	川渡	46	122	0	0
324	"	土石流	9-22-010	沢一の沢	大崎市鳴子温泉字沢	H30.10.30	第972号	沢	2	5	0	0
325	"	土石流	9-22-011	沢二の沢	大崎市鳴子温泉字沢	H30.10.30	第972号	沢	1	4	1	4
326	"	土石流	9-22-012	井戸神沢	大崎市鳴子温泉字沢	H30.10.30	第972号	沢	1	1	0	0
327	"	土石流	9-22-013	大西沢3	大崎市鳴子温泉字要害、字馬場	H27.3.27	第338号	石ノ梅	4	13	0	0
328	"	土石流	9-22-014	大西沢	大崎市鳴子温泉字馬場、字要害	H27.3.27	第337号	石ノ梅	4	13	0	0
329	"	土石流	9-22-015	出の沢	大崎市鳴子温泉字馬場	H19.11.6	第1036号	石ノ梅・(中野)	14	39	0	0
330	"	土石流	9-22-016	鷲ノ巣沢2	大崎市鳴子温泉字中野	H27.3.27	第337号	中野	65	131	0	0
331	"	土石流	9-22-017	鷲ノ巣沢	大崎市鳴子温泉字中野、字鷲ノ巣	H27.3.27	第337号	中野・東鳴子	69	142	0	0
332	"	土石流	9-22-018	中野沢	大崎市鳴子温泉字中野	H18.5.23	第658号	東鳴子	6	11	0	0
333	"	土石流	9-22-019	中野沢2	大崎市鳴子温泉字中野	H18.5.23	第657号	東鳴子	25	76	1	2
334	"	土石流	9-22-020	鷲ノ巣沢	大崎市鳴子温泉字鷲ノ巣	H18.5.23	第658号	東鳴子	12	35	0	0
335	"	土石流	9-22-021	赤湯沢	大崎市鳴子温泉字赤湯	H18.5.23	第658号	東鳴子	27	49	0	0
336	"	土石流	9-22-022	赤湯沢2	大崎市鳴子温泉字赤湯	H18.5.23	第658号	東鳴子	47	114	0	0
337	"	土石流	9-22-023	車湯沢	大崎市鳴子温泉字赤湯	H30.10.30	第972号	(車湯・東鳴子)	0	0	0	0
338	"	土石流	9-22-025	車湯沢3	大崎市鳴子温泉字車湯	H18.5.23	第658号	車湯・(鳴子車湯)	31	56	0	0
339	"	土石流	9-22-026	車湯沢4	大崎市鳴子温泉字車湯	H18.5.23	第658号	車湯	37	68	0	0
340	"	土石流	9-22-027	車湯沢5	大崎市鳴子温泉字車湯	H18.5.23	第658号	車湯	48	94	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
341	鳴子	土石流	9-22-028	車湯沢	大崎市鳴子温泉字車湯	H18. 5. 23	第658号	車湯	47	95	0	0
342	"	土石流	9-22-029	車湯沢2	大崎市鳴子温泉字車湯	H18. 5. 23	第657号	車湯	31	65	0	0
343	"	土石流	9-22-030	山道沢	大崎市鳴子温泉字新屋敷、字湯元	H29. 3. 28	第307号	湯元・新屋敷	106	187	0	0
344	"	土石流	9-22-031	湯元沢	大崎市鳴子温泉字湯元	H19. 11. 6	第1036号	湯元・上鳴子	52	109	0	0
345	"	土石流	9-22-032	上鳴子沢	大崎市鳴子温泉字上鳴子	H19. 11. 6	第1036号	上鳴子・(湯元)	61	103	0	0
346	"	土石流	9-22-033	成沢	大崎市鳴子温泉字上鳴子	H29. 3. 28	第307号	上鳴子・(上野々)	41	81	0	0
347	"	土石流	9-22-034	水無沢	大崎市鳴子温泉字古戸前	H29. 3. 28	第307号	上鳴子	4	8	0	0
348	"	土石流	9-22-035	南原沢	大崎市鳴子温泉字南原	H25. 5. 10	第429号	中山西	8	11	0	0
349	"	土石流	9-22-036	尿前沢	大崎市鳴子温泉字尿前	H26. 7. 22	第643号	(上鳴子)	0	0	0	0
350	"	土石流	9-22-037	水切沢	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原	H25. 8. 30	第759号	原・(小向)	9	18	0	0
351	"	土石流	9-22-038	扇沢	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原	H25. 8. 30	第759号	原・(小向)	9	18	0	0
352	"	土石流	9-22-039	石カブト沢	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原	H25. 8. 30	第759号	(原)	0	0	0	0
353	"	土石流	9-22-040	鬼首沢	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原	H25. 8. 30	第759号	(原)	0	0	0	0
354	"	土石流	9-22-041	上ノ沢	大崎市鳴子温泉鬼首字大清水	H25. 8. 30	第759号	原	1	1	0	0
355	"	土石流	9-22-042	獅子沢	大崎市鳴子温泉鬼首字石刈	H30. 10. 30	第972号	中川原	3	8	0	0
356	"	土石流	9-22-043	若神子原沢	大崎市鳴子温泉鬼首字若神子原	H30. 10. 30	第972号	中川原	1	3	0	0
357	"	土石流	9-22-044-1	鬼切部沢-1	大崎市鳴子温泉鬼首字若神子原	H30. 10. 30	第972号	軍沢	3	8	0	0
358	"	土石流	9-22-044-2	鬼切部沢-2	大崎市鳴子温泉鬼首字若神子原	H30. 10. 30	第972号	軍沢	2	5	0	0
359	"	土石流	9-22-045	道心坊沢	大崎市鳴子温泉鬼首字下軍沢、字若神子原	H30. 10. 30	第972号	軍沢	3	8	0	0
360	"	土石流	9-22-046-1	尾ヶ沢-1	大崎市鳴子温泉鬼首字尾ヶ沢	H30. 10. 30	第972号	寒湯	3	7	0	0
361	"	土石流	9-22-046-2	尾ヶ沢-2	大崎市鳴子温泉鬼首字尾ヶ沢	H30. 10. 30	第972号	寒湯	1	2	0	0
362	"	土石流	9-22-047	杉森沢	大崎市鳴子温泉鬼首字尾ヶ沢、字高剥	H30. 10. 30	第972号	(寒湯)	0	0	0	0
363	"	土石流	9-22-048	三郎石沢	大崎市鳴子温泉鬼首字高剥	H25. 8. 30	第759号	寒湯	3	7	0	0
364	"	土石流	9-22-049-1	猪の倉沢	大崎市鳴子温泉鬼首	H22. 6. 1	第585号	(寒湯)	0	0	0	0
365	"	土石流	9-22-049-2	猪の倉沢	大崎市鳴子温泉鬼首	H22. 6. 1	第585号	(寒湯)	0	0	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
366	鳴子	土石流	9-22-050-1	上ノ台西沢-1	大崎市鳴子温泉字上ノ台	H30.10.30	第972号	寒湯	1	1	0	0
367	"	土石流	9-22-050-2	上ノ台西沢-2	大崎市鳴子温泉字上ノ台	H30.10.30	第972号	寒湯	2	4	0	0
368	"	土石流	9-22-051	上ノ台沢	大崎市鳴子温泉字上ノ台	H30.10.30	第972号	寒湯	2	3	0	0
369	"	土石流	9-22-052	峠沢	大崎市鳴子温泉鬼首字峠	H25.8.30	第760号	岩入西	2	5	0	0
370	"	土石流	9-22-053	鈴倉沢	大崎市鳴子温泉字根松	H30.10.30	第972号	岩入西	1	1	1	1
371	"	土石流	9-22-054-1	三平沢	大崎市鳴子温泉鬼首	H22.6.1	第585号	岩入東	3	5	0	0
372	"	土石流	9-22-054-2	三平沢	大崎市鳴子温泉鬼首	H22.6.1	第586号	岩入東	3	5	0	0
373	"	土石流	9-22-055	岩入沢	大崎市鳴子温泉鬼首字岩入	H30.10.30	第972号	岩入東	3	5	0	0
374	"	土石流	9-22-056	岩入沢2	大崎市鳴子温泉鬼首字上岩入	H30.10.30	第972号	岩入東	1	2	0	0
375	"	土石流	9-22-057	上岩入沢	大崎市鳴子温泉鬼首字上岩入	H30.10.30	第972号	岩入東	1	2	0	0
376	"	土石流	9-22-058	高剝向沢	大崎市鳴子温泉字高剝向	H30.10.30	第972号	寒湯	1	1	0	0
377	"	土石流	9-22-059	馬子沢	大崎市鳴子温泉鬼首字上谷地	H30.10.30	第972号	川東	2	5	0	0
378	"	土石流	9-22-060	白蛇沢	大崎市鳴子温泉字曲目下	H30.10.30	第972号	川東	1	3	1	3
379	"	土石流	9-22-061-1	曲り畑沢-1	大崎市鳴子温泉鬼首字曲り畑	H30.10.30	第972号	川東	2	3	0	0
380	"	土石流	9-22-061-2	曲り畑沢-2	大崎市鳴子温泉鬼首字曲り畑	H30.10.30	第972号	川東	1	2	0	0
381	"	土石流	9-22-062	神明上沢	大崎市鳴子温泉鬼首字神明上	H25.8.30	第759号	川東	2	3	0	0
382	"	土石流	9-22-063	湯の上沢	大崎市鳴子温泉鬼首字湯野上、神明上	H25.8.30	第759号	川東	10	27	0	0
383	"	土石流	9-22-064	湯の上沢2	大崎市鳴子温泉鬼首字湯野上	H25.8.30	第759号	川東	5	18	0	0
384	"	土石流	9-22-065	牛谷沢	大崎市鳴子温泉鬼首字牛谷沢	H25.8.30	第760号	川東	3	6	0	0
385	"	土石流	9-22-066	宮沢4	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢、曲り畑	H25.8.30	第759号	川東	2	10	0	0
386	"	土石流	9-22-067	宮沢3	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢、曲り畑	H25.8.30	第759号	(川東)	0	0	0	0
387	"	土石流	9-22-068	宮沢2	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢、曲り畑	H25.8.30	第759号	(川東)	0	0	0	0
388	"	土石流	9-22-069	宮沢	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢、曲り畑	H25.8.30	第759号	(川東)	0	0	0	0
389	"	土石流	9-22-070	かんけつ泉沢	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原	H25.8.30	第759号	川東	3	7	0	0
390	"	土石流	9-22-071	吹上沢	大崎市鳴子温泉鬼首字吹上、本宮原	H25.8.30	第759号	(川東)	0	0	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
391	鳴子	土石流	9-22-072	吹上沢2	大崎市鳴子温泉鬼首字吹上	H25. 8. 30	第759号	川東	1	2	0	0
392	"	土石流	9-22-073	柏木原沢	大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原	H30.10. 30	第972号	蟹沢	7	9	0	0
393	"	土石流	9-22-074	片山沢	大崎市鳴子温泉鬼首字荒雄岳	H25. 8. 30	第759号		0	0	0	0
394	"	土石流	9-22-075	神滝沢	大崎市鳴子温泉鬼首字上蟹沢	H27. 3. 27	第337号	蟹沢	3	14	0	0
395	"	土石流	9-22-076	三滝沢	大崎市鳴子温泉鬼首字上蟹沢	H27. 3. 27	第337号	(蟹沢)	0	0	0	0
396	"	土石流	9-22-077	下蟹沢	大崎市鳴子温泉鬼首字下蟹沢	H27. 3. 27	第337号	(蟹沢)	0	0	0	0
397	"	土石流	9-22-078	見手野原沢	大崎市鳴子温泉見手野原	H30. 10. 30	第972号	蟹沢	1	5	0	0
398	"	土石流	9-22-079	中屋敷沢	大崎市鳴子温泉字中屋敷	H30. 10. 30	第972号	鳴子岩渕	9	23	0	0
399	"	土石流	9-22-080	中屋敷沢	大崎市鳴子温泉字大畑	H19. 11. 6	第1037号	鳴子岩渕	8	21	0	0
400	"	土石流	9-22-081	井戸沢2	大崎市鳴子温泉字大畑	H19. 11. 6	第1037号	(鳴子岩渕)	0	0	0	0
401	"	土石流	9-22-082	井戸沢	大崎市鳴子温泉字大畑	H19. 11. 6	第1037号	鳴子岩渕	77	135	0	0
402	"	土石流	9-22-083	小豆坂沢	大崎市鳴子温泉字大畑	H19. 11. 6	第1036号	鳴子岩渕	57	95	0	0
403	"	土石流	9-22-084	小豆坂沢2	大崎市鳴子温泉字末沢西	H19. 11. 6	第1037号	鳴子岩渕	21	43	0	0
404	"	土石流	9-22-085	末沢西沢	大崎市鳴子温泉字末沢西	H18. 5. 23	第657号	鳴子岩渕	80	136	0	0
405	"	土石流	9-22-086	院の沢	大崎市鳴子温泉字末沢	H25. 5. 10	第430号	鳴子岩渕	66	103	0	0
406	"	土石流	9-22-087	赤沢	大崎市鳴子温泉字末沢	H18. 5. 23	第658号	鳴子岩渕	65	102	0	0
407	"	土石流	9-22-088	末沢の沢2	大崎市鳴子温泉字末沢	H18. 5. 23	第658号	鳴子岩渕	0	0	0	0
408	"	土石流	9-22-089	末沢の沢	大崎市鳴子温泉字末沢	H18. 5. 23	第658号	鳴子岩渕	3	7	0	0
409	"	土石流	9-22-090	館ノ沢	大崎市鳴子温泉字末沢	H25. 5. 10	第430号	鳴子岩渕・東鳴子	7	8	0	0
410	"	土石流	9-22-091	猪の沢	大崎市鳴子温泉字赤遣	H27. 3. 27	第338号	東鳴子	1	6	0	0
411	"	土石流	9-22-092	境の沢	大崎市鳴子温泉字久田、字上川原、字蓮田	H27. 3. 27	第337号	上川原	5	11	2	6
412	"	土石流	9-22-093	蓮田沢	大崎市鳴子温泉字蓮田、字上川原	H27. 3. 27	第337号	上川原	2	6	1	2
413	"	土石流	9-22-094-1	大尺沢-1	大崎市鳴子温泉字大尺、字前森、字野際	H30. 10. 30	第972号	北野際	1	5	0	0
414	"	土石流	9-22-094-2	大尺沢-2	大崎市鳴子温泉字前森	H30. 10. 30	第972号	北野際・鶴沼谷沢	5	15	0	0
415	"	土石流	9-22-095	前森沢	大崎市鳴子温泉字小室、字小室山	H30. 10. 30	第972号	北野際	4	9	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
416	鳴子	土石流	9-22-096	小室沢	大崎市鳴子温泉字小室、字小室山	H30.10.30	第972号	北野際	3	8	0	0
417	"	土石流	9-22-097	小室沢	大崎市鳴子温泉字小室	H25.5.10	第429号	北野際	9	21	0	0
418	"	土石流	9-22-098	小室沢	大崎市鳴子温泉字小室	H25.5.10	第429号	北野際	25	62	0	0
419	"	土石流	9-22-099	沢目木沢	大崎市鳴子温泉字沢目木	H30.10.30	第972号	(北野際)	0	0	0	0
420	"	土石流	9-22-100	田中2の沢	大崎市鳴子温泉字沢目木	H30.10.30	第972号	北野際	3	5	3	5
421	"	土石流	9-22-101-1	田中沢-1	大崎市鳴子温泉字沢目木	H30.10.30	第972号	北野際	4	7	0	0
422	"	土石流	9-22-101-2	田中沢-2	大崎市鳴子温泉字沢目木	H30.10.30	第972号	(北野際)	0	0	0	0
423	"	土石流	9-22-102	前山沢	大崎市鳴子温泉字前山	H30.10.30	第972号	北野際	1	8	0	0
424	"	土石流	9-22-103	黒崎沢	大崎市鳴子温泉字黒崎	H30.10.30	第972号	黒崎	5	12	0	0
425	"	土石流	9-22-104	黒崎沢2	大崎市鳴子温泉字黒崎	H30.10.30	第972号	黒崎	6	16	1	5
426	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0514	川渡	大崎市鳴子温泉字川渡	H30.10.30	第972号	川渡	7	10	4	4
427	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0515	中野	大崎市鳴子温泉字中野	H18.5.23	第657号	中野・(取鳴子)	14	29	2	2
428	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0517	町下	大崎市鳴子温泉字町下、町西	H29.3.28	第306号	鍛冶谷沢	5	10	1	1
429	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0518	末沢	大崎市鳴子温泉字末沢、字末沢西	H27.3.27	第337号	鳴子岩湧	15	28	0	0
430	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0519	車湯	大崎市鳴子温泉字車湯	H29.3.28	第306号	車湯	11	19	2	8
431	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0520	新屋敷の1	大崎市鳴子温泉字新屋敷	H29.3.28	第306号	新屋敷	33	59	11	18
432	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0525	新屋敷の6	大崎市鳴子温泉字新屋敷	H28.3.29	第321号	新屋敷	5	12	1	4
433	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0526	大畑	大崎市鳴子温泉字御旗	H27.3.27	第337号	鳴子岩湧	6	10	5	9
434	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0527	上鳴子	大崎市鳴子温泉字上鳴子、字河原湯	H27.3.27	第337号	上鳴子・(上野々)	28	51	16	32
435	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0528	湯元の2	大崎市鳴子温泉字河原湯、字湯元、字上鳴子	H28.3.29	第321号	湯元・上鳴子	20	46	11	21
436	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0529	轟	大崎市鳴子温泉鬼首字轟、本宮原	H25.8.30	第759号	小向・川東	4	8	2	4
437	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0530	湯元	大崎市鳴子温泉字湯元	H27.3.27	第337号	湯元・新屋敷	12	23	9	14
438	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1229	川端	大崎市鳴子温泉字川端、字星沼	H27.3.27	第337号	中山西・(中山東)	3	4	3	4
439	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1530-1	神明上	大崎市鳴子温泉鬼首字神明上、湯野上	H25.8.30	第759号	(川東)	0	0	0	0
440	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1530-2	神明上	大崎市鳴子温泉鬼首字湯野上、遠橋	H25.8.30	第759号	川東	5	12	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域 世帯数	特別警戒区域 居住者数
441	鳴子	急傾斜地の崩壊	1-自-1531	百目木	大崎市鳴子温泉鬼首字百目木	H25. 8. 30	第760号	(原)	0	0	0	0
442	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1532	宮沢の1	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢、曲り畑	H25. 8. 30	第759号	川東	1	3	1	3
443	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1533-1	宮沢の2	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢	H25. 8. 30	第759号	川東	1	7	1	7
444	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1533-2	宮沢の2	大崎市鳴子温泉鬼首字宮沢	H25. 8. 30	第759号	川東	2	4	1	1
445	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1536	末沢の3	大崎市鳴子温泉鬼首字末沢	H18. 5. 23	第657号	鳴子岩淵	7	8	6	6
446	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1537	末沢西	大崎市鳴子温泉鬼首字末沢西	H18. 5. 23	第657号	(鳴子岩淵)	0	0	0	0
447	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1539	星沼	大崎市鳴子温泉鬼首字星沼	H29. 3. 28	第306号	中山東	23	44	5	10
448	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0339	星沼	大崎市鳴子温泉鬼首字星沼	H27. 3. 27	第337号	中山東	4	5	3	3
449	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0341	川端	大崎市鳴子温泉鬼首字川端	H27. 3. 27	第337号	(中山西)	0	0	0	0
450	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1373-1	峠	大崎市鳴子温泉鬼首字峠	H25. 8. 30	第759号	岩入西	2	5	0	0
451	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1373-2	峠	大崎市鳴子温泉鬼首字峠	H25. 8. 30	第759号	岩入西	2	4	0	0
452	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1375	保呂内	大崎市鳴子温泉鬼首字保呂内	H30. 10. 30	第972号	岩入西	1	4	1	4
453	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1376	寒湯	大崎市鳴子温泉鬼首字寒湯	H30. 10. 30	第972号	寒湯	1	2	1	2
454	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1377	岩入	大崎市鳴子温泉鬼首	H22. 6. 1	第585号	岩入東	4	6	2	3
455	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1378-1	高剝向-1	大崎市鳴子温泉鬼首字高剝向	H27. 3. 27	第337号	寒湯	2	6	1	5
456	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1378-2	高剝向-2	大崎市鳴子温泉鬼首字高剝向	H27. 3. 27	第337号	寒湯	1	1	1	1
457	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1380	上岩入	大崎市鳴子温泉鬼首字上岩入	H30. 10. 30	第972号	岩入東	1	2	1	2
458	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1381	岡台の1	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台	H30. 10. 30	第972号	寒湯	1	1	1	1
459	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1382	岡台の2	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台	H30. 10. 30	第972号	軍沢	1	1	0	0
460	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1383-1	岡台の3-1	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台	H30. 10. 30	第972号	軍沢	1	3	0	0
461	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1383-2	岡台の3-2	大崎市鳴子温泉鬼首字岡台	H30. 10. 30	第972号	(軍沢)	0	0	0	0
462	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1384	軍沢	大崎市鳴子温泉鬼首字軍沢	H30. 10. 30	第972号	軍沢	1	2	0	0
463	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1385	中川原	大崎市鳴子温泉鬼首字中川原	H30. 10. 30	第972号	中川原	1	1	0	0
464	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1387	百目木の1	大崎市鳴子温泉鬼首字百目木	H30. 10. 30	第972号	原	1	2	1	2
465	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1388	上蟹沢の1	大崎市鳴子温泉鬼首字上蟹沢	H30. 10. 30	第972号	蟹沢	1	3	1	3

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
466	鳴子	急傾斜地の崩壊	2-自-1389	上蟹沢の2	大崎市鳴子温泉鬼首字上蟹沢	H30.10.30	第972号	蟹沢	4	15	1	1
467	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1390	未沢の4	大崎市鳴子温泉字未沢	H25.5.10	第429号	(鳴子岩淵)	0	0	0	0
468	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1391	未沢の5	大崎市鳴子温泉字赤道	H25.5.10	第429号	東鳴子	3	7	1	2
469	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1392	岩淵	大崎市鳴子温泉字岩淵	H30.10.30	第972号	鳴子岩淵	1	3	1	3
470	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1393	赤道	大崎市鳴子温泉字赤道	H25.5.10	第429号	東鳴子	1	4	0	0
471	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1394	上ノ原	大崎市鳴子温泉字上ノ原	H30.10.30	第972号	沢	1	6	0	0
472	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1395	大口	大崎市鳴子温泉字川渡	H30.10.30	第972号	(川渡)	0	0	0	0
473	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1396	入沢	大崎市鳴子温泉字入沢	H30.10.30	第972号	沢	3	7	1	2
474	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1399	沢目木の2	大崎市鳴子温泉字沢目木	H30.10.30	第972号	(北野際)	0	0	0	0
475	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1400	沢目木の3	大崎市鳴子温泉字沢目木	H30.10.30	第972号	(北野際)	0	0	0	0
476	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0376	岩淵の2	大崎市鳴子温泉字岩淵	H30.10.30	第972号	鳴子岩淵	1	2	1	2
477	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0377	岩淵の3	大崎市鳴子温泉鬼首岩淵	H30.10.30	第972号	(鳴子岩淵)	0	0	0	0
478	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0378	赤道	大崎市鳴子温泉字赤道	H30.10.30	第972号	(東鳴子)	0	0	0	0
479	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0379	久田	大崎市鳴子温泉字久田	H30.10.30	第972号	(上川原)	0	0	0	0
480	"	地すべり	079	川端	大崎市鳴子温泉字川端	H29.3.28	第307号	中山西	18	41	0	0
481	"	地すべり	080	星沼	大崎市鳴子温泉字南星沼	H27.3.27	第338号	(中山東)	0	0	0	0
482	"	地すべり	081	元蛇の湯	大崎市鳴子温泉字星沼	H27.3.27	第338号	(中山東)	0	0	0	0
483	"	地すべり	082	不二が丘	大崎市鳴子温泉字星沼	H27.3.27	第338号	中山東	6	6	0	0
484	"	地すべり	083	鳴子温泉街	大崎市鳴子温泉字新屋敷、字湯元	H27.3.27	第338号	新屋敷	27	38	0	0
485	"	地すべり	084	要害	大崎市鳴子温泉字要害、字上ノ原、字石ノ梅	H27.3.27	第338号	石ノ梅	14	38	0	0
486	"	地すべり	085	小身川原	大崎市鳴子温泉字南山、字小身川原、字新小身川原	H27.3.27	第338号	小身川原	3	5	0	0
487	"	地すべり	086	本山・尻手の原	大崎市鳴子温泉字見手野原、字岩淵	H29.3.28	第307号	(鳴子岩淵・蟹沢)	0	0	0	0
488	"	地すべり	087	荒砥沢	大崎市鳴子温泉鬼首字久瀬	H29.3.28	第307号	(小向)	0	0	0	0
489	"	地すべり	088	原	大崎市鳴子温泉字南星沼	H28.3.29	第322号	原・(小向)	9	20	0	0
490	"	地すべり	089	河倉沢	大崎市鳴子温泉鬼首字大谷地	H29.3.28	第307号	(川東・田野・中川原)	0	0	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
491	鳴子	地すべり	090	高剝向	大崎市鳴子温泉字広畑、字高剝向、字高剝	H27.3.27	第338号	寒陽	4	11	0	0
492	〃	地すべり	091	岩入1	大崎市鳴子温泉鬼首字岩入、字岩入向	H27.3.27	第338号	岩入東	1	1	0	0
493	〃	地すべり	092	岩入2	大崎市鳴子温泉鬼首字上岩入、字岩入向	H27.3.27	第338号	岩入東	2	4	0	0
494	〃	地すべり	農水-28	西原	大崎市鳴子温泉字西原	R2.3.27		(中山西)	0	0	0	0
495	〃	地すべり	農水-29	南原2	大崎市鳴子温泉字南原	R2.3.27		(中山西)	0	0	0	0
496	〃	地すべり	農水-30	南原1	大崎市鳴子温泉字南原	R2.3.27		(中山西)	0	0	0	0
497	田尻	土石流	4-41-020	小里の沢	遠田郡涌谷町小里字大平、字石田、字原田、大崎市田尻鹿飼道下、字鹿飼道上	H27.3.27	第337号	宿・鹿飼	3	11	0	0
498	〃	土石流	4-42-001	鹿飼沢	大崎市田尻大貫字山王山、字鹿飼道上、字鹿飼道下、字岩ノ沢、字新平井戸、字新沼頭	H27.3.27	第337号	宿・鹿飼	12	32	0	0
499	〃	土石流	4-42-002-1	山王沢-1	大崎市田尻大貫字又平檀、字宿上屋敷、字宿下屋敷、字籠越下、字長水寺浦、字新堤下、字地武長根	H27.3.27	第337号	宿・鹿飼、(新田ノ目)	25	87	0	0
500	〃	土石流	4-42-002-2	山王沢-2	大崎市田尻大貫字又平檀、字宿上屋敷、字宿下屋敷、字籠越下、字長水寺下、字新堤下、字宿敷前	H27.3.27	第337号	宿・鹿飼	19	75	0	0
501	〃	土石流	4-42-003	祇劫寺沢	大崎市田尻大貫字又平檀、字宿上屋敷、字籠越下、字宿下屋敷、字長水寺浦、字新堤下	H27.3.27	第337号	宿・鹿飼	22	80	0	0
502	〃	土石流	4-42-004	下山居の沢	大崎市田尻大貫字又平檀、字宿上屋敷、字下山居、字地武長根、字籠越下	H27.3.27	第337号	新田ノ目・宿・鹿飼	11	49	0	0
503	〃	土石流	4-42-005	桐木沢	大崎市田尻大貫字又平檀、字根山、字新目田、字新野、字下山居	H27.3.27	第337号	新田ノ目	8	20	0	0
504	〃	土石流	4-42-008	小塩の沢	大崎市田尻小塩字大宮南、字塩沢二	H28.3.29	第321号	北小塩	2	8	0	0
505	〃	土石流	4-42-009	青崎の沢	大崎市田尻小塩字沢取、字青崎、字疋子合二、字疋子合一	H28.3.29	第321号	中南小塩	8	24	0	0
506	〃	土石流	4-42-012	大沢3	大崎市田尻大沢字田部堂一、字田部堂二	H27.3.27	第337号	田尻大沢	1	6	0	0
507	〃	土石流	4-42-013-1	大沢の沢-1	大崎市田尻大沢字辰沢三、字北ノ沢	H27.3.27	第337号	(田尻大沢)	0	0	0	0
508	〃	土石流	4-42-013-2	大沢の沢-2	大崎市田尻大沢字辰沢三、字北ノ沢	H27.3.27	第337号	田尻大沢	3	7	0	0
509	〃	土石流	4-42-014	大沢4	大崎市田尻大沢字塚越二、字夫ヶ入、字荒屋敷二	H27.3.27	第337号	田尻大沢	3	17	0	0
510	〃	土石流	4-42-015	大沢5	大崎市田尻大沢字猪沢北、字夫ヶ入、字荒屋敷二	H27.3.27	第337号	田尻大沢	1	4	0	0
511	〃	土石流	4-42-016	柳沢	大崎市田尻大沢字猪沢北、字猪沢南	H27.3.27	第337号	田尻大沢	4	11	0	0
512	〃	土石流	4-42-006	杉山沢1	大崎市田尻大貫字杉山、字又平檀	R2.3.27		新田ノ目	10	30	0	0
513	〃	土石流	4-42-007-1	杉山沢2-1	大崎市田尻大貫字杉山、字又平檀	R2.3.27		上南曲田・新田ノ目	5	15	0	0
514	〃	土石流	4-42-007-2	杉山沢2-2	大崎市田尻大貫字杉山、字又平檀	R2.3.27		上南曲田・新田ノ目	4	10	0	0
515	〃	土石流	4-42-010	大沢1	大崎市田尻大沢字清水ヶ入一	R2.3.27		田尻大沢	2	4	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
516	田尻	土石流	4-42-011	大沢2	大崎市田尻大沢田部堂二	R2.3.27		田尻大沢	1	6	0	0
517	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-1	百々--1	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	2	5	0	0
518	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-2	百々--2	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	1	6	0	0
519	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-3	百々--3	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	1	6	1	6
520	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-4	百々--4	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	2	7	2	7
521	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-5	百々--5	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	3	10	3	10
522	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-6	百々--6	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	2	6	2	6
523	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-7	百々--7	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	1	2	1	2
524	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-8	百々--8	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	1	1	0	0
525	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-9	百々--9	大崎市田尻大沢字百々一	H27.3.27	第337号	(百々荒柳)	0	0	0	0
526	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0497-10	百々--10	大崎市田尻大沢字百々三、字百々一	H27.3.27	第337号	百々荒柳	4	13	4	13
527	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0498	北ノ沢	大崎市田尻大沢字北ノ沢	H27.3.27	第337号	田尻大沢	8	15	5	10
528	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0499-1	南入沢-1	大崎市田尻沼木小塩字南入沢	H27.3.27	第337号	中南小塩	1	4	1	4
529	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0499-2	南入沢-2	大崎市田尻沼木小塩字南入沢	H27.3.27	第337号	(中南小塩)	0	0	0	0
530	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0499-3	南入沢-3	大崎市田尻沼木小塩字南入沢	H27.3.27	第337号	中南小塩	1	3	1	3
531	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0499-4	南入沢-4	大崎市田尻大沢字百々一、田尻小塩字南入沢	H27.3.27	第337号	(中南小塩・百々荒柳)	0	0	0	0
532	"	急傾斜地の崩壊	1-自-0500	渋取	大崎市田尻小塩字渋取	H27.3.27	第337号	中南小塩	1	5	0	0
533	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1518-1	伝々山-1	大崎市田尻小塩字伝々山、字清水ヶ入、字八ツ沢	H27.3.27	第337号	中南小塩	1	4	0	0
534	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1518-2	伝々山-2	大崎市田尻小塩字伝々山、字八ツ沢	H27.3.27	第337号	中南小塩	1	3	1	3
535	"	急傾斜地の崩壊	1-自-1519	荒屋敷二	大崎市田尻大沢字荒屋敷二、字夫ヶ入	H27.3.27	第337号	田尻大沢	1	7	0	0
536	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0338-1	百々三-1	大崎市田尻大沢字百々三	H27.3.27	第337号	百々荒柳	4	10	3	8
537	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0338-2	百々三-2	大崎市田尻大沢字百々三、字清水ヶ入一	H27.3.27	第337号	(百々荒柳・田尻大沢)	0	0	0	0
538	"	急傾斜地の崩壊	1-人-0338-3	百々三-3	大崎市田尻大沢字清水ヶ入一	H27.3.27	第337号	田尻大沢	2	4	0	0
539	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1323	諏訪	大崎市田尻沼木	H22.6.1	第585号	沼木諏訪峠	1	1	1	1
540	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1327	八ツ沢	大崎市田尻小塩字南入沢、字八ツ沢	H27.3.27	第337号	(中南小塩)	0	0	0	0

○土砂災害警戒区域指定箇所一覧（行政区欄の（ ）は、指定範囲が行政区のうち、居住者がいない行政区を示す。）

No.	地域名	自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号	行政区	世帯数	居住者数	特別警戒区域世帯数	特別警戒区域居住者数
541	田尻	急傾斜地の崩壊	2-自-1338	岩穴前二	大崎市田尻大沢字岩穴前二、字岩穴前一、字田部堂二	H27.3.27	第337号	田尻大沢	6	20	5	19
542	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1322	諏訪	大崎市田尻諏訪峠字諏訪	R2.3.27		沼木諏訪峠	2	5	0	0
543	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1324	引地西	大崎市田尻大貫字引地西	R2.3.27		(上南曲田)	0	0	0	0
544	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1328	加護峯山1	大崎市田尻大沢字加護峯山	R2.3.27		田尻大沢	1	2	1	2
545	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1329	油坂の2	大崎市田尻大沢字油坂	R2.3.27		田尻大沢	1	2	0	0
546	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1330	加護峯山2	大崎市田尻大沢字加護峯山	R2.3.27		田尻大沢	2	3	2	3
547	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1331	加護峯山3	大崎市田尻大沢字加護峯山	R2.3.27		田尻大沢	2	3	0	0
548	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1332	辰沢二	大崎市田尻大沢字田部堂一、字辰沢二	R2.3.27		田尻大沢	2	10	0	0
549	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1333	田部堂二	大崎市田尻大沢字岩穴前二、字田部堂二	R2.3.27		田尻大沢	1	6	0	0
550	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1334	田部堂一の2	大崎市田尻大沢字田部堂一	R2.3.27		田尻大沢	1	3	0	0
551	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1336	大沢	大崎市田尻大沢字夫ヶ入	R2.3.27		田尻大沢	1	3	0	0
552	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1339	柳沢北	大崎市田尻大沢字柳沢北	R2.3.27		(百々荒柳)	0	0	0	0
553	"	急傾斜地の崩壊	2-自-1340	荒町	大崎市田尻大沢字荒町、字泉ヶ崎二	R2.3.27		(百々荒柳)	0	0	0	0
554	"	急傾斜地の崩壊	3-自-0374	渋取	大崎市田尻小楤字渋取	R2.3.27		(中南小楤)	0	0	0	0

○急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面） 5 - 1

番号	地域名	箇所番号	箇所名	位置		急傾斜地崩壊危険箇所の延長 (m)	地形要因		保全対象人家 (戸)
				大字	字		傾斜度 (°)	斜面高さ (m)	
1	古川	I-1496	下蝦沢	小野	下蝦沢	35	40	6	0
2		I-1497	新田	小野	新田	25	55	5	0
3		I-1498	山下	長岡	山下	190	45	6	5
4		I-1499	権現山	荒谷	権現山	155	50	7	7
5		II-1190	後沢	清滝	後沢	28	45	8	1
6		II-1191	内目の1	清滝	内目	60	55	10	1
7		II-1192	内目の2	清滝	内目	40	45	7	1
8		II-1193	内目の3	清滝	内目	25	50	8	1
9		II-1194	樋ノ脇	清滝	樋ノ脇	95	40	7	2
10		II-1195	皂沢(サハツリ)	雨生沢	皂沢	58	65	7	1
11		II-1196	朴木欠丙	北宮沢	朴木欠丙 <small>ほろのき かげへい</small>	40	45	8	1
12		II-1197	二枚橋	北宮沢	二枚橋	180	40	10	3
13		II-1198	倉ノ沢	雨生沢	倉ノ沢	110	55	12	3
14		II-1199	落合	雨生沢	落合	95	75	10	2
15		II-1200	新逆沢	雨生沢	新逆沢	90	55	10	1
16		II-1201	間久田	雨生沢	間久田	65	45	7	1
17		II-1202	柳提	北宮沢	柳堤	23	70	5	1
18		II-1203	一ノ坪	小野	一ノ坪	20	45	5	1
19		II-1204	姥沢	小野	姥沢	80	40	6	2
20		II-1205	木戸脇	小野	木戸脇	58	55	6	1
21		II-1206	窪	小野	窪	25	50	5	1
22		II-1207	館ノ内	小野	館ノ内	42	55	6	1
23		II-1208	八日町	小野	八日町	34	55	5	1
24		II-1209	羽黒の1	小野	羽黒	40	50	7	2
25		II-1210	羽黒の2	小野	羽黒	85	55	8	2
26		II-1211	三輪田	長岡	三輪田	15	40	5	1
27		II-1212	長岡	長岡	山下	85	60	5	2
28		II-1213	長清	川熊	長清	25	45	7	1
29		松山	I-1503	佐久伝	次橋	佐久伝	30	60	8
30	I-475		兵庫屋敷	長尾	兵庫屋敷	236	65	16	5
31	I-476		亀山裏	千石	亀山裏	140	50	9	6
32	I-477		入町上	千石	松山	577	70	34	20
33	I-478		入町下	千石	松山	400	80	20	17
34	I-479		松山	千石	三居沢	695	70	29	25
35	I-482		花ヶ崎	下伊場野	花ヶ崎	70	50	8	5
36	I-483		氷室	長尾	氷室	362	47	10	10
37	I-1223		竹之花	千石	堂ヶ崎	100	70	5	4
38	I-1225		茶釜台	千石	茶釜台	124	40	7	9
39	I-1504		弁慶坂	千石	弁慶坂	95	55	7	0
40	I-1505		館浦	千石	館浦	30	30	5	10
41	I-1506		堤下	金谷	堤下	190	78	8	5
42	II-1230		下伊場野	下伊場野	花ヶ崎	60	73	8	3
43	II-1231		梶沢南	次橋	梶沢南	25	67	5	1
44	II-1232		梶沢	次橋	梶沢	25	57	6	1
45	II-1233		佐久伝2	次橋	佐久伝	15	43	7	1
46	II-1234		次橋	次橋	次橋	70	41	15	2
47	II-1235		広岡台	千石	広岡台	32	72	5	1
48	II-1236		松山の1	千石	松山	37	48	12	1
49	II-1237		松山の2	千石	松山	20	90	12	1
50	II-1238		金谷	千石	金谷	150	70	16	4

○急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面） 5-2

番号	地域名	箇所番号	箇所名	位置		急傾斜地崩壊危険箇所の延長 (m)	地形要因		保全体象 人 家 (戸)
				大字	字		傾斜度 (°)	斜面高さ (m)	
51	松 山	Ⅱ-1239	千石	千石	弁慶坂	20	40	5	1
52		Ⅱ-1240	前ノ沢	金谷	前ノ沢	125	43	6	3
53		Ⅱ-1241	団子山	金谷	団子山	30	40	6	1
54		Ⅱ-1242	小台ヶ崎	金谷	小台ヶ崎	26	60	6	1
55		Ⅱ-1243	亀井	金谷	亀井	75	60	6	2
56		Ⅱ-1244	北橋の1	金谷	北橋	32	53	7	1
57		Ⅱ-1245	北橋の2	金谷	北橋	16	42	9	1
58		Ⅱ-1246	丸山	長尾	丸山	85	82	6	3
59	三本木	I-484	天王沢	三本木	天王沢	85	70	12	5
60		I-485	役場裏	三本木	天王沢	95	60	8	0
61		I-1226	西沢	三本木	西沢	200	70	20	8
62		I-1507	沼下の1	桑折	沼下	125	90	20	0
63		I-1508	沼下の2	桑折	沼下	65	45	7	0
64		I-1509	川井山	伊場野	川井山	12	40	6	0
65		I-1510	館崎	伊場野	館崎	55	55	8	1
66		Ⅱ-1247	桜館の1	斉田	桜館	90	65	7	2
67		Ⅱ-1248	花見山	斉田	花見山	115	45	8	2
68		Ⅱ-1249	桜館の2	斉田	桜館	125	45	12	3
69		Ⅱ-1250	天王	斉田	天王	125	72	16	3
70		Ⅱ-1251	真岸	斉田	真岸	23	72	12	1
71		Ⅱ-1252	桑折の1	桑折	沼下	70	64	20	2
72		Ⅱ-1253	桑折の2	桑折	沼下	30	45	7	1
73		Ⅱ-1254	菅ノ沢	桑折	菅ノ沢	42	63	12	1
74		Ⅱ-1255	藤松下の1	桑折	藤松下	15	45	6	1
75		Ⅱ-1256	藤松下の2	桑折	藤松下	40	48	8	1
76		Ⅱ-1257	藤松下の3	桑折	藤松下	60	45	30	1
77		Ⅱ-1258	藤松下の4	桑折	藤松下	45	65	16	1
78		Ⅱ-1259	七曲	桑折	七曲	35	72	18	1
79		Ⅱ-1260	三本木の1	三本木	西沢	55	55	20	4
80		Ⅱ-1261	三本木の2	三本木	西沢	30	50	10	3
81		Ⅱ-1262	萱刈庭	三本木	萱刈庭	25	65	6	1
82		Ⅱ-1263	西沢の1	秋田	西沢	115	75	13	3
83		Ⅱ-1264	西沢の2	秋田	西沢	53	84	10	1
84		Ⅱ-1265	西沢の3	秋田	西沢	33	52	14	1
85		Ⅱ-1266	前谷地	秋田	前谷地	52	65	14	1
86		Ⅱ-1267	松長根	秋田	松長根	190	80	15	3
87		Ⅱ-1268	館崎の1	伊場野	館崎	30	40	16	1
88		Ⅱ-1269	館崎の2	伊場野	館崎	40	90	20	1
89		Ⅱ-1270	館崎の3	伊場野	館崎	65	45	12	2
90		Ⅱ-1271	館崎の4	伊場野	館崎	60	38	11	1
91		Ⅱ-1272	岩ヶ沢	伊場野	岩ヶ沢	65	70	8	2
92		Ⅱ-1273	館下	音無	館下	20	32	7	1
93		Ⅱ-1274	志内田上	伊賀	志内田上	38	45	6	1
94		Ⅱ-1275	愛宕	伊賀	愛宕	90	32	14	3
95		Ⅲ-369	山畑	蟻ヶ袋	山畑	220	35	10	0
96		Ⅲ-370	大豆坂	三本木	大豆坂	240	45	20	0
97		Ⅲ-371	鹿野沢の1	三本木	鹿野沢	220	50	10	0
98		Ⅲ-372	鹿野沢の2	三本木	鹿野沢	540	35	30	0
99		Ⅲ-373	多高田	桑折	多高田	120	45	10	0
100		鹿島台	I-488	上戸	平渡	上戸	300	40	18
101	I-489		杉ヶ崎	平渡	杉ヶ崎	320	53	13	23
102	I-490		杉ヶ崎の2	平渡	杉ヶ崎	127	49	8	6

○急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面） 5-3

番号	地域名	箇所番号	箇所名	位置		急傾斜地崩壊危険箇所の延長 (m)	地形要因		保致家 人 家 (戸)	
				大字	字		傾斜度 (°)	斜面高 さ(m)		
103	鹿島台	I-491	館山	大迫	館山	200	80	10	7	
104		I-492	銭神	平渡	西銭神	160	70	12	5	
105		I-1511	西銭神	平渡	西銭神	110	42	18	6	
106		I-1512	西要害	平渡	西要害	60	67	13	1	
107		I-493	山野町	船越	山野町	230	60	7	8	
108		I-1227	山野町の2	船越	山野町	220	80	6	9	
109		II-1276	鷹待獄	平渡	鷹待獄	120	78	10	4	
110		II-1277	庄兵衛	平渡	庄兵衛	40	82	6	1	
111		II-1278	柿ノ木平	木間塚	柿ノ木平	30	82	5	1	
112		II-1279	石名坂の1	木間塚	石名坂	60	46	6	3	
113		II-1280	石名坂の2	木間塚	石名坂	45	79	7	3	
114		II-1281	石名坂の3	木間塚	石名坂	30	47	7	1	
115		II-1282	前迫	木間塚	前迫	40	47	6	1	
116		II-1283	十仁神	木間塚	十二神	20	42	13	1	
117		II-1284	鹿島	広長	鹿島	10	37	6	1	
118		II-1285	津花川原畑	大迫	津花川原畑	30	58	8	1	
119		II-1286	樋渡	大迫	樋渡	82	80	6	1	
120		II-1287	五十七番屋敷の1	大迫	五十七番屋敷	30	87	10	2	
121		II-1288	五十七番屋敷の2	大迫	五十七番屋敷	20	72	10	1	
122		II-1289	五十七番屋敷の3	大迫	五十六番屋敷	15	86	12	1	
123		II-1290	五十七番屋敷の4	大迫	五十六番屋敷	20	88	12	1	
124		II-1291	五十七番屋敷の5	大迫	五十七番屋敷	15	72	10	1	
125		岩出山	I-513	根岸前	池月	上宮根岸前	170	31	22	6
126			I-1521	岩下	池月	上一栗岩下	210	58	16	4
127	I-1522		宿	下一栗	宿	70	58	12	1	
128	I-511		天王寺の1	上野目	天王寺	320	44	5	7	
129	I-1228		天王寺の2	上野目	天王寺	275	35	40	6	
130	I-1523		針生	上野目	針生	170	70	12	5	
131	I-512		山際	下野目	欠下	470	45	25	7	
132	I-507		二の構の1		二ノ構	350	58	20	25	
133	I-508		二の構の2		二ノ構	100	60	20	13	
134	I-1524		大学町の1		大学町	110	50	11	1	
135	I-1525		大学町の2		大学町	65	53	14	1	
136	I-1526		大学町の3		大学町	90	65	14	3	
137	I-1527		上金沢		上金沢	60	67	16	1	
138	I-509		金沢の1		上金沢	110	48	13	5	
139	I-1528		上太鼓師山	上野目	上太鼓師山	170	52	14	7	
140	I-1529		上丸山	下野目	上丸山	40	48	14	0	
141	II-1341		菅生	池月	上一栗菅生	40	53	16	1	
142	II-1342		山口	池月	上一栗山口	50	46	12	2	
143	II-1343		根岸	池月	上一栗根岸	100	48	14	4	
144	II-1344		池月上一栗	池月	上一栗岩下	35	53	8	1	
145	II-1345		畑中の1	池月	上一栗畑中	60	48	12	1	
146	II-1346		畑中の2	池月	上一栗畑中	110	54	14	3	
147	II-1347		久保前	池月	上一栗久保前	40	53	12	1	
148	II-1348		草井前	池月	上宮草井前	20	43	14	2	
149	II-1349		管ノ沢		上真山管ノ沢	30	56	7	1	
150	II-1350		下外道		上真山下外道	35	35	8	1	
151	II-1351		下一栗	下一栗	宿	45	56	8	1	
152	II-1352		片岸浦	下一栗	片岸浦	80	56	14	3	
153	II-1353		小田沢		下真山小田沢	40	48	7	1	
154	II-1354		上東昌寺沢の1		上東昌寺沢	40	55	8	1	

○急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面） 5-4

番号	地域名	箇所番号	箇所名	位置		急傾斜地崩壊危険箇所の延長 (m)	地形要因		保全体象 人 家 (戸)	
				大字	字		傾斜度 (°)	斜面高 さ (m)		
155	岩出山	Ⅱ-1355	上東昌寺沢の2		上東昌寺沢	35	72	12	1	
156		Ⅱ-1356	上野目	上野目	上太鼓師山	50	48	10	1	
157		Ⅱ-1357	下東昌寺沢		下東昌寺沢	45	42	10	1	
158		Ⅱ-1358	大学町の4		大学町	40	65	9	2	
159		Ⅱ-1359	大学町の5		大学町	170	55	12	2	
160		Ⅱ-1360	大学町の6		大学町	45	40	9	1	
161		Ⅱ-1361	上金沢の1		上金沢	75	55	12	2	
162		Ⅱ-1362	上金沢の2		上金沢	45	65	12	1	
163		Ⅱ-1363	上金沢の3		上金沢	70	55	8	3	
164		Ⅱ-1364	轟の1		轟	65	67	14	2	
165		Ⅱ-1365	轟の2		轟	55	62	8	3	
166		Ⅱ-1366	中田西	南沢	中田西	50	52	8	1	
167		Ⅱ-1367	細峰		細峰	40	52	8	1	
168		Ⅱ-1368	寒気原	下野目	寒気原	40	63	8	1	
169		Ⅱ-1369	泉山	下野目	泉山	50	51	12	1	
170		Ⅱ-1370	南山の1	下野目	南山	35	70	10	1	
171		Ⅱ-1371	南山の2	下野目	南山	65	55	8	1	
172		Ⅱ-1372	丸山	下野目	丸山	20	55	14	1	
173		Ⅲ-375	南山	下野目	南山	140	35	20	0	
174		鳴子温泉	I-1530	神明上	鬼首	神明上	330	50	13	6
175			I-1531	百目木	鬼首	百目木	30	65	8	2
176			I-1532	宮沢の1	鬼首	宮沢	60	50	17	1
177			I-1533	宮沢の2	鬼首	宮沢	220	60	14	0
178	I-529		轟	鬼首	轟	65	86	29	1	
179	I-514		川渡		川渡	98	33	13	2	
180	I-515		中野		中野	350	40	66	23	
181	I-516		赤湯		赤湯	105	45	24	0	
182	I-517		町下		町下	320	45	18	10	
183	I-527		上鳴子		上鳴子	190	48	40	17	
184	I-1534		古戸前		古戸前	145	50	35	10	
185	I-518		末沢		末沢	440	35	34	28	
186	I-1535		末沢の2		末沢	25	50	18	0	
187	I-1536		末沢の3		末沢	180	55	14	1	
188	I-1537		末沢西		末沢西	160	60	70	6	
189	I-519		車湯		車湯	75	36	10	1	
190	I-520		新屋敷の1		新屋敷	700	68	40	104	
191	I-525		新屋敷の6		新屋敷	85	40	11	5	
192	I-526		大畑		大畑	110	35	23	4	
193	I-1538		中屋敷		中屋敷	230	55	24	5	
194	I-528		湯元の2		湯元	240	50	30	22	
195	I-530		湯元		湯元	935	44	40	52	
196	I-1539		星沼		星沼	380	55	18	16	
197	I-1229		川端		川端	90	40	30	6	
198	Ⅱ-1373		峠	鬼首	峠	50	55	6	2	
199	Ⅱ-1374		芦沢	鬼首	芦沢	200	55	17	3	
200	Ⅱ-1375		保呂内	鬼首	保呂内	25	50	7	1	
201	Ⅱ-1376		寒湯	鬼首	寒湯	25	45	8	1	
202	Ⅱ-1377		岩入	鬼首	岩入	150	50	25	4	
203	Ⅱ-1378		高剥向	鬼首	高剥向	110	65	15	2	
204	Ⅱ-1379		尾ヶ沢	鬼首	尾ヶ沢	30	60	18	1	
205	Ⅱ-1380		上岩入	鬼首	上岩入	50	70	8	1	
206	Ⅱ-1381		岡台の1	鬼首	岡台	30	55	20	1	

○急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面） 5-5

番号	地域名	箇所番号	箇所名	位置		急傾斜地崩壊危険箇所の延長 (m)	地形要因		保全対象人家 (戸)	
				大字	字		傾斜度 (°)	斜面高さ (m)		
207	鳴子温泉	Ⅱ-1382	岡台の2	鬼首	岡台	25	55	20	1	
208		Ⅱ-1383	岡台の3	鬼首	岡台	30	55	20	1	
209		Ⅱ-1384	軍沢	鬼首	軍沢	50	75	6	1	
210		Ⅱ-1385	中川原	鬼首	中川原	280	55	10	4	
211		Ⅱ-1386	泉田	鬼首	泉田	30	55	8	1	
212		Ⅱ-1387	百目木の1	鬼首	百目木	30	30	6	3	
213		Ⅱ-1388	上蟹沢の1	鬼首	上蟹沢	40	55	20	1	
214		Ⅱ-1389	上蟹沢の2	鬼首	上蟹沢	150	55	7	3	
215		Ⅱ-1390	末沢の4		末沢	115	55	10	2	
216		Ⅱ-1391	末沢の5		末沢	190	50	16	4	
217		Ⅱ-1392	岩渕		岩渕	50	55	10	1	
218		Ⅱ-1393	赤這		赤這	60	45	6	1	
219		Ⅱ-1394	築沢		築沢	50	55	13	2	
220		Ⅱ-1395	大口		川渡	90	50	13	2	
221		Ⅱ-1396	入沢		入沢	180	55	15	2	
222		Ⅱ-1397	沼井		沼井	45	50	6	1	
223		Ⅱ-1398	沢目木の1		沢目木	35	50	15	1	
224		Ⅱ-1399	沢目木の2		沢目木	130	55	15	3	
225		Ⅱ-1400	沢目木の3		沢目木	50	55	12	2	
226		Ⅱ-1401	和田		和田	30	35	5	1	
227		Ⅲ-376	岩渕		岩渕	540	45	20	0	
228		Ⅲ-377	中屋敷		中屋敷	180	45	40	0	
229		Ⅲ-378	赤這		赤這	220	35	30	0	
230		Ⅲ-379	久田		久田	230	45	10	0	
231		Ⅲ-380	中野		中野	150	35	60	0	
232		田尻	Ⅰ-497	百々一	大沢	百々一	1060	40	15	34
233			Ⅰ-498	北ノ沢	大沢	北ノ沢	220	40	10	7
234			Ⅰ-499	南入沢	小塩	南入沢	300	35	15	8
235			Ⅰ-500	渋取	小塩	渋取	380	65	15	10
236			Ⅰ-1518	伝々山	小塩	伝々山	320	55	15	5
237			Ⅰ-1519	荒屋敷二	大沢	荒屋敷二	310	65	17	6
238	Ⅱ-1322		屋敷前	諏訪峠	屋敷前	65	55	7	2	
239	Ⅱ-1323		諏訪	諏訪峠	諏訪	20	40	5	1	
240	Ⅱ-1324		鬼沢田	大貫	鬼沢田	50	55	15	2	
241	Ⅱ-1325		上山居	大貫	上山居	50	45	13	2	
242	Ⅱ-1326		小塩	小塩	伝々山	25	65	7	1	
243	Ⅱ-1327		八ツ沢	小塩	八ツ沢	120	75	20	3	
244	Ⅱ-1328		油坂の1	大沢	油坂	30	65	10	1	
245	Ⅱ-1329		油坂の2	大沢	油坂	30	40	8	1	
246	Ⅱ-1330		油坂の3	大沢	油坂	25	25	45	1	
247	Ⅱ-1331		油坂の4	大沢	油坂	40	65	7	1	
248	Ⅱ-1332		辰沢二	大沢	辰沢二	130	75	11	2	
249	Ⅱ-1333		田部堂一の1	大沢	田部堂一	80	65	15	2	
250	Ⅱ-1334		田部堂一の2	大沢	田部堂一	30	45	10	1	
251	Ⅱ-1335		夫ヶ入	大沢	夫ヶ入	75	65	15	2	
252	Ⅱ-1336		大沢	大沢	荒屋敷二	40	65	15	1	
253	Ⅱ-1337		百々三	大沢	百々三	35	85	12	1	
254	Ⅱ-1338		岩穴前二	大沢	岩穴前二	220	75	20	4	
255	Ⅱ-1339		柳沢北	大沢	柳沢北	120	60	12	3	
256	Ⅱ-1340		荒町	大沢	荒町	120	65	5	4	
257	Ⅲ-374		渋取	小塩	渋取	180	45	20	0	

○急傾斜地崩壊危険箇所（人工斜面）

番号	地域名	箇所番号	箇所名	位置		急傾斜地崩壊危険箇所の延長 (m)	地形要因		保全部 人家 (戸)
				大字	字		傾斜度 (°)	斜面高さ (m)	
1	古川	I-516	落合	雨生沢	落合	20	45	7	0
2		II-68	後沢	清滝	後沢	40	65	5	1
3		II-69	三本松	北宮沢	三本松	24	45	7	1
4		II-70	上蝦沢	小野	上蝦沢	30	55	8	1
5	松山	I-517	茶釜台	千石	茶釜台	90	42	7	8
6		II-72	堤下	金谷	堤下	48	72	6	2
7	三本木	I-335	鹿野沢	三本木	鹿野沢	130	80	8	6
8		I-518	天王沢	三本木	天王沢	100	50	12	0
9		II-73	桜館の1	斉田	桜館	55	62	6	2
10		II-74	桜館の2	斉田	桜館	100	65	10	2
11		II-75	花見山	斉田	花見山	35	80	5	1
12		II-76	鹿野沢の1	三本木	鹿野沢	42	47	6	1
13		II-77	鹿野沢の2	三本木	鹿野沢	45	60	6	1
14		II-78	白坂	三本木	白坂	85	75	10	3
15		II-79	寺下	蟻ヶ袋	寺下	20	70	5	1
16		II-80	鳥谷下	坂本	鳥屋下	15	70	6	1
17		II-81	安寺前	坂本	安寺前	28	58	5.5	1
18		II-82	藤松下	桑折	藤松下	40	85	10	1
19		II-83	稲荷沢	秋田	稲荷沢	220	75	20	3
20		II-84	東沢下	秋田	東沢下	50	70	18	1
21		II-85	西沢	秋田	西沢	80	78	9	2
22		II-86	館崎	伊場野	館崎	40	60	6	1
23	鹿島台	II-87	山野大沢町	船越	山野大沢町	90	76	10	3
24	岩出山	I-519	菅生	池月	上一栗菅生	40	47	8	0
25		I-520	下外道		上真山下外道	120	64	7	0
26		I-410	城山		城山	130	78	10	0
27		I-521	城山の2		城山	240	65	10	0
28		I-522	城山の3		城山	110	80	7	0
29		I-411	下金沢		下金沢	80	70	20	21
30		II-88	山田	池月	下宮山田	50	63	18	1
31		II-89	上山里上真山		上真山下外道	50	67	8	3
32		II-90	城山の4		城山	55	75	7	3
33		鳴子	I-339	星沼		星沼	230	45	16
34	温泉	I-341	川端		川端	70	45	11	0
35	田尻	I-338	百々三	大沢	百々三	380	40	22	0

○土石流危険渓流 8-1

分類	渓流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地	流域概要				土石流危険区域							
						溪流長 (km)	流域面積 (km ²)	発生源 域面積 (km ²)	平均溪 床勾配 (度)	土石流 氾濫区 域面積 (m ²)	人家戸 数(戸)	耕 面 積 (ha)	地 積 (ha)	保全対象		交通網	
														公共 施設等	鉄道 (m)	道路 (m)	
I	4-31-009	鳴瀬川	鳴瀬川	三居沢	松山上野	0.4	0.04	-	7	21,300	16	-	-	-	322		
I	4-31-003	鳴瀬川	鳴瀬川	花鋸沢	松山千石字花鋸	0.03	0.06	-	5	12,160	20	0.50	-	-	652		
I	4-31-005	鳴瀬川	鳴瀬川	松山沢1	松山千石字松山	0.3	0.01	-	5	4,430	8	-	-	-	130		
I	4-31-006	鳴瀬川	鳴瀬川	松山沢2	松山千石字花鋸	0.09	0.06	-	10	4,860	7	-	-	-	100		
II	4-31-002	鳴瀬川	鳴瀬川	姥ヶ沢	松山金谷字北橋	0.03	0.01	-	5	8,340	2	0.29	-	-	42		
II	4-31-004	鳴瀬川	鳴瀬川	花鋸の沢	松山千石字花鋸	0.02	0.01	-	3	10,080	4	0.17	-	-	184		
II	4-31-007	鳴瀬川	鳴瀬川	松山沢の1	松山千石字松山	0.06	0.02	0.01	10	5,640	4	0.12	-	-	90		
II	4-31-008	鳴瀬川	鳴瀬川	松山沢の2	松山千石字松山	0.04	0.01	-	16	2,650	4	-	-	-	66		
II	4-31-010	鳴瀬川	鳴瀬川	新前田の沢1	松山次橋字新前田	0.18	0.03	0.01	6	6,840	2	0.60	-	-	-		
II	4-31-011	鳴瀬川	鳴瀬川	新前田の沢2	松山次橋字新前田	0.1	0.02	0.01	10	9,900	2	0.12	-	-	-		
II	4-31-012	鳴瀬川	鳴瀬川	新前田の沢3	松山次橋字新ヶ町	0.1	0.01	-	10	10,900	1	0.20	-	-	168		
II	4-31-013	鳴瀬川	鳴瀬川	芦ヶ沢	松山下伊場野字花ヶ崎	0.09	0.01	-	13	6,700	2	0.29	-	-	-		
II	4-31-001	鳴瀬川	鳴瀬川	姥乳の沢	松山下伊場野字姥乳	0.12	0.04	0.01	5	6,220	1	0.07	-	-	60		
II	4-31-014	鳴瀬川	鳴瀬川	中の谷東の沢	松山下伊場野字花ヶ崎	0.17	0.01	-	10	3,500	1	0.26	-	-	34		
I	4-32-005	鳴瀬川	鳴瀬川	川井沢	三本木伊場野字川井	0.3	0.12	0.02	10	26,600	6	0.06	1	-	240		
I	4-32-007	鳴瀬川	鳴瀬川	秋田沢	三本木秋田字西沢	0.13	0.2	-	8	10,400	3	0.20	1	-	210		
II	4-32-001	鳴瀬川	鳴瀬川	上沢1	三本木伊場野字上ノ沢	0.08	0.01	-	10	2,900	1	0.07	-	-	-		
II	4-32-002	鳴瀬川	鳴瀬川	上沢2	三本木伊場野字上ノ沢	0.06	0.01	-	6	2,700	1	0.14	-	-	-		
II	4-32-003	鳴瀬川	鳴瀬川	程沢1	三本木伊場野字蘆崎	0.12	0.02	0.01	15	8,300	1	0.18	-	-	20		
II	4-32-004	鳴瀬川	鳴瀬川	程沢2	三本木伊場野字川井	0.07	0.03	0.01	16	7,400	1	0.45	-	-	90		
II	4-32-006	鳴瀬川	鳴瀬川	稲荷沢	三本木秋田字東沢中	0.04	0.05	0.01	5	12,800	3	0.37	-	-	70		
II	4-32-010	鳴瀬川	鳴瀬川	磯ヶ沢	三本木桑折字多高田	0.02	0.01	-	15	4,100	2	-	-	-	136		
II	4-32-009	鳴瀬川	鳴瀬川	藤松下沢	三本木桑折字藤松下	0.08	0.01	-	5	3,900	1	0.03	-	-	50		
I	4-33-001	鳴瀬川	鳴瀬川	上敷沢	鹿島台平渡字上敷	0.13	0.03	-	5	10,980	17	0.60	1	-	200		
I	4-33-013	鳴瀬川	鳴瀬川	広畑沢	鹿島台広長字広畑	0.22	0.02	0.01	7	5,800	2	0.21	1	-	68		
I	4-33-016	鳴瀬川	鳴瀬川	沢畑	鹿島台平渡字狸沢	0.1	0.04	-	-	-	-	-	-	-	-		
II	4-33-008	鳴瀬川	鳴瀬川	貝抜沢	鹿島台大迫字滝沢山	0.18	0.01	-	17	10,400	1	0.34	-	-	960		
II	4-33-009	鳴瀬川	鳴瀬川	鍛冶屋敷の沢	鹿島台大迫字鍛冶屋敷	0.1	0.03	-	4	8,500	1	0.56	-	-	50		
II	4-33-010	鳴瀬川	鳴瀬川	西ノ沢	鹿島台大迫字五十七番屋敷	0.15	0.02	-	12	6,000	2	0.37	-	-	70		
II	4-33-011	鳴瀬川	鳴瀬川	鈴ヶ沢	鹿島台深谷字一角壇	0.15	0.05	0.01	5	1,078	1	0.31	-	-	-		
II	4-33-012	鳴瀬川	鳴瀬川	桂沢	鹿島台広長字山谷	0.15	0.03	-	5	10,100	1	0.28	-	-	-		

○土石流危険渓流 8-1-2

分類	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	所在地	流域概要				土石流危険区域				
						渓流長 (km)	流域積 (km ²)	城積 (km ²)	発生源積 (km ²)	平均溪床勾配 (度)	土石流 危険区 域面積 (m ²)	人家戸 数(戸)	耕 面 (ha)	公 共 施 設 等
II	4-33-014	鳴瀬川	込長川	蒔沢	鹿島台込長字八色	0.04	0.01	—	10	4,400	1	—	—	50
II	4-33-015	鳴瀬川	込長川	坪下沢	鹿島台込長字坪下沢	0.12	0.02	—	8	14,900	2	0.50	—	100
II	4-33-002	鳴瀬川	鳴瀬川	三獄1	鹿島台平渡字庄兵衛	0.08	0.02	—	10	11,000	3	0.42	—	80
II	4-33-003	鳴瀬川	鳴瀬川	三獄2	鹿島台平渡字庄兵衛	0.08	0.01	—	10	13,100	2	0.49	—	80
II	4-33-006	鳴瀬川	鳴瀬川	長沢	鹿島台平渡字庄兵衛	0.11	0.02	0.01	12	9,200	2	0.37	—	—
II	4-33-005	鳴瀬川	鳴瀬川	長沢	鹿島台平渡字庄兵衛	0.11	0.02	—	5	11,000	1	0.11	—	—
I	9-21-004	鳴瀬川	新田川	新田沢	岩出山南沢字新田	0.16	0.05	0.03	9	25,000	5	0.91	—	—
I	9-21-015	北上川	鯉沢川	大学町沢	岩出山字大学町	0.07	0.02	0.01	7	8,000	6	—	—	—
I	9-21-016	北上川	鯉沢川	大学町沢2	岩出山字大学町	0.045	0.01	—	10	15,000	7	—	—	—
I	9-21-017	北上川	鯉沢川	大学町沢3	岩出山字大学町	0.19	0.04	0.01	14	15,000	10	—	—	—
I	9-21-036	北上川	江合川	小黒ヶ崎沢	岩出山池月字上宮小黒崎	0.12	0.08	0.06	6	15,000	5	—	—	0
I	9-21-043	北上川	江合川	下一栗沢2	岩出山下一栗字宿	0.17	0.2	0.04	7	22,000	7	0.18	—	—
I	9-21-046	北上川	江合川	下一栗沢3	岩出山下一栗字宿	0.25	0.07	0.02	18	22,300	7	—	—	—
I	9-21-047	北上川	江合川	下一栗沢	岩出山下一栗字宿	0.34	0.06	0.02	6	11,000	6	—	1	—
I	9-21-049	北上川	江合川	西天王寺沢2	岩出山上野目字西天王寺	0.1	0.07	0.01	11	10,000	6	—	—	—
I	9-21-050	北上川	江合川	西天王寺沢3	岩出山上野目字西天王山	0.06	0.02	0.01	22	5,000	5	0.37	—	—
I	9-21-051	北上川	江合川	天王寺沢2	岩出山上野目字天王寺	0.21	0.03	0.01	9	20,000	7	0.55	—	—
I	9-21-053	北上川	江合川	天王寺沢	岩出山上野目字天王寺	0.22	0.06	0.02	10	31,000	13	—	—	—
I	9-21-054	北上川	江合川	沢口沢	岩出山上野目字沢口	0.17	0.03	0.02	22	8,000	4	—	—	—
I	9-21-063	北上川	小松川	宮地沢	岩出山字葛岡宮地	0.07	0.01	—	18	8,000	1	0.27	—	—
I	9-21-075	北上川	小山田川	南堂の沢	岩出山字上真山南堂沢	0.13	0.02	—	16	5,000	1	—	—	—
II	9-21-001	北上川	渋川	松崎東沢	岩出山南沢字松崎東	0.09	0.02	0.01	14	16,000	1	0.62	—	—
II	9-21-002	北上川	渋川	松崎東沢2の沢	岩出山南沢字松崎東	0.28	0.08	0.01	6	17,000	1	0.83	—	—
II	9-21-003	北上川	渋川	新田向沢	岩出山南沢字新田	0.26	0.06	0.02	10	25,000	2	1.41	—	—
II	9-21-005	北上川	渋川	曲田沢	岩出山南沢字曲田	0.33	0.12	0.04	10	15,000	2	0.77	—	—
II	9-21-006	北上川	渋川	中田西沢	岩出山南沢字中田西	0.15	0.03	—	11	10,000	1	—	—	—
II	9-21-007	北上川	渋川	中田西二の沢	岩出山南沢字中田西	0.15	0.02	0.01	13	12,000	2	—	—	—
II	9-21-008	北上川	渋川	中田西三の沢	岩出山南沢字中田西	0.1	0.02	0.01	10	17,000	1	—	—	—
II	9-21-009	北上川	渋川	中田北の沢	岩出山南沢字中田西	0.12	0.03	0.01	21	8,000	1	0.36	—	—
II	9-21-010	北上川	渋川	中田沢	岩出山南沢字中田	0.08	0.02	0.01	18	5,000	1	—	—	—
II	9-21-014	北上川	鯉沢川	轟沢	岩出山字轟	0.27	0.05	0.02	7	9,000	2	—	—	—
II	9-21-019	北上川	鯉沢川	下東昌寺沢	岩出山下東昌寺沢	0.16	0.02	0.01	18	6,000	2	0.45	—	—

○土石流危険渓流8-3

分類	渓流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地	流域概要				土石流危険区域					
						溪流長 (km)	流面 (km ²)	域積 (km ²)	発生源 域面積 (km ²)	平均溪 床勾配 (度)	土石流 氾濫区 域面積 (m ²)	人家戸 数(戸)	耕 面 (ha)	地 積 (ha)	公 共 施 設 等
II	9-21-020	北上川	蛭沢川	下東昌寺沢二の沢	岩出山下東昌寺沢	0.15	0.01	0.01	0.01	11	10,000	2	0.56	-	-
II	9-21-021	北上川	蛭沢川	下東昌寺沢三の沢	岩出山下東昌寺沢	0.12	0.02	0.01	0.01	27	12,000	2	0.65	-	-
II	9-21-022	北上川	保土沢	保土五の沢	岩出山字保土沢	0.07	0.02	0.01	0.01	18	16,000	1	0.14	-	-
II	9-21-023	北上川	保土沢	保土一の沢	岩出山字保土沢	0.14	0.03	0.01	0.01	27	6,000	1	0.30	-	-
II	9-21-024	北上川	保土沢	保土二の沢	岩出山字保土沢	0.14	0.05	0.02	0.01	14	8,000	1	-	-	-
II	9-21-025	北上川	保土沢	保土三の沢	岩出山字保土沢	0.12	0.05	0.01	0.01	10	10,000	1	0.52	-	-
II	9-21-026	北上川	保土沢	保土四の沢	岩出山字保土沢	0.28	0.05	0.01	0.01	6	7,000	1	0.50	-	-
II	9-21-027	北上川	保土沢	保土南の沢	岩出山字蛭沢	0.49	0.12	0.01	0.01	3	7,000	1	-	-	-
II	9-21-029	北上川	蛭沢川	蛭沢	岩出山字蛭沢	0.1	0.02	0.01	0.01	18	9,000	2	0.34	-	-
II	9-21-030	北上川	蛭沢川	松川	岩出山字上川原町	0.18	0.09	0.02	0.02	5	10,000	4	-	-	-
II	9-21-031	北上川	江合川	待井東二の沢	岩出山池月字鷺目待井東	0.63	0.2	0.08	0.08	5	13,000	1	0.17	-	-
II	9-21-032	北上川	江合川	待井東沢	岩出山池月字鷺目待井東	0.09	0.21	0.08	0.08	27	20,000	1	-	-	-
II	9-21-033	北上川	江合川	原東沢	岩出山池月字鷺目原東	0.17	0.16	0.02	0.02	7	14,000	2	-	-	-
II	9-21-034	北上川	館沢川	館山沢	岩出山池月字鷺目館山	0.2	0.07	0.02	0.02	4	8,000	2	-	-	-
II	9-21-035	北上川	江合川	日影沢	岩出山池月字鷺目日影	0.45	0.05	0.03	0.03	6	7,000	1	0.44	-	-
II	9-21-037	北上川	江合川	庄司館沢	岩出山池月字上宮庄司館	0.22	0.07	0.02	0.02	14	17,000	1	0.96	-	-
II	9-21-038	北上川	江合川	根岸前沢	岩出山池月字上宮根岸前	0.5	0.11	0.04	0.04	6	18,000	3	0.57	-	-
II	9-21-039	北上川	江合川	岩下沢	岩出山池月字上一栗岩下	0.14	0.06	0.01	0.01	18	10,000	3	0.35	-	-
II	9-21-040	北上川	江合川	畑中沢	岩出山池月字上一栗畑中	0.31	0.07	0.01	0.01	5	15,000	2	-	-	-
II	9-21-041	北上川	江合川	畑中二の沢	岩出山池月字上一栗畑中	0.09	0.02	0.01	0.01	22	15,000	2	-	-	-
II	9-21-042	北上川	江合川	横縄沢	岩出山池月字上一栗久保前	0.19	0.04	0.01	0.01	11	12,000	2	0.31	-	-
II	9-21-044	北上川	江合川	宿北の沢	岩出山下一栗字清水前	0.08	0.01	-	-	22	4,800	2	-	-	-
II	9-21-045	北上川	江合川	清水前沢	岩出山下一栗字宿	0.19	0.02	0.02	0.02	18	9,000	2	-	-	-
II	9-21-048	北上川	江合川	西天王寺沢	岩出山上野目字西天王寺	0.28	0.07	0.02	0.02	5	10,000	4	0.35	-	-
II	9-21-052	北上川	江合川	下鎌沢	岩出山上野目字沢口	0.18	0.03	0.01	0.01	16	9,000	1	-	-	-
II	9-21-055	北上川	江合川	上太鼓師山沢	岩出山上野目字下太鼓師	0.26	0.03	-	-	10	6,000	3	-	-	-
II	9-21-056	北上川	田尻川	山谷北沢	岩出山上野目字山谷	0.16	0.04	-	-	11	8,000	1	-	-	-
II	9-21-057	北上川	田尻川	山谷沢	岩出山上野目字山谷	0.09	0.01	0.01	0.01	16	5,000	1	-	-	-
II	9-21-058	北上川	田尻川	山谷南沢	岩出山上野目字山谷	0.47	0.09	-	-	5	4,000	1	-	-	-
II	9-21-059	北上川	守沢	日渡沢	岩出山池月字上一栗日渡	0.15	0.02	-	-	10	7,000	3	-	-	-
II	9-21-060	北上川	守沢	菅生沢	岩出山池月字上一栗菅生	0.27	0.09	0.01	0.01	5	10,000	1	0.27	-	-
II	9-21-061	北上川	小松川	中屋敷沢	岩出山字葛岡中屋敷	0.12	0.02	0.01	0.01	13	10,000	2	0.35	-	-

○土石流危険渓流 8-4

分類	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地	流域概要				土石流危険区域				
						溪流長 (km)	流域積 (km ²)	発生源 域面積 (km ²)	平均溪 床勾配 (度)	土石流 氾濫区 域面積 (m ²)	人家戸 数(戸)	耕地 面積 (ha)	公共 施設等	鉄道 (m)
II	9-21-062	北上川	小松川	館の下沢	岩出山字葛岡館ノ下	0.06	0.01	0.01	22	10,000	2	0.44	-	-
II	9-21-064	北上川	小松川	折居沢	岩出山字磯田折居沢	0.08	0.02	0.01	16	14,000	2	0.77	-	-
II	9-21-065	北上川	小松川	脇屋敷沢	岩出山字磯田脇屋敷	0.07	0.02	-	10	4,000	1	0.22	-	-
II	9-21-066	北上川	吉野川	小倉沢	岩出山字上真山小倉	0.29	0.11	0.02	6	12,000	1	0.85	-	-
II	9-21-067	北上川	吉野川	落合沢	岩出山字上真山落合	0.07	0.01	-	16	5,000	1	-	-	-
II	9-21-068	北上川	吉野川	小倉沢	岩出山字上真山仲居	0.28	0.07	-	6	7,000	1	-	-	-
II	9-21-069	北上川	吉野川	六田北の沢	岩出山字上真山六田	0.13	0.02	0.01	18	5,000	1	0.12	-	-
II	9-21-070	北上川	吉野川	六田沢	岩出山字上真山六田	0.14	0.03	0.01	22	5,000	1	-	-	-
II	9-21-071	北上川	吉野川	日向北沢	岩出山字上真山日向北沢	0.11	0.02	0.01	18	5,000	1	-	-	-
II	9-21-072	北上川	小山田川	六田向沢	岩出山字下真山六田	0.1	0.01	0.01	14	6,000	1	-	-	-
II	9-21-073	北上川	小山田川	日向堂の沢	岩出山字上真山日向堂ノ沢	0.09	0.01	0.01	18	5,000	1	-	-	-
II	9-21-074	北上川	小山田川	荒井沢	岩出山字上真山荒井沢	0.09	0.02	-	14	7,000	1	0.39	-	-
II	9-21-076	北上川	小山田川	中里沢	岩出山字下真山中里	0.31	0.07	0.01	4	10,000	1	0.29	-	-
II	9-21-077	北上川	小山田川	六田沢	岩出山字下真山中里	0.12	0.02	-	10	5,000	1	-	-	-
II	9-21-078	北上川	小山田川	三十一列沢	岩出山字下真山三十一列	0.11	0.02	0.01	14	7,000	2	-	-	-
I	9-22-004	北上川	江合川	小身川原沢	鳴子温泉字小身川原	0.18	0.19	0.08	13	11,967	5	0.39	1	-
I	9-22-009	北上川	江合川	玉ノ木沢	鳴子温泉字玉ノ木	0.64	0.12	-	6	7,478	8	-	-	720
I	9-22-013	北上川	江合川	大西沢3	鳴子温泉字要害	1.24	0.63	0.12	3	15,787	2	-	1	-
I	9-22-014	北上川	江合川	大西沢	鳴子温泉字要害	1.19	0.56	0.49	3	14,761	2	-	1	-
I	9-22-015	北上川	江合川	出の沢	鳴子温泉字馬場	0.4	0.09	0.06	7	28,434	4	-	1	-
I	9-22-016	北上川	江合川	鷲ノ巢沢2	鳴子温泉字中野	0.14	0.03	0.03	18	24,903	74	-	1	-
I	9-22-017	北上川	江合川	鷲ノ巢沢	鳴子温泉字中野	0.82	0.39	0.25	4	70,335	93	-	3	-
I	9-22-018	北上川	江合川	中野沢	鳴子温泉字中野	0.24	0.08	0.08	14	25,587	33	-	1	-
I	9-22-019	北上川	江合川	中野沢2	鳴子温泉字中野	0.82	0.3	0.27	12	24,230	16	-	2	-
I	9-22-020	北上川	江合川	鷲ノ巢沢	鳴子温泉字鷲ノ巢	0.29	0.23	0.19	16	30,404	15	-	2	-
I	9-22-021	北上川	江合川	赤湯沢	鳴子温泉字赤湯	0.24	0.04	0.03	13	21,331	11	-	2	-
I	9-22-022	北上川	江合川	赤湯沢2	鳴子温泉字赤湯	0.22	0.04	0.04	11	10,461	11	-	4	-
I	9-22-025	北上川	江合川	車湯沢3	鳴子温泉字車湯	0.07	0.05	0.04	10	16,171	5	-	3	-
I	9-22-026	北上川	江合川	車湯沢4	鳴子温泉字車湯	0.16	0.04	0.03	14	9,133	4	-	1	-
I	9-22-027	北上川	江合川	車湯沢5	鳴子温泉字車湯	0.3	0.08	0.09	8	9,241	8	-	2	-
I	9-22-028	北上川	江合川	車湯沢	鳴子温泉字車湯	0.22	0.05	0.05	15	13,634	22	-	2	-
I	9-22-029	北上川	江合川	車湯沢2	鳴子温泉字車湯	0.25	0.07	0.07	13	8,430	6	-	2	-

○土石流危険渓流 8-5

分類	渓流番号	水系名	河川名	渓流名	所在地	流域概要				土石流危険区域					
						溪流長 (km)	流域積 (km ²)	発生流域面積 (km ²)	平均渓床勾配 (度)	土石流 氾濫区 域面積 (m ²)	人家戸 数(戸)	耕地 面積 (ha)	公共 施設等	交通網 鉄道 (m)	道路 (m)
I	9-22-030	北上川	江合川	山道沢	鳴子温泉字湯元	0.15	0.08	0.06	9	38,522	95	-	4	1,240	-
I	9-22-031	北上川	江合川	湯元沢	鳴子温泉字湯元	0.18	0.08	0.06	14	19,143	6	-	2	-	-
I	9-22-032	北上川	江合川	上鳴子沢	鳴子温泉字上鳴子	0.5	0.1	0.09	11	32,800	29	-	2	-	160
I	9-22-033	北上川	江合川	成沢	鳴子温泉字上鳴子	2.7	2.84	0.03	6	22,300	6	-	-	-	140
I	9-22-035	北上川	大谷川	南原沢	鳴子温泉字南原	0.12	0.05	0.01	15	40,200	5	1.30	-	-	-
I	9-22-036	北上川	大谷川	尿削沢	鳴子温泉字尿前	0.12	0.04	0.03	14	10,400	-	-	1	-	150
I	9-22-037	北上川	大沢川	水切沢	鳴子温泉鬼首字小向原	0.25	0.16	0.15	22	122,400	5	-	16	-	-
I	9-22-038	北上川	大沢川	扇沢	鳴子温泉鬼首字小向原	0.12	0.11	0.11	20	106,100	5	-	15	-	-
I	9-22-039	北上川	大沢川	石カブト沢	鳴子温泉鬼首字小向原	0.15	0.16	0.16	22	80,800	-	-	2	-	-
I	9-22-040	北上川	大沢川	鬼首沢	鳴子温泉鬼首字小向原	0.2	0.12	0.09	25	63,300	2	-	1	-	-
I	9-22-041	北上川	大沢川	上ノ沢	鳴子温泉鬼首字大清水	0.36	0.25	0.23	22	102,600	2	-	2	-	-
I	9-22-048	北上川	大沢川	三郎石沢	鳴子温泉鬼首字高剥	0.42	0.43	0.14	11	30,400	2	-	1	-	140
I	9-22-052	北上川	江合川	峠沢	鳴子温泉鬼首字峠	0.09	0.03	0.01	18	5,200	2	-	1	-	90
I	9-22-063	北上川	江合川	湯の上沢	鳴子温泉鬼首字湯野上	0.34	0.05	0.02	13	14,000	10	-	2	-	-
I	9-22-064	北上川	江合川	湯の上沢2	鳴子温泉鬼首字神明上	0.2	0.02	0.01	13	15,100	7	0.39	2	-	-
I	9-22-066	北上川	江合川	宮沢4	鳴子温泉鬼首字宮沢	0.08	0.02	0.02	20	71,200	5	0.52	4	-	-
I	9-22-067	北上川	江合川	宮沢3	鳴子温泉鬼首字宮沢	0.05	0.01	0.01	26	75,500	5	0.52	4	-	-
I	9-22-068	北上川	江合川	宮沢2	鳴子温泉鬼首字宮沢	0.15	0.1	0.01	13	74,900	5	0.52	4	-	-
I	9-22-069	北上川	江合川	宮沢	鳴子温泉鬼首字宮沢	3.51	2.93	0.46	6	84,700	6	0.52	4	-	-
I	9-22-071	北上川	江合川	吹上沢	鳴子温泉鬼首字吹上	2.9	1.78	0.1	5	43,200	-	-	1	-	-
I	9-22-072	北上川	江合川	吹上沢2	鳴子温泉鬼首字吹上	0.69	0.29	0.03	10	18,700	-	-	1	-	-
I	9-22-074	北上川	江合川	片山沢	鳴子温泉鬼首字荒雄岳	0.1	0.02	0.05	17	79,100	-	-	1	-	-
I	9-22-080	北上川	江合川	中屋敷沢	鳴子温泉字大畑	0.05	0.1	0.05	18	29,400	5	0.66	-	-	40
I	9-22-081	北上川	江合川	井戸沢2	鳴子温泉字大畑	0.07	0.05	0.04	28	18,400	2	0.40	1	-	30
I	9-22-082	北上川	江合川	井戸沢	鳴子温泉字大畑	0.35	0.1	0.1	19	18,500	18	0.20	3	-	70
I	9-22-083	北上川	江合川	小豆板沢	鳴子温泉字大畑	0.53	0.2	0.2	19	26,000	46	-	1	-	120
I	9-22-084	北上川	江合川	小豆板沢2	鳴子温泉字末沢西	0.05	0.03	0.03	24	7,000	6	-	-	-	110
I	9-22-085	北上川	江合川	末沢西沢	鳴子温泉字末沢	0.07	0.05	0.02	19	21,000	6	-	2	-	-
I	9-22-086	北上川	江合川	院の沢	鳴子温泉字末沢	1.31	0.91	0.18	14	27,700	3	-	1	-	-
I	9-22-087	北上川	江合川	赤沢	鳴子温泉字末沢	0.14	0.1	0.02	21	24,100	-	-	1	-	-
I	9-22-088	北上川	江合川	末沢の沢2	鳴子温泉字末沢	0.1	0.02	0.02	23	20,800	-	-	1	-	-
I	9-22-089	北上川	江合川	末沢の沢	鳴子温泉字末沢	0.08	0.05	0.03	24	13,400	6	-	2	-	-

○土石流危険渓流8-6

分類	渓流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地	流域概要				土石流危険区域				
						溪流長 (km)	流域積 (km ²)	発生流域面積 (km ²)	平均溪床勾配 (度)	土石流氾濫区域面積 (m ²)	保全対象			
											人家戸数(戸)	耕地積面(ha)	公共施設等	鉄道(m)
II	9-22-090	北上川	江合川	館ノ沢	鳴子温泉字末沢	2.45	1.51	0.03	8	2,900	-	-	-	-
II	9-22-091	北上川	江合川	猪の沢	鳴子温泉字赤遣	0.9	0.53	0.06	11	5,400	-	-	-	-
II	9-22-097	北上川	江合川	小室沢2	鳴子温泉字小室	0.24	0.08	0.06	11	22,817	5	1.96	-	-
II	9-22-098	北上川	江合川	小室沢3	鳴子温泉字小室	0.76	0.23	0.11	7	31,758	6	1.63	-	-
II	9-22-001	北上川	多田川	通原沢	鳴子温泉字通原	0.13	0.03	-	27	4,020	1	-	-	440
II	9-22-002	北上川	多田川	大口沢	鳴子温泉字通原	0.13	0.04	0.03	14	14,076	1	-	-	890
II	9-22-003	北上川	江合川	名生和田沢	鳴子温泉字和田	0.97	0.31	0.11	6	10,870	1	0.45	-	-
II	9-22-005	北上川	江合川	和田沢	鳴子温泉字和田	0.19	0.04	0.02	12	3,494	1	0.08	-	-
II	9-22-008	北上川	湯沢	不動明王沢	鳴子温泉字川渡	0.53	0.24	0.23	11	7,937	2	-	-	-
II	9-22-010	北上川	築沢	沢一の沢	鳴子温泉字沢	0.15	0.03	0.01	18	6,841	1	0.21	-	-
II	9-22-011	北上川	築沢	沢二の沢	鳴子温泉字沢	0.25	0.07	0.02	6	5,081	1	0.15	-	-
II	9-22-012	北上川	築沢	井戸神沢	鳴子温泉字沢	0.47	0.05	0.01	6	3,058	1	0.08	-	-
II	9-22-092	北上川	江合川	境の沢	鳴子温泉字久田	0.64	0.44	0.03	8	21,473	3	-	-	-
II	9-22-093	北上川	江合川	蓬田沢	鳴子温泉字蓬田	0.96	0.21	0.01	8	15,091	1	1.22	-	550
II	9-22-094	北上川	江合川	大尺沢	鳴子温泉字大尺	1.45	0.49	0.2	8	14,729	2	0.33	-	-
II	9-22-095	北上川	江合川	木戸脇沢	鳴子温泉字木戸脇	0.43	0.12	0.11	13	13,863	2	-	-	-
II	9-22-096	北上川	江合川	小室沢1	鳴子温泉字小室	0.71	0.25	0.16	13	29,385	1	0.97	-	-
II	9-22-099	北上川	江合川	沢目木沢	鳴子温泉字沢目木	0.11	0.06	0.04	18	8,039	3	-	-	620
II	9-22-100	北上川	江合川	田中2の沢	鳴子温泉字沢目木	1.09	0.61	0.07	4	13,870	2	-	-	-
II	9-22-101	北上川	江合川	田中沢	鳴子温泉字沢目木	0.85	0.47	0.05	18	5,100	2	-	-	-
II	9-22-102	北上川	江合川	山際沢	鳴子温泉字山際	0.12	0.03	0.02	22	22,682	1	0.71	-	-
II	9-22-103	北上川	江合川	黒崎沢	鳴子温泉字黒崎	0.05	0.04	0.02	7	19,650	3	0.48	-	-
II	9-22-034	北上川	大谷川	水無沢	鳴子温泉字古戸前	1.32	0.34	0.01	6	17,300	4	0.34	-	90
II	9-22-042	北上川	江合川	獅子沢	鳴子温泉字石淵	0.13	0.11	0.02	11	22,400	3	0.30	-	30
II	9-22-043	北上川	江合川	若神子原沢	鳴子温泉字若神子原	1.32	0.17	0.12	13	50,300	2	0.85	-	0.22
II	9-22-044	北上川	江合川	鬼切部沢	鳴子温泉字下軍沢	0.22	0.09	0.01	12	35,600	4	-	-	90
II	9-22-045	北上川	軍沢川	道心坊沢	鳴子温泉字軍沢	0.92	0.35	0.09	10	32,100	1	1.30	-	50
II	9-22-046	北上川	江合川	尾ヶ沢沢	鳴子温泉字尾ヶ沢	0.08	0.25	0.23	10	19,900	2	-	-	170
II	9-22-047	北上川	江合川	杉森沢	鳴子温泉字尾ヶ沢	2.33	2.79	0.62	8	41,800	2	0.22	-	130
II	9-22-049	北上川	江合川	猪岡沢	鳴子温泉字寒湯	1.68	1.97	1.16	5	27,100	1	-	-	80
II	9-22-050	北上川	江合川	上ノ台西沢	鳴子温泉字上ノ台	0.47	0.14	0.04	9	32,700	1	0.67	-	90
II	9-22-051	北上川	江合川	上ノ台沢	鳴子温泉字峠	0.12	0.12	0.05	13	10,900	2	-	-	120

○土石流危険渓流 8-7

分類	溪流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地	流域概要				土石流危険区域				
						溪流長 (km)	流域積 (km ²)	発生流域面積 (km ²)	平均溪床勾配 (度)	土石流危険区域面積 (m ²)	保全対象			
											人家戸数(戸)	耕地面積(ha)	公共施設等	鉄道(m)
II	9-22-053	北上川	江合川	鈴倉沢	鳴子温泉鬼首字根松	1.3	2.2	0.48	6	25,200	1	—	—	70
II	9-22-054	北上川	江合川	三平沢	鳴子温泉鬼首字岩入	0.42	0.18	0.03	7	13,600	3	—	—	90
II	9-22-055	北上川	江合川	岩入沢	鳴子温泉鬼首字岩入	0.4	0.13	0.01	8	7,200	3	0.14	—	90
II	9-22-056	北上川	江合川	岩入沢2	鳴子温泉鬼首字岩入	0.3	0.05	0.04	13	11,200	1	0.12	—	50
II	9-22-057	北上川	江合川	上岩入沢	鳴子温泉鬼首字岩入	0.25	0.05	0.01	14	15,000	1	0.60	—	130
II	9-22-058	北上川	江合川	高剥沢	鳴子温泉鬼首字高剥	0.17	0.03	0.02	20	7,600	1	—	—	—
II	9-22-059	北上川	江合川	馬子沢	鳴子温泉鬼首字上谷地	0.15	0.04	0.02	20	17,000	2	0.56	—	—
II	9-22-060	北上川	江合川	白蛇沢	鳴子温泉鬼首字上谷地	2.27	1.56	0.73	7	46,900	1	1.01	—	—
II	9-22-061	北上川	江合川	曲り畑沢	鳴子温泉鬼首字曲り畑	0.04	0.02	0.01	19	15,400	2	0.61	—	—
II	9-22-062	北上川	江合川	神名上沢	鳴子温泉鬼首字神明上	0.13	0.03	0.01	15	11,800	4	0.16	—	—
II	9-22-065	北上川	江合川	牛谷沢	鳴子温泉鬼首字湯野上	0.92	0.5	0.06	8	13,300	4	0.79	—	—
II	9-22-070	北上川	江合川	かんけつ泉沢	鳴子温泉鬼首字吹上	0.17	0.03	0.01	11	17,900	2	—	—	—
II	9-22-073	北上川	江合川	柏木原沢	鳴子温泉鬼首字柏木原	0.08	0.06	0.02	15	45,400	1	—	—	190
II	9-22-075	北上川	江合川	神滝沢	鳴子温泉鬼首字上蟹沢	0.05	0.02	0.01	16	3,400	1	0.19	—	70
II	9-22-076	北上川	江合川	三滝沢	鳴子温泉鬼首字上蟹沢	1.08	0.31	0.02	8	6,500	1	0.35	—	100
II	9-22-077	北上川	江合川	下蟹沢	鳴子温泉鬼首字下蟹沢	1.46	0.63	0.05	7	33,800	1	—	—	100
II	9-22-078	北上川	江合川	見手野原沢	鳴子温泉鬼首字見手野原	0.32	0.13	0.07	16	36,600	1	—	—	80
II	9-22-079	北上川	江合川	大畑沢	鳴子温泉鬼首字大畑	0.06	0.08	0.07	28	21,000	2	—	—	20
II	9-22-104	北上川	江合川	境松沢	鳴子温泉鬼首字黒崎	0.23	0.08	0.06	6	14,769	1	0.89	—	—
I	4-42-001	北上川	旧迫川	鹿飼沢	田尻大貫字鹿飼道上	0.5	0.1	0.03	10	41,300	9	0.59	—	170
I	4-42-002	北上川	旧迫川	山王沢	田尻大貫字宿上屋敷	0.6	0.2	0.02	10	26,200	10	0.59	—	110
I	4-42-003	北上川	旧迫川	祇劫寺沢	田尻大貫字宿上屋敷	0.8	0.3	0.13	14	31,400	10	0.59	—	県道210 70
I	4-42-013	北上川	田尻川	大沢の沢	田尻大貫字	0.4	0.2	0.1	12	22,100	10	0.59	—	160
I	4-42-004	北上川	旧迫川	下山居の沢	田尻大貫字下山居	0.22	0.03	0.02	8	44,500	5	0.37	—	248
I	4-42-005	北上川	旧迫川	桐木沢	田尻大貫字新田ノ目	0.07	0.24	0.1	13	35,300	7	1.44	—	250
II	4-42-008	北上川	田尻川	小端の沢	田尻小端字大宮北	0.3	0.07	0.03	12	26,800	4	0.83	—	280
II	4-42-009	北上川	田尻川	青崎の沢	田尻小端字青崎	0.06	0.01	—	14	9,100	4	0.12	—	80
II	4-42-010	北上川	田尻川	大沢1	田尻大貫字田部堂一	0.08	0.02	—	3	6,200	1	0.20	—	44
II	4-42-011	北上川	田尻川	大沢2	田尻大貫字田部堂一	0.1	0.02	—	14	6,900	2	0.07	—	70
II	4-42-012	北上川	田尻川	大沢3	田尻大貫字田部堂一	0.25	0.08	0.02	14	8,000	2	0.21	—	90
II	4-42-014	北上川	田尻川	大沢4	田尻大貫字ケ入	0.08	0.02	—	12	5,200	1	0.05	—	—

○土石流危険渓流 8 - 8

分類	渓流番号	水系名	河川名	溪流名	所在地	流域概要				土石流危険区域					
						溪流長 (km)	流域積 (km ²)	発生源 域面積 (km ²)	平均溪 床勾配 (度)	土石流 氾濫区 域面積 (m ²)	人家戸 数(戸)	耕地 面積 (ha)	公共 施設等	鐵道 (m)	交通網 道路 (m)
II	4-42-015	北上川	田尻川	大沢5	田尻大沢字夫ヶ入	0.11	0.04	0.02	7	6,200	1	0.20	-	-	-
II	4-42-016	北上川	田尻川	大沢柳沢	田尻大沢字猪沢中	0.06	0.02	-	12	2,600	4	0.09	-	-	20
II	4-42-006	北上川	旧追川	杉山沢1	田尻大沢字杉山	0.25	0.11	0.09	10	34,100	4	0.38	-	-	230
II	4-42-007	北上川	旧追川	杉山沢2	田尻大沢字杉山	0.3	0.06	0.04	16	30,450	2	0.30	-	-	-

○地すべり危険箇所（宮城県土木部）

地域	箇所番号	箇所名	河川名			位置		被害想定区域内の保全対象			国土交通省 告示年月日・番号
			水系名	幹川名	溪流名	住所	危険箇所面積 (ha)	人家戸数	耕地 (ha)	公共施設	
松山	71	花ヶ崎	—	—	—	大字下伊場野	11.4	26	10.6	町道:800m 公会堂:1	S57.03.27 第832号
	79	川端	北上川	江合川	大谷川	字川端	12	83	27.5	国道:2,000m 鉄道:1,100m 保育所:1 学校:1 集会所:1	—
鳴子 温泉	80	星沼	北上川	江合川	大谷川	字星沼	4.7	—	6.3	—	—
	81	元蛇の湯	北上川	江合川	大谷川	字星沼	15.4	19	—	町道:650m 鉄道:500m	—
	82	不二が丘	北上川	江合川	大谷川	字星沼	39	24	1.6	国道:1,400m 町道:1,300m 鉄道:2,100m	—
	83	鳴子温泉街	北上川	江合川	—	字新屋敷	4.5	190	—	町道:1,450m 国道:300m 病院:3	—
	84	要菅	—	—	—	字要菅	12.5	12	5	国道:200m 町道:1,100m	—
	85	小身川原	北上川	江合川	江合川	字小身川原	21	9	14	町道:1,250m	—
	86	本山・見手の原	北上川	江合川	—	字見手野原	106.3	3	—	国道:2,550m 町道:100m 鳴子ダム	S35.01.07 第8号
	87	荒砥沢	北上川	江合川	荒砥沢	鬼首	8.2	—	—	—	S35.01.07 第8号
	88	原	北上川	江合川	—	鬼首字百目木	20	50	13.2	国道:735m 町道:2,633m 学校:1	S59.03.31 第838号
	89	河倉沢	北上川	江合川	—	鬼首字上谷地	15.7	13	31	国道:1,300m	—
90	高剥向	北上川	江合川	—	鬼首字高剥向	10.5	3	16.3	国道:1,200m 町道:200m 橋梁:110m	—	
91	岩入1	北上川	江合川	—	鬼首字岩入	10.8	9	7.5	国道:1,650m 砂防ダム:1	—	
92	岩入2	北上川	江合川	—	鬼首字岩入	6.2	2	12.5	国道:1,650m	—	

○地すべり危険箇所（宮城県農林水産部）

地域	地区名	所在地	人家戸数	公共施設の 種類	公共施設の 数量	道路の 種類	道路の 数量	面積	保有 林等	治山 事業 進捗 状況
松山	千石	千石字 高寺森	12	—	—	町道	300	7.1	有	既成
鳴子温泉	北滝	北滝	—	—	—	県道	500	28.7	無	無
	西原	字西原	2	—	—	国道	900	30.5	有	未成
	南原2	字南原	—	鉄道	300	—	—	19.3	有	無
鳴子温泉	南原1	字南原	6	—	—	町道	450	84	有	未成

○地すべり危険箇所（林野庁東北森林管理局）

地域	地区名	所在地	人家戸数	公共施設の 種類	公共施設の 数量	道路の 種類	道路の 数量	面積	保有 林等	治山 事業 進捗 状況
鳴子温泉	岩入	荒雄岳 国有林 112 林班	5	—	—	県道	70	1.3	有	着手済 （一部 概成）

○山腹崩壊危険箇所（林野庁東北森林管理局）

地域	地区名	所在地	人家戸数	公共施設の 種類	公共施設の 数量	道路の 種類	道路の 数量	面積	保有 林等	治山 事業 進捗 状況
鳴子温泉	大森山	鬼首字須 金嶽国有 林 131 班	—	—	—	国道	500	4	有	着手済 （一部 概成）
鳴子温泉	風倉沢	鬼首字須 金嶽国有 林 131 班	—	—	—	国道	500	4	有	未着手
岩出山	小黒崎	池月字小 黒崎国有 林 161 班	5	鉄道	700	—	—	21	有	着手済 （一部 概成）
鳴子温泉	保呂内 沢	鬼首字須 金嶽国有 林 121 班	—	—	—	林道	200	2	有	着手済 （一部 概成）

○崩壊土砂流出危険箇所（林野庁東北森林管理局）

地域	地区名	所在地	人家戸数	公共施設の 種類	公共施設の 数量	道路の 種類	道路の 数量	面積	保有 林等	治山 事業 進捗 状況
鳴子温泉	大深沢	鬼首字 荒雄嶽 国有林 102班	5	—	—	国道	600	3.8	有	未着手
鳴子温泉	宮沢	鬼首字 荒雄嶽 国有林 105班	20	—	—	市道	1000	7.6	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	宮沢(白 蛇沢)	鬼首字 荒雄嶽 国有林 106班	8	—	—	市道	500	5.9	有	未着手 (無)
鳴子温泉	上芦沢 (諏訪 沢)	鬼首字 荒雄嶽 国有林 109班	4	—	—	—	—	5.4	有	未着手 (無)
鳴子温泉	滝ノ沢	鬼首字 荒雄嶽 国有林 114班	—	—	—	県道	500	4.2	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	古沢	鬼首字 荒雄嶽 国有林 117班	2	—	—	県道	500	9.2	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	保呂内 沢	鬼首字 須金嶽 国有林 121班	4	—	—	県道	300	20.0	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	水無沢	鬼首字 須金嶽 国有林 122班	6	—	—	県道	500	6.6	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	寒湯沢	鬼首字 須金嶽 国有林 124班	5	—	—	県道	500	16.5	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	猪倉沢	鬼首字 須金嶽 国有林 125班	2	—	—	県道	500	6.6	有	着手済 (一部 概成)
鳴子温泉	三郎石 沢	鬼首字 須金嶽 国有林 125班	5	—	—	県道	500	4.2	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	杉ノ森 沢	鬼首字 須金嶽 国有林 126班	6	学校	1	県道	500	5.0	有	着手済 (未成)

○崩壊土砂流出危険箇所（林野庁東北森林管理局）

地域	地区名	所在地	人家戸数	公共施設の 種類	公共施設の 数量	道路の 種類	道路の 数量	面積	保有林 等	治山事 業 進捗状 況
鳴子温泉	軍沢Ⅱ (勘七沢)	鬼首字 須金嶽 国有林 132班	—	—	—	国道	500	0.5	有	着手済 (一部 概成)
鳴子温泉	中ノ沢 (火ノ 沢)	鬼首字 軍沢嶽 国有林 139班	—	—	—	市道	700	2.9	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	畑ノ沢 (出戸 無沢)	鬼首字 軍沢嶽 国有林 140, 141班	—	—	—	市道	700	1.2	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	マガタ 沢(西砂 坂沢)	鳴子字 花淵嶽 国有林 150班	21	—	—	—	—	9.3	有	着手済 (一部 概成)
鳴子温泉	軽井沢	鳴子字 花淵嶽 国有林 151班	4	鉄道	200	国道	200	8.3	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	熊沢(西 沢)	鳴子字 奥羽嶽 国有林 152班	5	—	—	市道	700	3.8	有	未着手 (無)
鳴子温泉	赤沢 (Ⅰ)	鬼首字 荒雄嶽 国有林 104班	—	—	—	県道	300	0.5	有	未着手 (無)
鳴子温泉	赤沢 (Ⅱ)	鬼首字 荒雄嶽 国有林 104班	—	—	—	県道	200	0.8	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	草木沢	鬼首字 荒雄嶽 国有林 107班	—	—	—	林道	50	4.5	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	鎌内沢	鬼首字 須金嶽 国有林 118, 119班	—	—	—	県道	500	16.8	有	着手済 (一部 概成)
鳴子温泉	鎌倉沢	鬼首字 須金嶽 国有林 122班	6	—	—	県道	500	3.8	有	着手済 (未成)
鳴子温泉	仙北沢	鬼首字 須金岳 国有林 130班	—	養魚場	1	—	—	2.1	有	着手済 (一部 概成)

○山腹崩壊危険地区 2 - 1

No.	地域	地区名	所在地		保全対象						危険地区面積 (ha)	傾斜の平均 (°)	保有害林等の指定	
					人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数	道路の種類	道路の数 (m)	その他の種類				その他の数
1	松山	次橋	次橋	宮沢	24			林道	300			1	33.3	有
2		仲町	千石	松山	60	中学校	1	県道 市道	400 600			1	30.0	有
3		入町西	千石	松山	68			県道	600			5	42.0	無
4		入町東	千石	松山	68			県道	600			4	32.5	無
5		竹の花	千石	松山	15			市道	300			1	30.0	有
6		金谷	金谷	槐畑	12			市道	300			3	30.0	有
7		長尾1	長尾	兵庫屋敷	30			県道	250			1	30.0	有
8		長尾2	長尾	兵庫屋敷	38			県道	300			1	30.0	有
9		梶沢	次橋	梶沢	7							1	33.3	無
10		花館	千石	花館	1			市道	1000			1	30.0	有
11	三本木	真岸	坂下	安寺前	30			市道	600			1	32.5	有
12		東沢下	秋田	東沢下	32			市道	500			1	33.3	有
13		西沢		西沢	16			市道	500			1	40.0	有
14		館崎沢	伊場野	館崎沢	5			市道	300			2	60.0	有
15	鹿島台	西銭神	平渡	西銭神	60	鉄道	300	県道	300			3	20.0	無
16		大館山	広長	吹上	16			市道	400			2	10.0	有
17		一の坪	大迫	一の坪	16			市道	500			1	17.5	有
18	岩出山	小倉崎	池月上宮	小倉崎	14	発電所	1					2	48.0	有
19		岩下沢	池月	館裏	7							2	40.0	有
20		菅生	池月	菅生	5			市道	500			1	38.6	無
21		堂の沢	字上真山清水		10			市道	300			1	36.7	有
22		天王寺	下野目	天王寺	10			市道	400			1	31.3	無
23		大保	下野目	大保	12			市道	300			1	34.3	無
24		城山沢	下野目	大保	20							1	47.5	無
25		大学町	字大学町		20			市道	400			1	27.5	無
26	鳴子温泉	鎌内	鬼首	上岩入	5			県道	500			3		無
27		根松	鬼首	岩入	1	旧分校	1	県道	300			1		無
28		芦沢	鬼首	岩入	5			県道	300			2		有
29		尾ヶ沢 分校	鬼首	尾ヶ沢	2	旧分校	1	県道				5		有
30		尾ヶ沢	鬼首	尾ヶ沢	3			県道	300			5		有
31		仙北沢	鬼首	岡台	3			県道	400			3		有
32		軍沢	鬼首	岡台				県道 国道	200 200			1		有
33		石淵	鬼首	岩淵	4			国道	200			1		有
34		白蛇沢	鬼首川東	曲畑	6			市道	300			6		有
35		川東 集会所	鬼首川東	湯の上	11			市道	300			4		有
36		湯の上	鬼首川東	湯の上	16			市道	400	農地		5		有
37		宮沢温泉	鬼首	宮沢	6			市道	200			2		有
38		轟温泉	鬼首	轟橋元	8			市道	300			1		有
39		大深沢	鬼首	蟹沢	3			国道	200			3		有

○山腹崩壊危険地区2-2

No.	地域	地区名	所在地		保全対象						危険地区面積 (ha)	傾斜の平均 (°)	保有害林等の指定	
					人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数	道路の種類	道路の数 (m)	その他の種類				その他の数
40	鳴子温泉	蟹沢分校	鬼首	蟹沢	5			国道	300			1		有
41		鷹の巣沢	鬼首	蟹沢	4			国道	100			2		有
42		岩測	岩測	蟹沢		鳴子ダム ダム管理 事務所	1 1	国道	600	季節 店舗	7	1		有
43		中屋敷	岩測	中屋敷	6			国道 市道	400 501			5		有
44		大畑	岩測	大畑	11			国道 市道	400 500			6		有
45		星沼	中山平	星沼	26			国道	300			3		有
46		尿前	尿前	松山	13			国道 市道	400 400			3		有
47		末沢	末沢	松山	30	発電所	1	国道 市道	100 500			6		有
48		末沢東	末沢	松山	10	病院	1	市道	500			7		有
49		上鳴子沢	金谷	上鳴子	86	鉄道	500	国道 市道	600 700			3		有
50		役場裏	新屋敷	兵庫屋敷	150	総合支所 鉄道	1 200	国道 市道	200 1000			2		有
51		赤湯	赤湯		10	鉄道	300	国道	300			2		有
52		東鳴子	赤湯		70	鉄道	400	国道 市道	400			5		有
53		田中温泉	鷺ノ巣		40			国道 市道	400 300			4		有
54		中野沢	中野		50			国道 市道	300 500			3		有
55		温泉神社	川渡		50			国道 市道	100 300			3		無
56		正雲寺	和田		6			市道	300			5		無
57		中道	中道		20 23	鉄道	600	国道 市道	600 600			8		有
58		尾ヶ沢	鬼首	尾ヶ沢	2			林道	100			1		有
59	吹上	鬼首	吹上				市道	100			1		有	

○崩壊土砂流出危険地区 5 - 1

No.	地域	地区名	所在地		保全対象						溪流の集水面積 (ha)	流出区間延長 (m)	平均溪床勾配 (°)	危険地区面積 (ha)	保有林等の指定	
					人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数	道路の種類	道路の数 (m)	その他の種類						その他の数量
1	松山	千貫森沢	次橋	千貫森	5			町道	300			83	700	2	3.15	有
2		小坂山沢	次橋	小坂山	5			町道	300			57	700		1.68	有
3		岩ヶ沢	次橋	前山	25							73	1400	2	1.26	有
4		後沢	千石	松山	30	中学校	1	県道	1000			12	500	3	1.5	有
5		裏沢	千石	松山	25	学校	1					9	500	3	1.05	無
6		太夫沢	下伊場野	石の宮	5			県道	300			200	700	3	2.1	有
7		姥乳沢	下伊場野	石の宮				県道	500			6	200	6	0.3	有
8		中の谷沢	下伊場野	中谷地				道路	300	溜池	1	12	500	7	0.75	有
9		前田沢 1	千石	高寺森				道路	1000	溜池	2	39	700	4	0.63	有
10		前田沢 2	千石	与作松				道路	450			7	300	6	0.18	無
11		裏沢 2	千石	大櫛	5			道路 国道	200 100	溜池	1	10	500	3	0.3	有
12		槐畑沢	金谷	槐畑				県道	300			7	500	2	0.3	有
13		ワサビ沢	金谷	山葵沢東				林道 道路	350 100	溜池	1	7	400	5	0.24	有
14	三本木	坂の森沢	伊場野	坂の森沢	18			町道	700			10	450	5	0.68	有
15		天王沢		天王沢	80	学校	2	県道	500			2	100	56	0.12	無
16	鹿島台	塚の入沢	深谷	塚の入			県道	500			2	150	11	0.23	有	
17		江戸森沢	大迫	江戸森	4			町道	500			40	700	4	1.68	有
18		白金森沢	大迫	白金森	7			町道 道路	1600 700	溜池	5	62	1000	3	0.6	有
19		貝抜沢	大迫	横大堂				町道	900			34	700	3	0.63	有
20		鳥屋湯沢	広長	鳥屋場				道路	150			1	200	6	0.12	有
21	岩出山	松程沢	池月	上宮松程	3			県道	500			200	700	2	1.05	有
22		待井沢		鷺目 小森山	2			町道	500			15	400	6	0.6	無
23		遅沢	池月	天堤	5			町道	500			5	300	8	0.45	無
24		天王山沢	上野目	天王山	11			町道	500			5	300	9	3.6	無
25		菅の沢	南沢		2			町道	300			200	700	2	2.1	無
26		東昌寺沢		上東昌寺 沢	8			町道	1000				1300	3	5.85	無
27		ウスガモ 沢	上宮	埋ヶ森	7			道路	1150			62	1300	5	1.17	無
28		館沢	鷺目	館山	1			道路	750			47	800	6	2.4	無
29		佐津沢	鷺目	小森山	1			道路	100			44	500	6	1.5	有
30		松程沢	下宮	山				県道 道路	500 250			26	600	6	0.36	有
31		絵目沢	鷺目	待井山	3							21	600	5	1.8	無
32		南沢	南沢	鳥屋山	2			道路	1000			34	1000	3	3.6	有
33		小池沢	南沢	小池坂西				道路	100			10	600	5	0.36	有
34		轟沢	細峰		2					溜池	1	23	700	2	0.42	有
35		館沢 2	鷺目	館山				林道	700			3	200	6	0.6	有
36		論田沢	池月	上宮松程	5			県道	500			18	200	14	1.2	無
37	鳴子 温泉	鎌内沢	鬼首	岩入	12			県道	500			950	900	5.4	5.4	有
38		岩入沢	鬼首	岩入				道路	500			21	600	9	1.26	有

○崩壊土砂流出危険地区5-2

No.	地域	地区名	所在地		保全対象						溪流の集水面積 (ha)	流出区間延長 (m)	平均溪床勾配 (°)	危険地区面積 (ha)	保有林等の指定	
					人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数	道路の種類	道路の数量 (m)	その他の種類						その他の数量
39	鳴子温泉	滝沢	鬼首	根松	5	旧分校	1	県道	500			215	500	7	2.25	有
40		芦沢	鬼首	芦沢	5			県道	500			448	1100	5	6.6	有
41		権淵沢	鬼首	峠	3			県道	500			11	400	10	1.2	有
42		寒湯沢	鬼首	寒湯	5			県道	500			428	600	6	3.6	有
43		猪倉沢	鬼首	寒湯	6			県道	500			200	500	6	3	有
44		軍沢	鬼首	上軍沢				国道	500			500	1000	0	9	有
45		獅子沢	鬼首	石淵	2			国道	500			12	600	10	1.26	有
46		片隅沢	鬼首	中川原	3			国道	200			200	2000	5	12	有
47		新井山沢	鬼首	小向	5			町道	300			300	2000	7	18	有
48		吹上沢	鬼首	吹上	10			町道	500			29	350	8	0.84	有
49		吹上沢	鬼首	吹上				県道	500			150	800	6	1.92	有
50		蟹沢	鬼首	蟹沢	3			国道	500			62	1300	6	3.12	無
51		黄金成沢		尿前	5	鉄道		国道 町道	400 400			4	500	10	0.75	無
52		毒水沢		尿前	5			国道	350			4	700	13	1.05	有
53		柳木沢		尿前				町道	500			40	600	12	1.26	無
54		水無沢		古戸前	15	鉄道	400	国道	400			47	1000	8	0.6	有
55		成沢		古戸前	40	鉄道	500	国道	1000			48	250	11	0.9	有
56		山道沢		湯元	100	総合支所 鉄道		国道 町道	500 1000			31	400	11	1.2	有
57		車湯沢		車湯	50	警察署	1	国道 町道	500 1000			4	350	14	0.53	有
58		小豆坂沢1		末沢	20			国道	1000			12	450	20	0.94	有
59		小豆坂沢2		末沢	20	発電所	1	国道	1000			20	750	13	1.13	有
60		末沢		末沢	20	旧中学校 病院	1 1	町道	500			4	100	17	0.18	有
61		寺沢		末沢	20	旧中学校 病院	1 1	町道	500			17	600	18	1.08	有
62		赤這沢		赤這	10			町道	500			59	1000	9	3	有
63		金子沢		赤湯	60			鉄道 国道	500 500			26	300	13	0.72	有
64		田中沢		田中	16			国道	1000			4	200	27	0.3	有
65		鷺の巣		中野	14			国道	500			38	800	4	1.92	無
66		中野沢		中野	50			国道	500			3	150	18	0.27	有
67		出の沢		馬場	11			国道	1000			20	500	9	0.9	有
68		沢目木		沢目木	6			町道	500			11	600	8	1.08	有
69		黒崎		黒崎	8			国道 町道	500 500			5	200	19	0.3	無
70		八幡沢		小見川原	5			町道	500			31	900	8	2.16	有
71		縮の沢		南山	10			町道	500							
72	築沢		片谷地				町道	500			27	750	5	1.8	有	
73	荒雄川	鬼首	上岩入	10	旧分校	1	県道 橋	2350 1			1407	2600	2	11.7	有	

○崩壊土砂流出危険地区5-3

No.	地域	地区名	所在地		保全対象						溪流の集水面積 (ha)	流出区間延長 (m)	平均溪床勾配 (°)	危険地区面積 (ha)	保有林等の指定
					人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数	道路の種類	道路の数 (m)	その他の種類					
74	鳴子温泉	杉ノ台沢	鬼首	岩入向				県道	50		144	300	8	0.9	有
75		長倉沢	鬼首	岩入向				県道	300		145	1000	6	0.6	有
76		大見森沢	鬼首	保呂内				県道	300		63	200	6	0.12	有
77		水無沢	鬼首	保呂内				県道	50		81	400	9	1.2	有
78		欠田沢	鬼首	根松				県道	100		26	400	9	2.4	有
79		先達沢	鬼首	広畑				県道	100		26	100	11	0.45	無
80		山王沢	鬼首	広畑				県道	100		200	400	6	1.2	有
81		権淵沢2	鬼首	峠				県道	50		3	300	9	1.26	有
82		小山王沢	鬼首	広畑	1						3	200	11	0.12	無
83		三郎石沢	鬼首	高剥	2			県道	100		53	400	6	1.2	無
84		諏訪沢	鬼首	高剥向				橋	1		69	400	8	0.6	有
85		上芦沢	鬼首	高剥向				県道	200		294	500	2	5.25	有
86		森子芦沢	鬼首	森子				町道	100		124	200	13	0.3	有
87		年とり沢	鬼首	小豆畑				道路	90		17	100	14	0.45	有
88		山母沢	鬼首	小豆畑				道路	100		23	200	14	0.12	有
89		ワサビ沢	鬼首	石淵				国道	100		10	400	13	2.16	無
90		転獅子沢	鬼首	石淵	2			国道	100		6	300	11	0.45	無
91		万五郎沢	鬼首	山桑				国道	50		24	120	23	0.07	有
92		河倉沢	鬼首	大谷地				国道 町道	50 1000		80	400	6	2.4	有
93		田野沢	鬼首	久保田	3						3	200	7	0.3	有
94		田野沢2	鬼首	田野原	3						2	100	11	0.15	無
95		白蛇沢	鬼首	曲畑	1			道路	100		156	700	9	1.05	有
96		上谷地沢	鬼首	神明上				道路	50		10	500	11	1.5	有
97		宮沢	鬼首	宮沢	38			道路	1250		308	700	7	4.2	有
98		栗拾沢	鬼首	小向原				県道 道路	700 650		75	1500	8	4.5	有
99		梨ノ木沢	鬼首	梨ノ木	1						26	800	7	1.2	有
100		荒砥沢	鬼首	中江	1			道路	50		158	800	6	3.6	有
101		鶴首沢	鬼首	中江				国道	30		31	200	17	0.3	有
102		鷹ノ巣沢		見手野原				国道	100		177	2600	6	1.56	有
103		木戸沢		見手野原				国道	50		59	1800	9	1.08	有
104		砥石沢		見手野原				国道	100		38	1100	11	0.66	有
105	松木沢		見手野原				国道	50		25	800	18	0.48	有	
106	岩淵沢		岩淵				国道	100		7	200	31	0.3	有	
107	高畑沢		柳木				道路 橋	50 1		75	400	10	0.36	有	
108	大石沢		柳木				道路	50		2	100	35	0.06	有	
109	柳木沢		柳木				道路	50		13	400	16	0.6	有	
110	小畔沢		焼石亦				道路	50		2	200	7	0.3	無	
111	野中沢		南星沼	11			道路	1250		81	2300	4	3.45	有	
112	西沢		焼石亦	1						2	200	22	0.3	有	
113	柳の沢		南星沼				道路	150		3	200	7	0.3	有	

○崩壊土砂流出危険地区5-4

No.	地域	地区名	所在地	保全対象						溪流の集水面積 (ha)	流出区間延長 (m)	平均溪床勾配 (°)	危険地区面積 (ha)	保有林等の指定		
				人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数	道路の種類	道路の数量 (m)	その他の種類						その他の数量	
114	鳴子温泉	治右エ門沢	南星沼	2			道路	50			30	600	7	0.9	有	
115		黒森沢	南星沼				道路	50			70	400	6	0.6	有	
116		尿前沢	尿前		1						1	200	6	0.3	有	
117		中屋敷沢1		中屋敷	6			国道 県道	50 50			7	300	30	0.45	有
118		中屋敷沢2		大畑	5			国道 道路	50 50			5	300	30	0.45	有
119		車湯沢2		車湯	23	警察署 鉄道	1 50	道路	150			5	400	15	0.6	有
120		蓬田沢		蓬田	8	鉄道	100	道路	100			22	900	4	4.86	有
121		築沢2		沼井				道路	100			61	1300	10	3.9	有
122		築沢3		入沢				道路	100			46	1500	11	0.9	有
123		築沢4		入沢				道路	100			23	1200	13	0.72	有
124		築沢5		沢	1			町道	1000			96	1600	9	0.96	有
125		苗代沢		沢				町道 橋	1000 1			7	400	7	0.6	有
126		湯元3		湯元	30	総合支所 鉄道	1 500	国道 県道	500 1000			46	1100	3	1.65	有
127		保呂内沢	鬼首	保呂内	5	橋梁	1	県道	1000			650	3000	1	18	無
128		岩堂沢	南原		4	橋梁	1	町道	400			560	2200	2	9.9	無
129		舂舂沢		赤湯	50	警察署	1	国道 町道	500 1000	鉄道	1000	30	300	9	0.45	無
130		越戸沢		鷲ノ巣	3			国道 町道	100 100	鉄道	50	3	280	20	0.25	無
131		神明沢	鬼首	神明	15			県道	1000			8	700	11	1.05	無
132		しぶみず沢		鷲ノ巣	30			国道 町道	300 500			30	600	10	1.44	無
133		おもぎ沢		西原				国道	1000	鉄道	1000	12	300	11	0.45	無
134		沙坂沢		川端	20			国道	1000	鉄道	1000	175	1000	6	4.5	無
135		湯沢2		通原				町道	1000			18	700	7	1.05	有
136		湯沢1		通原	10			町道	1000			12	700	10	1.47	無
137		矢櫃沢	鬼首	岩入向	2	橋	1	道路	500			40	800	11	0.96	無
138		三平沢	鬼首	岩入	5			道路	500			23	800	6	1.2	有
139		堤沢	鬼首	芦沢				道路	500			6	500	17	0.75	無
140		割沢	鬼首	芦沢		橋	1	道路	500			38	1000	10	2.1	無
141	丸水沢	鬼首	上の台	2	橋	1	道路	500			8	500	10	0.75	無	
142	又右衛門沢	鬼首	上の台	5			道路	500			16	600	11	1.08	無	
143	高剥沢	鬼首	高剥	5			道路	500			16	600	18	0.9	無	
144	杉ノ森沢	鬼首	尾ヶ沢	3	旧分校	1	道路	500			300	3000	12	13.5	無	
145	仙北沢	鬼首	尾ヶ沢	6			道路	500			1170	6500	5	39	無	
146	御宮沢	鬼首	高剥向	2			町道	500			6	300	22	0.45	無	
147	上谷地沢	鬼首	上谷地	6			町道	500			4	300	22	0.72	無	

○崩壊土砂流出危険地区5-5

No.	地域	地区名	所在地		保全対象							渓流の集水面積 (ha)	流出区間延長 (m)	平均溪床勾配 (°)	危険地区面積 (ha)	保有林等の指定
					人家戸数 (戸)	公共施設の種類 (道路を除く)	公共施設の数量	道路の種類	道路の数量 (m)	その他の種類	その他の数量					
148	鳴子温泉	牛谷沢	鬼首	曲畑	6			町道	500			43	1100	10	2.64	無
149		境の沢		久田	10	鉄道	500	町道	500			35	400	11	0.48	無
150		本佛沢		蓬田	5	鉄道	500	町道	500			127	1200	4	5.4	無
151		井戸神沢		沢	3			町道	300			7	500	7	0.75	無
152		大西沢		馬場	12			国道 町道	300 400			28	700	7	2.1	無
153		古沢	鬼首		2			県道	1000			438	600	2	1.8	無
154		小野沢1	鬼首	広畑				林道	300			29	300	8	0.45	有
155		小野沢2	鬼首	広畑				林道	100			18	250	9	0.38	有
156		大畑沢		大畑	2			県道	50			5	350	26	0.32	有
157		築沢6		入沢				林道	100			2	50	11	0.04	無
158		田尻	金子沢	小塩	大宮	15			市道	500			22	200	9	1.2
159	下山居沢1		大沢	田部一	15			市道	500			7	300	6	0.36	有
160	下山居沢2		大貫	又兵壇	8			市道	500			4	200	6	0.3	有
161	北沢		大沢	北沢	17			市道	500			7	300	9	0.36	無
162	ミロク沢		大貫	又兵壇	12			県道 市道	500 500			12	800	9	0.48	有
163	杉山沢		大貫	又兵壇	10			県道 市道	500 500			12	500	11	0.6	無
164	桐木沢		大貫		10			県道 市道	300 500			35	800	10	1.2	有
165	祇却寺		大貫		8			県道 市道	300 500			32	800	8	1.92	有
166	鷲沢		大貫	宿	18			県道	500			14	700	10	1.05	有
167	山王沢		大貫	宿	30			県道	1000			90	500	11	1.05	有
168	愛宕沢		大貫	鹿飼	14			県道	500			10	500	11	0.3	無
169	境沢		大貫	鹿飼	10			県道	500			9	500	13	1.2	無
170	桜田沢		大貫	又兵壇	9			道路	850	溜池	1	32	500	3	0.75	無
171	大沢		大沢	加護峰山	3			道路	1100			61	1100	6	1.65	無
172	赤山沢	大貫	杉山	1			市道	100	農地	1.5ha	3.6	220	17	0.33	有	

○雪崩危険箇所 2 - 1

No.	地域名	箇所番号	箇所名	所在地	地形			人家戸数	公共的建物		公共施設	
					傾斜度	標高差	長さ		種類	数	種類	数
					(°)	(m)	(m)					
1	岩出山	51	上宮 矢木	池月字上宮 矢木下	27	40	80	10	—	—	市道	400m
2		52	上一栗岩下	池月字上一栗岩下	29	80	155	9	寺院	1	市道	420m
3		53	宿	下一栗字宿	30	40	60	5	—	—	市道	300m
4		54	片岸	下一栗字方岸浦	33	42	50	6	小学校 幼稚園	1 1	市道	320m
5		57	城山	字二ノ構	31	40	70	19	—	—	市道	300m
6		59	山際	下野目字山際	38	40	50	6	寺院	1	市道	250m
7	鳴子温泉	1	軍沢 岩入	鬼首字岩入	41	60	75	7	—	—	県道	500m
8		2	尾ヶ沢	鬼首字尾ヶ沢	45	60	560	2	旧分校	1	県道 河川橋	450m 270m 1
9		3	大森平	鬼首字大森平	31	285	505	11	—	—	国道 市道	470m 650m
10		9	神明	鬼首字湯野上	45	440	115	16	生活センター	1	市道	350m
11		10	神滝温泉	鬼首字上蟹沢	31	65	125	6	旅館	1	国道	100m
12		11	鬼首スキー場	鬼首字大清水	22	640	1710	—	ホテル	1	市道	1300m
13		12	鳴子ダム	字岩淵	26	170	320	—	ダム管理事務所	1	国道	190m
14		34	大畑 1	字大畑	30	275	540	7	—	—	国道 市道	350m 350m
15		35	大畑 2	字大畑	22	250	665	35	旧消防署 水道事務所 児童館	1 1 1	市道	100m
16		36	末沢	字末沢	31	260	485	22	旧中学校 幼稚園	1 1	市道	550m
17		37	町立病院	字末沢	22	115	305	11	警察署 郵便局	1 1	市道	150m
18	38	赤這	字赤這	33	60	110	13	旅館	1	市道	230m	

○雪崩危険箇所2-2

No.	地域名	箇所番号	箇所名	所在地	地形			人家戸数	公共的建物		公共施設	
					傾斜度	標高差	長さ		種類	数	種類	数
					(°)	(m)	(m)					
19	鳴子温泉	39	上鳴子	字上鳴子	25	240	570	11	—	—	県道 私道	470m 50m
20		40	湯元-1	字湯元	25	176	365	43	—	—	市道 私道	60m 120m
21		41	湯元-2	字湯元	28	105	220	8	—	—	市道	100m
22		42	新屋敷	字新屋敷	33	89	165	9	—	—	市道	100m
23		43	車湯	字車湯	22	170	335	8	—	—	市道	350m
24		44	赤湯	字赤湯	39	35	55	6	—	—	市道	120m
25		45	田中	字鷺ノ巣	30	117	220	5	—	—	市道	350m
26		46	中野	字中野	32	75	115	21	—	—	国道 市道	150m 200m
27		47	川渡-1	字川渡	37	77	130	17	ホテル	1	市道	100m
28		48	川渡-2	字川渡	30	60	120	6	ホテル	4	市道	150m
29		49	中道	字中道	32	130	225	5	—	—	鉄道 市道	350m 400m
30		50	黒崎	字黒崎	35	130	210	5	—	—	鉄道 市道	350m 400m
31		—	通原	字通原	51	50	30	6	—	—	市道	100m

○防災重点ため池 - 1

No.	地域 (ため池数)	ため池名称	所在	貯水量 (m ³)
1	古川 (4)	畑谷地溜池	古川清水沢	1,500
2		二枚橋溜池	古川北宮沢	3,300
3		丸山溜池	古川雨生沢	11,000
4		姥沢1号ため池	古川小野	600
5	三本木 (21)	八ヶ入溜池	三本木伊場野	6,500
6		稲荷沢1号溜池	三本木秋田	3,000
7		稲荷沢2号溜池	三本木秋田	4,400
8		五輪沢溜池	三本木秋田	2,700
9		秋田西沢溜池	三本木秋田	4,100
10		菅の沢溜池	三本木桑折	2,000
11		磯ヶ沢1号溜池	三本木桑折	11,700
12		磯ヶ沢2号溜池	三本木桑折	7,600
13		多高田大堤	三本木桑折	14,700
14		大豆坂溜池	三本木大豆坂	5,200
15		東沢溜池	三本木蟻ヶ袋	7,000
16		中ノ沢溜池	三本木蟻ヶ袋	10,000
17		岩ヶ沢溜池	三本木坂本	12,000
18		狩股沢溜池	三本木音無	32,000
19		山崎1号溜池	三本木音無	3,080
20		大日向溜池	三本木桑折	14,000
21		萱刈庭中溜池	三本木蟻ヶ袋	19,000
22		中伊賀3号溜池	三本木伊賀	720
23		残歩下堤溜池	三本木伊場野	670
24		桑折大日向3号溜池	三本木桑折	800
25		蟻ヶ袋大日向3号ため池	三本木蟻ヶ袋	600
26	鹿島台 (9)	新屋敷溜池	鹿島台木間塚	2,200
27		南沢1号溜池	鹿島台木間塚	1,200
28		南沢2号溜池	鹿島台木間塚	20,500
29		大沢1号溜池	鹿島台平渡	6,500
30		大沢2号溜池	鹿島台平渡	15,300
31		貝抜沢1号溜池	鹿島台大迫	78,390
32		詰上り1号溜池	鹿島台大迫	40,300
33		詰上り2号溜池	鹿島台大迫	1,700
34		柘木沢1号溜池	鹿島台大迫	38,000
35	岩出山 (26)	御館沢溜池	岩出山下真山	3,750
36		大坪溜池	岩出山下真山	1,970
37		落合溜池(1)	岩出山下真山	17,000
38		北山1号溜池	岩出山下真山	10,560
39		六田向溜池	岩出山下真山	300
40		宮守沢溜池	岩出山南沢	10,800
41		将見寺溜池	岩出山南沢	6,000
42		梨の木沢溜池	岩出山南沢	28,000
43		矢口下溜池	岩出山南沢	11,720
44		高野溜池	岩出山南沢	30,000
45		日向要害溜池	岩出山上真山	1,350
46		岩の下1号溜池	岩出山磯田	8,570
47		明山2号溜池	岩出山下真山	1,500
48		平四郎溜池	岩出山上真山	6,000
49		新田1号溜池	岩出山上真山	1,040
50		新田2号溜池	岩出山上真山	6,480
51		石川溜池	岩出山池月	5,600
52		鍛冶沢2号溜池	岩出山池月	5,000
53		根岸大堤溜池	岩出山池月	18,900
54		上北坂溜池	岩出山下野目	3,300
55		向山溜池	岩出山下野目	5,500
56		安沢溜池	岩出山下野目	100
57		砂田3号溜池	岩出山下野目	21,600
58		雨生沢東溜池	岩出山下野目	5,400
59		中里向下溜池	岩出山下真山	790
60		山谷3号溜池	岩出山上野目	500

○防災重点ため池- 2

No.	地域 (ため池数)	ため池名称	所在	貯水量 (m ³)
61	鳴子 (5)	鍛冶谷沢溜池	鳴子温泉蓬田	6,000
62		南原溜池	鳴子温泉南原	14,700
63		田野沢溜池	鳴子温泉鬼首	14,500
64		大森平溜池	鳴子温泉鬼首	14,740
65		田野1号溜池	鳴子温泉鬼首	32,000
66	田尻 (34)	築留1号溜池	田尻大貫	7,000
67		舞岳溜池	田尻蕪栗	6,000
68		西条溜池	田尻蕪栗	26,500
69		林内溜池	田尻蕪栗	6,200
70		小沢溜池	田尻蕪栗	1,200
71		長沢溜池	田尻蕪栗	4,000
72		東沢田溜池	田尻小塩	2,000
73		切伏沼溜池	田尻大貫	30,000
74		金子沢1号溜池	田尻小塩	3,000
75		山王山1号溜池	田尻大貫	11,000
76		山王山3号溜池	田尻大貫	20,600
77		館越1号溜池	田尻大貫	2,600
78		館越2号溜池	田尻大貫	9,000
79		新田ノ目溜池	田尻大貫	6,000
80		古館溜池	田尻大貫	40,000
81		立田目木1号溜池	田尻大貫	8,000
82		立田目木2号溜池	田尻大貫	7,000
83		下曲田溜池	田尻大貫	4,600
84		上曲田1号溜池	田尻大貫	3,100
85		桜田1号溜池	田尻大貫	20,000
86		上山居1号溜池	田尻大貫	32,000
87		遠田溜池	田尻大貫	25,000
88		下北山溜池	田尻大貫	1,300
89		八ッ沢溜池	田尻小塩	900
90		北山2号	田尻沼部	900
91		下北山2号	田尻沼部	400
92		新畑前6号	田尻大貫	560
93		宝森3号	田尻大貫	900
94		猪ノ沢中1号	田尻大沢	220
95		清水ヶ入一1号	田尻大沢	200
96		小沢1号	田尻蕪栗	400
97		小沢4号	田尻蕪栗	620
98		小沢7号	田尻蕪栗	740
99		南館1号	田尻蕪栗	490

○道路災害危険箇所 2 - 1

事業区分		一般道路	
道路種別		一般国道	
No.	路線名	所在地	危険内容
1	108号	鳴子温泉 久保田	落石・崩壊
2		鳴子温泉 鬼首字岩濁	落石・崩壊
3		鳴子温泉 鬼首字大畑1	岩石崩壊
4		鳴子温泉 鬼首字大畑2	落石・崩壊
5		鳴子温泉 鬼首字中屋敷	落石・崩壊
6		鳴子温泉 字岡台	落石・崩壊
7		鳴子温泉 字軍沢獄1	落石・崩壊
8		鳴子温泉 字上蟹沢	岩石崩壊
9		鳴子温泉 字湯沢	落石・崩壊
10		鳴子温泉 字本宮原	落石・崩壊
11		鳴子温泉 百目木	落石・崩壊
12		鳴子温泉 字軍沢獄4	落石・崩壊
13		鳴子温泉 字軍沢獄5	落石・崩壊
14		鳴子温泉 字軍沢獄6	落石・崩壊
15		鳴子温泉 字軍沢獄7	落石・崩壊
16		鳴子温泉 字軍沢獄8	落石・崩壊
17		鳴子温泉 字軍沢獄9	落石・崩壊
18		鳴子温泉 字軍沢獄10	落石・崩壊
19		鳴子温泉 字軍沢獄11	落石・崩壊
20		鳴子温泉 字軍沢獄12	落石・崩壊
21		鳴子温泉 字軍沢獄13	落石・崩壊
22		鳴子温泉 字軍沢獄14	落石・崩壊
23		鳴子温泉 字軍沢獄15	落石・崩壊
24		鳴子温泉 字軍沢獄16	落石・崩壊
25		鳴子温泉 字軍沢獄17	落石・崩壊
26		鳴子温泉 字軍沢獄17	落石・崩壊
27		鳴子温泉 字軍沢獄18	落石・崩壊
28		鳴子温泉 字軍沢獄18	落石・崩壊
29		鳴子温泉 字軍沢獄19	落石・崩壊
30		鳴子温泉 字軍沢獄20	落石・崩壊
31		鳴子温泉 字軍沢獄21	落石・崩壊
32		鳴子温泉 字軍沢獄22	落石・崩壊
33		鳴子温泉 字軍沢獄23	落石・崩壊
34		鳴子温泉 字軍沢獄24	落石・崩壊
35		鳴子温泉 字軍沢獄25	落石・崩壊
36		鳴子温泉 字軍沢獄25	落石・崩壊
37		鳴子温泉 字軍沢獄26	落石・崩壊
38		鳴子温泉 字軍沢獄26	落石・崩壊
39		鳴子温泉 字軍沢獄27	落石・崩壊
40		鳴子温泉 字軍沢獄3	落石・崩壊

事業区分		一般道路	
道路種別		主要地方道	
1	古川松山線	古川楡木 梅屋敷1	盛土
2		古川楡木 梅屋敷2	盛土
3		古川石森 稻荷堂東1	盛土
4		古川石森 稻荷堂東2	盛土
5		古川下中目 小袋1	盛土
6		古川下中目 小袋2	盛土
7		松山 下伊場野1	盛土
8		松山 下伊場野2	盛土
9		古川 荒川小金町1	擁壁

事業区分		一般道路	
道路種別		主要地方道	
10	古川松山線	古川 荒川小金町 2	擁壁
11		古川 南町 1	擁壁
12		古川 南町 2	擁壁
13	利府松山線	松山 下伊場野 1	落石・崩壊
14		松山 下伊場野 2	落石・崩壊
15		松山 下伊場野 3	落石・崩壊
16		松山 下伊場野 4	落石・崩壊
17		松山 下伊場野 1	盛土
18		松山 下伊場野 2	盛土
19	仙台三本木線	三本木 桑折明神	落石・崩壊
20	古川一迫線	古川 宮沢 1	盛土
21		古川 宮沢 2	盛土
22	栗駒岩出山線	岩出山 上山里 1	落石・崩壊
23		岩出山 上山里 2	落石・崩壊
24	古川登米泉	田尻 大貫	落石・崩壊
25	最上鬼首線	鳴子温泉 鬼首 1	落石・崩壊
26		鳴子温泉 鬼首 2	落石・崩壊
27		鳴子温泉 鬼首 3	落石・崩壊
28		鳴子温泉 鬼首字小向	雪 崩
29		鳴子温泉 鬼首字八幡原	雪 崩
30	石巻鹿島台大衡線	鹿島台 大館下	橋梁基礎の洗掘

○道路災害危険箇所 2 - 2

事業区分		一般道路	
道路種別		一般県道	
1	涌谷三本木線	三本木 桑折	盛土
2		三本木 南町	盛土
3	坂本古川線	三本木 齊田天王	盛土
4		古川 中沢新鹿島	盛土
5	古川岩出山線	古川 宮沢 1	盛土
6		古川 宮沢 2	盛土
7	岩出山上蝦沢線	岩出山 上野目大平	盛土
8		古川 清水沢藤屋敷 1	盛土
9		古川 清水沢藤屋敷 2	盛土
10	吹上鬼首線	鳴子温泉 鬼首字宮原 1	落石・崩壊
11		鳴子温泉 鬼首字宮原 2	擁壁
12		鳴子温泉 鬼首 1	落石・崩壊
13		鳴子温泉 鬼首 2	落石・崩壊
14		鳴子温泉 鬼首 3	落石・崩壊
15		鳴子温泉 鬼首 4	落石・崩壊
16		鳴子温泉 鬼首 5	落石・崩壊
17		鳴子温泉 鬼首 6	落石・崩壊
18		鳴子温泉 鬼首 7	落石・崩壊
19		鳴子温泉 鬼首 8	落石・崩壊
20		鳴子温泉 鬼首 9	落石・崩壊
21		鳴子温泉 鬼首 10	落石・崩壊
22	鳴子温泉 鬼首 11	落石・崩壊	
23	岩出山宮崎線	岩出山 轟	落石・崩壊
24		岩出山 中田 1	落石・崩壊
25		岩出山 中田 2	落石・崩壊
26		岩出山 中田 3	落石・崩壊
27		岩出山 中田 4	落石・崩壊
28		岩出山 木戸脇裏 1	落石・崩壊
29		岩出山 木戸脇裏 2	落石・崩壊
30	岩出山 木戸脇裏 3	落石・崩壊	

○道路災害危険箇所 2 - 2

事業区分	一般道路			
道路種別	一般県道			
31	岩出山宮崎線	岩出山 轟	落石・崩壊	
32		岩出山 南沢 1	落石・崩壊	
33		岩出山 南沢 2	落石・崩壊	
34		岩出山 南沢 3	落石・崩壊	
35		岩出山 南沢 4	落石・崩壊	
36		岩出山 南沢 5	落石・崩壊	
37		岩出山 南沢 6	落石・崩壊	
38		岩出山 南沢 7	落石・崩壊	
39		岩出山 南沢 1	盛土	
40		岩出山 南沢 2	盛土	
41		岩出山 下金沢	擁壁	
42		大迫松山線	鹿島台 広長 1	盛土
43			鹿島台 広長 2	盛土
44		岩入一迫線	鳴子温泉 鬼首 1	落石・崩壊
45	岩入一迫線	鳴子温泉 鬼首 2	落石・崩壊	
46		鳴子温泉 鬼首 3	落石・崩壊	
47		鳴子温泉 鬼首 4	落石・崩壊	
48		鳴子温泉 鬼首 5	落石・崩壊	
49		鳴子温泉 鬼首字岩入	落石・崩壊	
50		鳴子温泉 鬼首 6	落石・崩壊	
51		鳴子温泉 鬼首	地すべり	
52		鳴子温泉 鬼首 1	盛土	
53		鳴子温泉 鬼首 2	盛土	
54		鳴子温泉 鬼首 1	擁壁	
55		鳴子温泉 鬼首岩入	擁壁	
56		鳴子温泉 鬼首 2	擁壁	
57		鳴子温泉 鬼首 3	擁壁	
58		鳴子池月線	鳴子温泉 名生定	雪 崩
59	鳴子温泉 1		落石・崩壊	
60	鳴子温泉 2		落石・崩壊	
61	鳴子温泉 3		落石・崩壊	
62	鳴子温泉 4		落石・崩壊	
63	鳴子温泉 5		落石・崩壊	
64	鳴子温泉 6		落石・崩壊	
65	鳴子温泉 7		落石・崩壊	
66	鳴子温泉 8		落石・崩壊	
67	鳴子温泉 9		落石・崩壊	
68	鳴子温泉 10		落石・崩壊	
69	岩出山 池月 1		落石・崩壊	
70	岩出山 池月 2		落石・崩壊	
71	岩出山 池月 3		落石・崩壊	
72	岩出山 池月 4		落石・崩壊	
73	鳴子温泉 沢目木		盛土	
74	岩出山 池月		盛土	
75	岩出山 池月		擁壁	
76	河南 南郷線	古川 矢之目	橋梁基礎の洗掘	
77	沼倉鳴子線	鳴子温泉 鬼首 1	落石・崩壊	
78		鳴子温泉 鬼首 2	落石・崩壊	
79		鳴子温泉 鬼首岩入	盛土	
80	鳴子小野田線	鳴子温泉 通原 1	落石・崩壊	
81		鳴子温泉 通原 2	落石・崩壊	
82		鳴子温泉 通原 3	落石・崩壊	
83		鳴子温泉 通原 4	落石・崩壊	
84		鳴子温泉 通原 5	落石・崩壊	

重要水防箇所

重要水防箇所とは・・・台風や大雨などの時に河川が増水して危険が予想される時に、重点的に巡視点検が必要な箇所をいう。

1 重要水防箇所評定基準【東北地方整備局】

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 (流下能力)	○計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越える箇所	○計画水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	
堤防断面	○現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所	○現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所	
のり崩れ・すべり	○のり崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所	○のり崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所 ○法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、のり勾配等からみてのり崩れ又はすべりが発生する恐れのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
漏水	○漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所	○漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所 ○漏水の履歴は無いが、破堤跡又は旧川跡の堤防で、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
水衝・洗掘	○水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所 ○橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所 ○波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	○水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所	
工作物	○河川管理施設等応急復旧対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所 ○橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所	○橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	
工事施工			○出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所
新堤防・破堤跡・旧川跡			○新堤防で築造後3年以内の箇所 ○破堤跡又は旧川跡の箇所
陸閘			○陸閘が設置されている箇所

2 重要水防箇所評定基準【宮城県】

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 (流下能力)	○計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越える箇所 ○既往洪水流量(2~3年に1回程度)の水位が現況の堤防高を越え、度々氾濫の実績がある箇所	○計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所 ○既往洪水流量(2~3年に1回程度)の水位が現況の堤防高に比して若干堤防余裕高はあるが、氾濫の実績もあり危険な箇所	
堤防断面	○現況の堤防断面又は天端幅が、計画の堤防断面又は計画の天端の2分の1未満の箇所 ○一連の堤防のうち、堤防断面又は天端幅が上下流に比して2分の1未満の箇所	○現況の堤防断面又は天端幅が、計画の堤防断面又は計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれの2分の1以上確保されている箇所 ○一連の堤防のうち、堤防断面又は天端幅が上下流に比して2分の1以上確保されているが3分の2に満たない箇所	
のり崩れ・すべり・沈下	○のり崩れ、すべり、沈下の実績があるが、その対策が未施工の箇所	○のり崩れ、すべり、沈下の実績があるが、その対策が暫定施工の箇所 ○のり崩れ、すべり、沈下の実績は無いが堤体又は基礎地盤の土質、法勾配等からみて、法崩れ、すべり、沈下が発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
漏水	○漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所	○漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所 ○漏水の履歴は無いが、破堤跡又は旧河川の堤防等で、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
水衝・洗掘	○水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。橋台取付部やその他の工作物の突出箇所で堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所 ○波浪による河川の決壊等の危機に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所	○水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所	
工作物	○河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所 ○橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位以下となる箇所	○橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	
工事施工			○出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所
新堤防・破堤跡 旧川跡			○新堤防で築造後3年以内の箇所 ○破堤跡又は旧川跡の箇所
陸閘			○陸閘が設置されている箇所

○重要水防箇所別調書7-1(堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
江 合 川	8.4~9.4	砂右出岸	堤防高 29		1,030 1,030			土のう積	震災による見直し	浦谷雄 浦大崎	浦谷町市	浦谷
	9.4~11.2	砂右出岸	堤防高 29		1,729 1,729			土のう積		浦谷雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	11.2~23.6	砂右出岸	堤防高 29		12,031 12,031			土のう積	震災による見直し	浦谷雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	12.0~22.2	城左山岸	堤防高 42		10,323 10,323			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	15.8~16.6	北小牛田左岸	堤防断面 53		0 0			シート張		下谷地	浦大崎	大崎
	16.8~17.0	北小牛田左岸	堤防断面 56		0 0			シート張		下谷地	浦大崎	〃
	18.2	沼小牛田	工作物 橋梁 58			1			江合川鉄道橋(上・下)桁下高不足	下谷地	美里町市	〃
	18.4~18.6	沼左岸	漏水 60	120 0				釜段工	破堤跡 実績履1	下谷地	浦大崎	〃
	22.2~23.8	城左山岸	堤防高 42		0 0			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	23.8~24.2	城左山岸	堤防高 42		538 538			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	23.6~24.6	砂右出岸	堤防高 29		0 0			土のう積	震災による見直し	浦谷雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	23.7~24.1	羽山堂左岸	漏水 68		400 0			釜段工	旧跡・破堤跡・漏水I無	下谷地	浦大崎	〃
	24.2~26.8	城左山岸	堤防高 42		0 0			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	24.6~24.8	砂右出岸	堤防高 29		199 199			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	24.8~25.8	砂右出岸	堤防高 29		0 0			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	25.8~26.0	砂右出岸	堤防高 29		195 195			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	25.8+150	北右浦岸	工作物 樋管 69			1			右京江樋管(許)応急対策E未施工箇所	下谷地	浦大崎	〃

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
江 合 川	26.0~26.4	砂右出岸	堤防高 29		0 0			土のう積	震災による見直し	浦谷雄 浦大崎	浦谷町市	大崎
	26.4~26.8	福右沼岸	堤防高 70		0 0			土のう積	震災による見直し	荒雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	26.5~27.1	福右岸	のり崩れすべり 71		600 0			シート張	堤防詳細点検結果	下谷地	浦谷町市	〃
	26.8~27.2	渕左尻岸	堤防高 73		446 446			土のう積		短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	26.8~27.4	福右沼岸	堤防高 72		589 589			土のう積	震災による見直し	荒雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	27.2~27.4	渕左尻岸	堤防高 74		170 170			土のう積	震災による見直し	短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	27.4~29.0	渕左尻岸	堤防高 76		1,880 1,880			土のう積		短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	27.4~28.2	福右沼岸	堤防高 75		785 785			土のう積		荒雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	27.6	渕福沼	工作物 橋梁 77			1			江合橋桁下高不足	下谷地	浦大崎	〃
	27.8~28.7	桜の目左岸	漏水 78		900 0			釜段工	漏水I無	下谷地	浦大崎	〃
	27.9~30.7	荒右雄岸	のり崩れすべり 79		2,800 0			シート張	堤防詳細点検結果	下谷地	浦大崎	〃
	28.2~28.4	荒右雄岸	堤防高 80		199 199			土のう積		荒雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	28.4~30.6	荒右雄岸	堤防高 81		2,244 2,244			土のう積		荒雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	28.4	桜の目荒	工作物 橋梁 82			1			新江合橋桁下高不足	下谷地	浦大崎	〃
	29.2~30.6	桜の目左岸	堤防高 83		1,362 1,362			土のう積		短荒大雄 浦大崎	浦谷町市	〃
	30.0~30.1	桜の目左岸	漏水 84		120 0			釜段工	漏水I無	下谷地	浦大崎	〃
	30	桜の目荒	工作物 橋梁 85			1			桜の目橋歩道橋桁下高不足	下谷地	浦大崎	〃

○重要水防箇所別調書 7-2 (堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
江合川	30	桜の目 荒雄	工作物 橋梁 86				1		桜の目橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	大崎
	30.1~30.7	桜の目 左岸	のり崩れすべり 87		600 0			シート張	堤防詳細点検結果	荒雄	大崎市	〃

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
新江合川	0.0~2.6	新江合 左岸	堤防高 1	2,672 2,672				土のう積		荒雄	大崎市	大崎
	1.0~4.4	新江合 右岸	堤防高 2	3,499 3,499				土のう積		荒雄	大崎市	〃
	1.0~4.8	新江合 右岸	堤防断面 3	3,847 0				シート張		荒雄	大崎市	〃
	1.0~4.8	新江合 左岸	堤防断面 4	3,821 0				シート張		荒雄	大崎市	〃
	1.1~1.2	新江合 左岸	漏水 5	150 150				月の輪	実績(開取り調査結果) 漏水Ⅱ有	荒雄	大崎市	〃
	1.6~2.1	新江合 左岸	漏水 6		450 0			月の輪	実績(開取り調査結果) 漏水Ⅱ有	荒雄	大崎市	〃
	2.1~2.2	新江合 右岸	漏水 7		150 0			釜段工	旧川跡 漏水Ⅰ無	荒雄	大崎市	〃
	2.2	新江合川	工作物 橋梁 8				1		敷玉橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	〃
	2.6~4.8	新江合 左岸	堤防高 9	2,211 2,211			1		土のう積	荒雄	大崎市	〃
	4.1~5.5	新江合 右岸	のり崩れすべり 10		1,360 1,290			シート張	堤防詳細点検結果	荒雄	大崎市	〃
	4.2+25	新江合 右岸	工作物 樋管 11				1		深沼江排水樋管 応急対策E未施工箇所	荒雄	大崎市	〃
	4.4~4.8	新江合 右岸	堤防高 12	348 348					土のう積	荒雄	大崎市	〃
	4.2	新江合川	工作物 橋梁 13				1		新江合川鉄道橋 桁下高不足	荒雄	大崎市	〃
	4.8~5.5	新江合 右岸	堤防高 14		691 691				土のう積	荒雄	大崎市	〃
	4.8~5.2	新江合 左岸	堤防高 15		401 401				土のう積	荒雄	大崎市	〃
	5.0	新江合 右岸	漏水 16		70 0			釜段工	旧川跡 漏水Ⅰ無	荒雄	大崎市	〃
	5.2~5.4	新江合 左岸	堤防高 17	210 210					土のう積	荒雄	大崎市	〃
	5.4~5.5	新江合 左岸	堤防高 18		115 115				土のう積	荒雄	大崎市	〃

○重要水防箇所別調書 7-3 (堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	9.4~12.5	木間塚岸 右	堤防高 45	2,164 2,164				土のう積	震災による見直し 新堤防に移行	鹿島台橋 野田橋	松島町 大崎市	鳴瀬
	9.6~14.3	木間塚岸 右	堤防断面 32		4,695 0			シート張		鹿島台橋 野田橋	大崎市	鹿島台
	9.8~10.1	木間塚岸 右	水衝・洗掘 38		250 0			木流し	H14実績	鹿島台橋 野田橋	大崎市	〃
	9.9~11.9	木間塚岸 右	漏水 40		1,865 0			月の輪	S61年実績 漏水II有	野田橋	大崎市	〃
	9.7~10.2	木間塚岸 右	のり崩れ川床 41		500 0			シート張	堤防詳細点検結果 表のり崩れの可能性あり	野田橋	大崎市	〃
	12.0~14.1	木間塚岸 右	漏水 50		2,110 0			月の輪	S61年実績 漏水II有	野田橋	大崎市	〃
	12.4~13.6	木間塚岸 右	のり崩れ川床 52		1,200 0	1		シート張	堤防詳細点検結果 裏のり崩れの可能性あり	野田橋	大崎市	〃
	12.5~12.7	木間塚岸 右	堤防高 47		206 206			土のう積		野田橋	大崎市	〃
	12.7~13.1	木間塚岸 右	堤防高 64	331 331				土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	13.1~13.3	木間塚岸 右	堤防高 67		259 259			土のう積		野田橋	大崎市	〃
	13.3~14.3	木間塚岸 右	堤防高 75	995 995				土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	14.1~14.2	木間塚岸 右	漏水 55	170 170				月の輪	S61.8(開取り確認) 実績履II	野田橋	大崎市	〃
	14.2~16.05	船右越岸 右	のり崩れ川床 56		1,850 0			シート張	堤防詳細点検結果 裏のり崩れの可能性あり	野田橋	大崎市	〃
	14.2	木間塚 右	工作物 橋梁 57			1			木間塚大橋 桁下高不足	野田橋	大崎市	〃
	14.3~15.9	船右越岸 右	堤防高 79	1,413 1,413				土のう積	震災による見直し 新堤防に移行	野田橋	大崎市	〃
	14.3~16.1	船右越岸 右	堤防断面 65		1,863 0			シート張		野田橋	大崎市	〃
	14.3~14.5	船右越岸 右	漏水 58	150 0				月の輪	S61(開取り確認) 漏水II有	野田橋	大崎市	〃

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	14.5~16.0	船右越岸 右	漏水 60		1,690 0			月の輪	S61実績 漏水II有	野田橋	大崎市	鹿島台
	15.1~15.6	船右越岸 右	漏水 62		500 0			釜段工	H1~2 L=500m 1種側帯 漏水I無	野田橋	大崎市	〃
	15.9~16.1	船右越岸 右	堤防高 87		300 300			土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	16.3~16.5	船右越岸 右	堤防高 89		117 117			土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	16.3~16.9	船右越岸 右	漏水 63		660 0			月の輪	漏水II有 S25.57.61実績	野田橋	大崎市	〃
	16.5~17.5	船右越岸 右	堤防高 97	974 974				土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	16.5~16.9	船右越岸 右	堤防断面 98		374 0			シート張	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	17.5~18.5	船右越岸 右	堤防高 103		955 955			土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	18.5~18.9	船右越岸 右	堤防高 108	399 399				土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	18.9~20.9	船右越岸 右	堤防高 112		1,999 1,999			土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	19.5~20.3	船右越岸 右	漏水 68		770 770			月の輪	S22.9, S61.8実績 漏水II有 S62対策済	野田橋	大崎市	〃
	20.3~20.4	船右越岸 右	漏水 72		160 160			釜段工	S61.8実績 L=160m 漏水II有 S62対策済	野田橋	大崎市	〃
	20.81~ 21.19	船右越岸 右	のり崩れ川床 74		380 0			シート張	堤防詳細調査による 裏のり崩れの可能性あり	野田橋	大崎市	〃
	20.9~21.5	須摩谷岸 右	堤防高 124		591 591			土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃
	20.9	須摩谷岸 右	漏水 73		150 0			釜段工	S60実績有(開取り確認) 漏水I有	野田橋	大崎市	〃
	21.0~21.3	須摩谷岸 右	水衝・洗掘 71		370 0			木流し		野田橋	大崎市	〃
	21.7~24.1	須摩谷岸 右	堤防高 134		2,413 2,413			土のう積	震災による見直し	野田橋	大崎市	〃

○重要水防箇所別調書 7-4 (堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	23.5+50	須摩谷右岸	漏水 92	50	0			釜段工	H9.6実績 漏水I有	野田橋	大崎市	鹿島台
	23.8~24.0	須摩谷右岸	漏水 91		200	200		月の輪	H14.6実績	野田橋	大崎市	〃
	23.9~24.6	山王右岸	のり崩れ川震 90		700	0		シート張	堤防詳細点検結果 裏のり崩れの可能性あり	野田橋	大崎市	〃
	24.1~24.5	山王右岸	堤防高 136		408	408		土のう積		野田橋	大崎市	〃
	24.1~24.3	山王右岸	漏水 93		210	0		釜段工	H6.9, H14.6実績 漏水I有 H6~7年度施工	野田橋	大崎市	〃
	24.1	塩須摩谷	工作物 鉄橋 94				1		東北本線鉄橋 桁下高不足	野田橋	美里町 大崎市	〃
	24.7~25.5	山王右岸	堤防高 137		788	788	1	土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	24.7~28.7	水越左岸	堤防断面 127		3,867	206		シート張		下中ノ目	美里町 大崎市	〃
	24.7~25.1	山王右岸	堤防断面 116		403	0		シート張		下中ノ目	大崎市	〃
	24.7	水越山王	工作物 橋梁 96				1		野田橋 桁下高不足	下中ノ目	美里町 大崎市	〃
	24.9~25.0	山王右岸	漏水 100		130	0		月の輪	S61実績, H14.4実績 H15暫定対策済	下中ノ目	大崎市	〃
	25.0~25.1	山王右岸	漏水 101		120	0		月の輪	H14.4実績 H15暫定対策済	下中ノ目	大崎市	〃
	25.1~25.5	山王右岸	堤防断面 116		0	0		シート張	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	25.5~25.7	山王右岸	堤防高 138	217	217			土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	25.5~27.1	山王右岸	堤防断面 125		1,594	0		シート張		下中ノ目	大崎市	〃
	25.7~25.9	山王右岸	堤防高 141		166	166		土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
25.9~28.7	水越左岸	堤防高 151	2,445	2,445			土のう積	震災による見直し	下中ノ目	美里町 大崎市	〃	

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	25.9~27.1	山王右岸	堤防高 147	1,211	1,211			土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	鹿島台
	27.1~27.3	鈴根五郎右岸	堤防高 150	294	294			土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	27.3~27.5	鈴根五郎右岸	堤防高 153		216	216		土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	27.5~27.7	鈴根五郎右岸	堤防高 153	212	212			土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	27.5~27.9	鈴根五郎右岸	漏水 106	250	0			釜段工	S23実績 漏水I有	下中ノ目	大崎市	〃
	27.7~30.3	鈴根五郎右岸	堤防高 153		2,454	2,454		土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	28.7~29.3	下中ノ目左岸	堤防高 151	884	884			土のう積	震災による見直し	下中ノ目	大崎市	〃
	28.7~29.7	下中ノ目左岸	堤防断面 130		1,460	0		シート張		下中ノ目	大崎市	〃
	28.7~28.8	水越左岸	漏水 109		200	0		釜段工	旧川跡 漏水I有	下中ノ目	大崎市	〃
	28.7~29.0	鈴根五郎右岸	水衝・洗掘 110		350	0		木流し		下中ノ目	大崎市	〃
	29.1~29.2	下中ノ目左岸	水衝・洗掘 111		170	0			上流側護岸有	下中ノ目	大崎市	〃
	29.3~31.1	下中ノ目左岸	堤防高 151		2,004	2,004		土のう積	震災による見直し	下中ノ目 三本木橋	大崎市	〃
	29.7~30.0	鈴根五郎右岸	水衝・洗掘 113		160	0		木流し		下中ノ目	大崎市	〃
	29.8~29.9	鈴根五郎右岸	漏水 114		80	0		月の輪	H14.4実績 H15対策済	下中ノ目	大崎市	〃
	30	下中ノ目鈴根五郎	工作物 橋梁 115				1		志田橋 桁下高不足	下中ノ目	大崎市	大崎
	30.1~30.7	鈴根五郎右岸	堤防断面 133		596	0		シート張		三本木橋	大崎市	〃
30.3~30.5	鈴根五郎右岸	堤防高 153	195	195			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃	

○重要水防箇所別調書 7-5 (堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	30.5~30.7	鈴根五郎 右岸	堤防高 153		206 206			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	大崎
	30.5+40	鈴根五郎 右岸	工作物 樋管 118			1			青生江樋管(許) 応急対策D未施工 箇所	三本木橋	大崎市	〃
	30.7~31.3	鉄砲町 右岸	堤防高 153	619 619				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	30.7~31.7	下中ノ 左岸	堤防断面 131		1,107 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	30.7~32.5	鉄砲町 右岸	堤防断面 133		1,787 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	30.7~30.9	鉄砲町 右岸	水衝・先掘 119		200 0		1	木流し		三本木橋	大崎市	〃
	30.9~31.5	鉄砲町 右岸	漏水 121	500 0				月の輪	S57実績 漏水II有	三本木橋	大崎市	〃
	31.1~31.5	下中ノ 左岸	堤防高 151	262 262				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	31.2~31.7	下中ノ 左岸	漏水 122	690 0				釜段工	S61・H14実績 漏水I有	三本木橋	大崎市	〃
	31.3~32.5	鉄砲町 右岸	堤防高 153		1,168 1,168			土のう積		三本木橋	大崎市	〃
	31.5~31.7	下中ノ 左岸	堤防高 151		134 134			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	31.7~32.5	三本木下 左岸	堤防高 151	782 782				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	31.7~32.5	三本木下 左岸	堤防断面 139	548 0				シート張		三本木橋	大崎市	〃
	32.5~33.9	三本木下 右岸	堤防高 153		1,381 1,381			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	32.7~33.5	三本木下 右岸	堤防断面 133		779 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	32.9~33.5	三本木下 左岸	堤防高 151	641 641				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
32.9~33.1	三本木下 左岸	堤防断面 142		185 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃	

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	33.1~33.5	三本木下 左岸	堤防断面 142	456 0				シート張		三本木橋	大崎市	大崎
	33.1~33.3	三本木下 右岸	水衝・先掘 128		100 0			木流し		三本木橋	大崎市	〃
	33.5~33.7	三本木下 左岸	堤防高 151		200 200			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	33.5~34.5	三本木下 左岸	堤防断面 142		591 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	33.7~34.5	三本木下 左岸	堤防高 151	591 591				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	33.9~34.5	三本木下 右岸	堤防高 153	609 609				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	33.9~34.5	三本木下 右岸	堤防断面 133		609 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	34.5~35.5	三本木下 左岸	堤防高 151		995 995			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	34.5~35.7	三本木下 右岸	堤防高 153		1,198 1,198			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	35.5~36.3	三本木下 左岸	堤防高 151	886 886				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	35.5~35.7	三本木下 左岸	堤防断面 142	886 0				シート張	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	35.7~36.3	三本木下 右岸	堤防高 153	605 605				土のう積		三本木橋	大崎市	〃
	35.7~36.3	三本木下 左岸	堤防断面 154		673 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	35.7~36.3	三本木下 右岸	堤防断面 133		605 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	35.9	三本木下 左岸	水衝・先掘 145		70 0			木流し		三本木橋	大崎市	〃
	35.9	三本木下 左右岸	工作物 橋梁 144			1			三本木橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	〃
36.3~37.5	三本木下 左岸	堤防高 151	1,015 1,015				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃	

○重要水防箇所別調書 7-6 (堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
鳴瀬川	36.3~36.5	三本木下流 右岸	堤防高 153		207 207			土のう積		三本木橋	大崎市	大崎
	36.3~37.5	三本木上流 左岸	堤防断面 154		1,015 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	36.5~38.7	三本木上流 右岸	堤防高 153		2,011 2,011			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	36.5	三本木下流 左右岸	工作物 橋梁 145				1	シート張	新三本木橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	〃
	37.5~38.9	三本木上流 左岸	堤防高 151		1,408 1,408			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	37.5	三本木上流 左右岸	工作物 橋梁 152				1		鳴瀬川橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	〃
	38.7~38.9	三本木上流 右岸	堤防高 153	54 54				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	38.9~40.9	高倉 左岸	堤防高 151		2,082 2,082			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	38.9~39.1	坂本 右岸	堤防高 153	240 240				土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	38.9~39.1	高倉 左岸	堤防断面 154		154 0			シート張	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	39.1~39.3	坂本 右岸	堤防高 153		0 0			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	39.3~40.3	坂本 右岸	堤防高 153		989 989			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	39.3~40.9	高倉 左岸	堤防断面 154		1,720 0			シート張		三本木橋	大崎市	〃
	39.3	坂本 高倉	工作物 橋梁 155				1		高倉橋 桁下高不足	三本木橋	大崎市	〃
	40.3~40.7	坂本 右岸	堤防高 153		0 0			土のう積	震災による見直し	三本木橋	大崎市	〃
	40.5	坂本 右岸	水衝・先掘 156		50 50			木流し		三本木橋	大崎市	〃

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
多田川	-1.1~0.0	多田川 左岸	堤防高 1		993 993			土のう積		-	大崎市	大崎
	-1.1~0.0	多田川 左岸	堤防断面 2		993 0			シート張		-	大崎市	〃
	-0.3~0.0	多田川 左岸	水衝・先掘 3	300 300				木流し	既設石積老朽化	-	大崎市	〃
	0.0~1.2	多田川 右岸	堤防高 4		1,193 0			土のう積		-	大崎市	〃
	0.0~2.0	多田川 右岸	堤防断面 5		1,919 1,919			シート張		-	大崎市	〃
	0.6~1.0	多田川 左岸	堤防高 6		292 292			土のう積	H22 施工HWL堤 L=400m	-	大崎市	〃
	0.6~0.8	多田川 左岸	堤防断面 7		216 0			土のう積	H22 施工HWL堤 L=400m	-	大崎市	〃
	0.8~1.0	多田川 右岸	水衝・先掘 8		190 0			木流し	既設護岸の上下流	-	大崎市	〃
	0.8~1.0	多田川 左岸	堤防断面 9		76 0			土のう積	H22 施工HWL堤 L=400m	-	大崎市	〃
	1.2~2.2	多田川 左岸	堤防高 10		992 992			土のう積		-	大崎市	〃
	1.2~1.8	多田川 左岸	堤防断面 11		608 0			土のう積		-	大崎市	〃
	1.4~2.6	多田川 右岸	堤防高 12		1,225 0			土のう積		-	大崎市	〃
	1.8~3.5	多田川 右岸	堤防断面 13	1,772 0				土のう積		-	大崎市	〃
	2.0~3.5	多田川 右岸	堤防断面 14	1,581 1,581				シート張		-	大崎市	〃
	2.2~3.2	多田川 左岸	堤防高 15		1,080 1,080			土のう積		-	大崎市	〃
	2.6~3.5	多田川 右岸	堤防高 16		976 0			土のう積			大崎市	〃
	3.2~3.4	多田川 左岸	堤防高 17		192 192			土のう積	H22 施工 築堤L=308m HWL堤 (断面拡幅)		大崎市	〃

○重要水防箇所別調書 7-7 (堤防の上段は評定延長, 下段は重複を除いた延長)

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所	
				堤防 (m)		工作物 (箇所)							
				A	B	A	B						
多 田 川	3.4~3.5	多田川 左岸	堤防高 18		116 116			土のう積	H22 施工 築堤 L=308m HWL 堤 (断面拡幅)	-	大崎市	大崎	
	0.4+60	多田川 右岸	工作物 樋管 19			1			埋排水樋管 用途廃止後撤去予定	-	大崎市	〃	
	0.6	多田川 左右岸	工作物 橋梁 20			1			師山橋 桁下高不足	-	大崎市	〃	
	2.4+25	多田川 左岸	工作物 樋管 21			1			吉原排水樋管 応急対策D未施工箇所	-	大崎市	〃	
	2.9~3.0	多田川 左岸	漏水 22	50 0				月の輪	H14 実績(開取り調査結果) 漏水Ⅱ有	-	大崎市	〃	
	3.0	多田川 左右岸	工作物 橋梁 23			1			多田川橋 桁下高不足	-	大崎市	〃	

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	水防活動 市町村名	管 理 出張所
				堤防 (m)		工作物 (箇所)						
				A	B	A	B					
吉 田 川	9.7~11.1	鎌左巻 岸	のり崩れ川裏 32		520 0				堤防詳細点検結果	粕川	大崎市	鹿島台
	9.8~10.0	鎌左巻 岸	堤防高 56		190 190			土のう積	震災による見直し	粕川	大崎市	〃
	10.0~10.8	鎌左巻 岸	堤防高 61	859 859				土のう積	震災による見直し	粕川	大崎市	〃
	10.8~11.2	鎌左巻 岸	堤防高 68		383 383			土のう積		粕川	大崎市	〃
	11.2~11.4	鎌左巻 岸	堤防高 69	224 224				土のう積	震災による見直し	粕川	大崎市	〃
	11.2	若右針 岸	工作物 橋梁 26			1			東北線上り	粕川	松島町 大崎市	鳴瀬
	11.2	若右針 岸	工作物 橋梁 27			1			東北線下り	粕川	大崎市	〃
	13.3	内左浦 岸	工作物 橋梁 35			1			品井沼大橋 桁下高不足	粕川	松島町 大崎市	鹿島台
	11.4~11.6	鎌左巻 岸	堤防断面 71		226 226			土のう積		粕川	大崎市	〃
	14.4~15.0	下志田 岸	堤防高 78		393 393			土のう積	新堤防に移行	粕川	大崎市	〃
	15.0~15.2	下志田 岸	堤防高 78	241 241				土のう積	震災による見直し	粕川	大崎市	〃
	15.2~15.4	下志田 岸	堤防高 78		0 0			土のう積	新堤防に移行	粕川	大崎市	〃
	15.4~15.8	下志田 岸	堤防高 78	371 371				土のう積	震災による見直し	粕川	大崎市	〃
	15.8~16.0	下志田 岸	堤防高 78		209 209			土のう積	震災による見直し	粕川	大崎市	〃
	16.0~17.0	下志田 岸	堤防高 78	1,138 1,138				土のう積		粕川	大崎市	〃
17.0~17.2	下志田 岸	堤防高 78		155 155			土のう積		粕川	大崎市	〃	

○重要水防要注意区間調書 3-1

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	管 理 出張所	重要度Aと H23評定の ダブリ延長
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸 開 (箇所)						
江 合 川	22.6~22.8	平左 針岸	7 新堤防		241 241		シート張	H24 施工 L=241m	下谷地	大崎市	大崎	
	23.2~23.6	羽山 左岸	7 新堤防		285 285		シート張	H24 施工 L=285m	下谷地	大崎市	〃	
	23.8~24.0	横右 埠岸	3 新堤防		207 207		シート張	H24 施工 L=207m	下谷地	大崎市	〃	
	25.8~26.0	北右 浦岸	2 新堤防		103 103		シート張	H24 施工 L=103m	下谷地	大崎市	〃	
	25.8~26.9	測左 尻岸	3 新堤防		825 825		シート張	H24 施工 L=825m	荒雄	大崎市	〃	
	26.2~27.0	福右 沼岸	2 新堤防		785 785		シート張	H24 施工 L=785m	下谷地	大崎市	〃	
	27.0~27.2	測左 尻岸	2 新堤防		114 114		シート張	H24 施工 L=114m	荒雄	大崎市	〃	
	27.2~27.8	測左 尻岸	7 新堤防		400 400		シート張	H24 施工 L=400m	荒雄	大崎市	〃	
	29.2~29.4	荒右 雄岸	2 新堤防		160 160		シート張	H24 施工 L=160m	荒雄	大崎市	〃	
	30.0~30.4	荒右 雄岸	7 新堤防		384 384		シート張	H24 施工 L=384m	荒雄	大崎市	〃	

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成25年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	管 理 出張所	重要度Aと H23評定の ダブリ延長
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸 開 (箇所)						
新 江 合 川	0.4~0.4	新江合 左岸	3 新堤防		68 68		シート張	H24 施工 L=68		大崎市	大崎	
	0.6~1.0	新江合 左岸	3 新堤防		277 277		シート張	H24 施工 L=277		大崎市	〃	
	1.2~1.4	新江合 左岸	3 新堤防		168 168		シート張	H24 施工 L=168		大崎市	〃	
	2.2~2.8	新江合 左岸	3 新堤防		424 424		シート張	H24 施工 L=424		大崎市	〃	
	2.6~2.6	新江合 右岸	3 新堤防		90 90		シート張	H24 施工 L=90		大崎市	〃	
	2.6~3.0	新江合 右岸	2 新堤防		331 331		シート張	H24 施工 L=331		大崎市	〃	
	2.8~3.2	新江合 左岸	3 新堤防		278 278		シート張	H24 施工 L=278		大崎市	〃	
	2.8+155~ 2.8+195	新江合 右岸	2 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=40		大崎市	〃	
	3.8~4.0	新江合 左岸	3 新堤防		193 193		シート張	H24 施工 L=193		大崎市	〃	
	3.9+80~ 2.8+40	新江合 右岸	3 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=60		大崎市	〃	
4.2~4.2	新江合 左岸	3 新堤防		97 97		シート張	H24 施工 L=97		大崎市	〃		

○重要水防要注意区間調書 3-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成 25 年度評定			対策水防 工 法 名	変更理由等	水防警報 対 象 観 測 所	関 連 市町村	管 理 出張所	重要度 A と H23 評定の ダブリ延長
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)						
鳴瀬川	11.5+170~ 14.1	木間塚 左岸	4 新堤防		2,600 2,600		シート張	H24 施工 L=2,600m	野田橋	大崎市	鹿島台	
	11.9+30~ 11.9+107.5	木間塚 右岸	4 新堤防		78 78		シート張	H24 施工 L=78m	野田橋	大崎市	鹿島台	
	15.7+69~ 15.9+11	船越 右岸	4 新堤防		150 150		シート張	H24 施工 L=150m	野田橋	大崎市	鹿島台	
	20.0+60~ 20.3+50	練牛 左岸	5 旧川跡		230 230		月の輪		野田橋	大崎市	大崎	
	33.3+20~ 33.5+30	水越 左岸	9 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=210m	野田橋	大崎市	〃	
	33.9+5~ 34.0+90	水越 左岸	10 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=185m	野田橋	大崎市	〃	
	34.5+160~ 34.7+40	水越 左岸	11 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=80m	野田橋	大崎市	〃	
	35.0+184~ 35.2+56	水越 左岸	12 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=72m	野田橋	大崎市	〃	
	35.7~36.1	水越 左岸	13 陸開			5	土のう積		野田橋	大崎市	〃	
	38.0+10~ 38.0+50	三本木上流 右岸	14 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=40m	野田橋	大崎市	〃	
	38.3~ 38.3+40	三本木上流 右岸	15 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=40m	野田橋	大崎市	〃	
	39.3+50~ 39.3+90	三本木上流 右岸	16 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=40m	野田橋	大崎市	〃	
	39.8+60~ 39.9+20	高倉 左岸	17 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=60m	下中の目	大崎市	〃	
	39.9+47~ 39.9+87	高倉 左岸	18 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=40m	下中の目	大崎市	〃	

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	平成 25 年度評定			対策水防 工 法 名	変更理由等	水防警報 対 象 観 測 所	関 連 市町村	管 理 出張所	重要度 A と H23 評定の ダブリ延長
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)						
多田川	0.6-70~ 0.6-24	多田川 右岸	1 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=190m		大崎市	大崎	
	0.6-13~ 0.6+63	多田川 右岸	2 新堤防		115 115		シート張	H22 施工 L=115m (暫定)		大崎市	〃	115
	0.6+170~ 0.8+70	多田川 右岸	3 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=199m		大崎市	〃	199
	0.8+70~ 1.0+60	多田川 右岸	5 新堤防		420 420		シート張	H22 施工 L=420m (暫定)		大崎市	〃	76
	2.0~2.2	多田川 右岸	6 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=530m		大崎市	〃	
	0.0-320~ 0.0+121	多田川 左岸	7 新堤防		0 0		シート張	H20 施工 L=116m		大崎市	〃	116
	0.0-121~ 0.0+159	多田川 左岸	8 新堤防		308 308		シート張	H22 施工 L=308m (暫定)		大崎市	〃	308

○重要水防要注意区間調書 3-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成 25 年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	管 理 出張所	重要度 A と H23 評定の ダブリ延長
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸 開 (箇所)						
吉 田 川	11.8	内浦岸 左	2 破堤跡		130 130				粕川	大崎市	鹿島台	
	14.6+20～ 14.8+20	下志田岸 左	4 新堤防		194 194		シート張	H24 施工 L=194m	粕川	大崎市	鳴瀬	
	15.2+129～ 15.4+17	山崎岸 右	4 新堤防		88 88		シート張	H24 施工 L=88m	粕川	大崎市	〃	
	16.3	下志田岸 左	3 破堤跡		120 120				粕川	大崎市	〃	

○重要水防箇所（県北部土木事務所管内）

番号	水系名	河川名	左右岸の別	現況	位置	平成25年度評定					予想される危険	対策水防工法名	関連工事	担当消防団	
						評価種別	堤防A(m)	堤防B(m)	工作物						要注意区間
									A	B					
崎1	鳴瀬川	多田川	左・右	有堤	大崎市古川要害加美町下狼塚	堤防高		1,200				越水	積み土のう	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎2	鳴瀬川	渋井川	右	有堤	大崎市古川東田	水衝	300					破堤	木流	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎3	鳴瀬川	渋井川	左	有堤	大崎市古川東田	水衝	400					破堤	木流	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎4	鳴瀬川	渋井川	右	有堤	大崎市古川金皿	水衝	50					破堤	木流	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎5	鳴瀬川	渋井川	左	有堤	大崎市古川金皿	水衝	100					破堤	木流	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎6	鳴瀬川	渋井川	左・右	有堤	大崎市塚ノ目	堤防高		1,200				越水	積み土のう	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎7	鳴瀬川	多田川	左・右	有堤	大崎市北谷地	水衝	60					破堤	木流	広域基幹	大崎市消防団古川支団高倉分団
崎8	鳴瀬川	渋川	左・右	有堤	大崎市屋根倉	堤防高		500				越水	積み土のう	広域基幹	大崎市消防団古川支団志田分団
崎9	鳴瀬川	名蓋川	左・右	有堤	大崎市古川矢ノ目	水衝		2,000				破堤	木流	広域基幹	大崎市消防団古川支団高倉分団
崎11	北上川	西川	左・右	有堤	栗原市瀬峰 大崎市田尻長沢	堤防高		500				越水	シト木流	広域基幹	大崎市消防団田尻支団第6分団
崎12	北上川	江合川	左	有堤	大崎市岩出山賜目	堤防高		200				破堤	シト木流		大崎市消防団岩出山支団第3分団
崎20	北上川	蛭沢川	左・右	有堤	大崎市岩出山丸山	漏水	300					破堤	月の輪	緊急堤防強化対策	大崎市消防団岩出山支団第2分団
崎21	高城川	鶴田川	右	有堤	大崎市鹿島台下志田	漏水	60					破堤	月の輪		大崎市消防団鹿島台支団第6分団
崎22	高城川	鶴田川	左	有堤	大崎市鹿島台東高岩	漏水	60					破堤	月の輪	災害復旧	大崎市消防団鹿島台支団第4分団
崎23	高城川	鶴田川	左	有堤	大崎市鹿島台美賀野間	漏水	50					破堤	月の輪	河川応対	大崎市消防団鹿島台支団第4分団
崎24	高城川	大迫川	左	有堤	大崎市鹿島台美賀野間	漏水	50					破堤	積み土のう	河川応対	大崎市消防団鹿島台支団第4分団

○一般社団法人宮城県 LP ガス協会連絡先一覧

一般社団法人 宮城県 LP ガス協会		〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-5-22 (宮城県管工事会館 5F) TEL : 022-262-0321 FAX : 022-215-4158			
支部名	種別	所在地域	名称	住所	電話番号
大崎第一	一種	古川	古川ガス(株)	古川若葉町 2-14-1	23-1100
〃	〃	〃	(株)エネサンス東北古川支店	古川稲葉字大江向 180-1	23-4211
〃	二種	〃	(株)アベキ古川営業所	古川狐塚字西田 71	28-3871
〃	〃	〃	(有)キザワ	古川新堀字東田 110	26-2075
〃	〃	〃	(株)菊才商店	古川三日町 1-6-5	22-0161
〃	〃	〃	(有)草刈安治商店	古川小稲葉町 2-5	22-0027
〃	〃	〃	菅原燃料店	古川千手寺町 1-9-1	22-0687
〃	〃	〃	(株)エネサンス東北古川サービスセンター	古川穂波 2-3-14	22-4226
〃	〃	〃	エネックスジャパン(株)古川営業所	古川荒谷字本町東 150-1	28-2034
〃	〃	〃	高勘商店	古川荒谷字簗の子町 31	28-2600
〃	〃	〃	寺島商店	古川下中の目字経壇 221	23-0900
〃	〃	〃	(株)ホームエネルギー東北古川ガスセンター	古川江合本町 3-4-1	23-3030
〃	〃	〃	トーホクガス(株)古川営業所	古川字上古川 161	24-3271
〃	〃	〃	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)古川支店	古川小野字新鶴巻 12-1	28-2346
〃	〃	〃	ロジトライ東北(株)古川事業所	古川沢田字立海道 68-9	28-3017
〃	〃	〃	野口石油(株)古川ガス営業所	古川大宮 3-5-38	24-2261
〃	〃	〃	藤源商店	古川中里 1-11-13	22-3069
〃	〃	〃	古川農業協同組合	古川新田字夜烏裏 68	26-5081
〃	〃	〃	(有)古川プロパン	古川西館 3-7-64	23-8176
〃	〃	〃	イワタニ東北(株)古川営業所	古川荒谷字新芋川 94-3	24-1671
〃	〃	〃	マルハ産業(株)古川出張所	古川休塚字南田 53-1	28-2122
〃	〃	〃	(株)ミツウロコ古川店	古川沢田字立海道 68-9	27-3771
〃	〃	〃	J A全農みやぎ古川プロパンガスセンター	古川沢田字立海道 68-9	28-2236
〃	〃	〃	カメイ(株)宮城支店古川営業所	古川塚目字金皿 241	22-2250
〃	〃	〃	カメイ(株)古川オートガススタンド	古川塚目字金皿 241	22-2250

支部名	種別	所在地域	名称	住所	電話番号
大崎第一	二種	古川	ミライフ東北(株)大崎店	古川李塚字前田 51-1	23-0064
〃	〃	松山	角田産業	松山金谷字赤沼上 49-3	55-2046
〃	〃	三本木	(株)鹿野商店	三本木字北町 38	52-2341
〃	〃	〃	(有)佐々広商店	三本木字北町 71	52-2008
〃	〃	〃	(資)若生油店	三本木字善並田 46-1	52-2461
〃	〃	鹿島台	(有)尾口商店	鹿島台平渡字佐野前 4	56-2016
〃	〃	〃	(株)仙北商会	鹿島台平渡字新屋敷下 48	56-2211
〃	〃	〃	日野自転車店	鹿島台平渡字西銭神 25	56-2005
〃	〃	〃	(有)吉村米治商店	鹿島台平渡字東銭神 62	56-2202
大崎第二	〃	田尻	相沢商店	田尻大貫字砂待井下 47	39-0305
〃	〃	〃	(有)中沢燃料店	田尻字町 104-1	39-0120
〃	〃	〃	畑山商店	田尻沼部字家前 1-3	39-0214
〃	〃	〃	ワタヒョウ(株)仙北営業所	田尻沼部字要害 5	39-2011
大崎第三	〃	岩出山	いわでやま農業協同組合 経済部燃料課 LP ガスセンター	岩出山上野目字涎池 26-1	72-2090
〃	〃	〃	岩出山ガス(株)	岩出山字通丁 167	72-4030
〃	〃	〃	(株)小野寺商店	岩出山字通丁 167	72-1334
〃	〃	〃	栗生商店	岩出山二の溝 17-1	72-0216
〃	〃	〃	斉藤正衛商店	岩出山下川原町 22	72-0219
〃	〃	〃	宍戸商店	岩出山上川原北 253	72-0039
〃	〃	〃	(有)名取商店	岩出山下川原町 5	72-0002
〃	〃	〃	(有)樋野商店	岩出山上野目字上川原 53-19	72-1333
〃	〃	〃	(株)増井商店	岩出山上野目字中田113-1	72-0055
〃	〃	鳴子温泉	(株)アベキ鳴子営業所	鳴子温泉字新屋敷18-8	83-3332
〃	〃	〃	尾形プロパン	鳴子温泉字赤湯14-21	83-4317
〃	〃	〃	(株)大崎商店	鳴子温泉字新屋敷91-2	82-2221
〃	〃	〃	(株)大場林産	鳴子温泉鬼首字中田野 26-1	86-2326
〃	〃	〃	(有)倉加屋	鳴子温泉字星沼79-35	87-2201
〃	〃	〃	(株)荒雄商事	鳴子温泉鬼首中田野38	86-2608
〃	〃	〃	高橋光雄商店	鳴子温泉鬼首中田野46-2	86-2224
〃	〃	〃	遊佐商会	鳴子温泉字湯元 97	83-2542

○都市ガス事業者連絡先一覧

古川ガス(株)	〒989-6222 古川若葉町 2-14-1 TEL : 23-1100 FAX : 23-1102
---------	--

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
古川	古川	古川横町	スリムスピーカー	F-001	大崎市役所	七日町1-1
〃	〃	稲葉東一	スリムスピーカー	F-002	古川第三小学校	金五輪一丁目31
〃	〃	米袋	通常	F-003	米袋集会所	米袋字水車6
〃	〃	古川駅前	通常	F-004	古川駅前一号公園	駅前大通二丁目123
〃	〃	東町	通常	F-005	図書館第三駐車場	駅前大通四丁目141-1
〃	〃	稲葉北二	スリムスピーカー	F-006	古川第五小学校	穂波三丁目252-1
〃	荒雄	宮袋	スリムスピーカー	F-007	古川第四小学校	大宮八丁目145-1
〃	〃	江合本町	通常	F-008	江合公会堂	江合本町一丁目308-1
〃	〃	福沼一	通常	F-009	市民プール駐車場	福沼一丁目14-6
〃	〃	福沼三	スリムスピーカー	F-010	古川第二小学校	福沼三丁目146
〃	〃	養口沼	スリムスピーカー	F-011	古川総合体育館	旭四丁目68-1
〃	〃	馬寄	通常	F-012	馬寄集会所	馬寄字屋敷21
〃	〃	鶴ヶ塚	通常	F-013	鶴ヶ塚集会所	鶴ヶ塚字鶴田175-1
〃	志田	塚目南	通常	F-014	塚目生活センター	塚目字原屋敷110
〃	〃	塚目北	通常	F-015	北原集会所	塚目字北原389
〃	〃	〃	通常	F-016	石名坂集会所	塚目字石名坂171-1
〃	〃	米倉	通常	F-017	古川志田東部コミュニティセンター	穂波八丁目233
〃	〃	西荒井南	通常	F-018	西荒井上田地内	西荒井字上田16-1
〃	〃	飯川上	通常	F-019	志田地区公民館	飯川字熊野87-1
〃	〃	〃	通常	F-020	飯川上公会堂	飯川字十文字6
〃	〃	飯川下	通常	F-021	飯川下公会堂	飯川字要害619-1
〃	〃	〃	通常	F-022	古川飯川松木コミ集積所	飯川字松木 道路
〃	〃	渋井	通常	F-023	古川西中学校	渋井字全壮155
〃	〃	〃	通常	F-024	渋井公会堂	渋井字焼田東1
〃	西古川	上中目	通常	F-025	上中目集会所	保柳字南田1
〃	〃	西古川駅前	通常	F-026	西古川児童遊園	新堀字東田1-18
〃	〃	耳取	通常	F-027	耳取集会所	耳取字山道下畑10
〃	〃	柏崎	通常	F-028	柏崎集会所	柏崎字大町230
〃	〃	斎下	通常	F-029	斎下集会所	斎下字中町44
〃	〃	保柳	通常	F-030	西古川地区公民館	保柳字氏子202
〃	〃	氷室	通常	F-031	南沢氷室地内	南沢字氷室56-2
〃	東大崎	成田	通常	F-032	東大崎分団第3部ボート場	清水字成田御蔵場20
〃	〃	〃	通常	F-033	成田公会堂	清水字成田大町10
〃	〃	三丁目	通常	F-034	三丁目集会所	清水字周防32-2
〃	〃	向三丁目	通常	F-035	向三丁目多目的集会所	清水字三丁目寺下2-2
〃	〃	大崎北	通常	F-036	名生館集会所	大崎字名生館25-1
〃	〃	〃	通常	F-037	名生新田公会堂	大崎字報国118-1
〃	〃	大崎中	通常	F-038	東大崎地区公民館	大崎字朝日33
〃	〃	〃	通常	F-039	土洩集会所	大崎字自力71

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
古川	東大崎	大崎南	通常	F-040	大崎コミュニティセンター	大崎字天望53
〃	〃	〃	通常	F-041	伏見要害公会堂	大崎字神力24
〃	〃	新田中	通常	F-042	上宿生活センター	新田字上宿23-1
〃	〃	新田東	通常	F-043	犬丸部落生活センター	新田字昭和4-2
〃	〃	大西	通常	F-044	大西団地集会所	新田字大西1-80
〃	宮沢	小林下	通常	F-045	宮沢分団第一部第二班ホソバ置場	小林字新南37-1
〃	〃	〃	通常	F-046	宮沢地区公民館	小林字一本杉170
〃	〃	小林上	通常	F-047	小林上区コミュニティ集積所	小林字塚原20-11
〃	〃	宮沢南	通常	F-048	宮沢新荒町地内	宮沢字新荒町30
〃	〃	桜ノ目下	通常	F-049	高谷地公園	桜ノ目字新高谷地3-3
〃	〃	桜ノ目上	通常	F-050	JA古川宮沢支店向い駐車場	桜ノ目字下り松6-1
〃	〃	桜ノ目北	通常	F-051	桜目北区集会所	桜ノ目字新小原 水路
〃	〃	川熊南	通常	F-052	宮沢分団第四部ホソバ置場	川熊字長清16-1
〃	長岡	沢田上	通常	F-053	沢田上公会堂	沢田字神守25
〃	〃	沢田下	通常	F-054	澤田公会堂	沢田字搦33
〃	〃	〃	通常	F-055	沢田筒場ちびっ子広場	沢田字筒場1-31
〃	〃	荒谷第一	通常	F-056	荒谷一区生活センター	荒谷字新竹ノ花107-3
〃	〃	荒谷第四	通常	F-057	荒谷北児童公園	荒谷字小道3-2
〃	〃	長岡	通常	F-058	長岡地区公民館	荒谷字新樋ノ口90
〃	〃	〃	通常	F-059	長岡分団第四部ホソバ置場	長岡字仲屋敷40-1
〃	〃	小野第一	通常	F-060	古川斎場	小野字新田45-1
〃	〃	〃	通常	F-061	NOSAI宮城	小野字嵐山26-1
〃	〃	小野第二	通常	F-062	全農みやぎ古川連合農業倉庫付近	小野字一ノ坪44-7
〃	〃	小野第四	通常	F-063	長岡分団第二部ホソバ置場	小野字馬籠35
〃	〃	小野第五	通常	F-064	梅香集会所駐車場	小野字東館 官地
〃	富永	休塚西	通常	F-065	三ツ江水防倉庫	休塚字三ツ江 道路
〃	〃	〃	通常	F-066	休塚西ちびっ子広場	休塚字二ツ江11-5
〃	〃	狐塚	通常	F-067	狐塚天神社入口付近	狐塚字天神浦 道路
〃	〃	馬放	通常	F-068	馬放公会堂	馬放字館東41
〃	〃	長岡針	通常	F-069	長岡針公会堂	長岡針字新輪野内65
〃	〃	富長西	通常	F-070	富永地区公民館	富長字五右エ門6-2
〃	〃	〃	通常	F-071	古川富長松見地内	富長字松見 道路
〃	〃	湊尻	通常	F-072	湊尻生活センター	湊尻字新不二100-1
〃	〃	〃	通常	F-073	見渡神社	湊尻字大見16
〃	〃	上埜	通常	F-074	上埜公会堂	上埜字新喜多田83-19
〃	〃	馬櫛	通常	F-075	馬櫛公会堂	馬櫛字東田92
〃	〃	下谷地	通常	F-076	下谷地字東光地内	下谷地字東光 道路
〃	敷玉	楡木	通常	F-077	敷玉分団第一部ホソバ置場付近	楡木字見渡21
〃	〃	〃	通常	F-078	楡木公会堂	楡木字諏訪26

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
古川	敷玉	師山	通常	F-079	師山生活センター	師山字薬師28
〃	〃	師山	通常	F-080	八幡神社	師山字八幡29
〃	〃	〃	通常	F-081	師山字柳町神社付近	師山字伊達々森65-1
〃	〃	石森	通常	F-082	敷玉地区公民館	石森字石神69
〃	〃	〃	通常	F-083	逢坂愛宕延命地藏尊	石森字中森17
〃	〃	下中目一	通常	F-084	下中目一集会所	下中目字赤山廻73
〃	〃	〃	通常	F-085	下中目古河地内	下中目字古河82
〃	〃	下中目二	通常	F-086	下中目二公民館	下中目字新小路49-7
〃	〃	深沼	通常	F-087	深沼生活センター	深沼字甲58-3
〃	〃	古川谷地中	通常	F-088	谷地中公会堂	桑針字横道下36
〃	高倉	矢目	通常	F-089	高倉分団第三部矢目班ホソソフ置場	矢目字新田4-2
〃	〃	北引田	通常	F-090	北引田公会堂	引田字相良210
〃	〃	南引田	通常	F-091	南引田集会所	引田字念仏檀217-1
〃	〃	堀込	通常	F-092	堀込集会所	引田字鹿島90-2
〃	〃	猪狩	通常	F-093	古川堤根用水路付近	引田字大井157
〃	〃	堤根	通常	F-094	堤根公会堂	堤根字上屋敷15-1
〃	〃	中沢	通常	F-095	熊野神社	中沢字熊野239
〃	〃	古川新田	通常	F-096	高倉分団新田班旧ホソソフ置場	中沢字下新田1-1
〃	〃	柳原	通常	F-097	高倉地区公民館	中沢字中沢屋敷242
〃	〃	北谷地	通常	F-098	北谷地部落生活センター	新沼字新江44-1
〃	清滝	雨生沢	通常	F-099	雨生沢コミュニティセンター	雨生沢字大谷川18-2
〃	〃	〃	通常	F-100	中雨生沢集会所	雨生沢字若林77-3
〃	〃	北宮沢表	通常	F-101	下前田集会所	北宮沢字下前田15-1
〃	〃	〃	通常	F-102	上前田集会所	北宮沢字上前田西1-2
〃	〃	北宮沢裏	通常	F-103	北宮沢館地内	北宮沢字館3
〃	〃	〃	通常	F-104	北宮沢裏生活センター	北宮沢字館27-4
〃	〃	下清水沢	通常	F-105	鴻ノ巣バス停付近	清水沢字鴻ノ巣 道路
〃	〃	上清水沢	通常	F-106	清滝地区公民館	清水沢字長泥30-2
〃	〃	元清滝	通常	F-107	元清滝前の沢コミュニティセンター	清滝字笹森41
〃	〃	〃	通常	F-108	清滝裏集会所	清滝字内ノ目65-1
〃	〃	〃	通常	F-109	清滝分団第2部第3班ホソソフ置場	清滝字笹森154
〃	〃	〃	通常	F-110	稲葉西集会所	稲葉字浦田137-3
〃	志田	西荒井上	通常	F-111	西荒井上集会所	西荒井字上田235-1
〃	古川	竹ノ内	通常	F-112	竹ノ内公園	字竹ノ内213-5
〃	古川	北町北一	通常	F-113	大崎消防本部跡地	北町三丁目151
〃	荒雄	小泉	通常	F-114	小泉生活センター	小泉字下沢目4-1
松山	松山	入町	通常	M-001	桃源院駐車場	千石字松山100-4
〃	〃	町	通常	M-002	商工会脇	千石字松山306-1
〃	〃	竹の花	通常	M-003	東山宅道路向い	千石字館浦10-1

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
松山	松山	〃	通常	M-004	松山総合支所	千石字広田30
〃	〃	上野	通常	M-005	上野テニスコート脇	千石字松山31-1
〃	〃	〃	通常	M-006	上野集落センター	千石字松山2-1
〃	〃	広岡	通常	M-007	広岡・B&G敷地内	千石字新広岡台 1
〃	〃	野田	通常	M-008	野田集会所	千石字蔵田310-8
〃	〃	山王	通常	M-009	山王集会所	次橋字山王二番1-1
〃	〃	次橋	アンサーバック	M-010	次橋集会所	次橋字新前田115-1
〃	〃	駅前中	通常	M-011	駅前中区集会所	金谷字向田60-5
〃	〃	鍋田	通常	M-012	市営住宅1号棟脇	金谷字鍋田32
〃	〃	金谷	アンサーバック	M-013	黒江	金谷字黒江226
〃	〃	〃	通常	M-014	八雲神社	金谷字小台ヶ崎35
〃	〃	〃	通常	M-015	金ヶ崎消防ポンプ置場前	金谷字金ヶ崎1-1
〃	〃	〃	通常	M-016	金谷字姥ヶ沢地内	金谷字姥ヶ沢41-1
〃	〃	長尾	通常	M-017	長尾・沢	長尾字表沢37-2
〃	〃	〃	通常	M-018	長尾育苗センター	長尾字寺田168-1
〃	〃	松山新田	アンサーバック	M-019	新田集会所	長尾字新五輪崎213
〃	〃	須摩屋	通常	M-020	天道原	須摩屋字新道下7
〃	〃	〃	通常	M-021	須摩屋水防倉庫前	須摩屋字阿弥陀江104-1
〃	〃	〃	アンサーバック	M-022	八幡神社入り口	須摩屋字高原279-4
〃	下伊場野	境	アンサーバック	M-023	下伊場野公民館	下伊場野字境6-1
〃	〃	下志引	通常	M-024	下志引集会所	下伊場野字内子4-8
〃	〃	花ヶ崎	通常	M-025	花ヶ崎	下伊場野字花ヶ崎2-1
〃	〃	下沢	通常	M-026	下沢集会所	下伊場野字八幡崎7-3
三本木	三本木	斉田	通常	S-001	真岸ごみ集積所付近	斉田字真岸45
〃	〃	〃	通常	S-002	斉田生活センター	斉田字堤防内2-3
〃	〃	〃	通常	S-003	斉田石橋地内	斉田字石橋 道路
〃	〃	音無	通常	S-004	音無集会所	音無字前岩井23
〃	〃	坂本	アンサーバック	S-005	上三区コミュニティセンター	坂本字寺嶋11-2
〃	〃	蟻ヶ袋	通常	S-006	坂本青山旧国道4号線	坂本字青山9-2 付近
〃	〃	〃	通常	S-007	ふるさと研修センター	蟻ヶ袋字山畑1-14
〃	〃	〃	通常	S-008	蟻ヶ袋山畑消火栓付近	蟻ヶ袋字山畑24-7
〃	〃	伊賀	通常	S-009	鉾害復旧記念碑敷地	桑折字明神10-5
〃	〃	〃	通常	S-010	伊賀集会所	伊賀字中伊賀11-2
〃	〃	三本木南町	通常	S-011	三本木総合支所	字鹿野沢7-9
〃	〃	〃	スリムスピーカー	S-012	三本木小学校	字天王沢8-1
〃	〃	桑折	通常	S-013	下三区コミュニティセンター	桑折字八幡東10-4
〃	〃	秋田	通常	S-014	秋田川井線市道残地	秋田字愛宕175-2
〃	〃	上伊場野	通常	S-015	上伊場野集会所	上伊場野字館下8
〃	〃	蒜袋	通常	S-016	蒜袋集会所	蒜袋蒜袋南屋敷19-7

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
三本木	三本木	多田川	通常	S-017	多田川集会所	蒜袋蒜袋東谷地50-1
〃	〃	高柳	通常	S-018	高柳集会所	高柳蒜袋北原14-3
〃	伊場野	鉄炮町	アンサーバック	S-019	伊場野地区コミュニティセンター	伊場野字鉄炮町8-1
〃	〃	川井	通常	S-020	川井集会所	伊場野字八ヶ入21-1
〃	新沼	下沖	アンサーバック	S-021	新沼地区コミュニティセンター	新沼字荒屋敷122-1
〃	〃	上宿	通常	S-022	上宿集会所	新沼字高原16-1
鹿島台	広長	鹿島台大沢	通常	K-001	鹿島台野球場	広長字無清水4
〃	平渡	北平渡	通常	K-002	鹿島台小学校	平渡字西要害28-6
〃	木間塚	東平渡	通常	K-003	鹿島台公民館	木間塚字小谷地504-1
〃	広長	内ノ浦	通常	K-004	鹿島台商業高校跡地	広長字尻掛杉ヶ崎7-1
〃	大迫	大迫	通常	K-005	旧鹿島台第二小学校	大迫字寺沢40-1
〃	木間塚	姥ヶ沢	通常	K-008	姥ヶ沢集会所	木間塚字姥ヶ沢70-11
〃	大迫	上志田	通常	K-009	志田一老人憩いの家	大迫字川前100-5
〃	大迫	上志田	通常	K-010	志田谷地老人憩いの家	大迫字上志田584
〃	大迫	下志田	通常	K-011	中志田集会所	大迫字下志田4
〃	大迫	下志田	通常	K-012	第6分団ポンプ置場	大迫字下志田591-2
〃	広長	内ノ浦	通常	K-013	広長内ノ浦地内	広長字内ノ浦608
〃	木間塚	鎌巻	通常	K-014	鎌巻生活改善センター	木間塚字鎌巻498-1
岩出山	真山	小倉	通常	I-001	小倉自主防災倉庫	字上真山八幡109-3
〃	〃	上馬館	通常	I-002	堂の沢集会所	字上真山荒井沢23
〃	〃	下馬館	通常	I-003	真山地区公民館	字上真山下外道13-2
〃	〃	〃	通常	I-004	下馬館県道三叉路	字上真山松ヶ崎35-4
〃	〃	大坪	通常	I-005	下真山久保田	字下真山盛館34-1
〃	〃	小坪	通常	I-006	小坪集会所	字下真山小坪24-1
〃	〃	黄金田	通常	I-007	黄金田集会所	字下真山寺前2
〃	〃	〃	通常	I-008	黄金田二部生活センター	字下真山諏訪原6-1
〃	〃	小松川	通常	I-009	葛岡二部集会所	字葛岡引沼87-3
〃	池月	鴟目	通常	I-010	鴟目集会所	池月字鴟目小森93-1
〃	〃	上宮	通常	I-011	上宮生活センター	池月字上宮根岸前102-3
〃	〃	〃	通常	I-012	上宮バス停付近	池月字上宮草井前103-11
〃	〃	下宮	通常	I-013	下宮班ポンプ置場	池月字下宮山田7-1
〃	〃	池月中央	通常	I-014	池月駅前ポンプ置場	池月字下宮道下12-1
〃	〃	根岸	通常	I-015	如来寺駐車場	池月字上一栗岩下29-1
〃	〃	沖	通常	I-016	沖部落集会所	池月字上一栗坪ノ内1-2
〃	上野目	一の坪	通常	I-017	新橋本浦用水路付近	下一栗字新橋本浦135
〃	〃	〃	通常	I-018	上野目地区公民館	下一栗字蛇王田45-2
〃	〃	宿	通常	I-019	下一栗字宿地内	下一栗字宿19-1
〃	〃	天王寺	通常	I-020	天王寺集会所	上野目字天王寺27
〃	〃	大保	通常	I-021	沢口部落生活センター	上野目字沢口69-3
〃	〃	〃	通常	I-022	針生残地看板付近	上野目字針生 道路
〃	〃	要害	通常	I-023	上辻堂県道跡地	上野目字上辻堂 道路
〃	〃	〃	通常	I-024	岩出山体育センター	上野目字上川原53-74

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
岩出山	岩出山	大学町	通常	I-025	城山公園	字城山46
〃	〃	〃	通常	I-026	実相寺入口	字大学町125-3
〃	〃	岩出山北町	通常	I-027	上川原県道立体交差点	字上川原町104
〃	〃	岩出山南町	通常	I-028	町浦児童公園	字浦小路23-1
〃	〃	浦北	通常	I-029	岩出山地域福祉センター	字下川原町100-5
〃	〃	浦南	通常	I-030	内川親水公園	字浦小路100-3
〃	〃	通丁	通常	I-031	釈迦堂橋付近	字通丁 道路
〃	〃	〃	通常	I-032	雇用促進住宅	字下金沢168
〃	〃	東川原町	通常	I-033	岩出山総合支所	字船場55
〃	西大崎	川北	通常	I-034	川北ふれ愛センター	下野目字向山1-1
〃	〃	〃	通常	I-035	中ノ沢道路残地	下野目字中ノ沢 道路
〃	〃	下野目八幡	通常	I-036	下野目一本木前消火栓付近	下野目字一本木前149
〃	〃	白鳥	通常	I-037	小泉班ポンプ置場	下野目字新小泉117
〃	〃	〃	通常	I-038	西大崎地区館	下野目字泉山198-13
〃	〃	〃	通常	I-039	下野目字上後谷沢地内	下野目字上後谷沢5-3
〃	〃	薬師	通常	I-040	樋渡部落集会所	南沢字樋渡32-2
〃	〃	馬主	通常	I-041	馬主集会所	南沢字木戸脇裏144-1
鳴子温泉	鳴子	中山西	通常	N-001	川端集会所	字川端10-2
〃	〃	〃	通常	N-002	南原集会所	字南原9-3
〃	〃	中山東	アンサーバック	N-003	新中山平コミュニティセンター	字星沼19-25
〃	〃	〃	通常	N-004	星沼別荘内浄水場	字星沼152-2
〃	〃	〃	通常	N-005	仙庄館付近	字星沼36-20
〃	〃	〃	通常	N-006	鳴子峡センター	字星沼13-325
〃	〃	〃	通常	N-007	中山平駅	字星沼79-224
〃	〃	上鳴子	通常	N-008	上鳴子団地内	字上鳴子1-1
〃	〃	〃	通常	N-009	鳴子公園	字尿前76-1
〃	〃	上野々	通常	N-010	上野々スキー場	字古戸前132-108
〃	〃	〃	通常	N-011	鳳鳴平別荘地内	字沼井134-70
〃	〃	湯元	通常	N-012	鳴子小学校	字湯元29-1
〃	〃	新屋敷	通常	N-013	鳴子総合支所	字新屋敷65
〃	〃	車湯	通常	N-014	車湯集会所	字車湯2-1
〃	〃	鳴子岩渕	通常	N-015	旧鳴子中学校	字末沢53
〃	〃	〃	通常	N-016	岩渕集会所	字岩渕前12-4
〃	〃	〃	通常	N-017	旧鳴子消防署	字大畑77-12
〃	〃	東鳴子	通常	N-018	鳴子公民館	字鷺ノ巣84-9
〃	〃	中野	通常	N-019	飛ノッ広場	字中野15-2
〃	川渡	石ノ梅	通常	N-020	石ノ梅生活センター	字要害24-5
〃	〃	沢	通常	N-021	新田地内	字新田60
〃	〃	向山	通常	N-022	向山除雪センター	字通原269-4
〃	〃	川渡	通常	N-023	川渡地区公民館	字川渡25-5
〃	〃	〃	通常	N-024	玉ノ木住宅地内	字玉ノ木15-2
〃	〃	上川原	通常	N-025	久田地内	字久田123-1
〃	〃	鍛冶谷沢	通常	N-026	鳴子中学校	字町西97-1
〃	〃	〃	通常	N-027	鍛冶屋沢地内	字町78-4

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
鳴子温泉	川渡	南野際	通常	N-028	南野際会館	字田中6-13
〃	〃	〃	通常	N-029	坂ノ上住宅内	字坂ノ上23-1
〃	〃	北野際	通常	N-030	北野際地内	字関口19-1
〃	〃	〃	通常	N-031	北野際ポンプ小屋	字野際169
〃	〃	上原	通常	N-032	上原集会所	字水沼205-1
〃	〃	黒崎	通常	N-033	黒崎生活センター	字黒崎144
〃	〃	〃	通常	N-034	境松地内	字境松6-1
〃	〃	小身川原	通常	N-035	小身川原生活センター	字新小身川原128-2
〃	鬼首	蟹沢	通常	N-036	旧大柴前	鬼首字上蟹沢17
〃	〃	〃	通常	N-037	柏木原別荘	鬼首字柏木原46-1
〃	〃	小向	通常	N-038	小向生活センター	鬼首字小向10-3
〃	〃	〃	通常	N-039	久瀬地内	鬼首字久瀬48-2
〃	〃	川東	通常	N-040	川東生活センター	鬼首字湯野上39
〃	〃	〃	通常	N-041	鬼首ロッジ	鬼首字本宮原23-38
〃	〃	〃	通常	N-042	轟地内	鬼首字轟30-5
〃	〃	原	通常	N-043	鬼首地区公民館	鬼首字原43-1
〃	〃	〃	通常	N-044	鬼首小学校	鬼首字八幡原19
〃	〃	〃	通常	N-045	オコウベスキー場	鬼首字小向原9-13
〃	〃	田野	通常	N-046	沢口地内	鬼首字沢口42
〃	〃	〃	通常	N-047	田野地内	鬼首字水上68
〃	〃	中川原	通常	N-048	やまが旬の市	鬼首字中川原15-3
〃	〃	軍沢	通常	N-049	軍沢センター	鬼首字若神子原7-4
〃	〃	〃	通常	N-050	大森平生活センター	鬼首字大森平19-3
〃	〃	寒湯	通常	N-051	寒湯生活センター	鬼首字高剥14-5
〃	〃	岩入西	通常	N-052	岩入西集会所	鬼首字峠53-1
〃	〃	岩入東	通常	N-053	岩入東集会所	鬼首字岩入51-5
田尻	田尻	田町	通常	T-001	田町	字町浦32-2
〃	〃	田尻新町	通常	T-002	新町	字町尻38-2
〃	〃	北牧目	通常	T-003	北牧目	北牧目字鴻巣浦2-18
〃	〃	通木	通常	T-004	通木	通木字新寺下60-3
〃	〃	田尻八幡	アンサーバック	T-005	八幡公会堂	八幡字御殿坂6-1
〃	〃	〃	通常	T-006	八幡	八幡字天狗堂22-107
〃	〃	大嶺	通常	T-007	大嶺	大嶺字北山57-2
〃	〃	沼木諏訪峠	通常	T-008	沼木	沼木字宮当19-1
〃	〃	大杉	通常	T-009	大杉	字北大杉47
〃	〃	中目	通常	T-010	中目	中目字畑中33-1
〃	沼部	木戸	通常	T-011	大坊浦	沼部字北山72-3
〃	〃	百塚上高野	通常	T-012	木戸	沼部字上高野前52-1
〃	〃	沼部峯崎	通常	T-013	沼部	沼部字館浦20
〃	〃	貝ノ堀	通常	T-014	貝堀	沼部字松浦12-1

○同報系防災行政無線設置箇所一覧

地域	地区	行政区	種別	No.	局名	住所
田尻	沼部	富岡	通常	T-015	田尻総合支所	沼部字富岡183-3
〃	〃	桜田	通常	T-016	桜田	沼部字新堀前23-3
〃	〃	北小塩	通常	T-017	北小塩	小塩字四軒屋敷27-1
〃	〃	中南小塩	通常	T-018	中小塩	小塩字中北二2-1
〃	〃	百々荒柳	通常	T-019	百々	大沢字百々一42-2
〃	〃	北小牛田上	通常	T-020	谷地中	北小牛田字新木村前78-1
〃	〃	北小牛田下	通常	T-021	北小牛田	北小牛田字山王4-1
〃	〃	〃	アンサーバック	T-022	田尻川排水機場	北小牛田字宅地二112-2
〃	大貫	北長根	通常	T-023	北長根	大貫字北長根36-163
〃	〃	上南曲田	通常	T-024	上南	大貫字引地西32-5
〃	〃	新田ノ目	通常	T-025	新田ノ目	大貫字荒屋敷23-1
〃	〃	宿・鹿飼	通常	T-026	宿	大貫字長水寺浦96
〃	〃	田尻長根	通常	T-027	長根	大貫字四島25-111
〃	〃	〃	通常	T-028	大貫	大貫字四島45-1
〃	〃	舞岳	通常	T-029	舞岳	大貫字大森123-1
〃	〃	〃	通常	T-030	内谷地	蕪栗字山崎東175
〃	〃	伸萌	通常	T-031	伸萌	蕪栗字伸萌中
〃	〃	小沢	アンサーバック	T-032	JAみどりの大貫倉庫	蕪栗字小沢20-7
〃	〃	長沢	通常	T-033	長沢	蕪栗字切通1-2

地域	局数
古川	114
松山	26
三本木	22
鹿島台	5
岩出山	41
鳴子温泉	53
田尻	33
合計	294

○防災資機材の保有状況 2 - 1

No.	施設名称	毛布		数	単位	飲料水			簡易トイレ	救出セット		発電機		通信		照明			ヘルメット	救急箱(一式)	ハンドマイク	ビブス		備考		
		枚	枚			ポリ容器	コック	水槽(1,000ℓ)		大袋	バッテリー	本体	エンジンオイル	携帯缶(10ℓ)	電話機	LED	コールドライト	懐中電灯				台	本		台	着
A	三日町倉庫		180																							
1	本庁北側駐車場	100																								
2	古川第一小学校	80	90	200	200	1																				マホール トイ5基
3	古川中学校	80	90	200	200																					
4	保健福祉プラザ*	80	80	200	200																					
5	古川第三小学校	80	90	200	200	1																				マホール トイ6基
6	古川第五小学校	80	80	200	200	1																				
7	古川南中学校	80	80	200	200																					
8	古川第二小学校	80	90	200	200	1																				
9	古川第四小学校	80	90	200	200	1																				マホール トイ8基
10	古川東中学校	80	80	200	200																					
11	古川総合体育館	80	80	200	200	1																				
12	志田小学校	60	80	200	200																					
13	古川西中学校	60	80	200	200																					
14	西古川小学校	60	80	200	200																					
15	東大崎小学校	60	80	200	200																					
16	富沢小学校	80	90	200	200																					
17	長岡小学校	60	80	200	200																					
18	古川北中学校	60	80	200	200																					
19	富永小学校	60	80	200	200																					
20	敷玉小学校	60	80	200	200																					
21	高倉小学校	60	80	200	200	1																				
22	清滝小学校	60	80	200	200																					
23	古川高等学校	50	90	400		1																				
24	古川黎明高等学校	100	120	400		1																				
25	古川工業高等学校	100				1																				
26	古川学園高等学校	80	30	200	200	1																				
27	大崎中央高等学校	100				1																				
		2,010	2,160	5,200	4,400	12	385	27	27	27	54	54	54	112	21	68	27	81	27	27	81	27	27	81	135	

○防災資機材の保有状況 2-2

No.	施設名称	管理区域		飲料水		毛布 枚	敷ワット 枚	ポリ容器 袋	コック 個	水槽 (1,000L) 個	簡易 トイレ 基	放出しセット		発電機		通信		照明		ヘルメ ット 個	救急箱 (一式) 箱	ハット マイク 個	ヒアス		備考		
		地域	地区	行政区	ホル							筒	大袋	個	セット	本体	エジン オイル	携帯缶 (100)	電話機				投光器	LED		コード リール	懐中 電灯
B	松山旧水道事業所	松山	松山	竹の花			50																				
28	松山総合支所	松山	松山	竹の花	200		90	200	200		15	1	1	2	2	0	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
29	松山小学校	松山	松山	竹の花	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
30	松山中学校	松山	松山	広岡	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
31	松山BK&G海洋センター	松山	松山	広岡			80				15	1	1	2	2	0	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
32	松山公民館	松山	松山	上野	100		60	100	100		15	1	1	2	2	18	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
33	下伊場野小学校	松山	松山	境	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
	小計				600		320	600	600		90	6	6	12	12	27	12	6	12	6	18	6	6	18	30		
C	旧三本木町役場						1560																				
34	三本木総合支所	三本木	三本木	南町	200		80	200	200		10	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
35					200		80	200	200		15	1	1	2	2		2	1	2								
36	三本木小学校	三本木	三本木	南町	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
37	三本木中学校	三本木	三本木	南町	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
38	旧三本木町役場西駐車場	三本木	三本木	南町	100		60	100	100		15	1	1	2	2	2	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
39	三本木総合体育館	三本木	三本木	桑折	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
	小計				800		1960	800	800		85	6	6	12	12	12	12	6	12	5	15	5	5	15	25		
D	鹿島台総合支所	鹿島台	鹿島台	北平渡			50																				
40					200		60	200	200		15	1	1	2	2	2	2	1	2	1	3	1	1	3	5		
41	鎌田記念ホール	鹿島台	鹿島台	東平渡	200		60	200	200		10	1	1	2	2	2	2	1	2								
42							120																				
43	鹿島台小学校	鹿島台	鹿島台	北平渡	200		80	200	200		15	1	1	2	2	6	6	1	2	1	3	1	1	3	5		
44					200		80	200	200		10	1	1	2	2	2		1	2								
45	鹿島台中学校	鹿島台	鹿島台	鹿島台駅前	200		80	200	200		15	1	1	2	2	3	3	1	2	1	3	1	1	3	5		
46	旧鹿島台第二小学校	鹿島台	鹿島台	大迫	100		60	100	100		15	1	1	2	2	3	3	1	2	1	3	1	1	3	5		
	小計				1,100		540	1,100	1,100		80	6	6	12	12	12	16	7	12	4	12	4	4	12	20		

○防災資機材の保有状況2-3

No.	施設名称	管理区域			敷マット	飲料水			簡易トイレ	炊出しセット		発電機			通信	照明				救急箱(一式)	ハット	ビブス		備考			
		地域	地区	行政区		ポリア容器	コック	水槽(1,000ℓ)		個	大窯	個	セツト	本体		エンジン	機台	搬行缶(10ℓ)	台			台	台		台	台	台
47	岩山総合支所	岩山	岩山	東川原町	90	200	200	10	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
48	岩山小学校	岩山	岩山	大学町	60	100	100	15	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
49	岩山中学校	岩山	岩山	大学町	60	100	100	15	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
50	旧真山小学校	岩山	真山	下馬館	60	100	100	15	1	1	2	2	2	5	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
51	旧池月小学校	岩山	池月	池月中央	60	100	100	15	1	1	2	2	2	9	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
52	旧上野目小学校	岩山	上野目	宿	60	100	100	15	1	1	2	2	2	6	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
53	旧西大崎小学校	岩山	西大崎	白鳥	60	100	100	15	1	1	2	2	2	6	2	2	1	3	1	1	3	3	1	1	3	5	食糧
小計					440	800	800	100	7	7	14	14	14	35	14	6	14	7	21	7	21	7	7	21	35		
E	鳴子総合支所	鳴子温泉	鳴子	新屋敷	50																						食糧
54	鳴子公民館	鳴子温泉	鳴子	東鳴子	80	200	200	10	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
55	鳴子小学校	鳴子温泉	鳴子	湯元	80	200	200	15	1	1	2	2	2	6	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
56	鳴子中学校	鳴子温泉	鳴子	鍛冶谷沢	60	100	100	15	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
57	川渡小学校	鳴子温泉	川渡	川渡	60	100	100	15	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
58	川渡地区公民館	鳴子温泉	川渡	川渡	60	100	100	15	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
59	鬼首小学校	鳴子温泉	鬼首	原	60	100	100	15	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
60	鬼首地区公民館	鳴子温泉	鬼首	原	30	100	100	10	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
61	中山コミュニティセンター	鳴子温泉	鳴子	中山東	60						1	1	2		2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
小計					540	900	900	95	7	7	15	15	16	24	16	7	16	8	24	8	24	8	8	24	40		食糧
F	田尻総合支所	田尻	沼部	富岡	50																						食糧
62	田尻小学校	田尻	田尻	通木	60	200	200	2	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
63	田尻地区公民館	田尻	田尻	通木	60	200	200	3	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
64	沼部小学校	田尻	沼部	富岡	60	200	200	3	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
65	田尻中学校	田尻	沼部	下高野	60	200	200	3	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
66	沼部公民館	田尻	沼部	富岡	60	200	200	3	1	1	2	2	2	6	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
67	大貫小学校	田尻	大貫	北又	60	200	200	3	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
68	大貫地区公民館	田尻	大貫	北又	60	200	200	3	1	1	2	2	2	3	2	2	1	3	1	1	3	1	1	3	5		
小計					470	1,400	1,400	20	7	7	14	14	14	24	14	7	14	7	21	7	21	7	7	21	35		
合計(既存施設等7箇所、防災倉庫64か所)					6,280	10,800	10,000	12	855	66	133	133	134	246	141	60	148	64	192	64	192	64	64	192	320		

○水防倉庫及び水防資機材の整備状況 2-1

管理番号	水系(河川)区分	保管場所		水防資材																									
		施設名	住所	木材13尺	木材9尺	木材6尺	木材5尺	木材4尺	杉木	木杭	鉄杭	鉄串	鉄筋	支柱兼管	鋼管杭	コンパネ	なわ(縄)	麻なわ(縄)	ビニールひも	鉄線	鉄線	ポール	塩ビ管	塩ビ管	塩ビ管	塩ビ管	パイプ	量	
(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)	(機)
1	江合川	成田水防倉庫	古川清水字成田辰ノ口16		50	100			300							15				5			4.0m φ.100	4.0m φ.140	2.0m φ.140	1.5m			
2	江合川	東大崎水防倉庫	古川大崎字朝日	3					130							15				3									
3	江合川	福沼水防倉庫	古川福沼字長瀬	17	50				22							17				3			1						
4	江合川	桜ノ目水防倉庫	古川桜ノ目字下川原	6					140							11				3									
5	江合川	三ツ江水防倉庫	古川休塚字土手外	3					250							14				1									
6	江合川	下谷地水防倉庫	古川上谷字羽山	3					110							13				4									
7	江合川	湖尻水防倉庫	古川湖尻字大見	3					140							14				1									
8	新江合川 鳴瀬川	師山水防倉庫	古川師山字浦見	3				147								23				3									
9	鳴瀬川	下中目水防倉庫	古川下中目字赤山廻	3					200							14				3									
10	鳴瀬川	下伊場野水防倉庫	松山下伊場野字松木	20				50								25				5									
11	鳴瀬川	山王水防倉庫	松山文橋字山王	6				30								10				2									
12	鳴瀬川	野田水防倉庫	松山千石字蔵田	5				20								7				2									
13	鳴瀬川	須摩水防倉庫	松山須摩字向跡陀江	2				60								25				2			1						
14	鳴瀬川	三本水防センター	三本水字廻山66	200					30																				
15	鳴瀬川	三本水防倉庫	三本水字南町38-3	10					20	100						27													
16	鳴瀬川	船越水防倉庫	鹿島台船越山野町99-3	30				33								5													
17	吉田川	大迫水防倉庫	鹿島台大迫字石竹81-3			37										5													
18	吉田川	養沢水防倉庫	鹿島台大迫字台畑12-1	10				40								5													
19	吉田川	志田谷地水防倉庫	鹿島台大迫字上志田874	8				285								5													
20	鳴瀬川 吉田川	内ノ浦水防倉庫	鹿島台広長字内ノ浦1	3				50								5													
21	江合川	上川原水防倉庫	岩出山字上川原	2				130								6				10			1			12			
22	江合川	道場分水防倉庫	岩出山下野目字道場分	4				130								8				5									
23	江合川	北小牛水防倉庫	田尻北小牛字宅地2	5				100								17				60									
24	江合川	田尻総合支所水防倉庫	田尻沼郷字高岡183-3	20												5				20									

自治体間等相互応援協定一覧表

No.	区 分	協定等名称	協定締結先	郵便番号	住 所	締結年月日
1	物資の提供・職員の派遣等	災害時における宮城県市町村相互応援協定	宮城県、県内全市町村			H16. 7. 26
2	その他	鳴子ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定	国土交通省東北地方整備局 鳴子ダム管理所	989-8806	大崎市鳴子温泉字岩瀨2-8	H19. 3. 28
3	野営場所としての施設利用登録	緊急消防援助隊受援時における施設利用登録	古川消防署	989-6174	大崎市古川千手寺町二丁目5-20	H19. 10. 2
4	物資の提供・職員の派遣等	大崎市と台東区との災害時相互応援協定	東京都台東区	110-8615	東京都台東区東上野四丁目5-6	H19. 10. 20
5	その他	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局	980-0802	仙台市青葉区二丁目9-15	H22. 1. 6
6	物資の提供・職員の派遣等	当別町と大崎市との災害時相互応援協定書	北海道当別町	061-0292	北海道石狩郡当別町白樺町58-9	H23. 11. 3
7	物資の提供・職員の派遣等	湯沢市と大崎市との災害時相互応援協定書	秋田県湯沢市	012-8501	秋田県湯沢市佐竹町1-1	H23. 11. 3
8	物資の提供・職員の派遣等	尾花沢市と大崎市との災害時相互応援協定書	山形県尾花沢市	999-4292	山形県尾花沢市若葉町一丁目1-3	H23. 11. 3
9	物資の提供・職員の派遣等	遊佐町と大崎市との災害時相互応援協定書 *再締結	山形県遊佐町	999-8301	山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211	H23. 11. 3
10	物資の提供・職員の派遣等	最上町と大崎市との災害時相互応援協定書	山形県最上町	999-6101	山形県最上郡最上町向町644	H23. 11. 3
11	物資の提供・職員の派遣等	小山市と大崎市との災害時相互応援協定書	栃木県小山市	323-0827	小山市大字神鳥谷1700番地2	H23. 11. 3
12	物資の提供・職員の派遣等	豊岡市と大崎市との災害時相互応援協定書	兵庫県豊岡市	668-8666	兵庫県豊岡市中央町2-4	H23. 11. 3
13	物資の提供・職員の派遣等	宇和島市と大崎市との災害時相互応援協定書	愛媛県宇和島市	798-8601	愛媛県宇和島市曙町1	H23. 11. 3
14	物資の提供・職員の派遣等	石巻市・大崎市・新庄市及び酒田市における災害援助協定	石巻市	986-8501	石巻市穀町14-1	
15	物資の提供・職員の派遣等	災害時における東松島市と大崎市との相互応援に関する協定	東松島市	981-0503	東松島市矢本字上河戸36-1	H24. 4. 26
16	物資の提供・職員の派遣等	災害時における大崎市と田尻町との相互応援に関する協定	大坂府田尻町	598-8588	大坂府泉南郡田尻町嘉祥寺375-1	H25. 6. 1
17	画像情報の提供	北上川下流河川事務所及び鳴子ダム管理所管内における画像情報提供に関する協定	北上川下流河川事務所 鳴子ダム管理所	986-0861 989-6806	石巻市蛇田新下沼80 大崎市鳴子温泉字岩瀨2-8	H26. 12. 1
18	物資の提供・職員の派遣等	【国道347号「絆」交流促進協議会】 災害時相互応援に関する協定	加美町	981-4292	加美郡加美町字西田三番5番地	
19	その他	原子力災害時における住民の広域避難に関する協定	石巻市	999-4292	山形県尾花沢市若葉町一丁目1番3号	H28. 10. 17
20	圏域防災拠点としての施設利用	宮城県大崎圏域防災拠点施設の利用に関する協定	宮城県	986-8501	山形県北村山郡大石田町緑町1番地	H29. 12. 1
21	防災拠点としての施設利用	道の駅（道の駅おおさき、道の駅三本木、あ・ら・伊達な道の駅）の防災利用に関する協定	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	980-8570 982-8566	仙台市青葉区本町三丁目8-1 仙台市太白区あすと長町四丁目1番60号	R2. 1. 24
22	物資の提供・職員の派遣等	災害時等における相互応援に関する協定	富山県黒部市	938-0031	富山県黒部市三丁目1301番地	R2. 10. 8

災害時における協定一覧表(自治体間等相互応援協定を除く) 2-1

No.	区 分	協定等名称	協定締結先	郵便番号	住 所	締結年月日
1	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	宮城シマタヤ㈱	989-6225	大崎市古川塚目字北原56	H16.3.29
2	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	古川農業協同組合	989-6171	大崎市古川北町三丁目10-36	H19.12.1
3	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	㈱リトルスター	989-6235	大崎市古川宮沢字新荒町88-1	H19.12.15
4	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	尾西食品㈱宮城工場	988-6228	大崎市古川清水字新田88-1	H16.4.7
5	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	みやぎ生活協同組合 (H30.8.30 包括連携協定)	989-3112	仙台市泉区八乙女四丁目2-2	H16.4.12
6	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	㈱ヨークベニマル	963-8543	福島県郡山市朝日二丁目18-2	H16.4.15
7	物資供給	災害時における資器材等物資の供給協力に関する協定	ホーマック㈱	004-8611	北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1-1	H17.8.26
8	物資供給	災害時における資器材等物資の供給協力に関する協定	㈱タカカツ	989-6255	大崎市古川休露字新西田38-1	H17.8.26
9	物資供給	災害時における生活物資の供給協力に関する協定	㈱カインズ	367-0030	埼玉県本庄市早稲田の社一丁目2-1	H24.4.1
10	物資供給	災害時における資器材等物資の供給協力に関する協定	NPO法人メモリア災害対策センター	950-1457	新潟県新潟市清水4501-1	H18.5.22
11	物資供給	災害時における支援協力に関する協定	イオン㈱北日本(カハニ)	980-0021	仙台市青葉区中央三丁目3-3	H18.6.1
12	土木・建設	災害時等における水道施設復旧応援体制に関する協定	大崎市管工事業協同組合	989-6145	大崎市古川北稲葉二丁目2-78	H18.6.2
13	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	新みやぎ農協協同組合(みどりの管理部)	987-0012	遠田郡美里町字桑山町1	H18.7.1
14	土木・建設・住宅	災害等応急対策の協力に関する協定	大崎市建設会	989-6104	大崎市古川江合錦町二丁目6-1	H18.7.26
15	物資供給	災害時における食料等物資の供給協力に関する協定	新みやぎ農業協同組合(いわいでやま管理部)	989-6412	大崎市岩出山下野目字ニッ屋39	H18.9.8
16	物資輸送	災害時における郵便事業㈱古川支店及び市内郵便局と大崎市の協力に関する協定	郵便事業㈱古川支店 市内郵便局(H30.8.30 包括連携協定)	989-6199	大崎市駅前大通五丁目3-3	H24.4.19
17	物資供給	災害時における飲料水等物資の供給協力に関する協定	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社宮城支店古川セールズセンター	989-6251	大崎市古川小野字新羽黒278	H19.2.9
18	その他	災害時の協力に関する協定	東北電力ネットワーク株式会社古川電力センター	989-6192	大崎市古川中里一丁目4-11	R2.7.20
19	土木・建設	災害時応急対策の協力に関する協定	社団法人県造園建設業協会 大崎分会	989-6152	大崎市古川ニノ構7-30	H19.8.28
20	その他	災害時における入浴施設の使用に関する協定	市管内入浴施設管理者10施設			H20.1.15
21	その他	災害時における宿泊施設等の使用に関する協定	鳴子温泉旅館組合外4温泉組合			H20.1.15
22	建設・住宅	大規模地震時における応急対策活動に関する協定	社団法人宮城県建築士会大崎支部	983-0862	仙台市宮城野区二十人町301-3 宮城県建設業国民健康保険組合5F(一社)宮城県建築士会 事務局内	H26.4.1
23	その他	災害時における生活環境保全及び災害廃棄物処理等の協力に関する協定	環境事業おおさき会	989-6242	大崎市古川北宮沢字朴沢西0-1	H20.11.27
24	資機材供給	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	㈱レンタルのニッケン	983-0034	仙台市宮城野区扇町一丁目9-3	H21.1.27
25	資機材供給	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	レンタル タン南	989-6255	大崎市古川休露字南田55-1	H21.1.27
26	その他	災害時における愛玩動物愛護の救護活動協力に関する協定	県獣医師会大崎支部	989-6117	大崎市古川旭四丁目1-1	H21.3.12
27	物資供給・土木	災害時における応急対策の協力に関する協定	おおさき助っ人できっと	989-6255	大崎市古川休露字南川原8-1	H21.5.19
28	その他	避難誘導標識等設置に関する協定	NPO法人みやぎ防災態勢支援協会	980-0002	仙台市青葉区福沢町4-11	H21.5.19
29	物資供給	災害時における飲料供給に関する協定	サントリーフーズ㈱	980-0811	仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー17F	H21.5.19
30	その他	退職者災害時応援協定	大崎市水道部08会(事務局・鈴木正彦)	989-6226	大崎市古川新田字上宿41	H21.5.27

災害時における協定一覧表(自治体間等相互応援協定を除く) 2-2

No.	区 分	協定等名称	協定締結先	郵便場号	住 所	締結年月日
31	物資供給	災害時における飲料供給に関する協定	アサヒ飲料販売(株)東北支社	980-0811	仙台市青葉区一番町4-6-1(仙台第一生命ビル)14階	H21. 12. 28
32	その他	災害時における要保護者の受入れ等の協力に関する協定	法人12団体(15施設)	989-6154	大崎市古川三丁目二丁目5-1(市社会福祉協議会)	H21. 12. 25
33	土木・建設	災害時における応急対策の協力に関する協定	舗装事業おおさき安全協議会	989-6251	大崎市古川小野字馬場25番1	H22. 3. 15
34	燃料供給	災害時における燃料等の供給協力に関する協定	県石油商業組合古川支部	989-6214	大崎市古川新堀字東田110番地	H24. 9. 26
35	燃料供給	災害時における燃料等の供給協力に関する協定	県石油商業組合玉造支部	989-6403	大崎市岩出山上野目字上川原53-19	H24. 9. 26
36	人的支援	災害時における支援協力に関する協定	公益社団法人隊友会大崎支部	989-6232	大崎市古川沢田字筒場14-2	H24. 10. 17
37	資機材供給	災害時における防災資機材の優先提供協力に関する協定	㈱ほくと(本社:八戸市)	989-6232	大崎市古川沢田字舞台148-1	H24. 11. 28
38	燃料供給	災害時における燃料の供給協力に関する協定	YKK A P㈱東北事業所	989-6392	大崎市三本木字吉田1	H25. 5. 13
39	情報伝達	災害時における放送要請に関する協定	NPO法人 おおさきエフエム放送	989-6321	大崎市三本木字大豆坂24-3 大崎市三本木支所1階	H25. 7. 17
40	物資輸送	緊急物資の輸送に関する協定書	公益社団法人宮城県トラック協会大崎支部	989-6135	大崎市古川稲葉字鴻ノ巣118	H25. 10. 30
41	その他	災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定	アインパルラ浦島 グラント平成	989-6116 989-6162	大崎市古川李焜三丁目2-2 大崎市駅前大通五丁目3-2	H26. 1. 29
42	電気	災害時における電気復旧工事等応急対策の協力に関する協定	古川電気工事協同組合	989-6145	大崎市古川北稲葉一丁目2-66	H26. 3. 11
43	燃料供給	災害時における燃料等の供給協力に関する協定	宮城県石油商業組合遠田支部	989-4103	大崎市鹿島平渡字新屋敷下48番地	H26. 3. 26
44	公衆電話	特設公衆電話の事前設置・利用に関する覚書	東日本電信電話株式会社宮城支店	984-8519	仙台市若林区五橋三丁目2-1	H26. 3. 28
45	資機材供給	災害時における消火用水の供給等応援協力に関する協定	大崎生コンクリート協同組合	989-6175	大崎市古川諏訪二丁目5-34	H27. 7. 3
46	その他	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	980-0014	仙台市青葉区本町一丁目12-7	H28. 8. 23
47	燃料供給	災害時におけるLPGガス等供給協力に関する協定	大崎地区LPGガス協議会 一般社団法人宮城県LPGガス協会	981-4373 980-0014	宮城県加美郡加美町字原町南西屋敷67番地1(浅野石油会社内) 仙台市青葉区本町三丁目5番22号	H29. 6. 12
48	土木・建設	災害被害状況調査に係る応援協力に関する協定	一般社団法人宮城県測量設計業協会	980-0014	仙台市青葉区本町三丁目6番17号	H31. 1. 8
49	情報伝達	災害時における情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	102-8282	東京都千代田区紀尾井町1番3号	R1. 8. 20
50	物資供給	災害時における物資協力に関する協定	太子食品工業株式会社	039-0141	青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中68	R1. 11. 25
51	物資供給	災害時における資機材の優先供給協力に関する協定	株式会社橋本店	980-0822	仙台市青葉区立町27番21号	R1. 12. 25
52	資機材貸与	災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定	宮城三菱自動車販売株式会社	983-0035	仙台市宮城野区区の出町1丁目5-36	R2. 8. 6
53	その他	洪水時における施設利用等に関する協定書	株式会社大崎ゴルフ倶楽部	989-6303	大崎市三本木伊場野字中の坊3	R2. 9. 29

○災害時における宮城県市町村相互応援協定実施要領

1 目的

この要領は、災害時における宮城県市町村相互応援協定（以下「協定」という。）第12条第1項の規定に基づき、災害時における県内市町村間の相互応援が円滑に実施されるため必要な事項を定めることを目的とする。

2 他の協定との関係

(1) 個別の県内市町村相互応援協定との関係

被災市町村が個別に締結している県内市町村との相互応援協定（以下「個別協定」という。）は、これを優先して適用させるものとする。ただし、個別協定の構成員である県内市町村も被災し、応援を受けることが困難と認められる場合を除く。

(2) 特定業務について締結されている相互応援協定との関係

水道業務、消防業務その他の特定業務について、県内の市町村及び一部事務組合が相互応援協定等を締結している場合（締結される見込みのものを含む。）には、当該相互応援協定等により応援を受けるものとする。ただし、特別の理由により、当該協定により応援を受けることが困難と認められる場合を除く。

3 用語の定義

(1) 協定書第2条第1項イに規定する「飲料水」とは、原則として、容器詰めのをいう。

(2) 協定書第2条第2号に規定する「職員の派遣」とは、原則として、派遣期間が10日以内の派遣をいう。

(3) 協定書第2条第2号イ、ロ及びハに規定する「必要な職員」とは、非常勤職員を含むものとし、医療職、技術職、技能職等の職種を問わない。

(4) 協定書第4条第2項に規定する「県と調整するいとまがない場合」とは、住民の生命、健康、財産に重大な影響を与えるため、直ちに応急活動を実施する必要がある場合をいう。

4 応援を要請する市町村の受入体制等

(1) 応援を要請する市町村（以下「応援要請市町村」という。）は、応援要請した内容を超える応援受諾の回答があっても、要請内容を著しく超える受援の決定をしてはならない。

(2) 応援要請市町村は、職員派遣の応援を要請する場合は、一の要請につき、派遣期間は10日間を超えてはならない。

(3) 応援要請市町村は、職員派遣の応援を要請する場合は、原則として、次のものを確保するものとする。

イ 派遣職員の宿泊場所。ただし、宿泊場所は旅館・ホテル等の宿泊施設である必要はなく、寝泊りできる場所であれば良いものとする。

ロ 派遣職員の食事。ただし、食事は全食を弁当、炊き出し等により給食することを妨げない。

ハ 派遣職員の応援業務が市町村内の移動を伴う場合は、当該移動用車両。ただし、資機材の提供に関する応援として、移動用車両の提供を併せて要請することを妨げない。

ニ 前号において、移動用車両の提供を併せて要請する場合は、当該車両の燃料の補給

5 協定の実施に関する様式

(1) 応援要請書

協定書第3条第1項に定める応援要請書（以下「要請書」という。）は、様式第1号のとおりとする。

(2) 応援要請内訳票兼応援回答書

要請書に添付する応援要請内訳票は、様式第2号のとおりとし、応援受諾の可否の調査に使用する応援回答書を兼ねるものとする。

(3) 応援依頼書兼応援活動終了報告書

協定書第3条第5項に定める応援依頼書は、様式第3号のとおりとし、応援活動終了報告書を兼ねるものとする。

(4) 自主的応援活動（申出・決定・報告）書

協定書第4条第2項に規定する自主的な応援活動に関する県等との連絡調整及び報告に使用する帳票は、様式第4号のとおりとする。

6 要請応援の手続き

(1) 応援の要請及び調査

イ 要請の窓口

被災市町村が協定の応援を要請する場合の県の窓口は、被災市町村を管轄する宮城県災害対策本部地方支部（以下「管轄地方支部」という。）とする。ただし、通信の途絶等により、管轄地方支部に要請することができない場合は、宮城県災害対策本部（以下「本部」という。）とする。

ロ 要請の方法

応援要請市町村は、要請書に必要事項を記入の上、その要旨を管轄地方支部（又は本部。以下6の章について同じ。）に電話等で連絡するとともに、要請書をファクシミリ送信するものとする。

ハ 要請の受理等

管轄地方支部は、要請書を受信したときは、要請内容、個別協定の適用状況を確認し協定による応援の必要性があると認められるときは、要請書を受理し、本部に電話等で連絡するとともに、応援調整窓口欄を記載の上、速やかに要望書をファクシミリ送信するものとする。

ニ 応援可能な市町村の調査

本部は、要請書の送信を受けたときは、要請内容、県内市町村の被災状況等を確認し応援の可否を調査する市町村の範囲を定め、調査の範囲欄を記載の上、要請書を調査の対象とした市町村及び全地方支部に対し、ファクシミリ送信するものとする。

(2) 応援の可否の回答

前項ニで調査の対象とされた市町村は、速やかに応援の可否について検討し、要請書に示された応援調整窓口に対し、応援回答書をファクシミリ送信するものとする。

(3) 応援回答書の取りまとめ等

管轄地方支部は、調査の対象となった市町村の回答を取りまとめ、応援要請市町村に報告するものとする。

(4) 応援を受ける市町村の決定等

応援要請市町村は、応援受諾の回答のあった市町村の中から、応援を受ける市町村を決定するものとし、管轄地方支部は必要に応じ決定に際しての助言等を行うものとする。

(5) 応援の通知等

イ 応援要請を市町村が行う通知等

(イ) 応援を受ける市町村に対する依頼

応援要請市町村は、応援を受ける市町村を決定したときは、当該市町村に速やかに電話等で連絡するとともに、依頼書（以下「依頼書」という。）をファクシミリ送信するものとする。

(ロ) 管轄地方支部に対する通知

応援要請市町村は、応援を受ける市町村を決定したときは、管轄地方支部に速やかに電話等で連絡するとともに、依頼書の写しをファクシミリ送信するものとする。

ロ 管轄地方支部が行う通知

管轄地方支部は、応援要請市町村から依頼書の写しの送信を受けたときは、その内容を電子ファイルに作成し、当該ファイルを添付し、本部にメール送信するものとする。

ハ 本部が行う通知

本部は、管轄地方支部からメールの送信を受けたときは、速やかに当該メールを全市町村及び全地方支部に配信するものとする。

(6) 応援の実施

前項イの(イ)で応援の決定の連絡を受けた市町村は、依頼書に記載された応援決定事項を実施するため行動を開始するものとし、必要に応じ応援要請市町村と連絡、調整を図るものとする。

(7) 応援の終了

応援要請市町村は、依頼書に示した応援活動が終了（一部をふくむ。）したときは、速やかに応援活動終了報告書により管轄地方支部に報告するものとし、管轄地方支部及び本部は、第5項ロ及びハの例により関係機関に通知するものとする。

7 応援可否の移行調査

本部は、災害が広範囲にわたり段階的に多数の市町村から応援要請があると見込まれるときは、事前に市町村に対し、応援の可否についての意向調査（様式第5号）を行うことができるものとする。ただし、当該調査の回答は、応援要請時における回答を拘束するものではない。

8 自主的応援活動の手続き

(1) 自主的応援活動の申出

被災市町村の周辺市町村は、情報収集の結果、自主的応援活動（以下「自主応援」という。）を行う必要があると認めたときは、自主的応援活動申出書（以下「申出書」という。）に必要事項を記入の上、その要旨を申出市町村を管轄する地方支部（以下「申出管轄地方支部」という。）に電話等で連絡するとともに、申出書をファクシミリ送信するものとする。ただし、通信の途絶等により、申出管轄地方支部に申し出ることができない場合は本部に行うものとする。

(2) 自主応援の調製及び決定

申出管轄地方支部（又は本部。以下8の章について同じ。）は、申出書の送信を受けたときは、被災市町村及び被災市町村を管轄する地方支部（以下「被災管轄地方支部」という。）と協議の上、自主応援の申出の受諾の有無の決定するものとする。ただし、申出管轄地方支部と被災市町村又は被災管轄地方支部の連絡が途絶している場合は、協議を省略することができるものとする。

(3) 自主応援の通知

イ 自主応援の申出を受託するときの通知

(イ) 申出管轄地方支部が行う通知

a 申出市町村に対する通知

申出管轄地方支部は、前項の検討の結果、自主応援の申出を受けることと決定した場合は、速やかに申出市町村に電話等で連絡するとともに、自主的応援申出決定書（以下「決定書」という。）に決定事項を記入し、ファクシミリ送信する。

b 本部に対する通知

申出管轄地方支部は、自主応援の申出を受けることと決定した場合は、前記 a で作成した決定書の記載事項を電子ファイルに作成し、当該ファイルを添付し、本部にメール送信するものとする。

(ロ) 本部が行う通知

本部は、申出管轄地方支部からメールの送信を受けたときは、速やかに当該メールを全市町村及び全地方支部に配信するものとする。

ロ 自主応援の申出を受けないときの通知

申出管轄地方支部は、前項の検討の結果、自主応援の申出を受けないことと決定した場合は、申出市町村に速やかに電話等で連絡するものとする。

(4) 自主応援の実施

イ 自主応援の決定を受けた市町村の責務

自主応援の決定の連絡を受けた市町村は（以下「自主決定市町村」という。）は、決定書に記載された応援活動を直ちに実施するものとし、必要に応じ申出管轄地方支部と連絡、調整を図るものとする。

ロ 申出管轄地方支部の責務

申出管轄地方支部は、被災管轄地方支部と協力し、応援活動が迅速、円滑に行われるよう必要な調整等を行う。

(5) 自主応援終了の報告

自主決定市町村は、決定書に記載された応援活動を終了したときは、速やかに申出管轄地方支部に電話等で連絡するとともに、自主的応援活動報告（以下「報告書」という。）をファクシミリ送信するものとする。

(6) 自主応援終了の通知

イ 申出管轄地方支部の行う通知

(イ) 被災市町村及び被災管轄地方支部に対する通知

申出管轄地方支部は、自主決定市町村から報告書の送信を受けたときは、遅滞なく被災市町村及び被災管轄地方支部に自主応援の終了を電話等で連絡するとともに報告書の写しをファクシミリ送信するものとする。

(ロ) 本部に対する通知

本部は、申出管轄地方支部からのメール送信を受けたときは、速やかに当該メールを全市町村及び全地方支部に配信するものとする。

(7) 調整のいとまがない場合の自主応援の報告

イ 報告の窓口

調整のいとまがない場合において実施した自主応援の報告は、自主的な応援活動を実施した市町村を管轄する地方支部（以下「自主活動管轄地方支部」という。）に行う。ただし、通信の途絶等により、自主活動管轄地方支部に報告することができない場合は本部に行うものとする。

ロ 終了の報告及び通知

調整のいとまがない場合の自主的な応援活動を実施した市町村は、当該応援活動が終了したときは、報告書を作成し、自主活動管轄地方支部（又は本部。以下この項について同じ）に電話等で連絡するとともに、報告書をファクシミリ送信するものとし、自主活動管轄地方支部及び本部は前項の例により通知するものとする。

9 応援手続きに使用する通信手段

要請応援及び自主的応援活動の手続きに定める通信手段が使用できない場合には、適宜、その利用可能な通信手段を使用して行うものとする。

10 経費の負担

(1) 経費負担の取扱

イ 応援物資の運搬に関する経費

物資・資機材の提供に関する応援に要する経費には、応援地までの運搬に要する経費を含むものとする。

ロ 職員の派遣に関する応援における職員手当の算定は、応援市町村の給与規定に基づくものとする。

ハ 自主応援に要した経費は、通信の途絶等により応援を受けた市町村との協議ができないため申出管轄地方支部が自主応援を決定した場合及び調整のいとまがなかった場合を含め、応援を受けた市町村の負担とする。

(2) 経費負担の特例

次に掲げる経費については、応援を受けた市町村に負担を求めないものとする。ただしこれによりがたいときは、応援を受けた市町村及び応援した市町村が協議して定めることを妨げない。

イ 物資・資機材の提供に要した経費のうち次のもの。

(イ) 応援市町村が保有している資機材（車両・航空機を含む）の貸出料

(ロ) 災害救助法に基づく費用の支弁が受けられない場合における応援市町村が保有している車両の燃料費。ただし、災害救助法に基づく費用支弁の可否にかかわらず、応援地内での補給が必要な場合において、応援を受ける市町村が要領4第3項ニに基づく燃料補給が困難なため、応援市町村が自ら燃料を調達した場合を除く。

(ハ) 応援市町村が提供した物資が、無償で補充できた場合

ロ 職員の派遣に関する応援に要した経費。ただし、次に掲げる経費を除く。

(イ) 時間外勤務手当等の超過勤務手当、特殊勤務手当のうち著しく危険、深い又は不健康な勤務に従事した際に支給される手当、消防団員・水防団員の出動手当

(ロ) 応援を受ける市町村が、要領4第3項イ及びロに基づく宿泊場所又は食事の提供が困

難なため、応援市町村が自ら宿泊場所又は食事を確保した場合に要した経費

11 県、市町村の情報交換

(1) 連絡先一覧表の作成

県は、協定の内容が迅速かつ円滑に実施されるよう、年度当初に「県及び市町村の勤務時間内及び勤務時間外の連絡先一覧」を調査、作成し市町村に配布するものとする。

(2) 新たな個別協定締結の報告、周知

イ 報告

市町村は、新たに災害時における相互応援協定（県外を含む。）締結したときは、遅滞なく協定書の写しを添付し、県の防災主管課へ報告するものとする。ただし、当該協定書が県内の複数の市町村を構成員としている場合は、一の市町村が代表して報告することができる。

ロ 周知

県の防災主管課は、前号の報告を受けたときは、遅滞なく全市町村及び全地方支部に周知するものとする。

附 則

この要領は、平成16年8月1日から施行する。

様式第 1 号

年 月 日

応 援 要 請 書

管 轄 地 方 支 部 長 あて
又は
宮 城 県 災 害 対 策 本 部 長 あて

[応援要請市町村]
〇〇〇市町村長
(公印省略)

災害時における宮城県市町村相互応援協定第 3 条第 1 項の規定により, 下記のとおり応援を要請します。

記

要 請 日 時		年 月 日 時 分					
要請 側担 当者	所 属						
	職 氏 名						
	行政無線	電話	N T T	電話			
		F A X		F A X			
原因となった災害							
被害の状況							
応援の内容		応援要請内訳票のとおり					
その他必要事項							
※ 応援 調整 窓口	所 属						
	職 氏 名						
	行政無線	電話					
		F A X					
N T T	電話						
	F A X						
※ 調 査 の 範 囲	県全域 ・ 一部圏域 ()						

様式第2号

応援要請内訳票（兼応援回答書）

要請日時	年 月 日 時 分		枚目中	枚目
応援要請市町村		※ 応援調整窓 口		
番 号	1	2	3	
応援の種類 (協定条文)	第2条第 号 ()	第2条第 号 ()	第2条第 号 ()	
応援の具体的内容及び所要量・人数等				
応援希望時期・期間				
応援場所				
集合場所				
集合場所までの交通状況				
宿泊場所				
その他必要な事項				
※ 回	応 諾	受 諾 ・ 不 可	受 諾 ・ 不 可	受 諾 ・ 不 可
	受諾の内容（応援可能数量, 人数, 宿泊の必要性等）			
答	回答市町村		行政無線 電話 " F A X	
	担当者所属		N T T 電話	
	職氏名		" F A X	

様式第3号

応援依頼書（兼応援活動終了報告書）

〇〇市町村長 あて
（管轄地方支部長）

[応援要請市町村] 〇〇市町村長
（公印省略）

災害時における宮城県市町村相互応援協定書第3条第5項の規定により、貴市町村に下記のとおり応援を依頼します。

（災害時における宮城県市町村相互応援協定実施要領6第7項の規定により、下記の応援活動が終了したので、報告します。）

記

応援決定日時		年 月 日 時 分			枚目中 枚目	
応援決定市町村						
要 請 側 担 当 者	所 属					
	職 氏 名					
	行政無線	電話		N T T	電話	
		F A X			F A X	
受 援 事 項						
番 号	1		2		3	
応援の種類 (協定条文)	第2条第 号 ()		第2条第 号 ()		第2条第 号 ()	
応援の具体的 内容及び所要 量・人数等						
応援 時期・期間						
応援場所						
集合場所						
集合場所まで の交通状況						
宿泊の有無 (有→場所)	有 ・ 無 ()		有 ・ 無 ()		有 ・ 無 ()	
その他必要な 事項						
終了日時	年 月 日 時 分		年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	

様式第4号

自主的応援活動（申出・決定・報告）書

[受信者]

○ ○ ○ ○ あて

[発信者]

○ ○ ○ ○

災害時における宮城県市町村相互応援協定実施要領8第 項の規定により, 下記のとおり自主的応援活動を（申し出し・決定し・終了したので報告し）ます。

記

日時		申出	年 月 日 時 分	決定	年 月 日 時 分	
担当者	区分	申出書・報告側		決定側		
	所属					
	職氏名					
	行政無線	電話				
		FAX				
	NTT	電話				
FAX						
原因となった災害						
被害の状況						
自主的な応援活動が必要な理由（調整のいとまがなかった場合その理由）						
応援の理由		申出（報告）内容		※決定内容		
その他必要事項						
終了日時（報告時使用）						

- [注] 1 申出書及び報告書として使用する場合の [発信者] は申出（報告）市町村長（公印省略），
[受信者] は当該市町村の管轄地方支部長又は災害対策本部長とする。
2 決定書として使用する場合の [発信者] は申出市町村の管轄地方支部長又は災害対策本部長
（公印省略），[受信者] は申出市町村長とする。

様式第5号

年 月 日

応 援 意 向 調 査 書

各市町村長 あて

宮城県災害対策本部長
(公印省略)

災害時における宮城県市町村相互応援協定実施要領7の規定により,下記の応援要請があった場合の受諾の可否について,事前調査します。

記

回答期限	年 月 日 時 分		
番 号	1	2	3
応援の種類	1 物資・資機材提供 2 職員の派遣 3 その他	1 物資・資機材提供 2 職員の派遣 3 その他	1 物資・資機材提供 2 職員の派遣 3 その他
応援の具体的内容			
応援時期・期間			
応援場所			
その他必要な事項			
応 諾	受 諾 ・ 不 可	受 諾 ・ 不 可	受 諾 ・ 不 可
※ 回	受諾の内容(応援可能数量,人数)		
	回答市町村		行政無線 電話 " F A X
答	担当者所属		N T T 電話 " F A X
	職氏名		" F A X
	回答時点	年 月 日 時 分現在	

○災害時における宮城県市町村相互応援協定書

宮城県、宮城県内各市の長からこの協定の締結について委任を受けた宮城県市長会長及び宮城県内各町村の長からこの協定の締結について委任を受けた宮城県町村会長は、災害時における宮城県市町村相互の応援に関し、次のとおり協定する。

(趣旨)

第1条 この協定は、宮城県内の市町村（以下「市町村」という。）において災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害（以下「災害」という。）が発生し被災市町村及び被災市町村が個別に締結している県内市町村との相互応援協定に基づく応援のみでは、十分な応急措置及び応急対策並びに復旧対策（以下「対策等」という。）を実施することが困難な場合において、全市町村の相互応援により対策等を迅速かつ円滑に遂行するため、その相互応援に関して必要な事項を定めるものとする。

(応援の内容)

第2条 この協定により市町村が行う応援の内容は次のとおりとし、県は、市町村が行う応援活動を支援するものとする。ただし、特定の業務について県内市町村及び一部事務組合が相互応援協定等を締結している場合は、原則としてその協定等により応援を受けるものとする

- (1) 物資・資機材の提供に関する応援
 - イ 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材
 - ロ 被災者の救出・救護・防疫等の対策に必要な物資及び資機材
 - ハ 施設等の応急復旧に必要な物資及び資機材
- (2) 職員の派遣に関する応援
 - イ 情報収集、連絡事務等に必要な職員
 - ロ 対策等の実施に必要な職員
 - ハ ボランティアの受入れ及び活動調整に必要な職員
- (3) 前各号に掲げるもののほか特に要請のあった事項

(応援要請の手続き)

第3条 この協定により応援を受けようとする市町村（以下「応援要請市町村」という。）は次に掲げる事項を明確にして、県に電話等により要請するとともに、別に定める応援要請書を速やかに送付するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 応援を要請する内容
 - イ 物資・資機材の提供
必要な物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等
 - ロ 職員の派遣
職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、交通情報等
- 2 県は、市町村から前項の要請を受けたときは、速やかに応援可能な市町村を調査するものとする。
- 3 前項の調査の対象となった市町村は、県に対し、速やかに応援要請の受諾の可否を回答するものとする。
- 4 県は、前項の回答を応援要請市町村へ報告するものとする。
- 5 応援要請市町村は、応援要請を受諾した市町村の中から、応援を受ける市町村を決定し、口頭又は電話等で伝達するとともに、別に定める応援依頼書を速やかに送付するものとする。

(緊急時における自主的活動)

第4条 被災地の周辺市町村（以下「周辺市町村」という。）は、災害発生時において、通信の途絶等により被災市町村の被災状況等の情報が入手できない場合は、その被災状況等について、自主的に情報収集活動を行い、県や被災市町村に対し情報を提供するよう努めるものとする。

- 2 周辺市町村は、前項の情報収集に基づき、被害が甚大で、かつ、事態が緊急を要すると認められる場合は、県と連絡調整の上、被災市町村に対し自主的な応援活動を実施することができるものと

する。ただし、県と調整するいとまがないと認められる場合は、活動実施後、速やかに県に報告するものとする。

- 3 県は、周辺市町村が、自主的な応援活動を実施したときは、被災市町村に通知するものとする。
- 4 第2項による応援については、前条に定める応援とみなす。

(経費の負担)

第5条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた市町村が負担するものとする。

- 2 前項の規定によりがたいときは、応援を受けた市町村及び応援した市町村（以下「応援市町村」という。）が協議して決めるものとする。

(応援職員)

第6条 応援市町村の職員（以下「応援職員」という。）が応援活動に伴い負傷、疾病又は死亡した場合の公務災害補償等は、当該応援市町村が手続きを行うものとする。

- 2 応援職員が応援活動に伴い第三者に損害を与えた場合は、当該応援を受けた市町村が賠償の責めに任ずる。ただし、その損害が応援職員の故意又は重大な過失により発生した場合は応援市町村が賠償するものとする。
- 3 前項の規定により応援を受けた市町村が賠償の責めを負う場合において、その負担額は応援市町村が加入する保険により支払われる金額を控除した額とする。

(情報交換)

第7条 県及び市町村は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な情報等を相互に交換するものとし、情報交換を密にするため、県は原則として年1回、連絡会議を開催するよう努めるものとする。

(訓練)

第8条 県及び市町村は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、県又は市町村主催の防災訓練に相互に参加するよう努めるものとする。

(県の役割)

第9条 県は、この協定が円滑に実施できるよう、市町村に対し支援及び協力を行うものとする。

(個別協議による応援)

第10条 この協定は、各市町村間の個別協議に基づく応援を妨げないものとする。

(施行期日)

第11条 この協定は、平成16年8月1日から施行する。

(その他)

第12条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

- 2 この協定に定めのない事項は、その都度、県及び市町村が協議して定める。

この協定の締結を証するため、宮城県、宮城県市長会会長藤井黎及び宮城県町村会会長鹿野文永が記名押印の上、各1通を保有するとともに、各市町村に対しその写しを交付するものとする。

平成16年7月26日

宮城県知事	浅野史郎
宮城県市長会会長	藤井黎
宮城県町村会会長	鹿野文永

○大崎市消防団の管轄

支団名	分団名	担 当 区 域
本部	本部分団	大崎市一円
	女性分団	大崎市一円
古川支団	本部分団	古川地域一円
	古川第1分団	諏訪西, 本鹿島, 諏訪中, 諏訪東, 千手寺町, 古川横町, 二ノ構, 西館東, 西館中, 城西, 三日町北, 三日町南, 南町北, 南町南, 南町西, 古川南新町, 新稲葉区, 栄町, 稲葉北一, 稲葉北二, 稲葉東一, 稲葉東二, 稲葉東三, 稲葉中, 稲葉西, 稲葉南, 米袋, 浦町西, 上古川の一部, 竹ノ内の一部, 大江向の一部, 川端の一部, 七日町の一部, 穂波の一部
	古川第2分団	荒川小金丁, 中里北, 中里中, 中里南第一, 中里南第二, 中里南第三, 古川駅前, 駅南団地, 古川台町, 東町, 十日町, 畑中北一, 畑中北二, 畑中南, 浦町東, 北町南, 北町中, 北町北一, 北町北二, 前田町, 川端の一部, 七日町の一部, 李塚西一の一部
	志田分団	塚目南, 塚目北, 米倉北, 米倉南, 西荒井上, 西荒井北, 西荒井南, 飯川上, 飯川下, 渋井, 上中目, 新堀, 西古川駅前, 耳取, 柏崎, 斎下, 保柳, 荒田目, 氷室, 上古川の一部, 竹ノ内の一部, 大江向の一部, 穂波の一部
	東大崎分団	成田, 三丁目, 大崎北, 大崎中, 大崎南, 新田西, 新田中, 新田南, 新田東, 大西, 向三丁目の一部
	宮沢分団	小林下, 小林上, 宮沢南, 宮沢中, 宮沢北, 桜ノ目下, 桜ノ目上, 桜ノ目北, 川熊南, 川熊北, 向三丁目の一部
	長岡分団	沢田上, 沢田下, 荒谷第二, 荒谷第三, 荒谷第四, 長岡, 小野第一, 小野第二, 小野第三, 小野第四, 小野第五, 荒谷第一の一部
	富永分団	休塚西, 休塚東, 狐塚, 馬放, 長岡針, 富長西, 富長東, 瀏尻, 上塚, 馬櫛, 下谷地, 荒谷第一の一部
	荒雄分団	小泉, 宮袋, 若葉, 福浦一, 福浦二, 福浦三, 江合本町, 江合寿町, 江合錦町, 福沼一, 福沼二, 福沼三, 李塚西二, 神田, 李塚東, 藁口沼, 馬寄, 鶴ヶ塚, 李塚西一の一部
	敷玉分団	大幡南, 大幡東, 大幡西, 境野宮, 宮内, 楡木, 師山, 石森, 下中目一, 下中目二, 深沼, 桑針, 古川谷地中
	高倉分団	矢目, 北引田, 南引田, 堀込, 猪狩, 堤根, 中沢, 古川新田, 柳原, 北谷地
	清滝分団	雨生沢, 北宮沢表, 北宮沢裏, 下清水沢, 上清水沢, 元清滝
松山支団	本部分団	松山地域一円
	第1分団	入町, 松山横町, 町, 茶釜台, 竹の花, 文化丁, 松山台町, 新丁, 上野, 野田
	第2分団	広岡, 山王, 次橋
	第3分団	境, 上志引, 松山中谷地, 下志引, 花ヶ崎, 下沢, 太夫沢
	第4分団	長尾, 松山新田, 須摩屋
	第5分団	松山駅前, 駅前二, 駅前中, 鍋田, 金ヶ崎, 金谷
三本木支団	本部分団	三本木地域一円
	第1分団	混内山, 三本木新町, 三本木南新町, 三本木南町, 南谷地
	第2分団	桑折, 秋田, 上伊場野
	第3分団	斉田, 音無, 坂本, 蟻ヶ袋
	第4分団	伊賀
	第5分団	蒜袋, 多田川, 高柳
	第6分団	門梨, 鉄炮町, 川井, 上沢
	第7分団	上沖, 下沖, 三本木中谷地, 上宿, 下宿
第8分団	仲町, 三本木北町	

支団名	分団名	担 当 区 域
鹿島台支団	本部分団	鈴掛, 姥ヶ沢, 東平渡, 鹿島台地域一円
	第1分団	出町, 本地, 竹谷, 三ツ屋・上地, 鎌巻
	第2分団	福芦住宅, 福芦団地, 鹿島台大沢, 上平渡, 鹿島台長根, 北平渡, 鹿島台駅前, 御屋敷, 杉ヶ崎
	第3分団	鹿島台山谷, 広長, 元鹿島台, 内ノ浦, 砂子沢, 湊花
	第4分団	深谷, 大迫新田, 大迫, 小迫, 鹿島台岩渕
	第5分団	山船越, 里船越
	第6分団	上志田, 下志田
岩出山支団	本部分団	岩出山地域一円
	第1分団	東昌寺沢, 大学町, 川原町, 岩出山北町, 岩出山南町, 浦北, 浦南, 通丁, 轟, 新橋, 東川原町
	第2分団	川北, 下野目八幡, 白鳥, 薬師, 馬主, 中里
	第3分団	菅生, 鷗目, 上宮, 下宮, 池月中央, 根岸, 沖
	第4分団	小倉, 上馬館, 下馬館, 大坪, 小坪, 黄金田, 小松川
	第5分団	一の坪, 宿, 天王寺, 大保, 上野目山谷, 要害
鳴子支団	本部分団	鳴子温泉地域一円
	第1分団	上鳴子, 上野々, 湯元, 新屋敷
	第2分団	車湯, 鳴子岩渕
	第3分団	中山西, 中山東
	第4分団	東鳴子, 中野, 石ノ梅, 沢, 向山, 川渡, 上川原
	第5分団	鍛冶谷沢, 南野際, 北野際, 上原, 黒崎, 小身川原
	第6分団	蟹沢, 小向, 川東, 原, 田野
	第7分団	中川原, 軍沢, 寒湯, 岩入西, 岩入東
田尻支団	本部分団	田尻地域一円
	第1分団	田町, 元町, 仲荒町, 横町河岸前, 田尻新町, 北牧目, 通木, 中目, 大杉
	第2分団	大嶺, 大嶺三, 田尻八幡, 南小松, 北小松, 沼木諏訪峠
	第3分団	木戸, 百塚上高野, 沼部峯崎, 貝ノ堀, 若林, 富岡, 桜田, 田尻谷地中, 下高野
	第4分団	葉山上北山, 北小塩, 中南小塩, 百々荒柳, 田尻大沢, 北小牛田上, 北小牛田下
	第5分団	北又, 上南曲田, 新田ノ目, 宿・鹿飼, 田尻長根, 舞岳
	第6分団	北長根, 中沢目, 伸蒨, 小沢, 長沢
	第7分団	田尻地域一円

○指定避難所等一覧表

注1) 洪水・土砂災害時の適否は、大崎市洪水・土砂災害ハザードマップによる。

注2) 予備・指定避難所は、最寄りの指定避難所で避難者を収容しきれない場合や少人数の避難者を想定した場合等に開設する。

注3) 常時介護や援助は必要としないが、何らかの特別な配慮を必要とする市民等に対しては指定避難所の教室等を利用していただく。ただし、避難の長期化や階段の昇降、トイレ等で指定避難所における重大事故等での避難生活が困難となる場合は、各地域の保健福祉センターを福祉避難所として開設する。

注4) 東北電力株式会社女川原子力発電所における重大事故等での避難生活が困難となる場合は、各地域の保健福祉センターを福祉避難所として開設する。避難を受け入れる避難所として開設する。ただし、複合災害等により大崎市民の避難が必要な場合は、大崎市民の避難を優先する。

注5) 鳴子ダムにおける異常洪水時防災操作の際は、使用不可となる。

注6) 鳴子ダムにおける異常洪水時防災操作の際は、校舎等の2階以上が使用可能となる。

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分		地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力 災害 時 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉一時						土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
古川	古川黎明高等学校	諏訪一丁目4-26	22-3148	○	○	○	○	○	○	上古川、諏訪西、諏訪中、諏訪東、塚目北	9,888	696	696	19,776	1,392
古川	古川第一小学校	二ノ構7-67	22-2072	○	○	○	○	○	○	千手寺、城西、竹ノ内、大江向、三日町北、川端、浦町西、浦町東、前田町、塚目南、二ノ構	5,843	719	719	11,686	1,437
古川	古川中学校	二ノ構7-54	22-0236	○	○	○	○	○	○	古川横町、西館東、西館中、城西、古川台町、東町、十日町、七日町	6,458	809	809	12,916	1,618
古川	古川工業高等学校	北町四丁目7-1	22-3166	○	○	○	○	○	○	畑中北二、北町南、北町中、北町北一、北町北二、福浦三、江合本町、江合寿町、江合錦町、前田町	11,723	348	348	23,445	696
古川	大崎中央高等学校	福沼一丁目27-1	22-2030	○	○	○	×	○	○	北町南、福沼一	9,933	496	496	19,865	992
古川	古川第二小学校	福沼三丁目16-1	22-0540	○	○	○	校舎 2階	○	○	東町、北町中、福沼二、福沼三、李塚西一、李塚西二、李塚東、鶴ヶ塚	5,681	525	525	11,361	1,050
古川	古川高等学校	南町二丁目3-17	22-3034	○	○	○	○	○	○	三日町南、南町北、南町南、南町西、古川南新町、荒川小金丁	12,567	905	905	25,134	1,810
古川	古川第三小学校	金五輪一丁目13-1	24-0514	○	○	○	校舎 2階	○	○	稲葉北一、稲葉北二、稲葉中、稲葉南、稲葉東一、稲葉東二、稲葉東三、米袋、中里南第一、中里南第二、中里南第三	7,800	596	596	15,600	1,191
古川	古川学園高等学校	中里六丁目2-8	22-2545	○	○	○	×	○	○	中里北、中里中、古川駅前、駒南団地	8,737	985	985	17,473	1,970
古川	古川東中学校	旭四丁目5-1	24-0444	○	○	○	校舎 2階	○	○	神田、黄口沼、馬寄	8,115	752	752	16,230	1,504
古川	古川勤労者体育センター	旭四丁目5-2	24-0511	○	○	○	×	○	○	予備・指定避難所(*注2)	125	250	250	250	500
古川	古川第四小学校	大宮八丁目2-1	23-8006	○	○	○	校舎 2階	○	○	畑中北一、畑中北二、畑中南、小泉、宮袋、若葉町、福浦二、福浦三	5,625	725	725	11,250	1,450
古川	古川第五小学校	穂波三丁目5-7	24-8515	○	○	○	○	○	○	栄町、新稲葉、稲葉北一、稲葉北二、稲葉西、米倉	6,450	739	739	12,900	1,478
古川	古川南中学校	穂波三丁目6-47	21-0031	○	○	○	○	○	○	穂波、西荒井上、西荒井北、西荒井南	7,948	793	793	15,896	1,586
古川	古川保健福祉プラザ	三日町二丁目5-1	23-5311	○	○	○	○	○	○	(*注3)	1,912	1,235		3,824	2,469
古川	敷玉小学校	石森字石神10-1	23-3966	○	○	○	校舎 2階	○	○	敷玉地区全行政区	5,384	545	545	10,767	1,090
古川	古川敷玉地区公民館	石森字石神69	24-0750	○	○	○	×	○	○	予備・指定避難所(*注2)	764	136		1,528	272
古川	高倉小学校	中沢字中沢屋敷242	52-2130	○	○	○	校舎 2階	○	○	高倉地区全行政区	5,158	399	399	10,316	798
古川	古川高倉地区公民館	中沢字中沢屋敷242	52-2399	○	○	○	×	○	○	予備・指定避難所(*注2)	389	175		777	349

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分		地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉						一時	場所	土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)
古川	志田小学校	飯川字熊野40-2	26-2327	○		○	○	○	○	志田地区全行政区	6,176	513	513	12,351	1,025
古川	古川志田地区公民館	飯川字熊野59	26-2340	○		○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	421	135		842	270
古川	西古川小学校	保柳字氏子114-1	26-2329	○		○	○	○	○	西古川地区全行政区	2,800	559	559	5,600	1,118
古川	西古川地区公民館	保柳字氏子202	26-2118	○		○	×	○		予備・指定避難所(*注2)	668	127		1,336	253
古川	古川西中学校	洪井字全壮191	26-2114	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	10,002	690	690	20,003	1,379
古川	東大崎小学校	大崎字伏見梅田19	26-3533	○		○	○	○	○	東大崎地区全行政区	6,423	648	648	12,846	1,296
古川	古川東大崎地区公民館	大崎字朝日32	26-4224	○		○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	2,462	141		4,923	281
古川	宮沢小学校	宮沢字新田町34	28-1605	○		○	校舎 2階	○	○	宮沢地区全行政区	4,892	513	513	9,784	1,025
古川	古川宮沢地区公民館	小林字新一本杉170	28-1875	○		○	×	○		予備・指定避難所(*注2)	816	204		1,632	407
古川	長岡小学校	荒谷字樋ノ口62-2	28-2202	○		○	校舎 2階	○	○	長岡地区全行政区	3,002	546	546	6,004	1,092
古川	古川長岡地区公民館	荒谷字新樋ノ口81	28-3111	○		○	×	○		予備・指定避難所(*注2)	1,260	140		2,519	280
古川	古川北中学校	荒谷字権現山5	28-2103	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	9,684	611	611	19,368	1,222
古川	富永小学校	富長字新五右衛門6-2	28-2002	○		○	校舎 2階	○	○	富永地区全行政区	4,623	522	522	9,245	1,043
古川	古川富永地区公民館	富長字新五右衛門6-2	28-2588	○		○	×	○		予備・指定避難所(*注2)	3,498	128		6,995	255
古川	清滝小学校	清水沢字長泥30-2	29-2224	○		○	○	○	○	清滝地区全行政区	6,678	513	513	13,356	1,025
古川	古川清滝地区公民館	清水沢字長泥30-2	29-2226	○		○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	5,183	131		10,365	261
古川	上古川公園	古川字上古川113-1	-			○	×	○			1,650	-		3,300	-
古川	諏訪運動公園	諏訪二丁目116-1	-			○	×	○			8,909	-		17,817	-
古川	諏訪ボウツ公園	諏訪二丁目119-3	-			○	×	○			839	-		1,677	-
古川	西部コミュニティセンター	諏訪三丁目3-12	24-2665		○	○	×	○			509	95	95	1,018	189
古川	古川西保育所	諏訪三丁目3-10	22-0983			○	×	○			630	-		1,259	238
古川	前田町公園	前田町133	-			○	×	○			424	-		847	-
古川	旧中央児童館	前田町1-37	23-0430			○	×	○			236	-		471	215
古川	中央コミュニティセンター	北町一丁目1-35	22-3138		○	○	×	○			185	220	220	370	440
古川	福浦団地公園	福浦一丁目14-6	-			○	×	○			228	-		456	-
古川	北町保育所	北町四丁目4-25	22-1584			○	×	○			510	-		1,020	349
古川	大崎市市民会館	北町五丁目5-1	22-2649			○	×	○			2,621	-		5,242	1,341

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分		地震	洪水 (*注 1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉 一時						土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
古川	中央公民館	北町五丁目5-2	22-3001	○		○	×	○	○		455	346	346	910	692
古川	中央公民館(旧友和館)	北町五丁目5-3	23-2384	○		○	×	○	○		323	161	161	645	321
古川	荒雄公園	福沼一丁目2	-			○	×	○			1,657	-	-	3,314	-
古川	福沼児童遊園地	福沼二丁目3	-			○	×	○			132	-	-	263	-
古川	古川東児童センター	駅東二丁目6-32	23-1055			○	×	○			511	-	-	1,021	233
古川	古川東部コミュニティセンター	李塚三丁目1-3	-		○	○	×	○			235	90	-	470	179
古川	三日町公園	三日町一丁目63-1	-			○	×	○			719	-	-	1,437	-
古川	古川南児童センター	南町三丁目7-26	22-3610			○	×	○			494	-	-	987	234
古川	古川たんぽぽ保育所	小稲葉町8-15	22-1879			○	×	○			521	-	-	1,041	216
古川	南町団地児童遊園地	栄町10-13	-			○	×	○			226	-	-	452	-
古川	栄町集会所	栄町8-11	-		○	○	×	○			42	24	-	83	48
古川	古川南部コミュニティセンター	北稲葉一丁目1-16	-		○	○	×	○			510	120	-	1,019	240
古川	祇園八坂神社	中島町10-45	24-1977			○	×	○			2,306	-	-	4,611	-
古川	沖稲葉団地公園	稲葉四丁目230-20	-			○	×	○			258	-	-	516	-
古川	駅前一号公園	駅前大通二丁目123	-			○	×	○			490	-	-	979	-
古川	駅前二号公園	駅前大通二丁目191	-			○	×	○			326	-	-	652	-
古川	駅南一号公園	駅南一丁目7	-			○	×	○			726	-	-	1,452	-
古川	駅南二号公園	駅南二丁目7	-			○	×	○			675	-	-	1,350	-
古川	古川志田東部コミュニティセンター	穂波八丁目15-15	23-9747		○	○	×	○			509	84	-	1,017	168
古川	西古川児童遊園地	新堀字東田1-18	-			○	○	○			544	-	-	1,087	-
古川	愛宕山公園	宮沢字愛宕山11-17	-			○	○	○			13,879	-	-	27,758	-
古川	古川大宮児童センター	大宮四丁目9-8	23-1120			○	×	○			499	-	-	998	247
古川	大崎生涯学習センター	穂波三丁目4-20	91-8611			○	×	○			4,415	-	-	8,829	2,929
古川	古川稲葉児童センター	穂波三丁目6-2	24-8513			○	×	○			511	-	-	1,021	263
古川	市民ホール	福沼一丁目15-1	24-5000			○	×	○			2,925	-	-	5,850	2,940
古川	道の駅おおさき	千手寺二丁目5-50	25-7381			○	×	○			4,536	-	-	9,072	978

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分		地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災害 時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉						一時	土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)
松山	松山体育館	千石字松山34-1	55-2215	○		○	○	○	○	水害時に使用。入町, 松山横町, 町, 茶釜台, 竹の花, 文化丁, 松山台町, 新丁, 上野	684	556	556	1,368	1,112
松山	松山青少年交流館	千石字松山428	55-2215	○		○	○	×	○	予備・指定避難所(*注2)	1,328	1,328		2,655	
松山	松山公民館	千石字松山428	55-2215	○		○	○	×	○	予備・指定避難所(*注2)	1,425	346	346	2,851	686
松山	松山老人福祉センター	千石字松山428	55-2215	○		○	○	○	○	震災時に使用。入町, 松山横町, 町, 茶釜台, 文化丁, 松山台町, 新丁, 上野		281	281		562
松山	松山高等学校	千石字松山1-1	55-2313	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	6,000	800	800	12,016	1,616
松山	松山BKG海洋センター	千石字新広岡台45	55-2800	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	4,700	591	591	9,400	1,182
松山	松山体育研修センター	千石字新広岡台7	55-2800	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)		250	250		499
松山	松山小学校	千石字舂形133	55-3129	○		○	×	○	○	震災時に使用。竹の花, 松山駅前, 駅前二, 駅前中, 鍋田, 金ヶ崎, 金谷, 長尾, 松山新田	5,549	2,686	614	11,098	5,371
松山	松山中学校	千石字新広岡台150	55-3118	○		○		○	○	震災時に使用。須摩屋 水害時に使用。広岡, 野田, 山王, 次橋, 松山駅前, 駅前二, 駅前中, 鍋田, 金ヶ崎, 草尾, 松山新田, 須摩屋, 境, 上志引, 松山中谷地, 下志引, 花ヶ崎, 下沢, 太夫沢	20,209	2,676	471	40,418	5,351
松山	下伊場野小学校	下伊場野字大柳22	55-3161	○		○	×	○	○	震災時に使用。境, 上志引, 松山中谷地, 下志引, 花ヶ崎, 下沢, 太夫沢	3,040	1,216	360	6,080	2,431
松山	松山保健福祉センター	千石字広田11	55-5020	○		○	×	○	○	(*注3)	5,731	1,162		11,461	2,324
松山	松山総合支所分庁舎	千石字千石広田30	55-2111	○		○	×	○	○	自主避難所として使用		53	53		106
三本木	三本木中学校	三本木字鹿野沢78-2	52-3056	○		○	○	校舎	○	三本木地域全行政区	5,602	2,884	889	11,204	5,768
三本木	三本木小学校	三本木字天王沢19	52-2019	○		○	○	西校舎	○	予備・指定避難所(*注2)	6,706	3,348	744	13,412	6,696
三本木	三本木総合体育館	桑折字沼下29-2	52-6171	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	9,610	1,862	1,862	19,220	3,724
三本木	三本木保健福祉センター	三本木字大豆坂24-3	52-2114	○		○	○	○	○	(*注3)		1,512			3,024
三本木	音無集会所	音無字前岩井22, 23	52-2222	○		○	×	○	○		410	53		820	105
三本木	上三区コミュニティセンター	坂本字寺島11-2				○	×	○	○		604	43		1,208	86
三本木	ふるさと研修センター	蟻ヶ袋字山畑9-27	52-2925	○		○	○	○	○		700	90		1,400	179
三本木	伊賀集会所	伊賀字中伊賀11-2				○	○	○	○		745	150		1,490	300
三本木	混内山集会所	蟻ヶ袋字混内山1-1				○	○	○	○		240	62		479	124
三本木	新町コミュニティセンター	新町一丁目9-7	52-2464	○		○	○	○	○		807	83		1,615	165
三本木	南新町コミュニティセンター	新町二丁目20-7				○	○	○	○		870	84		1,740	168
三本木						○	○	○	○		829	105		1,658	209

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分			地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉	一時						土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
三本木	南町地区コミュニティセンター	三本木字鹿野沢81-1	52-3223			○	○	○				476	143		951	285
三本木	伊場野地区コミュニティセンター	伊場野字鉄砲町8	-			○	×	○				1,046	83		2,091	165
三本木	下三区コミュニティセンター	桑折字八幡東3-2	-			○	×	○				200	106		400	212
三本木	仲町コミュニティセンター	三本木字大谷11	52-6898			○	○	○				607	92		1,213	183
三本木	北町地区コミュニティセンター	三本木字善並田121-1	52-3924			○	○	○				643	73		1,286	146
三本木	蕨袋集会所	蕨袋字南屋敷19-7	52-5540			○	○	○				742	89		1,484	178
三本木	多田川集会所	蕨袋字東谷地49-1	-			○	○	○				580	56		1,160	112
三本木	南谷地集会所	三本木字新鹿嶋13-1	52-2392			○	○	○				842	70		1,684	140
三本木	新沼地区コミュニティセンター	新沼字荒屋敷122-1	-			○	○	○				642	101		1,284	202
三本木	新沼運動公園	新沼字天神4	-			○	○	○				2,500	-		5,000	-
三本木	三本木総合支所	三本木字大豆坂24-3	52-2111			○	○	○				4,145	-		8,290	4,564
三本木	道の駅三本木(上り)	三本木字鹿野沢7-19	-			○	○	○				2,791	-		5,583	-
三本木	道の駅三本木(下り)	三本木字大豆坂63-14	53-1333			○	○	○				3,218	-		6,435	908
三本木	三本木公民館	三本木字西沢33-1	52-5852			○	○	○				870	-		1,740	571
鹿島台	鹿島台小学校	平渡字上戸1	56-2662	○		○	○	×	○			2,620	3,108	571	5,240	6,216
鹿島台	旧鹿島台第二小学校	大迫字寺沢40-1	72-5032			○	○	○	○			1,620	1,377	1,377	3,240	2,754
鹿島台	鹿島台中学校	平渡字狸沢50	56-2663	○		○	○	○	○			5,731	3,633	855	11,462	7,267
鹿島台	鹿島台保健センター	平渡字西要書12-1	56-6688		○	○	○	○	○			2,136	110		4,271	220
鹿島台	鹿島台商業高等学校	広長字柵師前44	56-2664	○		○	○	○	○			18,450	208	208	36,900	416
鹿島台	鹿島台第一幼稚園	平渡字小沢9-19	56-2660			○	○	○	○			1,497	359		2,983	717
鹿島台	旧鹿島台第二幼稚園	大迫字寺沢40-14	56-3780			○	○	○	○			321	155		642	309
鹿島台	鹿島台中央児童館	木間塚字姥ヶ沢98-1	56-4672			○	○	○	○			465	413		930	825
鹿島台	前迫公園	木間塚字前迫96-1	-			○	○	○	○			9,000	-		18,000	-
鹿島台	鹿島台長寿生活支援センター 「ゆゆう館」	平渡字上敷19-7	56-9413			○	○	○	○			-	323		-	646

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分		地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉一時						土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
鹿島台	鹿島台野球場	広長字無清水4	56-4530			○	○	○			10,625	-	-	21,250	-
鹿島台	鎌田記念ホールの交流施設屋 外管理棟(含む)	木間塚字福芦335-1	56-6311		○	○	×	○			-	749	-	-	1,498
鹿島台	「瑞華翠交流施設」多目的 ホール	木間塚字福芦335-1	-			○	×	○			6,268	-	-	12,535	-
鹿島台	鹿島台公民館	木間塚字小谷地504-1	56-2510		○	○	×	○			1,995	219	-	3,989	438
鹿島台	なかよし園	木間塚字小谷地478-1	57-2271		○	○	×	○			3,978	904	-	7,955	1,807
鹿島台	水防災拠点	大迫地内	-			○	○	○			3,000	-	-	6,000	-
鹿島台	鹿島台中央野球場	木間塚字福芦371-3	56-6611		○	○	×	○			22,459	-	-	44,918	-
岩出山	真山地区公民館	岩出山字上真山下外道 13-2	77-2567	○		○	○	×		震災時に使用。小倉、上馬館、下馬館、 大坪、小坪、黄金田、小松川	3,320	315	-	6,639	631
岩出山	旧真山小学校	岩出山字上真山日向要 雲2	72-5032	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	2,174	501	280	4,347	1,001
岩出山	池月地区公民館	池月字下宮道下4-1	78-2787	○		○	○	○		震災時に使用。菅生、賜目、上宮、下宮、 池月中央、根岸、沖	3,924	261	-	7,848	522
岩出山	旧池月小学校	池月字下宮山下30	72-5032	○		○	○	○	○	水害時に使用。菅生、賜目、上宮、下宮、 池月中央、根岸、沖	2,867	535	326	5,734	1,069
岩出山	上野目地区公民館	下一栗字蛇王田73	72-3144	○		○	×	○		震災時に使用。一の坪、宿、天王寺、大 原、上野目山谷、要書	1,467	65	-	2,933	130
岩出山	旧上野目小学校	下一栗字片岸浦9	72-5032	○		○	○	○	○	水害時に使用。一の坪、宿、天王寺、大 原、上野目山谷、要書	2,091	545	267	4,181	1,089
岩出山	岩出山小学校	岩出山字城山31	72-0029	○		○	○	×		水害時に使用。東昌寺沢、大学町、川原 町、岩出山北町、岩出山南町、浦北、浦 南、通丁、轟、新橋、東川原町	3,241	1,295	515	6,481	2,590
岩出山	岩出山文化会館(コソノハ ス)	岩出山字船場21	72-0357	○		○	×	○	○	震災時に使用。東昌寺沢、大学町、川原 町、岩出山北町、岩出山南町、浦北、浦 南、通丁、轟、新橋、東川原町	45	1,720	1,720	90	3,439
岩出山	西大崎地区公民館	下野目字泉山198-13	72-1007	○		○	○	○		震災時に使用。川北、下野目八幡、白 鳥、栗師、馬主、中里	367	58	-	734	116
岩出山	旧西大崎小学校	下野目字泉山205	72-5032	○		○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	2,836	473	198	5,671	946
岩出山	岩出山中学校	岩出山字松沢202-1	72-4441	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(*注2)	93,420	5,908	515	196,898	11,815
岩出山	岩出山地域福祉センター	岩出山下川原町100-8	72-5050		○	○	×	○		(*注3)	-	-	-	-	-
岩出山	一栗体育館	池月字下宮道下4-1	78-2011			○	○	○			3,655	-	-	7,309	681
岩出山	パルティナ	下一栗字蛇王田73	-			○	×	○			2,256	-	-	5	672
岩出山	岩出山体育センター	上野目字中川原21-1	72-1210			○	×	○			2,103	-	-	4,205	1,367
岩出山	岩出山高등학교	岩出山字城山2	72-1110			○	○	×			4,000	-	-	8,000	1,140
岩出山	川北ふれあいセンター(旧川 北分校)	岩出山下野目字向山1- 1	-			○	○	○			899	109	-	1,797	218

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分			地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉	一時						避難場所	土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)
岩出山	老人憩いの家やすらぎ荘	岩出山字木通沢132-1 の内	-				○	○				604	-	1,208	92	
岩出山	中里集会所	南沢字曲田裏43-9	-		○		○	○				470	111	940	221	
岩出山	城山公園	岩出山字城山42-2	-		○		○	○				8,650	-	17,229	-	
岩出山	有備館の森公園	岩出山字上川原町4	-		○		○	○				6,113	-	12,226	-	
岩出山	あ・ら・伊達公園の駅	池月字下宮道下4-1	73-2236		○		○	○				5,300	-	10,600	-	
鳴子温泉	鳴子中学校	鳴子温泉字町西97-1	84-5811	○			○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	5,133	951	10,266	1,901	
鳴子温泉	川渡小学校	鳴子温泉字築沢29	84-7121	○			○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	3,904	1,657	7,808	3,314	
鳴子温泉	川渡地区公民館	鳴子温泉字川渡25-5	84-6814	○			○	○			石ノ海、沢、向山、川渡、上川原、鍛冶谷 沢、南野際、北野際、上原、黒崎、小身川 原	1,208	748	2,536	1,496	
鳴子温泉	鳴子公民館・鳴子ボート クラブ	鳴子温泉字鷲ノ巣85-4	82-2101	○			○	○	○		上鳴子、上野々、湯元、新屋敷、車湯、鳴 子岩淵、東鳴子、中野 原	1,563	2,500	3,126	5,000	
鳴子温泉	鳴子小学校	鳴子温泉字湯元29	82-2106	○			○	○	○		上鳴子、上野々、湯元、新屋敷、車湯	3,273	2,831	6,546	5,662	
鳴子温泉	鳴子保健・医療・福祉セ ンター	鳴子温泉字未沢1	83-3131		○		○	○	○		(*注3)	-	25	-	50	
鳴子温泉	中山コミュニティセンター	鳴子温泉字星沼19-1	87-2154	○			○	○			中山西、中山東	1,021	200	2,041	399	
鳴子温泉	鬼首地区公民館	鬼首字原43-1	86-2206	○			○	○			蟹沢、小向、川東、原、田野、中川原、軍 沢、寒湯、岩入西、岩入東	2,750	300	5,500	600	
鳴子温泉	鬼首小学校	鬼首字八幡原19	86-2216	○			○	○	○		予備・指定避難所(*注2)	3,328	1,057	6,656	2,113	
鳴子温泉	小身川原生活センター	鳴子温泉字小身川原 128-2	-			○	○	○	○				33		65	
鳴子温泉	黒崎生活センター	鳴子温泉字黒崎146	84-7159			○	○	○				168	71	335	141	
鳴子温泉	南野際会館	鳴子温泉字田中30	-			○	○	○				358	116	716	231	
鳴子温泉	鍛冶谷沢集会所	鳴子温泉字町西87-2	84-7177			○	○	○				150	75	300	150	
鳴子温泉	江合川河川公園(馬場)	鳴子温泉字中野地内河 川敷	-				○	○	○			12,500	-	25,000	-	
鳴子温泉	東鳴子集会所	鳴子温泉字鷲ノ巣84-3	-			○	○	○	○			403	75	807	146	
鳴子温泉	車湯児童公園	鳴子温泉字車湯地内河 川敷	-				○	○	○			4,500	-	9,000	-	
鳴子温泉	車湯集会所	鳴子温泉字車湯2	-			○	○	○	○			150	75	300	150	
鳴子温泉	上鳴子集会所	鳴子温泉字上鳴子60	-			○	○	○	○			150	75	300	150	
鳴子温泉	江合川緑地公園(上鳴子)	鳴子温泉字上鳴子地内 河川敷	-				○	○	○			4,500	-	9,000	-	
鳴子温泉	南原集会所	鳴子温泉字南原9-3	-			○	○	○	○			250	80	500	160	

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分		地震	洪水 (※注1)	土砂 災害 (※注1)	原子力災 害時広域 避難 (※注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉一時						土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
鳴子温泉	蟹沢セカ-	鬼首字下蟹沢20-4	-		○	○	○	○			250	25		500	50
鳴子温泉	川東生活セカ-	鬼首字湯野上39	-		○	○	○	×			366	79		731	158
鳴子温泉	小向生活セカ-	鬼首字小向4	86-2216		○	○	○	○			62	60		123	119
鳴子温泉	田野生活セカ-	鬼首字久保田22-1			○	○	○	○			163	81		325	162
鳴子温泉	軍沢農用地利用改善セカ-	鬼首字下軍沢7			○	○	○	○			151	50		301	100
鳴子温泉	大森平生活セカ-	鬼首字大森平19-8			○	○	○	○			75	41		149	82
鳴子温泉	寒湯生活セカ-	鬼首字高瀬14-1	-		○	○	○	×			132	33		263	226
鳴子温泉	岩入西区集会所	鬼首字峠53-1			○	○	○	○			102	30		205	60
田尻	田尻小学校	通木字一所谷10-3	39-0048	○		○	○	校舎 2階	○	予備・指定避難所(※注2)	7,641	415	415	15,282	830
田尻	沼部小学校	沼部字山崎-7	39-0209	○		○	○	校舎 2階	○	予備・指定避難所(※注3)	4,765	413	413	9,529	826
田尻	大貫小学校	大貫字境37-1	39-0309	○		○	○	○	○	予備・指定避難所(※注4)	6,273	421	421	12,545	842
田尻	田尻中学校	沼部字早稲田15	39-0043	○		○	○	校舎 2階	○	予備・指定避難所(※注5)	15,577	932	932	31,154	1,864
田尻	田尻さくら高等学校	沼部字中新堀137	39-1051	○		○	○	×	○	予備・指定避難所(※注6)	18,148	849	849	36,295	1,698
田尻	田尻セカ-	通木字中崎東10-1	38-1155		○	○	○	○		(※注3)	1,500	500		3,000	1,000
田尻	田尻地区公民館・農村環境改善セカ-	通木字新合志田60	39-0016	○		○	○	×		田町,元町,仲荒町,横町河岸前,田尻新町,北牧目,通木,大嶺,大嶺三,田尻八幡,南小松,北小松,沼木諏訪峠,中目,大杉	500	300		1,000	600
田尻	沼部公民館・田尻老人福祉セカ-	沼部字富岡166	39-0213 39-2364	○		○	○	×		木戸,百塚上高野,沼部峯崎,貝ノ堀,若林,葉山上北山,富岡,桜田,田尻谷地中,北小嶺,中南小嶺,百々荒柳,田尻大沢,北小生田上,北小生田下,下高野	1,000	300		2,000	600
田尻	大貫地区公民館	大貫字境36-1	39-0308	○		○	○	○		北長根,北文,上南曲田,新田ノ目,宿鹿崎,田尻長根,舞岳,中沢目,伸萌,小沢,長沢	1,000	200		2,000	400
田尻	田尻萬嶺閣	田尻大嶺字薬師53-2	39-0150			○	○	○			600	-		1,200	200
田尻	田尻総合体育館	田尻沼部字早稲田42	39-0001			○	○	×			9,700	-		19,400	3,200
田尻	田尻農村運動公園・研修セカ-「nvc館」	田尻小嶺字八ツ沢1	39-2424			○	○	○			2,000	-		4,000	120
田尻	田尻集会所	中目字下田13-1	-		○	○	○	×			200	40		400	80
田尻	元町構造改善セカ-	田尻字町23-19	-		○	○	○	×			50	30		100	60
田尻	横町・河岸前公会堂	田尻字町72-1	-		○	○	○	×			100	30		200	60
田尻	大杉団地集会所	田尻字北大杉47	-		○	○	○	×			150	30		300	60

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分			地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉	一時 場所						土地 (人)	建物 (人)	建物 *原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
田尻	新町公会堂	田尻字町尻53-1	-				○	○	○			150	30		300	60
田尻	牧目生活センター	北牧目字牧目87-1	-				○	○	○			100	40		200	80
田尻	通木公会堂	通木字寺下22	-				○	○	○			150	20		300	40
田尻	大嶺多目的集会所	大嶺字北山57-3	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	大嶺三区多目的集会施設	大嶺字薬師53-2	-				○	○	○			-	40		-	80
田尻	八幡公会堂	八幡字御殿坂6-1	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	南小松集落センター	小松字登仙堂10-1	-				○	○	○			100	40		200	80
田尻	北小松生活センター	小松字明神40-2	-				○	○	○			100	20		200	40
田尻	沼木生活センター	沼木字筒水14-4	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	諏訪峠公会堂	諏訪峠字諏訪22-1	-				○	○	○			-	20		-	40
田尻	中目集落センター	中目字畑中33-1	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	木戸ふれあいセンター	沼部字木戸17-2	-				○	○	○			150	60		300	120
田尻	百塚公会堂	沼部字百塚4-2	-				○	○	○			100	20		200	40
田尻	上高野生活センター	沼部字寺川戸10-2	-				○	○	○			100	30		200	60
田尻	沼部集落センター	沼部字十文字62-3	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	峯崎生活改善センター	沼部字山崎5-11	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	横須賀団地集会所	沼部字新寺前13	-				○	○	○			100	30		200	60
田尻	貝堀集落センター	沼部字貝ノ堀3	-				○	○	○			150	80		300	160
田尻	若林公会堂	沼部字梨木沢38-1	-				○	○	○			100	30		200	60
田尻	葉山・上北山集落センター	沼部字下北山29-17	-				○	○	○			100	40		200	80
田尻	富岡生活改善センター	沼部字富岡浦51	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	下高野集落センター	沼部字山崎一54	-				○	○	○			100	40		200	80
田尻	桜田集落センター	桜田高野字上田68-2	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	谷地中公会堂	大沢字南谷地中2-2	-				○	○	○			100	20		200	40
田尻	北小嶺コミュニティセンター	小嶺字蓮田南3	-				○	○	○			150	50		300	100
田尻	小嶺集落センター	小嶺字入沢16-2	-				○	○	○			150	40		300	80
田尻	百々公会堂	大沢字八幡下3-1	-				○	○	○			100	50		200	100
田尻	大沢集落センター	大沢字塚越一1-5	-				○	○	○				50			100

地域	名称	所在地	TEL	避難所・区分			地震	洪水 (*注1)	土砂 災害 (*注1)	原子力災 害時広域 避難 (*注4)	収容地区名	収容可能人員			施設概要	
				指定	福祉	一時						避難 場所	土地 (人)	建物 (人)	建物 ※原子力 災害時 (人)	土地 (㎡)
田尻	北小牛田集落センター	北小牛田字山王4-1	-			○	×	○				100	60		200	120
田尻	北長根ゆうゆう館	大貫字北長根153	-			○	○	○				100	40		200	80
田尻	北又公会堂(花ごころの館)	大貫字二又83-3	-			○	○	○					30			60
田尻	曲田生活センター	大貫字北新屋敷18-7	-			○	○	○				100	20		200	40
田尻	上南公会堂	大貫字引地西32-5	-			○	○	○				50	20		100	40
田尻	大貫地区農作業準備休養施設	大貫字狩野36-7	-			○	○	○				100	50		200	100
田尻	宿構造改善センター	大貫字宿上屋敷60	-			○	○	○				50	40		100	80
田尻	鹿飼公会堂	大貫字鹿飼道上59-2	-			○	○	×				100	40		200	80
田尻	長根集落センター	大貫字四島25-26	-			○	○	○				100	50		200	100
田尻	舞岳生活センター	蕪栗字舞岳38-1	-			○	○	○				100	40		200	80
田尻	中沢目構造改善センター	蕪栗字小沢田60	-			○	○	○				100	50		200	100
田尻	伸蘭第二集会所	蕪栗字伸蘭中49	-			○	×	○				50	30		100	60
田尻	小沢構造改善センター	蕪栗字新山沢7-3	-			○	○	○				100	50		200	100
田尻	長沢農村生活改善センター	蕪栗字長沢23	-			○	×	○				100	50		200	100

○要配慮者利用施設一覧

予防対策 17-1

浸水想定区域欄の※は、水防法で規定された「洪水予報河川・水位周知河川」以外の河川を対象として、ダム管理者が作成した浸水想定区域であるため、避難確保計画作成や訓練実施の義務はないが、施設管理者等は要配慮者の安全の確保に努める。

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
1	社会福祉施設	KEY'S 2nd	古川上中目西80-3	0.5m未満	なし
2	社会福祉施設	KEY'S 4th	古川上中目西80	なし	なし
3	社会福祉施設	manaby古川事業所	古川駅前大通6-3-7	0.5m以上～3.0m未満	なし
4	社会福祉施設	アビリティーズジャスコ古川センター	古川沢田字筒場浦15	0.5m以上～3.0m未満	なし
5	社会福祉施設	えあいの郷サービス	古川新田字川原12番地の2	0.5m以上～3.0m未満	なし
6	社会福祉施設	エイジングハウスあいわの家	古川駅東二丁目7番13号	0.5m以上～3.0m未満	なし
7	社会福祉施設	エイジングハウスあいわの郷	古川駅東二丁目7番2号	0.5m以上～3.0m未満	なし
8	社会福祉施設	オークの森ショートステイ	古川清水柳ノ内14	0.5m未満	なし
9	社会福祉施設	オークの森サービス	古川清水柳ノ内14	0.5m未満	なし
10	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会 特別養護老人ホーム 楽々楽館	古川保柳字中江5番地2	0.5m未満	なし
11	社会福祉施設	おでって倶楽部	古川中沢字中沢屋敷281-3	0.5m以上～3.0m未満	なし
12	社会福祉施設	介護付有料老人ホーム穂波あんしん館	古川穂波三丁目7番57号	0.5m未満	なし
13	社会福祉施設	介護老人保健施設 アミスタ	古川浦町1番37号	0.5m以上～3.0m未満	なし
14	社会福祉施設	介護老人保健施設 さくら	古川小稲葉町5番25号	0.5m以上～3.0m未満	なし
15	社会福祉施設	介護老人保健施設 ジュイールクラブ	古川北町二丁目5番15号	0.5m以上～3.0m未満	なし
16	社会福祉施設	介護老人保健施設 庭の里	古川江合本町二丁目2番5号	0.5m以上～3.0m未満	なし
17	社会福祉施設	介護老人保健施設 リハビリパークあやめ	古川旭三丁目6番1号	0.5m以上～3.0m未満	なし
18	社会福祉施設	グループホーム いろは	古川稲葉二丁目4番24号	0.5m以上～3.0m未満	なし
19	社会福祉施設	グループホームあざみ	古川稲葉大江向74-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
20	社会福祉施設	グループホームあつたかいごふるかわ	古川駅前大通六丁目3番8号	0.5m以上～3.0m未満	なし
21	社会福祉施設	グループホームかなでの杜	古川福沼三丁目18番17号	0.5m以上～3.0m未満	なし
22	社会福祉施設	グループホーム笹森の屋	古川清滝字笹森118番地1	なし	なし
23	社会福祉施設	グループホーム太陽	古川中里二丁目7番1号	0.5m以上～3.0m未満	なし
24	社会福祉施設	グループホームやすらぎ苑古川	古川小野字一ノ坪43番地101	なし	なし
25	社会福祉施設	グループホーム支援センターふわり	古川駅前大通6-2-11	0.5m以上～3.0m未満	なし
26	社会福祉施設	ケアパートナー古川	古川穂波三丁目7番60号	0.5m以上～3.0m未満	なし
27	社会福祉施設	ケアハウス笹森	古川清滝字笹森118番地1	なし	なし
28	社会福祉施設	ケアホームあじさい もみじ	古川旭一丁目2-25	0.5m以上～3.0m未満	なし
29	社会福祉施設	コミュニティサロンぱ・ら・ぼ・ら	古川七日町4-33	0.5m未満	なし
30	社会福祉施設	さくら	古川旭4丁目3-7	3.0m以上～5.0m未満	なし
31	社会福祉施設	しあんくれ～る	古川七日町4-33	0.5m未満	なし
32	社会福祉施設	シニアバニオン大崎・福沼	古川福沼一丁目7番7号	0.5m以上～3.0m未満	なし
33	社会福祉施設	社会福祉法人大崎誠心会 特別養護老人ホーム 寿楽苑	古川小野字上蝦沢57番地	なし	なし
34	社会福祉施設	住宅型有料老人ホーム ミルクア穂波	古川穂波5丁目5-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
35	社会福祉施設	住宅型有料老人ホームせんじゅうじ	古川千手寺町1-7-31	0.5m以上～3.0m未満	なし
36	社会福祉施設	住宅型有料老人ホームもあな	古川新堀字城野20-1	0.5m未満	なし
37	社会福祉施設	寿楽苑ケアハウス	古川小野字上蝦沢57番地	なし	なし
38	社会福祉施設	ショートステイくのみ	古川若葉町一丁目7番23号	0.5m以上～3.0m未満	なし
39	社会福祉施設	シルバビュア古川	古川福浦1-21-25	3.0m以上～5.0m未満	なし
40	社会福祉施設	すまいるあやめ	古川小野字嵐山1-1	なし	なし
41	社会福祉施設	セントケア大崎大宮	古川大宮二丁目1番24号	0.5m以上～3.0m未満	なし
42	社会福祉施設	ツクイ古川	古川駅東二丁目5番11号	0.5m以上～3.0m未満	なし
43	社会福祉施設	デイサービス あいわの家	古川駅東二丁目7番13号	0.5m以上～3.0m未満	なし
44	社会福祉施設	デイサービスあいわの郷	古川駅東二丁目7番2号	0.5m以上～3.0m未満	なし
45	社会福祉施設	デイサービスあらや	古川荒谷字新小道49番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
46	社会福祉施設	デイサービスえがお	古川塚目字屋敷85番地	0.5m未満	なし
47	社会福祉施設	デイサービスおたっしや館ふるかわ	古川稲葉字大江向6番地	0.5m未満	なし
48	社会福祉施設	デイサービスきたえるーむ大崎古川	古川稲葉大江向2番7号	0.5m未満	なし
49	社会福祉施設	デイサービスせんじゅうじ	古川千手寺町一丁目7番31号	0.5m以上～3.0m未満	なし
50	社会福祉施設	デイサービスセンターひ・な・た	古川大幡字道上2番地1	0.5m以上～3.0m未満	なし
51	社会福祉施設	デイサービスセンター笹森館	古川清滝字笹森118番1	なし	なし
52	社会福祉施設	デイサービスセンター穂波	古川穂波三丁目8番36号	0.5m未満	なし
53	社会福祉施設	デイサービスひまわり	古川幸町一丁目6番8号	0.5m以上～3.0m未満	なし
54	社会福祉施設	デイサービスまはな	古川新堀字城野20番1	0.5m未満	なし
55	社会福祉施設	デイサービス自遊館	古川中里三丁目9番2号	なし	なし
56	社会福祉施設	デイサービス穂波あんしん館	古川穂波三丁目7番57号	0.5m未満	なし
57	社会福祉施設	デイサービス陽菜	古川宮内字下供輪堂15番地1	0.5m以上～3.0m未満	なし
58	社会福祉施設	デイサービス樺	古川沢田字筒場15	0.5m以上～3.0m未満	なし

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
59	社会福祉施設	デイサービス榊 師山	古川師山字高崎64番地	なし	なし
60	社会福祉施設	でもっく	古川沢田字新原際105	0.5m以上～3.0m未満	なし
61	社会福祉施設	特別養護老人ホーム いろは	古川稲葉二丁目4番22号	0.5m以上～3.0m未満	なし
62	社会福祉施設	特別養護老人ホーム 大崎ホーム	古川下中目字赤山廻51番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
63	社会福祉施設	ニチケアセンター古川	古川福沼1丁目14番35号	0.5m以上～3.0m未満	なし
64	社会福祉施設	バステルあやめ	古川小野字嵐山1-12	なし	なし
65	社会福祉施設	ブルーミングケア大崎福浦	古川福浦一丁目23番2号	0.5m以上～3.0m未満	なし
66	社会福祉施設	古川保健福祉プラザ	古川三日町二丁目5番1号	0.5m未満	なし
67	社会福祉施設	プロンプター甲斐南	古川飯川字要害649番地	なし	なし
68	社会福祉施設	放課後等デイサービスぶちまーる	古川西館3-6-16	0.5m以上～3.0m未満	なし
69	社会福祉施設	ほなみの郷デイサービスセンター	古川稲波三丁目8番36号	0.5m未満	なし
70	社会福祉施設	ボヌールメゾン福浦	古川福浦字道ノ上94-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
71	社会福祉施設	宮城県援護寮	古川旭5丁目7-21	0.5m以上～3.0m未満	なし
72	社会福祉施設	有料老人ホーム陽だまりの丘	古川宮内字下供輪堂15-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
73	社会福祉施設	ラポール星陵さかえ	古川栄町3番10号	0.5m以上～3.0m未満	なし
74	社会福祉施設	リハビリ特化型デイサービスリハニック大崎	古川駅前大通三丁目4番23号ジュネスビル1F	0.5m以上～3.0m未満	なし
75	社会福祉施設	和笑の家	古川大幡字新田81	0.5m以上～3.0m未満	なし
76	社会福祉施設	介護の里桜日和	古川新田字大西1番地61	0.5m以上～3.0m未満	なし
77	社会福祉施設	介護横丁小春日和	古川稲葉字新堀70番1号	0.5m以上～3.0m未満	なし
78	社会福祉施設	古川とうふ店	古川稲葉3-6-10	0.5m未満	なし
79	社会福祉施設	古川中央整骨院デイサービスやわらか	古川鶴ヶ塚字新江北50	0.5m以上～3.0m未満	なし
80	社会福祉施設	工房バルコ	古川南町3-4-34	0.5m未満	なし
81	社会福祉施設	児童発達支援センターりんごのほっぺ	古川福沼2-18-27	0.5m以上～3.0m未満	なし
82	社会福祉施設	社会福祉法人大崎誠心会寿楽苑デイサービスセンター	古川小野字上蝦沢57番地	なし	なし
83	社会福祉施設	社会福祉法人大崎福祉会デイサービスセンターおおさき	古川下中目字赤山廻50番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
84	社会福祉施設	就労支援センター「ジェムストーン」	古川駅東3-1-32	0.5m以上～3.0m未満	なし
85	社会福祉施設	小規模多機能ステーション ミルクア江合	古川江合錦町1丁目1番1号	0.5m以上～3.0m未満	なし
86	社会福祉施設	小規模多機能型居宅介護事業所ひばり	古川字竹ノ内244-2	0.5m未満	なし
87	社会福祉施設	障害者就業・生活支援センター 「Link」(リンク)	古川旭4丁目3-7	3.0m以上～5.0m未満	なし
88	社会福祉施設	心音デイサービス	古川字本鹿島58番2号	なし	なし
89	社会福祉施設	新第二桜日和	古川塚目字北原3番地1	なし	なし
90	社会福祉施設	多機能型就労支援事業所ととて古川	古川福沼2-18-27	0.5m以上～3.0m未満	なし
91	社会福祉施設	大崎市古川障害者地域活動支援センター あしたの広場	古川北町5-1-5	0.5m以上～3.0m未満	なし
92	社会福祉施設	大崎市古川障害者地域活動支援センター ひだまり	古川北町5-1-5	0.5m以上～3.0m未満	なし
93	社会福祉施設	大崎市古川障害者地域活動支援センター ふれあい広場	古川北町5-1-5	0.5m以上～3.0m未満	なし
94	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会古川西部デイサービスセンター	古川保柳字中江1番8号ふるかわ西部福祉センター内	0.5m未満	なし
95	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会古川大宮デイサービスセンター	古川大宮七丁目2番3号	0.5m以上～3.0m未満	なし
96	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会古川中央デイサービスセンター	古川三日町二丁目5番1号古川保健福祉プラザ内3階	0.5m未満	なし
97	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会古川南デイサービスセンター	古川小稲葉町8番20号	0.5m未満	なし
98	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会古川福寿館デイサービスセンター	古川大宮七丁目2番3号	0.5m以上～3.0m未満	なし
99	社会福祉施設	第二桜日和	古川新田字大西1番72	0.5m以上～3.0m未満	なし
100	社会福祉施設	放課後ケアいちばん星☆	古川中里5-6-32	0.5m以上～3.0m未満	なし
101	社会福祉施設	放課後ケア満天の星☆	古川飯川字熊野92-1	なし	なし
102	社会福祉施設	放課後等デイサービスきずな	古川桜ノ目字沢目106-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
103	社会福祉施設	放課後等デイサービスくるる	古川稲葉4-2-26	0.5m以上～3.0m未満	なし
104	社会福祉施設	放課後等デイサービスてくてく	古川福沼2-18-27	0.5m以上～3.0m未満	なし
105	社会福祉施設	放課後等デイサービスゆうあ	古川塚目字屋敷121-2	0.5m未満	なし
106	社会福祉施設	有料老人ホームグラスiasおおさき	古川大宮7-5-33	0.5m以上～3.0m未満	なし
107	社会福祉施設	大崎市松山老人福祉センター	松山千石字松山428番地	なし	なし
108	社会福祉施設	介護老人保健施設 ヒューマンシティ松山	松山千石字広田35番地	3.0m以上～5.0m未満	なし
109	社会福祉施設	グループホームコスモス	松山千石字岡田256番地1	3.0m以上～5.0m未満	なし
110	社会福祉施設	デイサービスひなげしの丘	松山千石字松山354-1	なし	なし
111	社会福祉施設	デイサービス陽だまり	松山金谷字金田89番	3.0m以上～5.0m未満	なし
112	社会福祉施設	機能訓練特化型サービスはばたき	松山金谷字金田86番地1	3.0m以上～5.0m未満	なし
113	社会福祉施設	合同会社テンダーカー・デイサービスセンターニコニコあつちやん	松山千石字松山383番地1	0.5m以上～3.0m未満	なし
114	社会福祉施設	合同会社テンダーカーデイサービスセンターはつらつあつちやん	松山千石字松山383番地1	0.5m以上～3.0m未満	なし
115	社会福祉施設	大崎ミッドタウン総合メディケアセンター	松山金谷中田76-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
116	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会松山デイサービスセンター	松山千石字広田11番地	3.0m以上～5.0m未満	なし
117	社会福祉施設	大崎市東部障害者地域活動支援センター 松山事業所	松山千石字広田11	3.0m以上～5.0m未満	なし
118	社会福祉施設	(地域密着型)特別養護老人ホーム 第2百才館	三本木字大豆坂24番地3	なし	なし
119	社会福祉施設	(地域密着型)特別養護老人ホーム 百才館	三本木字大豆坂24番地3	なし	なし
120	社会福祉施設	グループホームなのはな	三本木字袋ヶ袋字混内山1番地6	なし	なし
121	社会福祉施設	ショートステイしらとり	三本木字北町63番地4	3.0m以上～5.0m未満	なし
122	社会福祉施設	デイサービスセンター優真園	三本木新町一丁目2番20号	なし	なし
123	社会福祉施設	憩いのまきば	三本木新町2-3-23	なし	なし

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
124	社会福祉施設	社会貢献型通所介護事業所おちっこ倶楽部	三本木新沼字中谷地屋敷79番地	3.0m以上～5.0m未満	なし
125	社会福祉施設	大崎広域ほなみ園	三本木南谷地字要害336-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
126	社会福祉施設	大崎市三本木障害者地域活動支援センター ハーモニーさんぽんき	三本木字善並田115-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
127	社会福祉施設	茶話本舗デイサービス三本木亭	三本木桑折字七曲4番地2	なし	特別警戒区域
128	社会福祉施設	福祉施設百才館デイサービスセンター	三本木字大豆坂24番地の3	なし	なし
129	社会福祉施設	J A新みやぎデイサービスセンター鹿島台	鹿島台広長字内ノ浦81番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
130	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会 特別養護老人ホーム敬風園	鹿島台平渡字上敷19番地7	なし	なし
131	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会 認知症グループホーム和楽路	鹿島台広長字尻掛杉ヶ崎7番地1	なし	なし
132	社会福祉施設	グループホームぼーのぼーの	鹿島台船越字沖鍋田80	5.0m以上	なし
133	社会福祉施設	ケアホームあじさい いちよう	鹿島台平渡字八助12-1	なし	なし
134	社会福祉施設	ケアホームあじさい ききよう	鹿島台広長字猪ヶ鼻3-3	なし	なし
135	社会福祉施設	ケアホームあじさい こぶし	鹿島台大迫字石竹81-60	なし	なし
136	社会福祉施設	ケアホームあじさい すいせん	鹿島台広長字斉藤沢北17-2	なし	なし
137	社会福祉施設	ケアホームあじさい なでしこ	鹿島台平渡字三巖16-1	なし	なし
138	社会福祉施設	ケアホームあじさい みちのく	鹿島台大迫字竹81-11	なし	なし
139	社会福祉施設	デイサービスいよしの社	鹿島台平渡字西銭神17番地	なし	なし
140	社会福祉施設	デイサービス福祉の社	鹿島台大迫字川前120番地	3.0m以上～5.0m未満	なし
141	社会福祉施設	ポーノポーノ大崎東	鹿島台船越字鍋田50-2	5.0m以上	なし
142	社会福祉施設	有料老人ホームいよしの社	鹿島台平渡字西銭神17	なし	なし
143	社会福祉施設	有料老人ホーム桂	鹿島台平渡字吹上16番地1	なし	なし
144	社会福祉施設	有料老人ホーム福祉の社	鹿島台大迫字川前120-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
145	社会福祉施設	共同生活援助事業所ケアホーム「あじさい」	鹿島台大迫字石竹81-59	なし	なし
146	社会福祉施設	生活介護事業所「元気」	鹿島台大迫字石竹81-24	なし	なし
147	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館	鹿島台平渡字上敷19番地7	なし	なし
148	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会鹿島台大迫デイサービスセンター	鹿島台大迫字竹81番地24	なし	なし
149	社会福祉施設	大崎市東部障害者地域活動支援センター 鹿島台事業所	鹿島台平渡字上戸1	なし	警戒区域
150	社会福祉施設	地域密着型デイサービス桂	鹿島台平渡字吹上16番地1	なし	なし
151	社会福祉施設	(地域密着型) 特別養護老人ホーム にこぴあいわで	岩出山字浦小路44番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
152	社会福祉施設	N P O ドリム・グリーン・プロジェクト	岩出山字二ノ構3-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
153	社会福祉施設	アーバンライフ緑のそよ風	岩出山字細峯2番9号	なし	なし
154	社会福祉施設	エイジングホームあずなの家	岩出山字二ノ構8	なし	警戒区域
155	社会福祉施設	エイジングホームあずなの里	岩出山字二ノ構171	0.5m以上～3.0m未満	なし
156	社会福祉施設	グループホームなんてん岩出山	岩出山下字金沢85番地6	なし	警戒区域
157	社会福祉施設	グループホームにこぴあいわで	岩出山字浦小路40番14	0.5m以上～3.0m未満	なし
158	社会福祉施設	ショートステイにこぴあいわで	岩出山浦小路44	0.5m以上～3.0m未満	なし
159	社会福祉施設	デイサービスあずなの家	岩出山二ノ構8番地	なし	警戒区域
160	社会福祉施設	デイサービスあずなの里	岩出山二ノ構171番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
161	社会福祉施設	デイサービス緑のそよ風	岩出山細峯1番地	なし	なし
162	社会福祉施設	特別養護老人ホーム 岩出の郷	岩出山下川原町84番地4	0.5m以上～3.0m未満	なし
163	社会福祉施設	水の邦	岩出山下川原町84番地4	0.5m以上～3.0m未満	なし
164	社会福祉施設	共生型福祉施設緑のそよ風2号館	岩出山細峯2番8	なし	なし
165	社会福祉施設	指定障害者支援施設大崎太陽の村	岩出山下野目字南山179-1	なし	なし
166	社会福祉施設	指定障害福祉サービス事業所大崎太陽の村	岩出山東御名掛150-1・152	0.5m未満	なし
167	社会福祉施設	小規模多機能型居宅介護事業所にこぴあいわで	岩出山浦小路44番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
168	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会岩出山あつたか村デイサービスセンター	岩出山下川原町100番地の8	0.5m以上～3.0m未満	なし
169	社会福祉施設	大崎市西部障害者地域活動支援センター 岩出山事業所	岩出山下川原町100-8	0.5m以上～3.0m未満	なし
170	社会福祉施設	池月デイサービスセンターわぐわぐ	岩出山池月字下宮道下17	なし	なし
171	社会福祉施設	放課後等デイサービス あおいそら一歩	岩出山字浦小路104番地3	0.5m以上～3.0m未満	なし
172	社会福祉施設	グループホームふかふかほうす	鳴子温泉字南原120番地1	なし	警戒区域
173	社会福祉施設	サービス付き高齢者住宅エスベランサ	鳴子温泉字車湯1番地7	※3.0m以上～5.0m未満	なし
174	社会福祉施設	さくらの家	鳴子温泉字末沢西46-1	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
175	社会福祉施設	デイサービス栄泉	鳴子温泉末沢1番23	※0.5m以上～3.0m未満	特別警戒区域
176	社会福祉施設	特別養護老人ホーム りんどう苑	鳴子温泉字石ノ梅33番地	なし	なし
177	社会福祉施設	放課後等デイサービスもりの木	鳴子温泉字末沢西56-10	※0.5m以上～3.0m未満	なし
178	社会福祉施設	リハビリDAY & Spa 「希望の湯」	鳴子温泉車湯1番地7	※3.0m以上～5.0m未満	なし
179	社会福祉施設	就労支援センタードリムワン	鳴子温泉字末沢西46-1	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
180	社会福祉施設	小規模多機能型居宅介護事業所玉ちゃんの家	鳴子温泉町下15番地1	※0.5m未満	なし
181	社会福祉施設	川渡デイサービスセンター	鳴子温泉字石ノ梅33番地	なし	なし
182	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会オニコウペデイサービスセンター	鳴子温泉鬼首字宮沢53番地の1	なし	なし
183	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会鳴子デイサービスセンター	鳴子温泉末沢1番地	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
184	社会福祉施設	大崎市西部障害者地域活動支援センター 鳴子事業所	鳴子温泉末沢1	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
185	社会福祉施設	湯たんぼほ	鳴子温泉末沢西46-1	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
186	社会福祉施設	湯ったり ふきゆ荘	鳴子温泉星沼15番地12	なし	特別警戒区域
187	社会福祉施設	南原デイサービスセンター	鳴子温泉南原120番地1	なし	警戒区域
188	社会福祉施設	鳴子地域福祉事業所まるちゃん家	鳴子温泉字坂の上137-6	なし	なし

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
189	社会福祉施設	労協センター事業団鳴子地域福祉事業所介護予防ステーションなるっこ	鳴子温泉町下15-1	※0.5m未満	なし
190	社会福祉施設	(地域密着型)特別養護老人ホーム悠縁	田尻字御蔵11番地1	0.5m未満	なし
191	社会福祉施設	J A新みやぎデイサービスセンター田尻	田尻字北大杉88番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
192	社会福祉施設	あいあいファーム わ・は・わ田尻	田尻八幡字天狗堂22-115	なし	なし
193	社会福祉施設	大崎市田尻老人福祉センター	田尻沼部字富岡166番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
194	社会福祉施設	グループホームたじりの社	田尻大貫字薬師53番地2	なし	なし
195	社会福祉施設	グループホーム楽笑	田尻字町52番地	0.5m未満	なし
196	社会福祉施設	さくら園	田尻通木字中崎東24番地2	なし	なし
197	社会福祉施設	スキップデイサービスセンター	田尻通木字中崎東10番地1	なし	なし
198	社会福祉施設	すずかけの里	田尻字町浦22	0.5m以上～3.0m未満	なし
199	社会福祉施設	つばき	田尻通木字一本柳22-3	0.5m未満	なし
200	社会福祉施設	デイサービス楽笑	田尻字北大杉59番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
201	社会福祉施設	デイサービス孫の手	田尻小松字土手下93番地1	0.5m未満	なし
202	社会福祉施設	デイサービス田尻	田尻小松字堅沢1番地1	なし	なし
203	社会福祉施設	デイサービス悠久	田尻字町105番地1	0.5m未満	なし
204	社会福祉施設	特別養護老人ホーム かごぼうの里	田尻通木字中崎東24番地2	なし	なし
205	社会福祉施設	認知症高齢者グループホームひだまり	田尻大貫字境36番地1	なし	なし
206	社会福祉施設	まきばの夷り	田尻諏訪峠字諏訪18	なし	なし
207	社会福祉施設	有料老人ホーム楽笑	田尻字北大杉59	0.5m以上～3.0m未満	なし
208	社会福祉施設	有料老人ホームシニアライフみゆき	田尻小松字堅沢1-1	なし	なし
209	社会福祉施設	有料老人ホーム悠久	田尻字町105-1	0.5m未満	なし
210	社会福祉施設	合同会社純之家	田尻小塩字東沢田二13番地1	なし	なし
211	社会福祉施設	指定障害福祉サービス事業所 葵～あおい	田尻沼部字下高野東100-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
212	社会福祉施設	大貫デイサービスセンター	田尻大貫字境36番地1	なし	なし
213	社会福祉施設	大崎市社会福祉協議会田尻デイサービスセンター	田尻沼部字富岡浦29番地	0.5m以上～3.0m未満	なし
214	社会福祉施設	大崎市東部障害者地域活動支援センター 田尻事業所	田尻通木字中崎東10-1	なし	なし
215	社会福祉施設	大杉デイサービス	田尻字北大杉6番地1	0.5m以上～3.0m未満	なし
216	社会福祉施設	田尻地域福祉事業所 あぐりきっず	田尻北牧目字牧目39-9	0.5m未満	なし
217	社会福祉施設	認知症高齢者グループホーム ひだまり	田尻大貫字境36番地1	なし	なし
218	社会福祉施設	有限会社やすらぎ荘	田尻大貫字北長根2番地16	なし	なし
219	幼稚園	にじの子幼稚園	古川飯川字熊野59	なし	なし
220	幼稚園	まこと幼稚園	古川福沼三丁目8-12	0.5m以上～3.0m未満	なし
221	幼稚園	まとは幼稚園	古川幸町一丁目5-10	0.5m以上～3.0m未満	なし
222	幼稚園	ゆめのさと幼稚園	古川荒谷字樋ノ口62-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
223	幼稚園	古川幼稚園	古川中里一丁目3-16	なし	なし
224	幼稚園	純心幼稚園	古川七日町2-13	0.5m以上～3.0m未満	なし
225	幼稚園	千手寺幼稚園	古川千手寺町一丁目10-45	0.5m未満	なし
226	幼稚園	白梅幼稚園	古川駅東二丁目11-2	3.0m以上～5.0m未満	なし
227	幼稚園	富永幼稚園	古川富長字五右門6-2	0.5m未満	なし
228	幼稚園	木の夷幼稚園	古川前田町3-28	0.5m以上～3.0m未満	なし
229	幼稚園	鹿島台第一幼稚園	鹿島台平渡字小沢9-19	なし	なし
230	幼稚園	いわてやま幼稚園	岩出山字ノ構44-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
231	幼稚園	川渡幼稚園	鳴子温泉字築沢29	※0.5m以上～3.0m未満	なし
232	幼稚園	大貫幼稚園	田尻大貫字境36-1	なし	なし
233	幼稚園	田尻幼稚園	田尻通木字新一所谷1-1	0.5m未満	なし
234	小学校	富沢小学校	古川富沢字新田町34	0.5m以上～3.0m未満	なし
235	小学校	古川第一小学校	古川二ノ構7-67	0.5m未満	なし
236	小学校	古川第五小学校	古川穂波三丁目5-7	0.5m以上～3.0m未満	なし
237	小学校	古川第三小学校	古川金五輪一丁目13-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
238	小学校	古川第四小学校	古川大宮八丁目2-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
239	小学校	古川第二小学校	古川福沼三丁目16-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
240	小学校	高倉小学校	古川中沢字中沢屋敷242	0.5m以上～3.0m未満	なし
241	小学校	志田小学校	古川飯川字熊野40-2	なし	なし
242	小学校	清滝小学校	古川清水沢字長泥30-2	なし	なし
243	小学校	西古川小学校	古川保柳字氏子114-1	なし	なし
244	小学校	長岡小学校	古川荒谷字樋ノ口62-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
245	小学校	東大崎小学校	古川大崎字伏見梅田19	0.5m未満	なし
246	小学校	富永小学校	古川富長字五右門6-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
247	小学校	敷玉小学校	古川石森字石神10-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
248	小学校	下伊場野小学校	松山下伊場野字大柳22	3.0m以上～5.0m未満	なし
249	小学校	松山小学校	松山千石字舂形133	3.0m以上～5.0m未満	なし
250	小学校	三本木小学校	三本木字天王沢19	なし	特別警戒区域
251	小学校	鹿島台小学校	鹿島台平渡字上戸1	なし	特別警戒区域
252	小学校	岩出山小学校	岩出山字城山31	なし	警戒区域
253	小学校	鬼首小学校	鳴子温泉鬼首字八幡原19	なし	なし

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
254	小学校	川渡小学校	鴨子温泉字築沢29	※0.5m以上～3.0m未満	なし
255	小学校	鴨子小学校	鴨子温泉字湯元29	なし	警戒区域
256	小学校	沼部小学校	田尻沼部字山崎一7	0.5m以上～3.0m未満	なし
257	小学校	大貫小学校	田尻大貫字境37-1	なし	なし
258	小学校	田尻小学校	田尻通木字一所谷10-3	0.5m未満	なし
259	中学校	古川西中学校	古川渋井字全社191	なし	なし
260	中学校	古川中学校	古川二ノ構7-54	0.5m以上～3.0m未満	なし
261	中学校	古川東中学校	古川旭四丁目5-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
262	中学校	古川南中学校	古川穂波三丁目6-47	0.5m以上～3.0m未満	なし
263	中学校	古川北中学校	古川荒谷字権現山5	なし	なし
264	中学校	松山中学校	松山千石字新広岡台150	なし	なし
265	中学校	三本木中学校	三本木字鹿野沢78-2	なし	特別警戒区域
266	中学校	鹿島台中学校	鹿島台平渡字裡沢50	なし	なし
267	中学校	岩出山中学校	岩出山字松沢202-1	なし	なし
268	中学校	鴨子中学校	鴨子温泉字町西97-1	なし	なし
269	中学校	田尻中学校	田尻沼部字早稲田15	0.5m以上～3.0m未満	なし
270	中学校・高校	古川学園中学校・高等学校	古川中里六丁目2番8号	0.5m以上～3.0m未満	なし
271	中学校・高校	古川黎明中学校・高等学校	古川諏訪一丁目4-26	0.5m未満	なし
272	高校	大崎中央高等学校	古川稲沼一丁目27-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
273	高校	古川工業高等学校	古川北町四丁目7-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
274	高校	古川高等学校	古川南町二丁目3-17	0.5m未満	なし
275	高校	松山高等学校	松山千石字松山1-1	なし	なし
276	高校	鹿島台商業高等学校	鹿島台広長字室師前44	なし	なし
277	高校	岩出山高等学校	岩出山字城山2	なし	警戒区域
278	高校	田尻さくら高等学校	田尻沼部字中新堀137	0.5m以上～3.0m未満	なし
279	学童保育	清滝児童館 友遊 Y O U (清滝地区学童保育)	古川清水沢字長泥30-2	なし	なし
280	学童保育	さくらんぼクラブ (富永地区学童保育)	古川富長字五右衛門6-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
281	学童保育	志田っ子クラブ (志田中部地区学童保育)	古川飯川字熊野40-2	なし	なし
282	学童保育	高倉っ子児童館 (高倉地区学童保育)	古川中沢字中沢屋敷242	0.5m以上～3.0m未満	なし
283	学童保育	東大っ子クラブ (東大崎地区学童保育)	古川大崎伏見梅田19	0.5m未満	なし
284	学童保育	どんぐりくらぶ (長岡地区学童保育)	古川荒谷字新種ノ口81	0.5m未満	なし
285	学童保育	西の子児童館 (西古川地区学童保育)	古川保柳字氏子114-1	なし	なし
286	学童保育	若草児童館 (数玉地区学童保育)	古川石森字石神72	0.5m以上～3.0m未満	なし
287	学童保育	わかばクラブ (宮沢地区学童保育)	古川小林字新一本杉170	0.5m以上～3.0m未満	なし
288	学童保育	大迫児童館 (大迫地区学童保育)	鹿島台大迫字寺沢40-14	なし	なし
289	学童保育	えのきっ子クラブ (池月地区学童保育)	岩出山池月字下宮下30	なし	なし
290	学童保育	スマイルくらぶ (上野目地区学童保育)	岩出山下一栗字蛇玉田73	0.5m以上～3.0m未満	なし
291	学童保育	西大崎元気っ子クラブ (西大崎地区学童保育)	岩出山下野目字山198-13	なし	なし
292	学童保育	ボブクラブ (真山地区学童保育)	岩出山上真山下外道13-2	なし	警戒区域
293	学童保育	川渡こどもクラブ (川渡地区学童保育)	鴨子温泉字川渡25-5	※3.0m以上～5.0m未満	なし
294	放課後児童クラブ	古川第2あすなろ放課後児童クラブ (業務委託による管理)	古川大宮八丁目2番1号(古川第四小学校敷地内)	0.5m以上～3.0m未満	なし
295	放課後児童クラブ	古川第2めだか放課後児童クラブ (業務委託による管理)	古川金五輪一丁目13番1号(古川第三小学校敷地内)	0.5m以上～3.0m未満	なし
296	放課後児童クラブ	古川第3あすなろ放課後児童クラブ (業務委託による管理)	古川大宮八丁目2番1号(古川第四小学校敷地内)	0.5m以上～3.0m未満	なし
297	放課後児童クラブ	古川第3つくしんぼ放課後児童クラブ (R3.4.1業務委託による管理開始予定・R3.3完成予定)	古川穂波三丁目5-7(古川第五小学校敷地内)	0.5m以上～3.0m未満	なし
298	放課後児童クラブ	古川第3めだか放課後児童クラブ (業務委託による管理)	古川金五輪一丁目13番1号(古川第三小学校敷地内)	0.5m以上～3.0m未満	なし
299	放課後児童クラブ	古川第4つくしんぼ放課後児童クラブ (R3.4.1業務委託による管理開始予定・R3.3完成予定)	古川穂波三丁目5-7(古川第五小学校敷地内)	0.5m以上～3.0m未満	なし
300	放課後児童クラブ	松山放課後児童クラブ室	松山千石字外形130-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
301	放課後児童クラブ	岩出山放課後児童クラブ	岩出山字城山31	なし	警戒区域
302	放課後児童クラブ	鴨子放課後児童クラブ	鴨子温泉字湯元29	なし	警戒区域
303	放課後児童クラブ	田尻大貫放課後児童クラブ	田尻大貫字境36-1	なし	なし
304	放課後児童クラブ	田尻沼部放課後児童クラブ	田尻沼部字富岡166	0.5m以上～3.0m未満	なし
305	放課後児童クラブ	田尻放課後児童クラブ	田尻通木字新一所谷1-1	0.5m未満	なし
306	児童館	古川稲葉児童センター	古川穂波三丁目6-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
307	児童館	古川大宮児童センター	古川大宮四丁目9-8	0.5m以上～3.0m未満	なし
308	児童館	古川中央児童館	古川千手寺町二丁目3-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
309	児童館	古川東児童センター	古川駒東二丁目6-32	0.5m以上～3.0m未満	なし
310	児童館	古川南児童センター	古川南町三丁目7-26	なし	なし
311	児童館	三本木児童交流センター	三本木字鹿野沢7-1	なし	なし
312	児童館	鹿島台中央児童館	鹿島台木間塚字分沢98-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
313	児童館	川渡児童館	鴨子温泉字築沢13-4	※3.0m以上～5.0m未満	なし
314	保育施設	いちよう保育園	古川李塚二丁目7-48	0.5m以上～3.0m未満	なし
315	保育施設	えがおの保育園	古川宮内字西高畑47	3.0m以上～5.0m未満	なし
316	保育施設	大崎キッズイマジン保育園	古川塚目字屋敷32-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
317	保育施設	大幡保育園	古川大幡字月蔵70-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
318	保育施設	かえで保育園	古川小稲葉町11-12	0.5m以上～3.0m未満	なし

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
319	保育施設	株式会社おむすび保育園古川福沼園	古川福沼一丁目3-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
320	保育施設	ケヤキズとおかまち保育園	古川十日町3-19	なし	なし
321	保育施設	鴻ノ巣保育園	古川稲葉字鴻ノ巣144-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
322	保育施設	こぼと保育園	古川大宮一丁目4-47	0.5m未満	なし
323	保育施設	さくら保育園	古川稲葉一丁目10-33	0.5m以上～3.0m未満	なし
324	保育施設	スケッチ保育園	古川駅南二丁目2-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
325	保育施設	つくし保育園	古川穂波二丁目4-18	0.5m以上～3.0m未満	なし
326	保育施設	中里メリー保育園	古川中里六丁目4-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
327	保育施設	にこにこ保育園	古川字本鹿島162-1	なし	なし
328	保育施設	虹の精認定こども園	古川福浦字道ノ上147-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
329	保育施設	のんちゃんハウス	古川穂波八丁目15-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
330	保育施設	バイリンガル保育園	古川穂波三丁目7-47-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
331	保育施設	パオパブ保育園	古川北稲葉三丁目12-37	0.5m以上～3.0m未満	なし
332	保育施設	古川くりの木保育園	古川福沼二丁目18-30	0.5m以上～3.0m未満	なし
333	保育施設	古川たんぽぽ保育園	古川小稲葉町8-15	0.5m以上～3.0m未満	なし
334	保育施設	ほかにま保育園	古川福浦一丁目4-41	0.5m以上～3.0m未満	なし
335	保育施設	穂波の郷育伸キッズ保育園	古川穂波六丁目2-19	0.5m以上～3.0m未満	なし
336	保育施設	ほなみの杜保育園	古川石森字本宮崎129-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
337	保育施設	マザーズルーム	古川沢田字立海道112-5	0.5m以上～3.0m未満	なし
338	保育施設	宮沢とまと保育園	古川桜ノ目字新沢197-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
339	保育施設	もりのなかま保育園大崎古川園	古川大宮七丁目3-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
340	保育施設	ゆりかご保育園	古川千手寺町一丁目5-26	0.5m以上～3.0m未満	なし
341	保育施設	わかば第二保育園	古川穂波八丁目13-32	0.5m以上～3.0m未満	なし
342	保育施設	わかば第三保育園	古川城西二丁目6-31	0.5m以上～3.0m未満	なし
343	保育施設	わかば保育園	古川穂波一丁目7-31	0.5m以上～3.0m未満	なし
344	保育施設	わんぱく保育園	古川沢田字新原際126-3	0.5m以上～3.0m未満	なし
345	保育施設	宮城第一保育園	古川駅東一丁目4-46	0.5m以上～3.0m未満	なし
346	保育施設	古川みなみ保育園	古川穂波三丁目4-38	0.5m以上～3.0m未満	なし
347	保育施設	古川ももの木保育園	古川駅東二丁目10-70	0.5m以上～3.0m未満	なし
348	保育施設	古川西保育所	古川諏訪三丁目3-10	0.5m未満	なし
349	保育施設	古川東町カトリック保育園	古川東町5-35	0.5m以上～3.0m未満	なし
350	保育施設	古川北町保育所	古川北町四丁目4-25	0.5m以上～3.0m未満	なし
351	保育施設	太陽認定こども園	古川福浦二丁目2-28	3.0m以上～5.0m未満	なし
352	保育施設	松山子育て支援総合施設 あおぞら園	松山千石字舁形150-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
353	保育施設	三本木子育て支援総合施設 ひまわり園	三本木字鹿野沢7-1	なし	なし
354	保育施設	鹿島台子育て支援総合施設 なかよし園	鹿島台木岡塚字小谷地478-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
355	保育施設	鹿島台保育園	鹿島台広長字内ノ浦143-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
356	保育施設	認定いわでやまこども園	岩出山字二ノ樽44-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
357	保育施設	緑のそよ風保育園	岩出山字細峯2-8	なし	なし
358	保育施設	岩出山保育所	岩出山字下川原町105-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
359	保育施設	岩出山保育所真山分園	岩出山字上真山下外道17-1	なし	特別警戒区域
360	保育施設	川渡カトリック保育園	鳴子温泉字坂ノ上87-1	なし	なし
361	保育施設	鳴子こども園	鳴子温泉字上鳴子19-1	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
362	保育施設	田尻子育て支援総合施設 すまいる園	田尻沼部字新堀60	0.5m以上～3.0m未満	なし
363	子育て支援センター	子育てわくわくランド	古川千手寺町二丁目3-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
364	医療機関	ありま小児科医院	古川駅南2-4-20	0.5m以上～3.0m未満	なし
365	医療機関	こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ	古川西館3-6-60	0.5m以上～3.0m未満	なし
366	医療機関	こしの皮膚科医院	古川旭2-3-36	0.5m以上～3.0m未満	なし
367	医療機関	こだいらクリニック	古川駅南1-27	0.5m以上～3.0m未満	なし
368	医療機関	さとう内科循環器科医院	古川中里3-11-59	なし	なし
369	医療機関	さの整形外科クリニック	古川駅東3-4-24	0.5m以上～3.0m未満	なし
370	医療機関	すずき脳神経外科クリニック	古川李塚1-1-23	0.5m以上～3.0m未満	なし
371	医療機関	まつうら内科小児科クリニック	古川大宮1-1-79	0.5m未満	なし
372	医療機関	みやぎ北部循環器科	古川本鹿島145	なし	なし
373	医療機関	みやぎ内科クリニック	古川駅東3-4-20	0.5m以上～3.0m未満	なし
374	医療機関	やまと在宅診療所大崎	古川駅東3-1-21 1階101号室	0.5m以上～3.0m未満	なし
375	医療機関	わんや産婦人科医院	古川駅南3-11-2	3.0m以上～5.0m未満	なし
376	医療機関	伊藤内科小児科医院	古川小泉字泉40	0.5m以上～3.0m未満	なし
377	医療機関	一迫眼科	古川駅南3-36	3.0m以上～5.0m未満	なし
378	医療機関	永仁会病院	古川旭2-5-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
379	医療機関	遠藤皮膚科医院	古川南町3丁目6-38	0.5m未満	なし
380	医療機関	塩沢整形外科クリニック	古川大宮7-7-33	0.5m以上～3.0m未満	なし
381	医療機関	鎌田内科クリニック	古川諏訪2-2-28	0.5m以上～3.0m未満	なし
382	医療機関	寛内科胃腸科クリニック	古川駅前大通1-1-10	0.5m以上～3.0m未満	なし
383	医療機関	関井レディースクリニック	古川駅東2-10-31	0.5m以上～3.0m未満	なし

No.	区分	施設名称	所在地	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
384	医療機関	宮里クリニック	古川城西2-6-24	0.5m以上～3.0m未満	なし
385	医療機関	熊谷皮ふ科	古川三日町2-1-2	0.5m未満	なし
386	医療機関	古川クリニック	古川西館3-3-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
387	医療機関	古川駅前 岡本クリニック	古川駅前大通2-4-26	0.5m以上～3.0m未満	なし
388	医療機関	古川駅南耳鼻咽喉科	古川駅南1丁目8-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
389	医療機関	古川星陵病院	古川南町3-1-3-5	0.5m未満	なし
390	医療機関	古川中央眼科	古川台町4-36	0.5m未満	なし
391	医療機関	古川民主病院	古川駅東2-11-14	0.5m以上～3.0m未満	なし
392	医療機関	古川民主病院介護医療院	古川駅東二丁目11番14号	0.5m以上～3.0m未満	なし
393	医療機関	公益財団法人宮城厚生協会古川民主病院	古川駅東二丁目11番14号	3.0m以上～5.0m未満	なし
394	医療機関	高橋医院	古川中里2-2-25	0.5m未満	なし
395	医療機関	高橋記念せきや整形外科	古川駅前大通5-1-19	0.5m以上～3.0m未満	なし
396	医療機関	佐々木医院	古川諏訪1-3-37	0.5m以上～3.0m未満	なし
397	医療機関	佐々木耳鼻咽喉科クリニック	古川南町4-1-23	なし	なし
398	医療機関	佐藤医院	古川十日町3-13	なし	なし
399	医療機関	佐藤病院	古川中里1-3-18	なし	なし
400	医療機関	三浦病院	古川三日町2-3-45	0.5m未満	なし
401	医療機関	秋山内科医院	古川荒谷字本町45	0.5m以上～3.0m未満	なし
402	医療機関	渋谷皮膚科泌尿器科医院	古川東町1-28	なし	なし
403	医療機関	星眼科医院	古川江合本町2-4-31	0.5m以上～3.0m未満	なし
404	医療機関	星稜あすか病院	古川稲葉2-3-15	0.5m以上～3.0m未満	なし
405	医療機関	石川泌尿器科クリニック	古川駅南3-33-2	3.0m以上～5.0m未満	なし
406	医療機関	千葉医院	古川駅前大通6-2-44	0.5m以上～3.0m未満	なし
407	医療機関	早坂整形外科	古川北稲葉1-2-25	0.5m未満	なし
408	医療機関	大崎ペインクリニック	古川大宮3-8-10	0.5m以上～3.0m未満	なし
409	医療機関	大崎市民病院	古川穂波3-8-1	なし	なし
410	医療機関	大崎市民病院健康管理センター	古川千手寺町2-3-15	0.5m未満	なし
411	医療機関	大崎市民病院夜間急患センター	古川千手寺町2-3-15	0.5m未満	なし
412	医療機関	大崎西整形外科	古川新田字川原前297	0.5m以上～3.0m未満	なし
413	医療機関	大崎西部クリニック	古川新堀字東田35	0.5m以上～3.0m未満	なし
414	医療機関	中川記念ちか子女性クリニック	古川駅前大通6-1-23	0.5m以上～3.0m未満	なし
415	医療機関	猪瀬医院 (いのせ医院)	古川大宮5-4-10	0.5m未満	なし
416	医療機関	長井内科医院	古川三日町1-3-25	0.5m未満	なし
417	医療機関	輪田整形外科医院	古川南町1-6-31	0.5m未満	なし
418	医療機関	徳永整形外科病院	古川北町2-5-12	0.5m以上～3.0m未満	なし
419	医療機関	尾花内科クリニック	古川中島町2番39号	0.5m以上～3.0m未満	なし
420	医療機関	富樫クリニック	古川大宮8-9-15	0.5m以上～3.0m未満	なし
421	医療機関	片倉病院	古川浦町1-37	0.5m以上～3.0m未満	なし
422	医療機関	穂波の郷クリニック	古川穂波6-30-12	0.5m以上～3.0m未満	なし
423	医療機関	木村病院	古川中島町1-8	0.5m未満	なし
424	医療機関	わたなべ産婦人科 内科・小児科	松山千石字松山440	なし	なし
425	医療機関	大崎ミッドタウン総合メディケアクリニック	松山金谷字中田76-1	3.0m以上～5.0m未満	なし
426	医療機関	大崎東部クリニック	松山金谷字中田83	3.0m以上～5.0m未満	なし
427	医療機関	岩淵胃腸科内科クリニック	三本木南町40-2	0.5m以上～3.0m未満	なし
428	医療機関	近江医院	三本木しむとり17-3	3.0m以上～5.0m未満	なし
429	医療機関	かしまだい中央眼科	鹿島台木間塚字小谷地383-5	0.5m以上～3.0m未満	なし
430	医療機関	わたなべ皮フ科クリニック	鹿島台平渡字巳待田430-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
431	医療機関	旭山病院	鹿島台平渡字大沢21-18	なし	なし
432	医療機関	佐久間内科医院	鹿島台平渡字新屋敷下87-1	なし	なし
433	医療機関	大崎市民病院鹿島台分院	鹿島台平渡字東要害20	なし	なし
434	医療機関	渡辺外科胃腸科医院	鹿島台平渡字巳待田430-1	0.5m以上～3.0m未満	なし
435	医療機関	東北整形外科大崎	鹿島台木間塚字小谷地463-6	0.5m以上～3.0m未満	なし
436	医療機関	高橋医院	岩出山上川原町24-3	0.5m以上～3.0m未満	なし
437	医療機関	森皮膚科医院	岩出山浦小路36-5	0.5m以上～3.0m未満	なし
438	医療機関	大崎市民病院岩出山分院	岩出山下川原町84-29	0.5m以上～3.0m未満	なし
439	医療機関	佐藤医院	鳴子温泉湯元92-1	なし	なし
440	医療機関	大崎市民病院鳴子温泉分院	鳴子温泉末沢1	※0.5m以上～3.0m未満	警戒区域
441	医療機関	遊佐クリニック	鳴子温泉湯元104	なし	なし
442	医療機関	たじり中央クリニック	田尻沼部字新富岡31-7	0.5m以上～3.0m未満	なし
443	医療機関	大崎市民病院田尻診療所	田尻通木字中崎東10-1	なし	なし
444	医療機関	天野内科クリニック	田尻北牧字新堀46-8	0.5m以上～3.0m未満	なし

○自主防災組織一覧（令和2年10月1日現在）

<古川地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
古川	1	諏訪西町内会自主防災組織	上古川	274	604
			諏訪西	218	507
			本鹿島	290	673
	2	諏訪中区自主防災組織	諏訪中	387	759
	3	諏訪東町内会自主防災組織	諏訪東	251	579
	4	千手寺町親交会自主防災組織	千手寺町	143	286
	5	横町自主防災組織	古川横町	35	61
	6	二ノ構地区自主防災組織	二ノ構	118	273
	7	西館東親和会自主防災組織	西館東	363	829
	8	西館中行政区自主防災組織	西館中	278	642
	9	城西自主防災組織	城西	446	1,094
	10	竹ノ内・大江向自主防災組織	竹ノ内	414	993
			大江向	300	623
	11	三日町北自主防災	三日町北	32	67
	12	三日町親和会自主防災組織	三日町南	55	127
	13	南町北興和会自主防災組織	南町北	338	658
	14	南町南行政区自主防災組織	南町南	221	462
	15	南町西親交会自主防災組織	南町西	255	558
	16	南新町地区自主防災組織	古川南新町	214	438
	17	栄町親睦会自主防災委員会	栄町	322	680
	18	新稲葉自主防災組織	新稲葉	547	1,281
	19	北稲葉町内会自主防災組織	稲葉北一	370	871
			稲葉北二	602	1604
	20	稲葉中自主防災組織	稲葉中	404	888
	21	稲葉西自主防災組織	稲葉西	521	1,271
	22	稲葉南区自主防災組織	稲葉南	441	1,074
	23	祇園会	稲葉東一	285	689
			稲葉東二	282	720
			稲葉東三	210	494
	24	米袋自主防災組織	米袋	95	230
	25	荒川小金町自主防災組織	荒川小金丁	81	189
	26	川友会自主防災組織	川端	41	83
	27	中里北区自主防災組織	中里北	113	211
	28	中里中区新交会自主防災組織	中里中	366	680
	29	中里南振興会自主防災組織	中里南第一	422	882
	30	中里申和会自主防災組織	中里南第二	502	1,149
	31	中里五むつみ会自主防災組織	中里南第三	419	877
	32	古川駅前行政区自主防災組織	古川駅前	182	337
	33	台町自主防災組織	古川台町	74	192
	34	東町東振興会自主防災組織	東町	220	426
	35	十日町自主防災組織	十日町	63	127
	36	七日町自主防災組織	七日町	76	148
37	浦町西行政区防災互助会	浦町西	63	143	
38	浦町東防災協力隊	浦町東	52	117	
39	畑中町内会自主防災部	畑中北一	210	508	
		畑中北二	320	821	
		畑中南	438	1,090	
40	北町南自主防災組織	北町南	304	546	
41	北町中行政区自主防災組織	北町中	465	1,015	
42	北町北一区町内会自主防災組織	北町北一	347	709	

<古川地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
古川	43	北町北二区自主防災	北町北二	282	550
	44	駅南親和会自主防災組織	駅南団地	539	977
	45	前田町行政区自主防災組織	前田町	176	359
荒雄	46	小泉地区自主防災会	小泉	364	929
	47	宮袋自主防災組織	宮袋	595	1,447
	48	若葉町自主防災組織	若葉	303	674
	49	福浦一自主防災組織	福浦一	369	864
	50	福浦二自主防災組織	福浦二	368	933
	51	福浦三自主防災組織	福浦三	301	617
	52	江合本町自主防災組織	江合本町	396	914
	53	江合寿町自主防災組織	江合寿町	385	915
	54	江合錦町自主防災組織	江合錦町	463	941
	55	福沼一区自主防災組織	福沼一	354	836
	56	福沼二区自主防災組織	福沼二	441	1,066
	57	福沼三区自主防災組織	福沼三	482	1,253
	58	李塚西一区自主防災組織	李塚西一	389	966
	59	李塚西二区自主防災組織	李塚西二	418	966
	60	神田自主防災組織	神田	396	762
	61	李塚東地区自主防災組織	李塚東	411	972
	62	蕘口沼行政区自主防災組織	蕘口沼	533	1,039
63	馬寄地区自主防災組織	馬寄	63	192	
64	鶴ヶ塚自主防災組織	鶴ヶ塚	547	1,345	
志田	65	塚目南自主防災組織	塚目南	409	1,048
	66	塚目北区自主防災組織	塚目北	195	468
	67	米倉自主防災組織	米倉北	363	995
			米倉南	432	984
	68	穂波地区自主防災組織	穂波	440	1,505
	69	西荒井上自主防災組織	西荒井上	53	152
	70	西荒井北区自主防災組織	西荒井北	263	674
	71	西荒井南自主防災	西荒井南	126	317
	72	飯川上自主防災組織	飯川上	194	523
	73	飯川下自主防災組織	飯川下	152	348
74	渋井自主防災組織	渋井	78	237	
西古川	75	上中目区自主防災組織	上中目	36	116
	76	新堀自主防災組織	新堀	84	216
	77	西古川駅前防災組織	西古川駅前	190	478
	78	耳取自主防災組織	耳取	43	123
	79	柏崎自主防災組織	柏崎	78	259
	80	斎下自主防災組織	斎下	69	176
	81	保柳区自主防災組織	保柳	206	530
	82	荒田目地区自主防災組	荒田目	41	126
	83	氷室区自主防災組織	氷室	37	108
東大崎	84	成田行政区自主防災組織	成田	51	156
	85	三丁目自主防災組織	三丁目	81	242
	86	向三丁目行政区自主防災組織	向三丁目	36	92
	87	大崎北区自主防災	大崎北	52	148
	88	大崎中自主防災組織	大崎中	81	216
	89	大崎南自主防災	大崎南	124	370
	90	新田西自主防災組織	新田西	72	164
	91	新田中自主防災組織	新田中	135	398
	92	新田南自主防災組織	新田南	75	202
	93	新田東区自主防災組織	新田東	87	235
	94	大西団地自主防災組織	大西	105	248

<古川地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
宮 沢	95	小林下行政区自主防災組織	小林下	45	138
	96	小林上自主防災組織	小林上	63	188
	97	宮沢南区自主防災組織	宮沢南	69	197
	98	宮沢中区自主防災組織	宮沢中	61	173
	99	宮沢北区自主防災組織	宮沢北	72	203
	100	桜ノ目下区自主防災組織	桜ノ目下	124	348
	101	桜ノ目上区自主防災組織	桜ノ目上	79	199
	102	桜ノ目北区自主防災組織	桜ノ目北	50	149
	103	川熊南自主防災組織	川熊南	34	117
	104	川熊北自主防災組織	川熊北	47	142
長 岡	105	沢田上区自主防災組織	沢田上	47	149
	106	沢田下行政区自主防災組織	沢田下	332	777
	107	荒谷第一自主防災組織	荒谷第一	162	406
	108	荒谷第二行政区自主防災組織	荒谷第二	94	226
	109	荒谷第三行政区自主防災組織	荒谷第三	87	231
	110	荒谷第四行政区自主防災組織	荒谷第四	79	223
	111	長岡区自治防災会	長岡	105	356
	112	小野第一行政区防災互助会	小野第一	169	302
	113	小野第二区自主防災組織	小野第二	61	138
	114	小野第三行政区防災互助会	小野第三	49	142
	115	小野第四行政区自主防災組織	小野第四	79	201
	116	小野五区自主防災組織	小野第五区	70	217
富 永	117	休塚西自主防災会	休塚西	222	542
	118	休塚東区自主防災組織	休塚東	187	454
	119	狐塚地域自主防災組織	狐塚	80	225
	120	馬放安全安心自主防災組織	馬放	57	161
	121	長岡針自主防災組織	長岡針	64	212
	122	富長西親交会	富長西	110	314
	123	富長東自主防災組織「ユートピア」	富長東	56	172
	124	淵尻自主防災組織	淵尻	78	194
	125	上埜地区自主防災組織	上埜	47	156
	126	馬櫛自主防災組織	馬櫛	39	123
	127	下谷地行政区自主防災組織	下谷地	19	75
敷 玉	128	大幡行政区自主防災組織	大幡南	336	780
			大幡東	361	859
			大幡西	358	1,047
	129	境野宮部落自主防災組織	境野宮	76	208
	130	宮内区自主防災組織	宮内	112	300
	131	楡木自主防災組織	楡木	130	325
	132	師山自主防災組織	師山	122	370
	133	石森地区自主防災組織	石森	148	437
	134	下中目一地区自主防災組織	下中目一	235	588
	135	下中目二行政区自主防災組織	下中目二	100	284
	136	深沼自主防災組織	深沼	36	107
137	桑針自主防災組織	桑針	27	86	
138	谷地中自主防災	古川谷地中	27	72	

<古川地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人 口
高倉	139	矢目自主防災組織	矢目	62	185
	140	北引田部落会自主防災組織	北引田	35	105
	141	南引田部落会自主防災組織	南引田	23	61
	142	掘込部落自主防災組織	掘込	15	47
	143	猪狩部落自主防災組織	猪狩	26	77
	144	堤根部落会自主防災組織	堤根	64	183
	145	中沢自主防災組織	中沢	30	104
	146	新田部落会自主防災組織	古川新田	46	171
	147	柳原部落自主防災組織	柳原	27	72
	148	北谷地行政区自主防災組織	北谷地	33	84
清滝	149	雨生沢区自主防災組織	雨生沢	73	229
	150	北宮沢表自主防災組織	北宮沢表	64	166
	151	北宮沢裏自主防災組織	北宮沢裏	45	117
	152	下清水沢地区自主防災組織	下清水沢	74	237
	153	上清水沢区自主防災組織	上清水沢	92	280
	154	元清滝自主防災協議会	元清滝	103	237

<松山地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人 口
松山	1	入町区自主防災組織	入町	49	132
	2	横町区自主防災組織	松山横町	22	49
	3	町区自主防災組織	町	70	163
	4	茶釜台自主防災組織	茶釜台	95	257
	5	竹の花地区自主防災組織	竹の花	213	451
	6	文化丁町内会自主防災組織	文化丁	49	124
	7	台町地区自主防災組織	松山台町	43	93
	8	新丁地区自主防災組織	新丁	41	119
	9	上野地区自主防災組織	上野	114	307
	10	広岡地区自主防災組織	広岡	141	365
	11	野田地区自主防災組織	野田	48	131
	12	山王地区自主防災組織	山王	50	161
	13	次橋自主防災組織	次橋	25	75
	14	駅前区自主防災組織	松山駅前	177	496
	15	駅前二区向田会自主防災組織	駅前二	109	263
	16	駅前中区自主防災組織	駅前中	169	483
	17	鍋田区会自主防災組織	鍋田	72	169
	18	金ヶ崎自主防災組織	金ヶ崎	68	172
	19	金谷地区自主防災組織	金谷	127	345
	20	長尾地区自主防災組織	長尾	121	283
	21	新田地区自主防災組織	松山新田	59	188
	22	須摩屋区自主防災組織	須摩屋	130	372
下伊場野	23	境地区自主防災組織	境	31	95
	24	上志引行政区自主防災組織	上志引	66	193
	25	中谷地地区自主防災組織	松山中谷地	25	77
	26	下志引自主防災組織	下志引	27	85
	27	花ヶ崎地区自主防災組織	花ヶ崎	19	47
	28	下沢地区自主防災組織	下沢	27	70
	29	太夫沢地区自主防災組織	太夫沢	12	37

<三本木地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人 口
三本木	1	齊田自主防災組織	齊田	57	203
	2	音無区自主防災組織	音無	30	110
	3	坂本防災班	坂本	121	347
	4	蟻ヶ袋防災班	蟻ヶ袋	97	290
	5	伊賀自主防災組織	伊賀	108	334
	6	混内山自主防災組織	混内山	94	224
	7	三本木新町自主防災活動隊	三本木新町	265	672
	8	三本木南新町区自主防災組織	三本木南新町	262	669
	9	三本木南町区自主防災組織	三本木南町	230	541
	10	仲町区自主防災組織	仲町	129	297
	11	三本木北町区自主防災組織	三本木北町	443	1,165
	12	南谷地区自主防災組織	南谷地	233	639
	13	桑折区自主防災組織	桑折	74	231
	14	秋田区自主防災組織	秋田	48	167
	15	上伊場野区自衛防災隊	上伊場野	28	113
	16	蒜袋地区防災組織	蒜袋	78	286
	17	多田川区自主防災組織	多田川	27	107
	伊場野	18	高柳区自主防災	高柳	47
19		門梨自主防災組織	門梨	32	122
20		鉄炮町地区防災組織	鉄炮町	55	178
21		川井地区防災組織	川井	23	57
新沼	22	上沢自主防災組織	上沢	11	29
	23	上沖区自主防	上沖	25	90
	24	下沖防災組織	下沖	39	150
	25	中谷地自主防災組織	三本木中谷地	40	130
	26	上宿区自主防災	上宿	45	126
	27	下宿区自主防災	下宿	77	226

<鹿島台地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人 口
木間塚	1	姥ヶ沢行政区防災会	鈴掛	35	60
			姥ヶ沢	409	1,053
	2	出町自主防災組織	出町	239	588
	3	本地安心ネットワーク	本地	125	356
	4	竹谷行政区自主防災会	竹谷	142	380
	5	三ツ屋上地行政区自主防災会	三ツ屋・上地	54	178
	6	鎌巻行政区防災会	鎌巻	170	504
	7	福芦住宅行政区防災会	福芦住宅	142	302
平渡	8	福芦団地行政区防災部	福芦団地	101	233
	9	大沢行政区防災会	鹿島台大沢	261	605
	10	上平渡防災隊	上平渡	198	514
	11	鹿島台長根自主防災会	鹿島台長根	177	450
	12	北平渡防災会	北平渡	141	328
	13	駅前行政区自主防災組織	鹿島台駅前	123	280
	14	御屋敷行政区防災会	御屋敷	133	327
	15	東平渡行政区	東平渡	380	899
	16	杉ヶ崎行政区自主防災会	杉ヶ崎	275	708

<鹿島台地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
広長	17	山谷自主防災組織	鹿島台山谷	261	605
	18	広長行政区防災会	広長	198	514
	19	元鹿島台行政区防災部	元鹿島台	177	450
	20	内ノ浦行政区防災会	内ノ浦	141	328
	21	砂子沢行政区防災会	砂子沢	123	280
	22	澗花行政区防災会	澗花	133	327
深谷	23	深谷行政区自主防災組織	深谷	105	316
大迫	24	大迫新田自主防災組織	大迫新田	72	217
	25	大迫防災会	大迫	135	348
	26	小迫自主防災組織	小迫	44	124
	27	鹿島台岩澗自主防災組織	鹿島台岩澗	16	43
	28	志田谷地行政区防災会	上志田	75	229
			下志田	111	317
船越	29	山船越行政区防災会	山船越	64	178
	30	里船越自主防災会	里船越	63	183

<岩出山地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
岩出山	1	東昌寺沢・保土沢防災会	東昌寺沢	25	58
	2	大学町行政区自主防災会	大学町	263	685
	3	川原町行政区自主防災会	川原町	226	507
	4	岩出山北町行政区自主防災会	岩出山北町	220	422
	5	岩出山南町自主防災組織	岩出山南町	104	252
	6	浦北行政区自主防災会	浦北	232	515
	7	浦南行政区自主防災会	浦南	274	638
	8	通丁行政区自主防災組織	通丁	287	718
	9	轟自主防災組織	轟	91	204
	10	新橋親交会自主防災組織	新橋	118	277
	11	東川原町行政区自主防災組織	東川原町	202	491
真山	12	小倉自主防災組織	小倉	62	145
	13	上馬館自主防災組織	下馬館	55	135
	14	下馬館自主防災組織	下馬館	72	186
	15	大坪地区自主防災組織	大坪	39	110
	16	小坪自主防災組織	小坪	39	116
	17	黄金田自主防災組織	黄金田	60	169
	18	小松川自主防災組織	小松川	78	253
池月	19	菅生自主防災組織	菅生	22	56
	20	鷗目親交会自主防災	鷗目	54	153
	21	上宮行政区自主防災組織	上宮	70	175
	22	下宮初午会防災部	下宮	125	276
	23	池月中央自主防災組織	池月中央	122	273
	24	根岸親交会防災部	根岸	87	237
	25	沖親和会	沖	72	170
上野目	26	一の坪自主防災組織	一の坪	134	359
	27	宿行政区自主防災組織	宿	54	152
	28	天王寺親交会自主防災	天王寺	48	123
	29	大保地区自主防災組織	大保	87	261
	30	上野目山谷区自主防災会	上野目山谷	34	99
	31	要害行政区自主防災組織	要害	163	395
西大崎	32	川北地区自主防災組織	川北	64	210
	33	八幡行政区自主防災組織	下野目八幡	140	363
	34	白鳥行政区自主防災組織	白鳥	206	490
	35	薬師行政区自主防災組織	薬師	59	182
	36	馬主行政区自主防災組織	馬主	95	261
	37	中里行政区自主防災組織	中里	47	123

<鳴子温泉地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
鳴子	1	中山西自主防災組織	中山西	71	177
	2	中山東自主防災組織	中山東	136	239
	3	上鳴子地区自主防災組織	上鳴子	136	230
	4	上野々地区自主防災組織	上野々	102	223
	5	ししのめ会自主防災組織	湯元	121	208
	6	駅前睦会自主防災組織			
	7	鳴子温泉こけし通り自主防災組織			
	8	新屋敷親睦会自主防災組織	新屋敷	135	235
	9	車湯地区自主防災組織	車湯	96	176
	10	末沢地区自主防災組織	鳴子岩渕	241	430
	11	東鳴子地区自主防災組織	東鳴子	168	391
	12	中野自主防災組織	中野	102	199
川渡	13	石ノ梅自主防災組織	石ノ梅	122	226
	14	沢地区自主防災組織	沢	30	57
	15	向山自主防災組織	向山	21	49
	16	川渡温泉親交会自主防災組織	川渡	182	452
	17	上川原地区自主防災組織	上川原	49	133
	18	鍛冶谷澤自主防災組織	鍛冶谷沢	118	274
	19	南野際部落会	南野際	157	385
	20	北野際部落会自主防災組織	北野際	128	313
	21	上原部落会	上原	42	94
	22	黒崎地区自主防災組織	黒崎	84	219
	23	小身川原地区自主防災組織	小身川原	22	61
鬼首	24	蟹沢地区自主防災組織	蟹沢	27	59
	25	小向親交会自主防災組織	小向	29	68
	26	川東湯泉会自主防災組織	川東	54	122
	27	原自主防災組織	原	109	262
	28	田野部落会自主防災組織	田野	64	162
	29	中川原地区自主防災組織	中川原	15	35
	30	軍沢地区自主防災組織	軍沢	18	43
	31	寒湯町内会自主防災組織	寒湯	20	37
	32	岩入西地区自主防災組織	岩入西	8	18
	33	岩入東地区自主防災組織	岩入東	11	18

<田尻地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人口
田尻	1	田町自主防災組織	田町	103	274
	2	元町自主防災組織	元町	41	109
	3	仲荒町自主防災組織	仲荒町	92	226
	4	横町河岸前自主防災組織	横町河岸前	110	289
	5	田尻新町自主防災組織	田尻新町	84	219
	6	北牧目自主防災組織	北牧目	94	242
	7	通木自主防災組織	通木	209	488
	8	大嶺自主防災組織	大嶺	89	298
	9	大嶺三自主防災組織	大嶺三	38	92
	10	田尻八幡自主防災組織	田尻八幡	87	250
	11	南小松自主防災組織	南小松	33	120
	12	北小松自主防災組織	北小松	54	136
	13	沼木諏訪峠自主防災組織	沼木諏訪峠	69	207
	14	中目自主防災組織	中目	60	227
	15	大杉自主防災組織	大杉	95	274

<田尻地域>

地区	No.	自主防災組織名	行政区名	世帯数	人 口
沼 部	16	木戸自主防災組織	木戸	125	378
	17	百塚自主防災組織	百塚上高野	112	337
	18	上高野自主防災組織			
	19	沼部自主防災組織	沼部峯崎	207	561
	20	峯崎自主防災組織			
	21	貝ノ堀自主防災組織	貝ノ堀	61	168
	22	若林自主防災組織	若林	32	113
	23	葉山上北山自主防災組織	葉山上北山	45	153
	24	富岡自主防災組織	富岡	240	637
	25	桜田自主防災組織	桜田	160	472
	26	田尻谷地中自主防災組織	田尻谷地中	29	99
	27	北小塩自主防災組織	北小塩	62	178
	28	中南小塩自主防災組織	中南小塩	88	245
	29	百々荒柳自主防災組織	百々荒柳	111	344
	30	田尻大沢自主防災組織	田尻大沢	74	212
	31	北小牛田上自主防災組織	北小牛田上	57	181
32	北小牛田下自主防災組織	北小牛田下	63	175	
33	下高野自主防災組織	下高野	123	368	
大 貫	34	北長根自主防災組織	北長根	55	144
	35	北又自主防災組織	北又	64	176
	36	上南曲田自主防災組織	上南曲田	66	215
	37	新田ノ目自主防災組織	新田ノ目	82	221
	38	宿・鹿飼自治振興会防災部	宿・鹿飼	73	234
	39	田尻長根自主防災組織	田尻長根	109	341
	40	舞岳自主防災組織	舞岳	74	254
	41	中沢目自主防災組織	中沢目	72	196
	42	伸萌自主防災組織	伸萌	59	189
	43	小沢自主防災組織	小沢	76	221
	44	長沢自主防災組織	長沢	41	122
大崎市 計	354 組織	363 行政区	52,082	128,503	

○市町村被害状況報告要領

1 趣 旨

この要領は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第53条第1項（被害状況等の報告）及び消防組織法（昭和22年法律第226号）第22条（消防情報に関する報告）の規定に基づく災害発生時に関する被害状況等について、迅速かつ的確な報告が行われるようその形式及び方法を定めるものとする。

2 災害の定義

「災害」とは、災害対策基本法第2条第1項に定める災害のうち火災を除いたものとする。

3 被害状況報告等の基準

この要領に基づく被害状況報告は、次に掲げる事項に該当する場合に行うものとする。

(1) 一般基準

- イ 災害救助法の適用基準に合致するもの
- ロ 災害により災害対策本部を設置したもの
- ハ 1の市町村における被害は軽微であっても、県内で見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの

(2) 個別基準

- イ 地震
 - 地震が発生し、県内で震度4以上を記録した場合
- ロ 津波
 - 津波により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- ハ 風水害
 - (イ) 崖くずれ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
 - (ロ) 河川の溢水、破堤、高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- ニ 雪害
 - (イ) 雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
 - (ロ) 道路の凍結又は雪崩等により、孤立集落を生じたもの
- ホ 火山災害
 - (イ) 臨時火山情報が発表され、登山規制又は通行規制等を行ったもの
 - (ロ) 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- ヘ その他、特に報告の指示があったもの

(3) 社会的影響基準

- (1)一般基準、(2)個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告するものとする。

4 報告の種類等

- (1) 報告の種類、様式等は次のとおりとし、報告の方法は、原則として宮城県総合防災情報システム（以下、「MIDORI」という。）の端末機により所管の地方振興事務所を經由して県に報告するものとする。ただし、市町村が県に報告できない場合にあっては、一時的に報告先を消防庁に変更するものとする。この場合において、県と連絡がとれるようになった後は、県に報告するものとする。

イ 災害概況即報

市町村及び消防本部は、災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合又は災害が発生するおそれのある場合は、その概況について、自主的に様式第1号により即時報告するものとし、震度4以上の地震が記録された場合には、様式第2号（その1）により庁舎施設等の被害の概況を県に対し報告するものとする。ただし、震度5強以上の地震が記録された場合には消防庁が定める火災・災害等報告要領に基づき消防庁へも直接報告するものとする。その際には、MIDORIを用いずファクシミリ等により報告するものとする。

ロ 被害状況報告〔即報〕

(イ) 市町村は、被害状況が判明次第、その状況を県の指定する期日までに様式第2号により報告するものとする（おおむね1日1回程度）。ただし、報告後に大幅な変更等があった場合には、その都度報告するものとする。

(ロ) 市町村は、自らの対応能力のみでは十分な災害対策を講じることができないような災害が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集及び迅速な報告に努めるものとする。

ハ 被害状況報告〔確定〕

市町村は、県の指定する期日までに様式第2号により被害状況についておおむね災害が発生してから2週間以内確定報告するものとする。

(2) MIDORIの操作については、別途定めるマニュアルによるものとする。

(3) MIDORIに障害等が発生し、システムが機能しなくなった場合についての報告方法については、県からの指示により行うこととする。

(4) 県は、(3)の指示においては、次の事項を明示するものとする。

イ 災害名称

ロ 報告手段（防災行政無線ファクシミリ、電話、メール等）

ハ 即報・確定報の別

ニ 報告時点

ホ 入力の間隔

ヘ その他の必要な事項

5 災害概況即報（様式第1号）記入要領

(1) 「災害の概況」には、災害が発生した（発生のおそれがある）具体的地域名、発生日時、災害の種別（台風、豪雨、洪水、地震、津波等）概況等を記入するものとする。

(2) 「被害の状況」には、災害により生じた被害の状況について、判明している事項を具体的に記入するものとする。その際、特に人的被害及び住家の被害に重点を置くこと。

(3) 「応急対策の状況」には、災害に対して、災害対策基本法第23条の規定に基づく災害対策本部、現地災害対策本部等を設置した場合には、その名称及び設置の日時を記入するとともに、市町村が講じた応急対策について次の例により記入するものとする。

(例)

イ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況

ロ 避難の勧告・指示の状況

ハ 避難所の設置状況

ニ 他の地方公共団体への応援要請及び応援活動の状況

ホ 自衛隊の派遣要請、活動状況

6 被害状況報告（様式第2号）記入要領

(1) 人的被害

イ 「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認した者又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。

なお、災害により重傷等を負った者が確定報告までに当該災害が原因で死亡した場合にも死者とする。

ロ 「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。

ハ 「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みの者とする。

ニ 「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうちハに該当する者を除く者とする。

ホ 負傷者の内訳（重傷者・軽傷者）が判明しない時点においては、「軽傷者」として報告するものとし、判明後において訂正するものとする。

(2) 住家被害

イ 「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。ただし、別荘は非住家扱いとする。

- ロ 「全壊」とは、住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊若しくは流失した部分の床面積が、その住家の延べ床面積の70%以上に達したもので、又は住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の50%以上に達した程度のものであるとする。
- ハ 「半壊」とは、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに使用できるもので、具体的には住家の損部分が、その住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもので、又は住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の20%以上50%未満のものであるとする。
- ニ 住家被害の内訳（全壊・半壊）が判明しない時点においては、「半壊」として報告するものとし、判明後において訂正するものとする。
- ホ 「一部損壊」とは、全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものであるとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さいものは除く。
- ヘ 「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したものと及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
- ト 「床下浸水」とは、床上浸水に至らない程度に浸水したものであるとする。
- チ 「棟」とは、一つの建築物とする。ただし、母屋より床面積の小さい附属屋（同一宅地内にある、非住家として計上するに至らない物置、便所、風呂等）については、母屋と同一棟とみなす。
- リ 「世帯」とは、生計を一つにしている実際の生活単位とする。例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを1世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生計が別であれば分けて扱うものとする。

また、共同住宅（アパート、マンション等）の一階部分が床上浸水・床下浸水した場合は、その建物の上階の世帯分についても被害世帯に入れるものとする。

(3) 非住家被害

- イ 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
- ロ 「公共建物（全・半壊）」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物で、全壊又は半壊の被害を受けたものとする。
- ハ 「その他（全・半壊）」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物で、全壊又は半壊の被害を受けたものとする。

(4) 火災発生

- イ 「火災発生」については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものとする。
- ロ 「119番通報」については、消防本部のみ報告するものとする。
- ハ 火災発生の内訳（建物・危険物・その他）が判明しない時点においては、「建物」として報告することとし、判明後において訂正することとする。

(5) 庁舎施設の状況及び庁舎周辺の状況

震度4以上の地震発生時において、目視及び通報などにより可能な範囲で記載するものとし、内容の確認が取れた時点において、「住家被害」、「非住家被害」、「火災発生」の欄に内訳を記載するものとする。

- イ 「庁舎被害」については、建物の傾斜・損壊、壁の亀裂・崩落など、建物に重大な被害が発生した場合「有」とし、軽微なガラスの破損やタイルのはく離は含まないものとする。
- ロ 「庁舎内の異常」については、キャビネットや事務機器の倒壊などがある場合に「有」とする。
- ハ 「電気の使用」については、自家発電装置により使用できる場合は「可」とする。
- ニ 「水道の使用」については、水道が使える場合に「可」とする。
- ホ 「一般電話回線の支障」については、外部との通話が円滑にできない場合には「有」とする。
- ヘ 「都市ガス」については、ガス設備が使える場合に「可」とする。都市ガスの該当がない場合には記入を要さない。
- ト 「家屋の倒壊」については、全壊又は半壊とする。

(6) その他

- イ 「災害対策本部等の設置状況」については、当該災害に対して、災害対策基本法第23条

の規定による災害対策本部，現地災害対策本部等を設置した場合に，その名称，設置又は解散の日時を記入するものとする。

- ロ 「人的被害の詳細」については，人的被害が生じた場合，被害区分（死亡・行方不明・重傷・軽傷），氏名，性別，年齢，住所及び被害に至った状況について記入するものとする。
- ハ 「避難勧告等の状況」については，地区名，種別（指示，勧告，自主），勧告日時，世帯数，人数，避難場所，解除日時等を記入するものとする。
- ニ 「災害発生場所」については，被害を生じた地域名を記入するものとする。
- ホ 「災害発生年月日」については，被害を生じた日時又は期間を記入するものとする。
- ヘ 「災害の種類概況」については，災害の種別，災害の経過，今後の見通し等を記入するものとする。
- ト 「応急対策の状況」については，当該災害に対して，市町村が講じた応急対策について次の例により記入するものとする。
 - (イ) 消防，水防，救急・救助等消防機関の活動状況
 - (ロ) 他の地方公共団体への応援要請，応援活動の状況
 - (ハ) 自衛隊の派遣要請，出動状況
- チ 「住家被害の状況」のうち(1)の全壊・半壊・一部破損については，被害区分，住所，被害に至った状況について記入するものとする。また，(2)の床上・床下浸水については，被害区分，地区名及び地区ごとの被害の内訳を記入するものとする。
- リ 「非住家被害の状況」は被害区分（全壊，半壊），所在地，被害に至った状況を記入するものとする。
- ヌ 様式第1号及び様式第2号における日時等の時間は，24時間表示により記入するものとする。

附 則

この要領は，平成元年9月25日から施行する。

附 則

この要領は，平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は，平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は，平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要領は，平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は，平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は，平成18年4月1日から施行する。

様式第 1 号

災 害 概 況 即 報

災害名 _____ (第 報)

報告日時	年 月 日 時 分
発信機関名	
発信者名	
電話番号	

災 害 の 概 況	発生場所					発生日時	年 月 日 時 分			
被 害 の 状 況	死傷者	死者	人	不明	人	住 家	全 壊	棟	一部破損	棟
		負傷者	人	計	人		半 壊	棟	床上浸水	棟
応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部等の設置状況		名 称							
			設 置 日 時							

様式第 2 号 (その 1)

被害状況報告（即報・第 報・確定）

災 害 名				区 分		単 位	被 害										
報 告 時 点	月 日 時 現在			火 災 発 生	建 物		件										
市(区)町村名					危 険 物		件										
課 係 名					そ の 他		件										
報 告 者 名					119 通 報	火 災 通 報		件									
						救 急 通 報		件									
区 分		単 位	被 害	被害概況（震度4以上の地震発生時）													
人 的 被 害	死 者		人	住 家 被 害	全 壊	棟 世帯 人	庁舎被害	有 ・ 無									
	行方不明者		人					半 壊	棟 世帯 人	庁舎内の異常	有 ・ 無						
	負 傷 者	重 傷									人	一 部 破 損	棟 世帯 人	庁舎施設の状況	電 気 の 使 用		不可 ・ 可
		軽 傷									人				床 上 浸 水	棟 世帯 人	庁舎周辺の状況
全 壊		棟	世帯	人	一 部 破 損	棟 世帯 人	一般電話回線の支障				有 ・ 無						
								半 壊	棟	世帯	人						
一部破損	棟	世帯	人	家屋の倒壊								有 ・ 無					
								床上浸水	棟	世帯	人	火災の発生	有 ・ 無				
床下浸水	棟	世帯	人		電 気 の 使 用	不可 ・ 可											
						非 住 家	公共建物(全・半壊)	棟		災 害 の 対 設 策 置 本 状 部 況	災害対策本部設置		月 日 時 分				
そ の 他(全・半壊)	棟		災害対策本部廃止	月 日 時 分													
				消防職員出動延人数		人		警戒本部等設置	月 日 時 分								
消防団員出動延人数	人				警戒本部等廃止				月 日 時 分								

様式第2号 (その2)

市町村コード () 市(区)町村名 ()

() に氏○ 至名人 っ等 的 た記被 状載害 況欄の をの詳 記下細 載に○ ○被○ ○害○ ()	被害区分	氏 名	性別	年齢	住 所		
() 自種○ 主別避 のに難 種は勸 別指告 を示等 記・の 載勸状 ○告況 ○・○ ()	地 区 名	種 別	勸告等日時	勸告世帯/人数	実避難世帯/人数	避 難 場 所	解除日時
1 災害発生場所 2 災害発生年月日 3 災害の種類概況 4 応急対策の状況							

様式第2号（その3）

市町村コード（ ） 市(区)町村名（ ）

1 住家被害の状況

(1) 全壊・半壊・一部破損

被害区分	住 所	被害に至った状況(要因, 損傷の程度, 人的被害の有無等)

(2) 床上・床下浸水

被害区分	地 区 名	棟 数	世 帯 数	人 数

2 非住家被害の状況

(1) 公共建物

被害区分	所 在 地	施設等の名称	被害に至った状況(要因, 損傷の程度等)

(2) その他の建物

被害区分	所 在 地	施設等の名称	被害に至った状況(要因, 損傷の程度等)

○災害救助法による救助の方法及び期間一覧表

		救助の程度及び方法		救助の期間
救助の種類等	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額		
収容施設 の供与	避難所	<p>1 避難所は、災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与するものとする。</p> <p>2 避難所は、学校、公民館等既存の建物の利用を原則とする。ただし、適当な建物がないときは、野外に仮小屋を設置し、天幕の設営し、又はその他の適切な方法により実施する。</p> <p>3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等は、ホテル・旅館など宿泊施設の借上げを実施し、これを供与することができる。</p>	<p>1 避難所設置のため支出できる費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費とし、1人1日当たり330円以内とする。</p> <p>ただし、高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とする者に供与する福祉避難所を設置した場合は、特別な配慮のために必要な当該地域における通常の実費を加算できるものとする。</p>	<p>避難所を開設できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。</p>
	応急仮設住宅	<p>1 応急仮設住宅は、住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者に、建設し、供与するもの、民間賃貸住宅を借上げて供与するもの、又はその他適切な方法により供与するものとする。</p> <p>2 建設型応急住宅の設置に当たっては、原則、公有地を利用すること。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、私有地を利用することが可能であること。</p> <p>3 高齢者等であって日常生活上特別な配慮を要する複数の者に供与し、老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設（以下「福祉仮設住宅」という。）を、建設型応急住宅として設置できるものとする。</p> <p>4 応急仮設住宅の設置に代えて、賃貸住宅の居室の借上げを実施し、これらに収容することができるものとする。</p> <p>5 建設型応急住宅は、災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置するものとする。</p> <p>6 賃貸型応急住宅は災害発生の日から速やかに民間賃貸住宅を借上げ、提供するものとする。</p>	<p>1 建設型応急住宅の一戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に依りて設定し、その設置のために支出できる費用は、設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、5,714,000円以内とする。</p> <p>2 建設型応急住宅を同一敷地内又は近接する地域内に概ね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置でき、50戸未満の場合でも戸数に応じた小規模な施設を設置できるものとする。</p> <p>3 建設型応急住宅の供与終了に伴う建設型応急住宅の解体撤去及び土地の現状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費とする。</p> <p>4 賃貸型応急住宅の一戸当たりの規模は、世帯の人数に応じて、1に定める規模に準ずることとし、その借上げのために支出できる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料又は火災保険等その他民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とする。</p>	<p>1 建設型応急住宅を供与できる期間は、完成の日から建築基準法（昭和25年法律第201号）第85条第3項又は第4項に規定する期限までとすること。</p> <p>2 賃貸型応急住宅を供与できる期間は、1と同様の期間とすること。</p>
炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	炊出しその他による食品の給与	<p>1 避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により炊事のできない者に対して行うものであること。</p> <p>2 被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。</p>	<p>1 炊出しその他による食品の給与を実施するため支出できる費用は、主食、副食及び燃料等の経費として、1人1日当たり1,160円以内とする。</p>	<p>炊出しその他による食品の給与を実施できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。</p>

救助の程度及び方法			救助の期間																																										
救助の種類等	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額																																											
炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	飲料水の供給	1 災害のために現に飲料水を得ることができない者に対して行うものとする。	飲料水の供給を実施できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。																																										
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	<p>1 住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水（土砂のたい積等により一時的に居住することができない状態となった者を含む。以下同じ。）、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行うものとする。</p> <p>2 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行うものとする。</p> <p>(1) 被服、寝具及び身の回り品</p> <p>(2) 日用品</p> <p>(3) 炊事用具及び食器</p> <p>(4) 光熱材料</p>	<p>1 生活必需品の給与等のため支出できる費用は、季別及び世帯区分により1世帯当たり次の額の範囲以内とする。なお、季別は、夏季（4月から9月）及び冬季（10月から3月）とし、災害発生の日をもって決定するものとする。</p> <p>(1) 住家の全壊、全焼又は流出により被害を受けた世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季別 世帯区分</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人世帯</td> <td>18,800円</td> <td>31,200円</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>24,200円</td> <td>40,400円</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>35,800円</td> <td>56,200円</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>42,800円</td> <td>65,700円</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>54,200円</td> <td>82,700円</td> </tr> <tr> <td>6人以上 1人を増すごとに 加算する 額</td> <td>7,900円</td> <td>11,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 住家の半壊、半焼又は床上浸水により被害を受けた世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季別 世帯区分</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人世帯</td> <td>6,100円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>8,300円</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>12,400円</td> <td>18,400円</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>15,100円</td> <td>21,900円</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>19,000円</td> <td>27,600円</td> </tr> <tr> <td>6人以上 1人を増すごとに 加算する 額</td> <td>2,600円</td> <td>3,600円</td> </tr> </tbody> </table>	季別 世帯区分	夏季	冬季	1人世帯	18,800円	31,200円	2人世帯	24,200円	40,400円	3人世帯	35,800円	56,200円	4人世帯	42,800円	65,700円	5人世帯	54,200円	82,700円	6人以上 1人を増すごとに 加算する 額	7,900円	11,400円	季別 世帯区分	夏季	冬季	1人世帯	6,100円	10,000円	2人世帯	8,300円	13,000円	3人世帯	12,400円	18,400円	4人世帯	15,100円	21,900円	5人世帯	19,000円	27,600円	6人以上 1人を増すごとに 加算する 額	2,600円	3,600円	生活必需品の給与等は、災害発生の日から10日以内に完了するものとする。
		季別 世帯区分	夏季	冬季																																									
1人世帯	18,800円	31,200円																																											
2人世帯	24,200円	40,400円																																											
3人世帯	35,800円	56,200円																																											
4人世帯	42,800円	65,700円																																											
5人世帯	54,200円	82,700円																																											
6人以上 1人を増すごとに 加算する 額	7,900円	11,400円																																											
季別 世帯区分	夏季	冬季																																											
1人世帯	6,100円	10,000円																																											
2人世帯	8,300円	13,000円																																											
3人世帯	12,400円	18,400円																																											
4人世帯	15,100円	21,900円																																											
5人世帯	19,000円	27,600円																																											
6人以上 1人を増すごとに 加算する 額	2,600円	3,600円																																											

救助の種類等		救助の程度及び方法		救助の期間
救助の種類等	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額		
医療及び助産	医療	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害のため医療のみちを失った者に対して、応急的に処置するものとする。 2 救護班によって行うものとする。ただし、急迫した事情があり、かつ、やむを得ない場合は、病院又は診療所（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）又は柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に規定するあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師（以下「施術者」という。）を含む。）において、医療（施術者が行うことができる範囲の施術を含む。）を行うことができるものとする。 3 次の範囲内において行うものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 診療 (2) 薬剤又は治療材料の支給 (3) 処置、手術その他の治療及び施術 (4) 病院又は診療所への収容 (5) 看護 	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療のため支出できる費用は、救護班による場合は、使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕費等の実費とし、病院又は診療所による場合は、国民健康保険の診療報酬の額以内とし、施術者による場合は、協定料金の額以内とする。 	医療を実施できる期間は、災害発生の日から14日以内とする。
	助産	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害発生の日以前又は以後の7日以内に分べんした者であって、災害のため助産のみちを失った者に対して行うものとする。 2 次の範囲内において行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 分べんの介助 (2) 分べん前及び分べん後の処置 (3) 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給 	<ol style="list-style-type: none"> 1 助産のため支出できる費用は、救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費とし、助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額とする。 	助産を実施できる期間は、分べんした日から7日以内とする。
被災者の救出		<ol style="list-style-type: none"> 1 災害のため現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、又は救出するもの。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災者の救出のため支出できる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費として、当該地域における通常の実費とする。 	被災者の救出を実施できる期間は、災害発生の日から3日以内とする。
被災した住宅の応急修理		<ol style="list-style-type: none"> 1 災害のため住家が半壊、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行うものとする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 居室、炊事場、便所等日常生活の必要最小限度の部分に対し、現物をもって行うものとし、その修理のために支出できる費用は次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) (2)に掲げる世帯以外の世帯 595,000円 (2) 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 300,000円 	住宅の応急修理は、災害発生の日から1月以内に完了するものとする。

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類等	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額	
生業に必要な資金の貸与	1 住家が全壊、全焼又は流出し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行うものとする。	1 生業を営むために必要な機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸与するものとする。 2 生業に必要な資金として貸与できる額は、次の範囲内の額とする。 (1) 生業費 1件当たり 30,000円 (2) 就職支度費 1件当たり 15,000円 3 生業に必要な資金は、次の条件で貸与する。 (1) 貸与期間 2年以内 (2) 利子 無利子	生業に必要な資金の貸与は、災害発生の日から1月以内とする。
学用品の給与	1 住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により、学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部児童を含む。以下同じ。）、中学校生徒（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部生徒を含む。以下同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。）に対して行うものとする。 2 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行うものとする。 (1) 教科書 (2) 文房具 (3) 通学用品	1 学用品の給与のため支出できる費用は、次の額以内とする。 (1) 教科書代 ア 小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出又はその承認を受けて使用するものを給与するための実費 イ 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費 (2) 文房具費及び通学用品費 ア 小学校児童 1人当たり 4,500円 イ 中学校生徒 1人当たり 4,800円 ウ 高等学校等生徒 1人当たり 5,200円	学用品の給与は、災害発生の日から教科書については1月以内、その他の学用品については15日以内に完了するものとする。
埋葬	1 災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行うものとする。 2 原則として、棺又は棺材の現物をもって、次の範囲内において、行うものとする。 (1) 棺（附属品を含む。） (2) 埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費を含む。） (3) 骨つば及び骨箱	1 埋葬のため支出できる費用は、1体当たり大人（12歳以上）215,200円、小人（12歳未満）172,000円以内とする。	埋葬は、災害発生の日から10日以内に完了するものとする。

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類等	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額	
死体の搜索	1 災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行うもの。	1 死体の搜索のため支出できる費用は、舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費として、当該地域における通常の実費とする。	死体の搜索は、災害発生の日から10日以内に完了するものとする。
死体の処理	1 災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）を行うものとする。 2 死体の処理は、次の範囲内において行うものとする。 (1) 死体の洗淨、縫合、消毒等の処置 (2) 死体の一時保存 (3) 検案 3 検案は、原則として救護班によって行うものとする。	1 死体の処理のため支出できる費用は、次に掲げるものとする。 (1) 死体の洗淨、縫合、消毒等の処置のための費用は、1体当たり3,500円以内とする。 (2) 死体の一時保存のための費用は、死体を一時収容するための既存の建物を利用する場合は、当該施設の借上費について通常の実費とし、既存の建物を利用できない場合は、1体当たり5,400円以内とする。この場合、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要であるときは、当該地域における通常の実費を加算することができるものとする。 (3) 救護班により検案ができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内とする。	死体の処理は、災害発生の日から10日以内とする。
災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去	1 居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運びこまれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者に対して行うものとする。	1 障害物除去のため支出できる費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とし、市町村内において障害物の除去を行った1世帯当たりの平均が137,900円以内とする。	障害物の除去の期間は、災害発生の日から10日以内に完了するものとする。
救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	1 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費を支給できる範囲は、次に掲げる場合とする。 (1) 被災者の避難に係る支援 (2) 医療及び助産 (3) 被災者の救出 (4) 飲料水の供給 (5) 死体の搜索 (6) 死体の処理 (7) 救済用物資の整理配分	1 救助のため支出できる輸送費及び賃金職員等雇上費は、当該地域における通常の実費とする。	救助のための輸送及び賃金職員等の雇用を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間以内とする。

○災害救助法による実費弁償

実費弁償の範囲	費用の限度額	期 間	備 考
<p>施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者に対する実費弁償のために支出する費用</p>	<p>1 日当については、法第 7 条第 1 項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。 2 時間外勤務手当については、職種ごとに、1 に定める日当額を基礎とし、常勤職員との均衡を考慮して算定した額以内とする。 3 旅費については、職種ごとに、1 に定める日当額を基礎とし、常勤職員との均衡を考慮して、各都道府県等の職員に対する旅費の支給に関する条例において定める額以内とする。</p>	<p>救助の実施が認められる期間</p>	<p>施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者 (1) 医師、歯科医師又は薬剤師 (2) 保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士又は歯科衛生士 (3) 土木技術者又は建築技術者 (4) 大工、左官又はとび職</p>
<p>施行令第 4 条第 5 号から第 10 号までに規定する者に対する実費弁償のために支出する費用</p>	<p>1 業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその 100 分の 3 の額を加算した額以内とする。</p>	<p>救助の実施が認められる期間</p>	<p>施行令第 4 条第 5 号から第 10 号までに規定する者 (5) 土木業者又は建築業者及びこれらの者の従業者 (6) 鉄道事業者及びその従業者 (7) 軌道経営者及びその従業者 (8) 自動車運送事業者及びその従業者 (9) 船舶運送業者及びその従業者 (10) 港湾運送業者及びその従業者</p>
<p>救助事務費 救助の事務を行うのに要した経費（救助の実施期間内のものに限る。）及び災害救助費の精算の事務を行うのに要した経費とし、次に掲げる費用とする。 (1) 時間外勤務手当 (2) 賃金職員等雇上費 (3) 旅費 (4) 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料） (5) 使用料及び賃借料 (6) 通信運搬費 (7) 委託費</p>	<p>1 地方自治法施行令第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次の(1)から(7)までに掲げる区分に応じ、それぞれ(1)から(7)までに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とする。 (1) 3,000 万円以下の部分の金額については 100 分の 10 (2) 3,000 万円を超え 6,000 万円以下の部分の金額については 100 分の 9 (3) 6,000 万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 (4) 1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 (5) 2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 (6) 3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 (7) 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4 2 1 の「救助事務費以外の費用の額」は、15 条第 3 項の規定によるものとする。</p>	<p>救助の実施が認められる期間</p>	

○特別警報「雨に関する50年に一度の値」

地域				50年に一度の値			大雨警報 (土砂災害) 基準
府県予報区	一次細分 区 域	市町村をま とめた区域	二 次 細 分 区 域	R48	R03	SWI	SWI
宮城県	東 部	東 部 大 崎	大 崎 市 東 部	312	123	218	95
宮城県	西 部	西 部 大 崎	大 崎 市 西 部	291	116	198	108

注1) 略語の意味は次のとおり。R48：48時間降水量(mm)，R03：3時間降水量(mm)，SWI：土壌雨量指数 (Soil Water Index)。

注2) 「50年に一度の値」の欄の値は、各市町村にかかる5km格子の50年に一度の値の平均値をとったものである。

注3) SWIの警報基準の欄の値は、令和2年5月時点の値である。

注4) 降水量の警報基準については、市町村によって1時間降水量や3時間降水量を指標にしているなど一概に比較できないことから、本表には掲載していない。

各市町村の警報基準については、気象庁HPに掲載されている。

(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index.html>)

注5) R48, R03, SWIいずれについても、50年に一度の値は統計値であり、一の位の大小まで厳密に評価する意味は無い。

注6) 特別警報は、府県程度の広がり度で50年に一度の値となる現象を対象。個々の市町村で50年に一度の値となることのみで特別警報となるわけではないことに留意。

○特別警報「50年に一度の積雪深と既往最深積雪深」

府県予報区	地 点 名	50年に一度の 積雪深 (cm)	既往最深積雪 (cm)
宮城県	川 渡	122	116
宮城県	古 川	54	92

注1) 50年に一度の値は統計値であり、一の位の大小まで厳密に評価する意味は無い。

注2) 特別警報は、府県程度の広がり度で50年に一度の値となる現象を対象。

個々の地点で50年に一度の値となることのみで特別警報となるわけではないことに留意。

注3) 平成30年10月現在の値である。

○大崎市内医療機関一覧（令和2年4月現在）

【一般財団法人 大崎市医師会】

住 所	電話番号・FAX番号
〒989-6162 大崎市古川駅前大通三丁目 3-17	TEL:22-1573 FAX:24-1388

【古川】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
秋山内科医院	内科	荒谷字本町 45	28-1909
ありま小児科医院	小児科	駅南 2-4-20	22-7070
石川泌尿器科クリニック	泌尿器科・皮膚科	駅南 3-33-2	22-5100
一迫眼科	眼科	駅南 3-36	22-1818
伊藤内科小児科医院	内科・小児科・呼吸器科・消化器科・循環器科	小泉字泉 40	23-8866
猪瀬医院（いのせ医院）	外科・内科・胃腸科・小児科・整形外科・こう門科	大宮 5-4-10	22-0777
永仁会病院	消化器内科・消化器外科・乳腺外科・肛門外科・腎臓内科・人口透析内科・歯科・矯正歯科	旭 2-5-1	22-0063
遠藤皮膚科医院	皮膚科	南町 3 丁目 6-38	23-4679
大崎市民病院		穂波 3-8-1	23-3311
大崎市民病院健康管理センター	内科	千手寺町 2-3-15	23-3471
大崎市夜間急患センター	内科・外科	千手寺町 2-3-15	23-9919
大崎西部クリニック	内科・小児科・呼吸器内科・循環器内科	新堀字東田 35	87-3723
大崎西整形外科	整形外科・リハビリテーション科	新田字川原前 297	36-1050
大崎ペインクリニック	麻酔科・ペインクリニック内科・ペインクリニック外科	大宮 3-8-10	22-1310
尾花内科クリニック	内科・消化器内科	中島町 2 番 39 号	21-0087
片倉病院	脳神経外科・神経内科・外科・内科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科・呼吸器内科・消化器内科	浦町 1-37	22-0016
鎌田内科クリニック	内科・神経内科・小児科・循環器内科・呼吸器内科・消化器内科	諏訪 2-2-28	24-1700
寛内科胃腸科クリニック	内科・消化器内科・胃腸内科	駅前大通 1-1-10	24-8822
木村病院	内科・神経内科・精神科・心療内科	中島町 1-8	22-1608
熊谷皮ふ科	皮膚科・眼科	三日町 2-1-2	24-2416

【古川】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
こころのホスピタル・古川 グリーンヒルズ	内科・精神科・児童精神 科	西館 3-6-60	22-1190
こしの皮膚科医院	皮膚科	旭 2-3-36	24-8733
こだしろクリニック	神経科・精神科・心療内 科・内科	駅南 1-27	21-8577
佐々木医院	内科	諏訪 1-3-37	22-2290
佐々木耳鼻咽喉科クリニ ック	耳鼻咽喉科	南町 4-1-23	24-3314
さとう内科循環器科医院	内科・循環器科・呼吸器 科・消化器科・アレルギー 科・小児科・皮膚科・ 歯科	中里 3-11-59	23-0006
佐藤医院	耳鼻咽喉科・アレルギー 科・気管食道科	十日町 3-13	22-0320
佐藤病院	内科・小児科	中里 1-3-18	22-0207
さの整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科・ リハビリテーション科	駅東 3-4-24	87-5820
塩沢整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科・ リハビリテーション科	大宮 7-7-33	21-1666
渋谷皮膚科泌尿器科医院	皮膚科・泌尿器科	東町 1-28	23-9783
すずき脳神経外科クリニ ック	脳神経外科・神経内科・ リハビリテーション科	李塚 1-1-23	24-3770
星稜あすか病院	内科・リハビリテーショ ン科・人口透析内科	稲葉 2-3-15	25-8000
関井レディースクリニック	産婦人科・麻酔科	駅東 2-10-31	21-3666
高橋医院	内科・小児科・循環器 科・神経科	中里 2-2-25	22-0791
高橋記念せきや整形外科	整形外科・リウマチ科・ リハビリテーション科	駅前大通 5-1-19	22-1100
千葉医院	内科・小児科	駅前大通 6-2-44	22-3228
富樫クリニック	内科・小児科・呼吸器 科・消化器科・循環器科	大宮 8-9-15	23-4456
徳永整形外科病院	整形外科・リハビリテー ション科・内科	北町 2-5-12	22-1111
鍋田整形外科医院	整形外科・リハビリテー ション科	南町 1-6-31	22-0887
長井内科医院	内科・呼吸器科・循環器 科・小児科・胃腸科・ア レルギー科	三日町 1-3-25	91-1020
中川記念ちか子女性クリ ニック	産科・婦人科・女性内科	駅前大通 6-1-23	23-0655
早坂整形外科	整形外科・リハビリテー ション科・リウマチ科	北稲葉 1-2-25	21-9100
古川駅前 岡本クリニック	内科・神経科・心療内 科・精神科	駅前大通 2-4-26	91-0929

【古川】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
古川駅南耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科・アレルギー科	駅南 1 丁目 8-1	91-8741
古川クリニック	内科・循環器科	西館 3-3-2	91-9119
古川星陵病院	内科・呼吸器科・循環器科・脳神経外科・放射線科・	南町 3-1-3-5	23-8181
古川中央眼科	眼科	台町 4-36	22-6111
古川民主病院	内科・小児科・歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科	駅東 2-11-14	23-5521
星眼科医院	眼科	江合本町 2-4-31	22-7220
穂波の郷クリニック	内科・循環器科・呼吸器科・リハビリテーション科	穂波 6-30-12	24-3880
まつうら内科小児科クリニック	内科・アレルギー科・小児科・胃腸内科	大宮 1-1-79	23-5677
三浦病院	外科・脳神経外科・消化器内科・神経内科・内科・リハビリテーション科	三日町 2-3-45	22-6656
みやぎ北部循環器科	循環器科	本鹿島 145	21-8655
みやぎき内科クリニック	循環器内科・消化器内科・呼吸器内科・アレルギー科	駅東 3-4-20	25-9330
宮里クリニック	消化器内科・内科	城西 2-6-24	23-7529
やまと在宅診療所大崎	内科・外科	駅東 3-1-21 1 階 101 号室	91-8981
わんや産婦人科医院	産科・婦人科	駅南 3-11-2	21-0303

【松山】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
大崎東部クリニック	内科・消化器科・循環器科・呼吸器科	金谷字中田 83	55-2511
大崎ミッドタウン総合メディケアクリニック	内科・消化器科・整形外科・耳鼻咽喉科・眼科・人工透析内科・リハビリテーション科・歯科	金谷字中田 76-1	55-3349
わたなべ産婦人科 内科・小児科	産婦人科・内科・女性内科・小児科	千石字松山 440	55-3535

【三本木】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
岩渕胃腸科内科クリニック	内科・胃腸科	南町 40-2	52-6211
近江医院	呼吸器科・アレルギー科・内科	しらとり 17-3	52-3057

【鹿島台】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
旭山病院	精神科・神経科・内科	平渡字大沢 21-18	56-2431
大崎市民病院鹿島台分院	内科・外科・整形外科	平渡字東要害 20	56-2611
かしまだい中央眼科	眼科	木間塚字小谷地 383-5	56-6111
佐久間内科医院	内科・循環器科・消化器科・呼吸器科	平渡字新屋敷下 87-1	56-3700
東北整形外科大崎	整形外科・リハビリテーション科	木間塚字小谷地 463-6	57-1331
渡辺外科胃腸科医院	外科・胃腸科・皮膚科・こう門科・泌尿器科・整形外科	平渡字巳待田 430-1	56-5211
わたなべ皮フ科クリニック	皮膚科	平渡字巳待田 430-1	56-6215

【岩出山】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
大崎市民病院岩出山分院	内科・外科・眼科・精神科	下川原町 84-29	72-1355
高橋医院	内科・消化器科・外科	上川原町 24-3	72-1005
森皮膚科医院	皮膚科	浦小路 36-5	72-2244

【鳴子温泉】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
大崎市民病院鳴子温泉分院	内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科	未沢 1	82-2311
佐藤医院	内科・小児科・皮膚科	湯元 92-1	82-2656
遊佐クリニック	内科・外科・胃腸科・整形外科・こう門科・麻酔科	湯元 104	81-1133

【田尻】

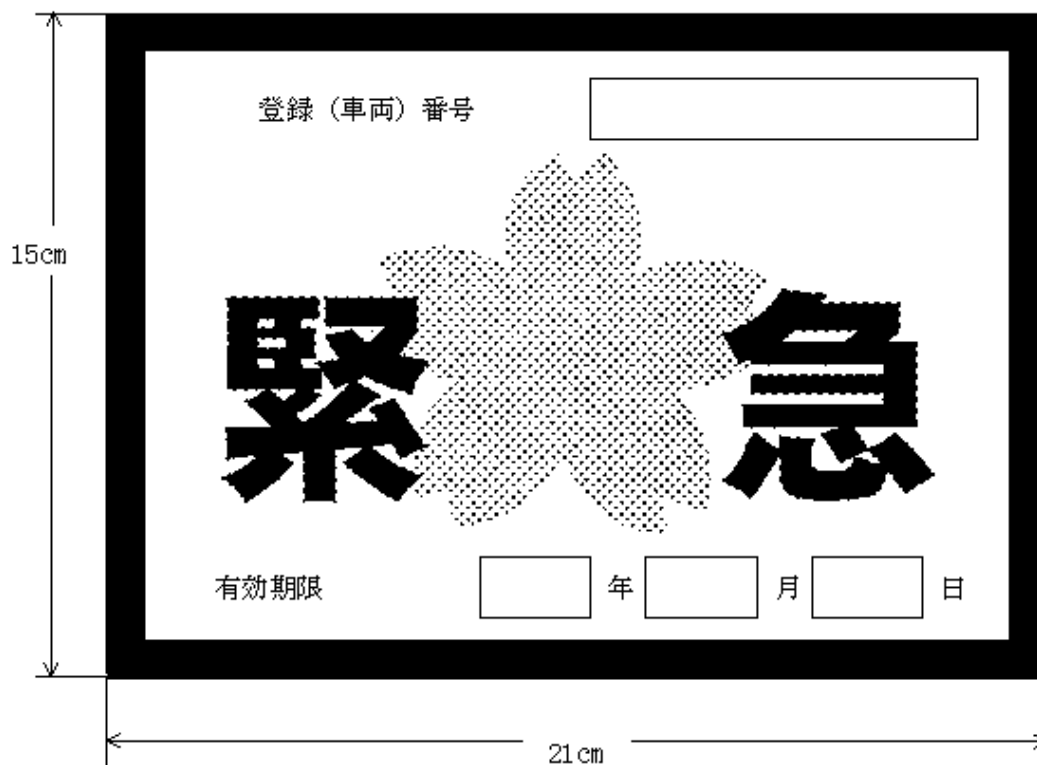
病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
天野内科クリニック	内科・小児科・消化器内科	北牧目字新堀 46-8	39-1233
大崎市民病院田尻診療所	内科・脳神経内科・眼科・耳鼻咽喉科	通木字中崎東 10-1	38-1152
たじり中央クリニック	内科・呼吸器科・胃腸科・循環器科・整形外科・小児科・リハビリテーション科・放射線科	沼部字新富岡 31-7	39-7955

【救急告示病院】

病院・医院等名	診療科	住 所	電話番号
永仁会病院	消化器内科・消化器外科・乳腺外科・肛門外科・腎臓内科・透析	古川旭 2-5-1	22-0063
大崎市民病院		古川穂波 3-8-1	23-3311
大崎市民病院 鹿島台分院	内科・呼吸器内科・循環器内科・外科・整形外科・リウマチ科	鹿島台平渡字東要害 20	56-2611
大崎市民病院岩出山分院	内科・外科・眼科・精神科	岩出山字下川原町 84-29	72-1355
大崎市民病院鳴子温泉分院	内科・神経内科・外科・リハビリテーション科・整形外科・リウマチ科・眼科・耳鼻咽喉科	鳴子温泉字末沢 1	82-2311
徳永整形外科病院	整形外科・内科・リハビリテーション科	古川北町 2-5-12	22-1111
古川星陵病院	脳神経外科・内科・呼吸器科・循環器科・放射線科	古川南町 3-1-3-5	23-8181
古川民主病院	内科・小児科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・外科・歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科	古川駅東 2-11-14	23-5521
三浦病院	外科・脳神経外科・消化器内科・神経内科・内科・リハビリテーション科	古川三日町 2-3-45	22-6656

○緊急通行車両の標章，緊急通行車両等確認証明書

緊急通行車両の標章



- 備考
- 1 色彩は，記号を黄色，縁及び「緊急」の文字を赤色，「登録（車両）番号」，「有効期限」，「年」，「月」及び「日」の文字を黒色，登録（車両）番号並びに年，月及び日を表示する部分を白色，地を銀色とする。
 - 2 記号の部分に，表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
 - 3 図示の長さの単位は，センチメートルとする。

別記様式第1号
災害応急対策用
地震防災災害
原子力災害
国民保護措置用

(確認申請書)

緊急通行車両等事前届出書

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

申請者住所

電話 () ()

氏名



災害応急対策用 地震防災災害 原子力災害 国民保護措置用	第 号
緊急通行車両等事前届出済証	
左記のとおり事前届出を受けたことを証する。	
年 月 日	
宮城県公安委員会	
注1 災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときは、この届出済証を最著りの警察本部、警察署及び広域交通機関所に提出して所要の手続を受けてください。	
注2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合は、公安委員会（交通規制課長等経由）に届け出て再交付を受けてください。	
注3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき (3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。	

指定行政機関又は所管機関	12 東北経済産業局 13 東北総合通信局 14 宮城労働局 15 東北地方整備局 16 その他指定行政機関	21 東日本運輸支社 22 日本旅行仙台支店 23 日本赤十字社宮城支部 24 日本放送協会仙台放送局 25 東日本放送仙台放送局 26 東日本放送仙台放送局 27 日本通運 28 東北電力仙台宮城支店 29 その他指定公共機関	34 ㈱エフエム仙台 35 (社)宮城 熱区野会 36 (社)宮城県トラック協会 37 (社)宮城県LPガス協会 38 宮城交通機 39 石巻互救機 40 塩釜互救機 41 古川互救機 42 その他指定地方公共機関
指定行政機関	17 県、市町村	指定地方公共機関	その他
06 東北警区警察局 07 東北府警局 08 東北地方警察局 09 東北農政局 10 東北厚生局 11 東北森林管理局	地方公共団体	指定地方公共機関 30 東北放送機 31 仙台台放送 32 仙台青森テレビ放送 33 東日本放送	43 その他の機関(指定機、結核機関等を含む)
番号欄に表示されている番号			
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)			
使用者	住所	電話 () ()	局 番 番
氏名			
出 発 地			

宮城県広域航空消防応援協定書

(目的)

第1条 この協定は、宮城県内の市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合（以下「市町村等」という。）が、災害による被害の軽減を図るため、宮城県の所有する回転翼航空機（以下「防災ヘリコプター」という。）の応援を求めることについて、必要な事項を定めるものとする。

(災害の範囲)

第2条 この協定において、災害とは、消防組織法（昭和22年法律第226号）第1条に規定する災害をいう。

(応援要請)

第3条 この協定に基づく応援要請は、災害が発生し、防災ヘリコプターの特性を十分に発揮することができると認められる場合で、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。

- (1) 災害が広範に拡大し、又は影響を与えるおそれのある場合
- (2) 災害発生市町村等の消防力によっては、防除が著しく困難と認める場合
- (3) その他防災ヘリコプターによる活動が有効と認められる場合

(応援要請の方法)

第4条 応援の要請は、災害発生市町村等の長から、電話等により、次に掲げる事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 災害の種別
- (2) 災害発生の日時、場所及び災害の状況
- (3) 災害発生現場の気象の状況
- (4) 災害現場の最高指揮者の職・氏名及び連絡方法
- (5) 飛行場外離発着場の所在地及び地上支援体制
- (6) 応援に要する資機材の品目及び数量
- (7) その他必要な事項

(防災航空隊の派遣)

第5条 知事は、前条の規定により応援要請を受けたときは、災害発生現場の気象状況等を確認の上、宮城県防災ヘリコプター航空隊（以下「防災航空隊」という。）を派遣するものとする。

2 知事は、前項の規定による要請に応ずることができない場合は、その旨を速やかに災害発生市町村等の長に通報するものとする。

(防災航空隊の隊員の指揮)

第6条 防災航空隊の指揮は、災害発生市町村等の消防機関の長が防災航空隊長を通じて行うものとする。ただし、緊急の場合は、災害現場の最高指揮者が行うことができる。

(消防活動に従事する場合の特例)

第7条 応援要請に基づき防災航空隊の隊員が消防活動に従事する場合には、災害発生市町村等の長から隊員を派遣している市町村等の長に対し、宮城県広域消防相互応援協定第2条の規定に基づく応援要請があったものとみなす。

(経費の負担)

第8条 この協定に基づく応援に要する経費の負担は、宮城県が負担するものとする。

(その他)

第9条 この協定に関し、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度宮城県及び市町村等が協議して決めるものとする。

この協定を証するため、本書13通を作成し、知事及び市町村等の長が記名押印の上各自その1通を所持する。

平成4年4月1日

宮	城	県	宮城県知事	本	間	俊	太	郎		
仙	台	市	市長	石	井			亨		
名	取	市	市長	石	川	次		夫		
岩	沼	市	市長	小	野	光		彦		
石巻地区広域行政事務組合	管	理	者	石巻市長	平	塚	真	治郎		
塩釜地区消防事務組合			管	理	者	三	升	正	直	
亘理地区行政事務組合			管	理	者	千	石	正	乃	夫
仙南地域広域行政事務組合	理	事	長	白石市長	川	井	貞		一	
栗原地域広域行政事務組合			管	理	者	千	葉	種	助	
大崎地域広域行政事務組合	管	理	者	古川市長	中	川	俊		一	
登米地域広域行政事務組合	理	事	会	理	事	長	田	代	喜	毅
気仙沼・本吉地域行政事務組合			理	事	長	菅	原		雅	
黒川地域行政事務組合	理	事	会	理	事	長	木	幡	恒	雄

○防災ヘリコプター緊急運航要請書

(様式第 1 号)

防災ヘリコプター緊急運航要請書

第 報	時 分 現在
1 要請機関名	連絡先TEL 担当者
2 災害の種別	自然災害・事故・行方不明・火災・その他 ()
3 活動内容	偵察・広報・撮影・傷病者搬送・空中消火・救助 輸送 (品名数量)・その他 ()
4 発生場所	市町村 地内 (目標) (離着陸場所)
5 気象状況	天候 風向 風速 気温 視界 m 気象予警報 (警報・注意報)
6 現場指揮者	所属・職・氏名
7 現場との連絡手段	無線種別 携帯TEL
8 傷病者搬送の場合	
傷病者	氏名 (男・女) 歳 (年 月 日生)
症状	
受入病院	TEL
着陸場所	
搬送車両所属名	
同乗者	
9 必要器材	
10 その他必要な事項	

宮城県防災ヘリコプター管理事務所 TEL 022-323-5760
FAX 022-325-3022

○宮城県内航空消防応援協定書

仙台市（以下「甲」という。）と名取市，岩沼市，仙南地域広域行政事務組合，石巻地区広域行政事務組合，塩釜地区消防事務組合，気仙沼・本吉地域広域行政事務組合，大崎地域広域行政事務組合，栗原地域広域行政事務組合，亘理地区行政事務組合，登米地域広域行政事務組合及び黒川地域行政事務組合（以下「乙」という。）は，消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号。以下「法」という。）第 21 条の規定に基づき，甲の所有する回転翼航空機（以下「消防ヘリコプター」という。）を用いた災害の応援（以下「航空消防応援」という。）について，次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は，乙の区域内において発生した災害に，消防ヘリコプターを活用して応援することにより，災害による被害の軽減を図ることを目的とする。

（航空消防応援の要請対象）

第 2 条 航空消防応援の要請は，法第 1 条に規定する災害が発生した場合において，消防ヘリコプターを使用することが乙の消防活動にとって有効である場合に行うものとする。

（航空消防応援の実施要件）

第 3 条 航空消防応援は，宮城県広域航空消防応援協定（平成 4 年 4 月 1 日締結）に基づき，宮城県が所有する回転翼航空機（以下「防災ヘリコプター」という。）の応援要請をすることができる場合には行わないものとする。ただし，次の各号のいずれかに該当する場合は，この限りでない。

- (1) 宮城県知事から防災ヘリコプターの応援要請に応ずることができない旨の通報があった場合
- (2) 防災ヘリコプターの活動のみでは，災害を防除することが困難であると認められる場合
- (3) 防災ヘリコプターが対応できない活動を要請する場合

（航空消防応援の出場条件）

第 4 条 第 2 条の規定にかかわらず，甲は次の各号のいずれかに該当する場合は，航空消防応援を行わないことができるものとする。

- (1) 甲の区域内で消防ヘリコプターの活動を必要とする災害が発生し，消防ヘリコプターが活動中である場合
- (2) 災害発生場所等の気象条件が消防ヘリコプターの運航に適さない場合
- (3) 点検，整備等のため，消防ヘリコプターが活動できない場合
- (4) 消防ヘリコプターが対応できない活動の要請である場合

（航空消防応援の要請手続）

第 5 条 航空消防応援の要請は，応援を要請する乙が甲に対し，次に掲げる事項を明らかにして行うものとする。

- (1) 必要とする応援の具体的内容
 - (2) 災害時にヘリコプターが離着陸をする場所（以下「離着陸場」という。）の所在地及び支援体制
 - (3) 現場付近で活動中の他機関の航空機及び回転翼航空機の活動状況
 - (4) その他必要な事項
- 2 甲の連絡先は，別表のとおりとする。
- 3 航空消防応援の要請は，航空消防応援要請連絡票（別紙様式）に基づきファクシミリ，電話等により行うものとする。

（航空消防応援の中断）

第 6 条 甲は，甲の区域内に災害等が発生する等，消防ヘリコプターを復帰させるべき特別な事態が

生じたときは、応援を要請した乙と協議のうえ、航空消防応援を中断することができる。

(消防ヘリコプターに対する指揮)

- 第7条** 航空消防応援に従事する消防ヘリコプターに対する指揮は、乙の消防機関の長又は消防機関の長が定める現場最高責任者（以下「消防機関の長等」という。）が、消防ヘリコプターに搭乗している甲の指揮者（以下「応援隊長」という。）を通じて行うものとする。
- 2 応援隊長は、消防機関の長等による指揮の内容が、消防ヘリコプターの運航に重大な支障を来すと認めるときは、その旨を消防機関の長等に通告することができる。
 - 3 応援隊長は、活動に当たって消防機関の長等と緊密な連絡を行うものとする。
 - 4 前項の連絡を無線を通じて行う場合は、県内共通波（152.77MHz）によるものとし、無線の運用統制については乙の統制に従うものとする。

(事前計画)

- 第8条** 乙は、航空消防応援を受ける場合の事前計画を作成し、あらかじめ甲に提出しておくものとする。その内容等に変更があった場合についても同様とする。
- 2 前項に規定する事前計画の内容は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 消防ヘリコプターの活動拠点として最適な離着陸場の位置図等
 - (2) 消防ヘリコプターと消防本部等との通信連絡方法
 - (3) 離着陸場への職員の派遣
 - (4) 離着陸場の照明設備等
 - (5) 一般人及び建築物等に対する各種障害の除去等離着陸に必要な処置
 - (6) 消火及び救急救助活動用資機材等の補給体制
 - (7) その他必要と認める事項

(消防ヘリコプターの事故発生時の報告)

- 第9条** 乙は、航空消防応援のために出動した消防ヘリコプターに次に掲げる事故が発生したときは、速やかにその旨を甲に報告するものとする。
- (1) 死傷者が発生した事故
 - (2) 消防ヘリコプターの重大な損傷事故
 - (3) 救難対策を必要とする事故

(航空消防応援に要する経費の負担)

- 第10条** この協定に基づく応援に要した経費については、次に掲げるところにより負担するものとする。
- (1) 消防ヘリコプターの燃料費、隊員の出場手当、旅費等応援に直接要する経費については、応援を受けた乙の負担とする。
 - (2) 応援中に発生した事故の処理に伴う土地、建物、工作物等に対する補償及び一般人の死傷に伴う損害補償等に要する経費は、応援を受けた乙の負担とする。ただし、その負担額は、甲の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。
 - (3) 前号の規定にかかわらず、甲の重大な過失により発生した損害は、甲の負担とする。
 - (4) 前各号に定めるもの以外に要したその他諸経費の負担については、その都度甲及び応援を要請した乙が協議し定めるものとする。

(その他)

- 第11条** この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項が生じた場合は、

甲及び乙が協議して定めるものとする。

(協定書の保管)

第12条 この協定を証するため、この協定書13通を作成し、甲、乙及び立会人が各自1通を保管するものとする。

附 則

- 1 この協定は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この協定の締結により、平成5年4月1日に締結した「航空消防応援実施細目」は廃止する。
- 3 応援に要した経費については、第10条の規定にかかわらず、平成14年3月31日までの間は、なお「宮城県広域消防相互応援協定書」の例による。

平成13年4月1日

(甲) 仙台市 市長 藤井 黎
(乙) 名取市 市長 石川 次夫
岩沼市 市長 井口 経明
石巻地区広域行政事務組合管理者
石巻市長 菅原 康平
塩釜地区消防事務組合
管 理 者 三升 正直
亘理地区行政事務組合
管 理 者 伊藤 敏雄
仙南地域広域行政事務組合
理 事 長 川井 貞一
栗原地域広域行政事務組合
管 理 者 佐藤 覚次郎
大崎地域広域行政事務組合管理者
古川市長 佐々木 謙次
登米地域広域行政事務組合理事会
理 事 長 三浦 五郎
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合
理 事 長 鈴木 昇
黒川地域行政事務組合理事会
理 事 長 浅野 元

立会人 宮城県知事 浅野 史郎

別表（第5条第2項関係）

連絡先	所在地	電話番号
消防局防災部指令課	仙台市青葉区堤通雨宮町 2番15号	加入電話（022）234-1151～1153 F A X（022）234-2364
		県防災行政無線（地上系，衛星系） （+044）-621-2360 F A X（+044）-621-2289

様式（第5条第3項関係）

航空消防応援要請連絡票

要請側市町村等名						
要請日時	年	月	日	時	分	
応援要請の種別	火災	救助	救急	救護	調査	その他（ ）
災害発生日時	年	月	日	時	分	頃
災害発生場所						
災害の状況						
災害発生場所の気象の状況	天候	風向	風速	m / s	視程	m
現場最高指揮者	職氏名			無線局名		
具体的な要請内容						
必要資機材・数量						
離着陸場	第1順位					
	第2順位					
給油体制						
その他						

[担当者 職氏名 TEL]

○自衛隊による災害派遣の実施

災害派遣の実施（防衛省防災業務計画より）

1 要請による災害派遣

都道府県知事等から派遣の要請があった場合の災害派遣は、一般に次の要領で行う。

(1) 災害派遣要請の受理の要領

要請の受理の要領は、通信連絡の便否、部隊等の災害派遣実施の担任区分等現地の実情に応じ、指定部隊等の長が要請権者と協議して取り決める。

指定部隊等の長は、災害派遣要請を文書によって受理するものとするが、特に緊急を要する場合は口頭、電信又は電話によって受理し、事後速やかに文書を提出させるよう措置する。

(2) 指定部隊等の長の措置

指定部隊等の長は、派遣要請を受けた場合は、要請の内容及び自ら収集した情報に基づいて部隊等の派遣の必要の有無を判断し、単独で又は他の指定部隊等の長と協力して部隊等の派遣その他必要な措置をとる。

また、都道府県知事等から要請しない旨の連絡を受けた場合には、関係する指定部隊等の長に対し直ちに連絡するものとする。

(3) 予防派遣

指定部隊等の長は、災害に際して被害がまさに発生しようとしている場合、都道府県知事等から災害派遣の要請を受け、事情やむを得ないと認めるときは、部隊等を派遣する。

(4) 関係機関等との連絡調整

災害派遣を命じた指定部隊等の長は、救援活動が適切かつ効率的に行われるよう、都道府県知事等、警察、消防等関係機関と密接に連絡調整する。

(5) 部外者の航空機搭乗

災害派遣中に、災害の救援に関連して部外者の航空機搭乗申請を受けた場合は、現に災害派遣中の航空機の救援活動に支障をきたさない範囲内において搭乗させることができる。

2 要請を待ついとまがない場合の災害派遣

災害の発生が突発的で、その救援が特に急を要し、都道府県知事等の要請を待ついとまがないときは、指定部隊等の長は、要請を待つことなくその判断に基づいて部隊等を派遣する。

この場合においても、できる限り早急に都道府県知事等に連絡し、密接な連絡調整のもとに適切かつ効率的な救援活動を実施するよう努める。

なお、要請を待たずに部隊等を派遣した後に、都道府県知事等から要請があった場合には、その時点から当該要請に基づく救援活動を実施する。

指定部隊等の長が要請を待たないで災害派遣を行う場合、その判断の基準とすべき事項については、次に掲げるとおりとする。

(1) 災害に際し、関係機関に対して当該災害に係る情報を提供するため、自衛隊が情報収集を行う必要があると認められること

(例)

①災害に際し、航空機（必要に応じ地上部隊又は艦艇等）により、自隊又は他部隊のみならず関係機関への情報提供を目的として、情報収集を行う場合

(2) 災害に際し、都道府県知事等が自衛隊の災害派遣に係る要請を行うことができないと認められる場合に、直ちに救援の措置をとる必要があると認められること

(例)

①災害に際し、通信の途絶等により、部隊等が都道府県知事等と連絡が不能である場合に、市町村長又は警察署長その他これに準ずる官公署の長から災害に関する通報（災害対策基本法第68条の2第2項の規定による市町村長からの通知を含む。）を受け、直ちに救援の措置をとる必要があると認められる場合

②災害に際し、通信の途絶等により都道府県知事等と連絡が不能である場合に、部隊等による収集その他の方法により入手した情報から、直ちに救援の措置をとる必要があると認められる場合

(3) 災害に際し、自衛隊が実施すべき救援活動が明確な場合に、当該救援活動が人命救助に関するものであると認められること

(例)

- ① 運航中の航空機に異常な事態が発生したことを自衛隊が探知した場合に、捜索又は救助の措置をとる必要があると認められる場合
 - ② 海難事故の発生等を自衛隊が探知した場合に、捜索又は救助の措置をとる必要があると認められる場合
 - ③ 部隊等が防衛省の施設外において、人命に係わる災害の発生を目撃し、又は当該災害が近傍で発生しているとの報に接した場合等で、人命救助の措置をとる必要があると認められる場合
- (4) その他災害に際し、上記に準じ、特に緊急を要し、都道府県知事等からの要請を待ついとまがないと認められること

3 撤収及び撤収後の措置

部隊等の撤収は、都道府県知事等から撤収の要請があった場合、又は災害派遣を命じた指定部隊等の長が派遣の必要がなくなると認めた場合に、災害派遣を命じた指定部隊等の長が命ずるのを原則とする。ただし、災害が大規模な場合においては、都道府県知事等から撤収の要請があった場合を除いて防衛大臣が撤収を命ずるとともに、原子力災害に係わる災害派遣の場合にあっては、防衛大臣が撤収を命じる。

部隊等の撤収を命じた指定部隊等の長は、撤収後、将来の災害派遣のために必要と思われる事項がある場合は、これを関係機関に連絡する。

緊急を要しない応急復旧又は本格的復旧で自衛隊法第 100条に定める要件を満たすものについては、撤収後、土木工事等の委託を受けこれを実施することができる。

○自衛隊災害派遣要請書及び撤収要請書

第 年 月 日
 号 日

宮 城 県 知 事 様

大 崎 市 長 印

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、下記のとおり、部隊の派遣方を依頼します。

1. 災害の種類	
2. 災害の状況及び派遣を要請する理由	
3. 派遣を希望する期間	
4. 派遣を希望する区域及び活動内容	
5. 派遣先の責任者、連絡先	
6. 派遣先への最適経路	
7. 参考となるべき事項	

第 号
年 月 日

宮 城 県 知 事 様

大 崎 市 長 印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（依頼）

年 月 日付け第 号で依頼した自衛隊の災害派遣については、下記のとおり、
部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請理由

2 撤 収 期 日 年 月 日 時 分

3 その他必要事項

○自衛隊派遣部隊の救援活動内容及び自衛官の権限

1 災害派遣時に実施する救援活動等

災害派遣時に実施する救援活動の具体的内容は、災害の状況、他の救援機関等の活動状況のほか、要請内容、現地における部隊等の人員・装備等によって異なるが、通常次のとおりとする。

- ①被害状況の把握
- ②避難の援助
- ③遭難者等の救出・救助及び捜索活動
- ④水防活動
- ⑤消防活動の支援
- ⑥道路又は水路の警戒
- ⑦応急医療、救護及び防疫
- ⑧人員及び物資の緊急輸送
- ⑨炊飯及び給水
- ⑩援助物資の無償貸付又は譲与
- ⑪危険物の保安及び除去
- ⑫その他

2 災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の権限

災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官は、災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、市長又はその他市長の職務を行うことができる者がその場にいない場合に限り、市長の次の権限を行使することができる。この場合、当該措置をとったときは、直ちに、その旨を市長に通知しなければならない。

なお、当該措置に伴う補償等については、法令に定めるところによる。

- ①警戒区域の設定並びにそれに基づく立ち入り制限、禁止及び撤去命令
- ②他人の土地等の一時使用等
- ③現場の被災工作物等の除去等
- ④住民等を応急措置の業務に従事させること
- ⑤通行禁止区域等における緊急通行車両の円滑な通行確保のための措置

○応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅）建設場所一覧表

地域	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
古川	諏訪公園	大崎市古川諏訪二丁目116-1	10,000 ㎡	108 戸	建設課
	荒雄公園	大崎市古川福沼一丁目1-1	1,600 ㎡	40 戸	〃
	高谷地公園	大崎市古川桜ノ目字高谷地3-3	2,800 ㎡	33 戸	〃
	総合体育館駐車場	大崎市古川旭四丁目68-1外	9,798 ㎡	88 戸	生涯学習課
	市民プール駐車場	大崎市古川福沼一丁目226-2外	4,339 ㎡	51 戸	〃
	県営第一住宅跡地	大崎市古川南町一丁目193-1	2,251 ㎡	40 戸	財政課
	沢田工業団地	大崎市古川沢田字新貝沼53-11外	33,641 ㎡	344 戸	〃
	石田工業団地	大崎市古川清水字三丁目石田24-3外	46,521 ㎡	422 戸	〃
	古川第三小学校	大崎市古川金五輪一丁目31-1	2,000 ㎡	28 戸	教育総務課
	古川第四小学校	大崎市古川大宮八丁目2-1	2,000 ㎡	32 戸	〃
	古川第五小学校	大崎市古川稲葉字谷地25-5	3,000 ㎡	42 戸	〃
	志田小学校	大崎市古川飯川字熊野40-2	2,000 ㎡	36 戸	〃
	西古川小学校	大崎市古川保柳字氏子114-1	2,000 ㎡	30 戸	〃
	東大崎小学校	大崎市古川大崎字伏見梅田19	2,000 ㎡	30 戸	〃
	宮沢小学校	大崎市古川宮沢字新田町34	2,000 ㎡	31 戸	〃
	長岡小学校	大崎市古川荒谷字樋ノ口62-2	2,000 ㎡	28 戸	〃
	富永小学校	大崎市古川富長字五右エ門6-2	2,000 ㎡	32 戸	〃
	敷玉小学校	大崎市古川石森字石神10-1	2,000 ㎡	28 戸	〃
	清滝小学校	大崎市古川清水沢字長泥30-2	2,000 ㎡	26 戸	〃
	高倉小学校	大崎市古川中沢字中沢屋敷242	2,000 ㎡	30 戸	〃
古川西中学校	大崎市古川渋井字全壯191	2,000 ㎡	30 戸	〃	
古川北中学校	大崎市古川荒谷字権現山5	2,000 ㎡	28 戸	〃	
	合計		139,950 ㎡	1,557 戸	
	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
松山	松山小学校	大崎市松山千石字舛形133	1,600 ㎡	24 戸	教育総務課
	下伊場野小学校	大崎市松山下伊場野字大柳22	2,000 ㎡	24 戸	〃
	松山中学校	大崎市松山千石字新広岡台150	2,000 ㎡	24 戸	〃
	松山B&G海洋センター駐車場	大崎市松山千石字新広岡台45	1,891 ㎡	22 戸	生涯学習課
	松山体育研修センター広場	大崎市松山千石字広岡台7	2,529 ㎡	36 戸	〃
	松山B&G海洋センター北側駐車場	大崎市松山千石字新広岡台45	2,281 ㎡	31 戸	〃
	松山野球場駐車場	大崎市松山千石字新広岡台210	1,764 ㎡	18 戸	〃
	合計		14,065 ㎡	179 戸	
	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
三本木	三本木小学校	大崎市三本木字天王沢19	2,000 ㎡	24 戸	教育総務課
	三本木中学校	大崎市三本木字鹿野沢8-2	2,000 ㎡	24 戸	〃
	新沼運動場	大崎市三本木新沼字天神4	2,400 ㎡	36 戸	生涯学習課
	三本木野球場	大崎市三本木桑折字沼下25-3	3,676 ㎡	49 戸	〃
	三本木南新町公園用地	大崎市三本木新町二丁目8-27	2,000 ㎡	32 戸	三本木総合支所 地域振興課
	旧職員駐車場敷地	大崎市三本木字南町38-2	1,200 ㎡	15 戸	三本木総合支所 地域振興課
	合計		13,276 ㎡	180 戸	
	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
鹿島台	鹿島台小学校	大崎市鹿島台平渡字上戸1	2,000 ㎡	24 戸	教育総務課
	旧鹿島台第二小学校	大崎市鹿島台大迫字寺沢40-1	2,000 ㎡	24 戸	〃
	鹿島台中学校	大崎市鹿島台平渡字狸沢50	2,000 ㎡	24 戸	〃
	鹿島台野球場	大崎市鹿島台広長字無清水4	5,600 ㎡	84 戸	生涯学習課
	合計		11,600 ㎡	156 戸	

	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
岩 出 山	岩出山小学校	大崎市岩出山字城山31	2,000 ㎡	24 戸	教育総務課
	旧西大崎小学校	大崎市岩出山下野目字泉山205	2,000 ㎡	24 戸	〃
	旧上野目小学校	大崎市岩出山下一栗字片岸浦9	1,600 ㎡	24 戸	〃
	旧池月小学校	大崎市岩出山池月字下山下30	2,000 ㎡	24 戸	〃
	旧真山小学校	大崎市岩出山字上真山日向要害2	1,600 ㎡	24 戸	〃
	岩出山中学校	大崎市岩出山字松沢202-1	2,000 ㎡	24 戸	〃
	岩出山体育センター	大崎市岩出山上野目中川原21-1	2,602 ㎡	36 戸	生涯学習課
	岩出山野球場	大崎市岩出山字木通沢132-1	4,880 ㎡	84 戸	〃
	池月地区館駐車場	大崎市岩出山池月字下宮道下4-1	2,190 ㎡	30 戸	岩出山総合支所 地域振興課
	上野目地区館駐車場	大崎市岩出山下一栗字蛇王田73	1,596 ㎡	20 戸	〃
	有備館の森公園 駐車場	大崎市岩出山字上川原町4-6	2,788 ㎡	42 戸	〃
	町浦児童公園	大崎市岩出山字浦小路23-1	1,192 ㎡	14 戸	〃
		合計		26,448 ㎡	370 戸
	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
鳴 子	鳴子小学校	大崎市鳴子温泉字湯元29	2,000 ㎡	24 戸	教育総務課
	川渡小学校	大崎市鳴子温泉字築沢29	2,000 ㎡	24 戸	〃
	鬼首小学校	大崎市鳴子温泉鬼首字八幡原19	2,000 ㎡	24 戸	〃
	旧中山小学校	大崎市鳴子温泉字川端188	1,600 ㎡	24 戸	〃
	鳴子中学校	大崎市鳴子温泉字町西97-1	2,000 ㎡	24 戸	〃
	旧川渡小学校上原分 校敷地	大崎市鳴子温泉字水沼205-1	2,428 ㎡	33 戸	鳴子総合支所 地域振興課
	合計		12,028 ㎡	153 戸	
	施設名	所在地地番	使用面積 (㎡)	設置可能戸数	備考
田 尻	田尻小学校	大崎市田尻通木字一所谷10-3	2,000 ㎡	24 戸	教育総務課
	沼部小学校	大崎市田尻沼部字山崎-7	2,000 ㎡	24 戸	〃
	大貫小学校	大崎市田尻大貫字境37-1	2,000 ㎡	24 戸	〃
	田尻中学校	大崎市田尻沼部字早稲田15	2,000 ㎡	24 戸	〃
	田尻地区公民館多目的 グラウンド	大崎市田尻通木字中崎東34外	6,456 ㎡	85 戸	田尻総合支所 地域振興課
	田尻総合体育館グラ ウンド	大崎市田尻沼部早稲田29外	5,241 ㎡	81 戸	〃
	大貫地区公民館グラ ウンド	大崎市田尻大貫字境53外	3,249 ㎡	40 戸	〃
	合計		22,946 ㎡	302 戸	

○遺体捜索の実施要領

1 遺体の捜索

遺体の捜索は、捜索班を編成して行う。

(1) 捜索班の編成

遺体の捜索については、市職員、警察官、消防団員等により捜索班を編成し、状況に応じ遺体の処理、収容、埋葬を合わせて実施する。

なお、遺体の捜索に際しては、遺体の検案等が円滑に行われるよう事前に関係の医療機関と緊密な連絡をとる。

(2) 事務処理

災害時において、遺体の捜索を実施した場合、次の事項を明らかにしておく。

ア 実施責任者

イ 遺体発見者

ウ 捜索年月日

エ 捜索地域

オ 捜索用資機材の使用状況（借上関係内容を含む。）

カ 費用

○火葬，埋葬の実施要領

1 実施基準

- ①緊急に避難を要するため、時間的にも労力的にも埋葬を行うことが困難であると認められるとき
- ②墓地又は火葬場が浸水又は流出し、個人の力では埋葬を行うことが困難であると認められるとき
- ③埋葬を行うべき遺族がないか、又はいても高齢者、幼年者等で埋葬を行うことが困難であると認められるとき
- ④社会の一時的混乱のため、遺族又は扶養義務者の資力の有無にかかわらず、棺、骨壺等の入手が困難であると認められるとき

2 埋葬の程度は応急火葬であり、埋葬に必要な物資の支給及び納骨等の役務の提供によって実施する。

3 火葬場は次のとおり定めておくものとするが、埋葬予定場所については、一時保存所とするものとする。

また、斎苑が災害の被害により使用できない場合及び斎苑の火葬能力を上回る死者が発生した場合は、近隣市町の斎苑に応援要請を行うものとする。

【火葬場の現況】

施設名	住所	電話番号	建設年度	火葬炉設備			専用駐車場の有無
				炉数	処理能力(時間/体)	使用燃料	
大崎広域古川斎場	大崎市古川小野字新田 45-1	28-2811	S58	4基(汚物炉1基)	1時間	灯油	有
大崎広域松山斎場	大崎市松山千石字弁慶坂 26	55-2928	S57	2基	1時間	灯油	借用地
大崎広域加美斎場	加美町下多田川字熊野 3	63-5742	H 5	3基(ハット炉1基)	1時間	灯油	有
大崎広域玉造斎場	大崎市鳴子温泉字末沢 28-1	83-3779	H 7	2基	1時間	灯油	有
大崎広域涌谷斎場	涌谷町涌谷字雉子林 25-4	43-3977	H 3	2基	1時間	灯油	有

4 書面の作成

災害時において、死体の埋葬を実施する場合は、次の事項を明らかにしておく。

- ①実施責任者
- ②埋葬年月日
- ③死亡者の住所、貴名
- ④埋葬を行った者の住所・氏名と死亡者との関係
- ⑤埋葬品等の支給状況
- ⑥費用

5 費用

死体の搜索，収容及び埋葬に要する費用の範囲，額等は，災害救助法が適用された場合に準じ，その額を超えない範囲とする。

○災害廃棄物の仮置場

地域名	保管場所名称	住 所	面積又は 収容能力	管 理 者
古 川	愛宕山史跡公園	古川川熊字愛宕山地 内	55,000 m ²	大 崎 市
松 山	広岡台駐車場	松山千石字新広岡台 地内	3,000 m ²	大 崎 市
	コスモス園駐車場	松山千石字松山 229-1 ～230-4	4,000 m ²	大 崎 市
三 本 木	土取り場 空地	三本木桑折字推路山 地内	55,476 m ²	大 崎 市
鹿 島 台	鹿島台野球場	鹿島台広長字無清水 4	9,000 m ²	大 崎 市
岩 出 山	大崎市塵芥焼却所及び 埋立地周辺	岩出山字木通沢地内	4,000 m ²	大 崎 市
鳴子温泉	大崎市屏風岩 最終処分場	鳴子温泉屏風岩地内	7,500 m ²	大 崎 市
田 尻	大貫地区公民館 グラウンド	田尻大貫字境 104-1 他	14,500 m ²	大 崎 市
	北小牛田市有地	田尻北小牛田字新一 本杉 32	7,300 m ²	大 崎 市

○市内の建親会業者（令和 2 年 4 月現在）

【古川地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	(株) 古川土地	大崎市古川駅前大通二丁目 6-16	23-8484
2	(株) 小林工務店	大崎市古川諏訪三丁目 4-3	22-4136
3	(株) 笹原組	大崎市古川李塚字道祖神 4-2	23-8257
4	伊藤建設 (株)	大崎市古川駅東二丁目 9-17	22-1155
5	(株) 加藤工務店	大崎市古川中里一丁目 11-28	22-1081
6	(株) 金原土建	大崎市古川南町一丁目 6-11	22-1666
7	(株) 北陵建設	大崎市古川稲葉字大江向 187-1	24-2866
8	(株) 仙北建設	大崎市古川中里三丁目 9-18	23-7722
9	(有) アクセス	大崎市古川飯川字蛭田 4-3	26-3513
10	(株) 荒谷土建	大崎市古川荒谷字本町東 22-3	28-2632
11	(株) 江合	大崎市古川江合本町三丁目 1-1	23-8222
12	(株) 大架	大崎市古川小稲葉町 9-40	25-9386
13	(有) 大崎道路	大崎市古川馬放字新田 10	27-1788
14	おき建設 (株)	大崎市古川大宮七丁目 3-5	23-3639
15	(株) カネイ建設	大崎市古川柏崎字大町 223	26-2471
16	(株) 環境開発公社エムシーエム	大崎市古川北宮沢字朴木欠丙 6-1	29-2228
17	(株) 菊池工務店	大崎市古川諏訪一丁目 3-23	22-2772
18	今埜建設 (株)	大崎市古川下中目字盲淵 18	21-8953
19	(株) 三協建設	大崎市古川新田字旭 83-1	23-3654
20	(株) 宍戸重機	大崎市古川雨生沢字大谷川 5	29-2612
21	(有) 太子堂造園	大崎市古川城西二丁目 6-1	22-5005
22	(株) 檜工務店	大崎市古川米倉字上屋敷 72-1	91-8155
23	(株) 富士土木	大崎市古川米袋字堤内 9-1	23-4367
24	古川興業 (株)	大崎市古川沢田字新原際 174-2	28-2795
25	(株) 丸サ工業	大崎市古川小野字沢田 23-5	28-3112
26	(株) ミヤマ・コーケン	大崎市古川小野字中蝦沢 139-86	25-9416
27	(株) 村田工務所	大崎市古川江合錦町二丁目 6-1	24-1500
28	(株) 森建設工業所	大崎市古川下中目字小袋 155	23-8880
29	(有) 我妻産業	大崎市古川大宮二丁目 3-28	23-3040

【松山地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	(有) 菊地工業	大崎市松山金谷字沢前 24	55-3250
2	佐藤舗装 (株)	大崎市松山千石字松山 420	55-3862
3	(株) 大友建設	大崎市松山千石字松山 377-1	55-4035
4	(有) 小松建設	大崎市松山千石字亀田 57-1	55-2145
5	(株) 松山産業	大崎市松山千石字南亀田 205-1	55-4520

【三本木地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	東花建設 (株)	大崎市三本木字南町 5	53-2240
2	(有) 三本木工務店	大崎市三本木南谷地字要害 359-2	52-2006
3	(株) 松木工業	大崎市三本木南谷地字要害 288-1	52-2059
4	(株) オイデック	大崎市三本木南谷地字熊野越 72-1	52-5100
5	(株) BLUE WOOD	大崎市三本木伊場野一里塚 29-7	87-3829

【鹿島台地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	(株) 丸協土木	大崎市鹿島台木間塚字福芦 477-1	56-3402
2	(株) 丸徳建設	大崎市鹿島台広長字尻掛杉ヶ崎 30-6	56-3013
3	(有) 中村住宅設備工業	大崎市鹿島台平渡字新屋敷下 48-2	56-2397
4	(有) 須田工務店	大崎市鹿島台平渡字長根 65-4	56-2394
5	(有) 総合設備センター	大崎市鹿島台木間塚字鴻ノ巣 40-3	56-2248
6	(株) 東日本	大崎市鹿島台広長字猪ヶ鼻 12-18	56-5800
7	(株) 福寿園緑化建設	大崎市鹿島台深谷字鴻ノ巣 13	56-4619
8	(有) 丸正産業	大崎市鹿島台大迫字下志田 135	56-3747

【岩出山地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	東北舗道建設 (株)	大崎市岩出山下一栗字田下浦 13	78-2844
2	(有) 奥羽重機工業	大崎市岩出山池月字下宮道下 25-4	72-0437
3	(有) 永根実業建設	大崎市岩出山字浦小路 6-7	72-0431
4	(有) 石井土木	大崎市岩出山字東川原町 19-18	72-1133
5	丸岩運輸建設 (株)	大崎市岩出山字二ノ構 5-1	72-1264
6	(有) 新栄建設	大崎市岩出山字上真山赤新田日向 17	77-2226
7	東北相互建設 (株)	大崎市岩出山下野目字新雨沼 7-1	72-0281

【鳴子温泉地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	(株) 遠藤店	大崎市鳴子温泉字中野 18-2	82-2230
2	荒雄建設 (株)	大崎市鳴子温泉鬼首字中田野 35-4	86-2211
3	(株) 加藤重建	大崎市鳴子温泉字大畑 24-1	83-4213
4	菅甚建設 (株)	大崎市鳴子温泉字川渡 75-4	84-7211
5	(株) 丸幸工務店	大崎市鳴子温泉字末沢 63	83-2680
6	(有) 大友塗装店	大崎市鳴子温泉字星沼 9-22	87-2443

【田尻地域】

No.	会社名	住 所	電話番号
1	(株) 荒産業	大崎市田尻大沢字柳沢北 19	39-0666
2	(株) 佐々木組	大崎市田尻沼部字富岡 85-1	39-2353
3	(株) 戸村工務店	大崎市田尻大沢字泉ヶ崎 43	39-0365
4	(株) 江村工務店	大崎市田尻字町 184-4	39-1434
5	(株) 加藤建設	大崎市田尻沼部字新家前 140	39-0275
6	(有) 青木工務店	大崎市田尻蕪栗字林内 15-1	39-1443
7	(株) 鹿飼土建	大崎市田尻大貫字鹿飼道上 82	39-7068
8	(株) ダイニホン	大崎市古川淵尻字西田 6	27-2888
9	(有) 辰巳建設	大崎市田尻沼部字富岡浦 74-1	39-2263
10	(株) 藤山工務店	大崎市田尻沼部字新富岡 57-1	39-1234

○災害弔慰金，災害障害見舞金の支給要件

災害弔慰金	対象災害	暴風，豪雨，豪雪，洪水，高潮，地震，津波その他の異常な自然現象	
	支給額	①生計維持者	500万円
		②その他の者	250万円
	支給対象者	暴風，豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対して支給	
遺族の範囲	配偶者，子，父母，孫又は祖父母並びに兄弟姉妹 ※ただし，兄弟姉妹にあつては，当該配偶者，子，父母，孫又は祖父母のいずれもが存しない場合に限る		
災害障害見舞金	対象災害	暴風，豪雨，豪雪，洪水，高潮，地震，津波その他の異常な自然現象	
	支給額	①生計維持者	250万円
		②その他の者	125万円
	支給対象者	自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に対して支給	
	① 両眼が失明したもの ② 咀嚼及び言語の機能を廃したもの ③ 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し，常に介護を要するもの ④ 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し，常に介護を要するもの ⑤ 両上肢を肘関節以上で失ったもの ⑥ 両上肢の用を全廃したもの ⑦ 両下肢を膝関節以上で失ったもの ⑧ 両下肢の用を全廃したもの ⑨ 精神又は身体の障害が重複する場合における当該重複する障害の程度が前各号と同程度以上と認められるもの		

○激甚災害及び局地激甚災害の指定基準

1 激甚災害指定基準

激甚災害指定基準	適用すべき措置基準
<p>法第2章（公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>（A基準） 事業費査定見込額＞全国都道府県及び市町村の当該年度の標準税収入総額×100分の0.5</p> <p>（B基準） 事業費査定見込額＞全国都道府県及び市町村の当該年度の標準税収入総額×100分の0.2</p> <p>かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの</p> <p>（1） 都道府県負担事業の事業費査定見込額＞当該都道府県の当該年度の標準税収入総額×100分の25</p> <p>（2） 一の都道府県内の市町村負担事業の事業費査定見込総額＞当該都道府県内全市町村の当該年度の標準税収入総額×0.05</p>
<p>法第5条（農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>（A基準） 事業費査定見込額＞当該年度の全国農業所得推定額×100分の0.5</p> <p>（B基準） 事業費査定見込額＞当該年度の全国農業所得推定額×100分の0.15</p> <p>かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの</p> <p>（1） 一の都道府県内の事業費査定見込額＞当該都道府県の当該年度の農業所得推定額×100分の4</p> <p>（2） 一の都道府県内の事業費査定見込額＞10億円</p>
<p>法第6条（農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例）</p>	<p>次の1又は2の要件に該当する災害。ただし、当該施設に係る被害見込額が5,000万円以下と認められる場合は除く。</p> <p>1 法第5条の措置が適用される激甚災害</p> <p>2 農業被害見込額＞当該年度の全国農業所得推定額×100分の1.5であることにより法第8条の措置が適用される激甚災害</p>
<p>法第8条（天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害。ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、災害の態様から次の基準によりがたい場合には、災害の実情に応じて個別に考慮</p> <p>（A基準） 農業被害見込額＞当該年度の全国農業所得推定額×100分の0.5</p> <p>（B基準） 農業被害見込額＞当該年度の全国農業所得推定額×100分の0.15</p> <p>かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上あるもの</p> <p>一の都道府県内の当該災害にかかる特別被害農業者数＞当該都道府県内の農業を主業とする者の数×100分の3</p>

激甚災害指定基準	適用すべき措置基準
<p>法第11条の2（森林災害復旧事業に対する補助）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 (A基準) 林業被害見込額（樹木に係るものに限る。以下同じ。）＞当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額×100分の5 (B基準) 林業被害見込額＞当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額×100分の1.5 かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの (1) 一の都道府県内の林業被害見込額＞当該都道府県の当該年度の生産林業所得（木材生産部門）推定額×100分の60 (2) 一の都道府県内の林業被害見込額＞当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額×100分の1</p>
<p>法第12条、13条、15条（中小企業信用保険法による災害関係保証の特例等）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 (A基準) 中小企業関係被害額＞当該年度の全国中小企業所得推定額（第2次産業及び第3次産業国民所得×中小企業付加価値率×中小企業販売率。以下同じ。）×100分の0.2 (B基準) 中小企業関係被害額＞当該年度の全国中小企業所得推定額×100分の0.06 かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの 一の都道府県内の当該災害に係る中小企業関係被害額＞当該都道府県の中小企業所得推定額×100分の2 ただし、火災の場合又は第12条の適用の場合における中小企業関連被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある。</p>
<p>法第16条（公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助）、第17条（私立学校施設災害復旧事業の補助）、第19条（市町村施行の伝染病予防事業に関する負担の特例）</p>	<p>法第2章の措置が適用される激甚災害。ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合は除外</p>
<p>法第22条（り災者公営住宅建設事業に対する補助の特例）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 (A基準) 滅失住宅戸数＞被災地全域で4,000戸 (B基準) 次の要件のいずれかに該当する災害 1 滅失住宅戸数＞被災地全域で2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 一市町村の区域内で200戸以上 (2) その区域内の住宅戸数の10%以上 2 滅失住宅戸数＞被災地全域で1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 一市町村の区域内で400戸以上 (2) その区域内の住宅戸数の20%以上 ただし、火災の場合の被災地全域の滅失戸数は、被害の実情に応じた特例的措置が講ぜられることがある。</p>

激甚災害指定基準	適用すべき措置基準
法第24条（小災害際に係る元利償還金の基準財政需要額への参入等）	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については激甚法第2章の措置が適用される災害 2 農地及び農業用施設等小災害に係る措置については激甚法第5条の措置が適用される災害
上記以外の措置	その他，災害発生の都度，被害の実情に応じ個別に考慮

2 局地激甚災害指定基準

局地激甚災害指定基準	適用すべき措置基準
1 公共施設災害関係 当該市町村負担の当該災害に係る公共施設災害復旧事業等（激甚法第3条第1項第1号及び3号～14号の事業）の査定事業費の額＞当該市町村の当該年度の標準税収入×100分の50に該当する市町村（当該査定事業費1,000万円未満は除外）が1以上ある災害。 ただし，その該当市町村ごとの査定事業費の額の合算額が，おおむね1億円未満を除く。	1 法第3条第1項各号に掲げる事業のうち左の市町村が当該災害によりその費用を負担するもの及び法第4条第5項に規定する地方公共団体以外の者が設置した施設に係るものについて法第2章の措置 2 左の市町村が当該災害につき発行を許可された公共土木施設及び公立学校施設小災害復旧事業費に係る地方債について法第24条第1項，第3項及び第4項の措置
2 農地，農業用施設等災害関係 当該市町村の区域内の当該災害に係る農地等災害復旧事業（激甚法第5条第1項規定の農地，農業用施設及び林道の災害復旧事業）に要する経費の額＞当該市町村の当該年度の農業所得推定額×100分の10に該当する市町村（当該経費の額が1,000万円未満は除外）が1以上ある災害。 ただし，その該当市町村ごとの当該経費の額の合計額がおおむね5,000万円未満を除く。	1 左の市町村の区域内で左の市町村等が施行する当該災害復旧事業に係る法第5条，第6条の措置 2 左の市町村が当該災害につき発行を許可された農地，農業用施設及び林道の小災害復旧事業に係る地方債について法第24条第2項から第4項までの措置
3 林業災害関係 市町村の区域内の当該災害に係る林業被害見込額（樹木に係るものに限る。以下同じ。）＞当該市町村に係る当該年度の生産林業所得（木材生産部門）推定額の×100分の1.5 かつ，当該災害に係る要復旧見込面積＞当該市町村の民有林面積（人工林に係るものに限る。）×100分の25の市町村が1以上ある災害。 ただし，当該林業被害見込額＞当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額×10,000分の5の場合を除く。	左の市町村の区域内で左の市町村等が施行する森林災害復旧事業に係る法第11条の2の措置
4 中小企業施設災害関係 当該市町村の区域内の当該災害に係る中小企業関係被害額＞当該市町村の当該年度の中小企業所得推定額×100分の10に該当する市町村（当該被害額1,000万円未満は除外）が1以上ある災害。 ただし，その該当市町村ごとの当該被害額の合算額がおおむね5,000万円未満を除く。	左の市町村の区域内で中小企業者が必要とする当該災害復旧資金等に係る法第12条，第13条及び第15条の措置